

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（記述項目）【令和6年3月27日 更新】

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1	令和5年9月28日	16:30 施設の裏庭でキックボードや自転車に乗る。 17:00 職員が遊具の片付けや他児への対応中に、本児が大きめの自転車にまたがり、自転車と共に転倒。 17:00 施設長、理事長に報告。通院の判断になる。母親に連絡して状況を説明。 18:00 母親が施設に訪し本児の状況を確認。母親に状況説明と今後の対応を説明。母親は通院に同行したいと希望。 19:40 ●●病院（脳神経外科）の救急部を受診。頭部に外傷はないことを確認。 20:30 ○○病院（整形外科）を受診。レントゲン検査にて上腕骨顆上骨折、全治1〜2か月と診断。カロナール5錠を処方。 22:30 自宅まで送り届ける。	本件、児童に多動傾向があり、また本児にとって慣れない場所での活動でもあり、事故が生じやすい状況であったと思われます。本施設以外の各実施施設に対しても、今年度の行政指導監査のなかで、事故の発生予防についての取り組みを行うよう、順次助言を行って参ります。	
2	令和5年9月28日	15:30 学童に登所 すぐおやつを食べる。 16:00 宿題をしながら、室内で遊ぶ。 16:30 外でバスケをしたいと、同学年の子ども達とともに外へ行く。バスケで、クラブ玄関周りで、ボールの取り合いになり、柱にぶつかる。膝から出血していたため、玄関で止血するがなかなか止まらず、室内に抱えて入りガーゼとテーピングテープで止血する。	要因分析は妥当であると考え。なお、今後においては、子どもの特性をよく理解し、今回のような事案が発生しうることを念頭に支援にあたる必要があると考え。	
3	令和5年9月28日	15:30 学童に来所。おやつを食べる。 16:00 ぬりえをして遊ぶ。 17:00 帰りの会のあと図書室へ行く。17:30 図書室で同学年の男児とじゃれあって遊んだあと、床に寝ころんでいた。同学年の男児が寝ている児童の右足を踏んでしまい、踏まれた児童は自分の体をひねり、踏まれている状況から脱出。右足首を痛めてしまう。	要因分析および改善策は妥当であると考え。職員の配置の仕方について、職員間で再度話し合いを行うことと、学童内のルールについて、改めて児童に周知するよう指導した。	
4	令和5年9月28日	13時45分 児童来館。 17時15分 帰宅準備のため、片付けを行う。 17時45分 図書室にて保護者のお迎えを待っていたところ、窓枠と棚に手をかけ、体を浮かせて足をぶらぶらさせていたところ、角に右足中指をぶつける。本児が痛みを訴えたため職員が確認するも、腫れや赤みはなかった。 17時55分 保護者がお迎えに来たので、帰宅する。 【翌日】 12時50分 保護者より連絡があり帰宅後腫れてきたため、病院を受診したところ、右足中指骨折と診断されたと連絡を受ける。	保護者のお迎えを待つ際には、児童を一カ所に集め支援員を複数配置し、静かに過ごす事としており、改めて児童にも周知を行うこと。また、児童への声掛けや用具等への安全対策について再度確認するよう指導していく。	
5	令和5年9月28日	当該児童が図書コーナー周辺を走り回っていた際に、4年生男子とぶつかって転倒。弾みで頭部右側を図書コーナー付近の階段にぶつけ、右の耳たぶを裂傷した。直ちに患部を止血し固定。迎えに来た保護者（母）に状況を説明し、保護者と相談のうえ救急車を要請、病院の小児科を受診した。CTの結果、異常なし。傷口は縫合せず、テープで固定するなどの処置が施された。	館長連絡会、厚生員等連絡会において、全児童館・放課後児童クラブ職員向けに、安全確保のための意識や見守り体制について再確認を行った。	
6	令和5年9月28日	ボール遊びの際、ボールを拾おうとしたところ、同じ遊びをしていた男子と衝突した。衝突の際に、相手男子の左側額付近と当該児童の歯が当たり、当該児童の歯が折れた。	突発的に発生した事故のため、防ぐことは難しかったと考えられるが、このことを踏まえ、利用児童に対しての注意や声掛け等の徹底が必要である。	
7	令和5年9月28日	14:19 いつもと変わらない様子で来館した。 15:30頃 活動室前図書棚に図書を取りに来た際、足を滑らせ転倒し顔面を強打した。職員がすぐに患部を確認。上下とも左側の歯ぐきから出血していた。唇も腫れてきており、脱脂綿を使用して歯ぐきの圧迫及び唇の冷却を行い保護者へ連絡した。 15:40頃 出血が収まったあとがいをさせ、歯の状態を適宜確認しながら、安静に保護者のお迎えを待った。 16:40 保護者の迎えで退館した。事故の状況を説明済み。 【翌日】 当該児童が来館。痛みはあるようで、活動室等で静かな遊びをして過ごしていた。お迎え時に母から病院を受診したことを確認した。昨日病院受診したところ、歯ぐきのはれ・歯のぐらつき・痛みがあるため経過観察が必要と告げられたとのことであった。診断名等はわからないとのことであった。翌月再度受診し、下2本の中切歯が「外傷性亜脱臼」と伝えられたとのことであった。食事の時などは痛みをまだ感じるがあるとのことであった。	児童の動き全てを予測することは難しいため、事故を未然に防ぐためにも、日ごろから児童に対する事故防止の注意喚起等の事前指導を徹底して欲しい。	
8	令和5年9月28日	15:00、他の放課後児童クラブAと合同で用具等の点検を済ませてからスキーを開始した。クラブAからは、支援員1人補助員1人、児童7人が参加した。一回目の滑走で中級者コースにて、1列になつてのトレインを滑走していたところ、児童自身のスキーが重なり、上手く制御できず転倒した。すぐにそばの補助員が駆け寄ったところ、足の痛みを訴えていた。そのまま安静にさせるも痛みが引かず、自力で立てない状況だったため、スキー場内のパトロールに助けを求め、スキー場内にある医務室に搬送された。医務室では病院での診察を進められたことから、病院を受診した結果、骨折（全治8週間程度）と診断され手術の後、9日間の入院となった。	初すべりの際は、児童の技能の状況を把握すべく、慣らしの時間などをより設けることにより、児童一人一人の実態にあった斜面や内容を選ぶなど、安全確保の徹底に努めて欲しい。また、今回のスキーでは通常時であれば、一般的な人員配置は確保できていたと思われるが、再発防止に向け、初すべりなど、より注意深い対応が必要な場合には、適宜人員配置も見直すなど更なる安全確保に努めて欲しい。なお、近日中に発出する通知を参考に、用具の事前準備や、天候や雪質の変化にも留意して実施するようにして欲しい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9	令和5年9月28日	14:51頃来所：36.4℃の平熱でいつも通り元気であった。 15:45頃：2,3年生15名が支援員Aと共に園庭に移動する。支援員Aの勤務時間終了のため、別の支援員Bが交代で園庭に着き、ブランコの前で引き継ぎをし、支援員Aは現場を離れる。 15:50頃：ブランコで遊んでいた該当児童が足を捻ったと支援員Bに報告する。 15:50~16:20頃：看護師に負傷部位を診てもらい、腫れがあるため湿布を貼り、病院を受診した方が良いとの指導を受け、保護者と病院に連絡をする。 16:30頃：支援員Bが該当児童とタクシーで病院まで付き添う。 16:40頃：病院に到着し、保護者と合流。支援員Bは保護者に事故状況を説明する。その後病院で診察を受ける。	遊具自体に問題はないが、年齢等に応じた配慮が必要である。思いがけないけがについても予測をし、未然に防げるよう研修を実施する等、再発防止に努めさせる。	
10	令和5年9月28日	14:50 授業終了後、来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:10 玄関に靴を取りに行くために廊下に出た際に、当該児童が他の児童とふざけていたらバランスを崩して転倒 15:15 保健室で応急処置 15:20 保護者に連絡 15:30 事業者職員が病院に搬送 15:40 病院で保護者と合流。負傷した箇所の処置	今回の事故について、立ち入り検査の実施予定はないが、事故の原因を他の放課後児童クラブでも共有し、同様の事故が起こらないように努めるよう注意する。	
11	令和5年9月28日	12:15 授業終了後、学校から徒歩にて登所（健康状態に普段と変わった点は無し）※家庭訪問のため午前授業 12:30 お弁当 13:00 学童室内で他の児童とともに宿題に取り組む 13:30 学童外の公園：近隣運動場の間（通路）や場内で他の児童と遊び始める 15:00 同じ学年の児童と鬼ごっこ遊び中に、走って逃げている時に運動場内スタンドのベンチを飛び足を滑らせて転倒 15:05 ベンチ付近に座って痛がっているところを支援員が発見する 手は動かせる・握ることもできるため学童へ戻り、右手首を冷やし様子をみるように話す 15:10 室内の支援員に「手をつき転んだため痛い」と話す 保冷剤で冷やし様子をみる 腫れ(-) 痛み(+) 15:30 おやつ 本児は痛みがあり食べることが出来ない様子 保護者へ連絡し病院へ行くように伝える 15:50 保護者と病院へ行く 17:30 保護者より連絡があり 右手首の骨折	屋外かつベンチ、段差等のある場所で児童を遊ばせるにあたり、児童への注意喚起が足りなかった。また、配置した支援員の数では遊び場全域に目が届かないのであれば、場所を区切る等、何らかの対応が必要であった。	
12	令和5年9月28日	16:35から外遊び開始。1年生はクラブ前のカラーコーンで囲った範囲内で遊ぶ。指導員4~5名程が常時範囲内の児童を見守る。 17:30頃 1年生の他男児とともに1年生女児に対し、「(自分たちのことを)追いかけてみて!」と言い、走り出したところ転倒する。指導員が駆け寄り怪我の様子を確認するが、本人は痛みを訴えず、そのまま遊びに戻る。 17:40頃 全員室内へ入り、室内遊びを始める中、当該児童がいつもより静かで様子が違ったので、右腕の確認をしたところ思うように動かさない様子だった。おうちの方が迎えに来られ、一緒に腕を確認すると肘のところが不自然なことに気づき、肘の内側に痛みを感じるというので、そのまま保護者と病院へ行ってもらう。	遊び場に段差があり、転倒の危険性が高まっていたことに加え、児童の人数が多く指導員の目が行き届いていなかった。段差がない場所で遊ばせる、同時に遊んでいる児童の数が多い場合は意識して児童の動きに注意を払うもしくは見守る指導員の人数を増やす、遊びの種類を怪我の危険性が低いものに限定する、等の対応が必要であった。	
13	令和5年9月28日	・当日の健康状態は良好 ・登館後、児童クラブ室や遊戯室で過ごす。 ・12:00~昼食をとる。 ・昼食後静かタイム後に各々自由に遊びだす。本児は遊戯室で大型ブロック(19cm×19cmの立方体)で遊ぶ。(職員3名が遊戯室見守り) ・遊びだしてまもなく事故発生。大型ブロックに乗りバランスを崩し、右腕を下にした状態で転倒した。(本児が泣き職員が気づく) ・患部の確認、状況の聞き取り、保護者への連絡を行いながら、職員が付き添い患部を冷やししながら事務室で静養させる。その後受診し、保護者からは「逆関節だった」と話があった。シャーレを装着していれば痛みはないとのことで、学校や児童クラブではシャーレを装着して過ごしていた(自宅ではシャーレは外していた)。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
14	令和5年9月28日	15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし） 15:15 クラブ室内で他の児童と共に宿題に取り組む。 15:30 児童は好きな遊びを開始。 16:00 外遊びを希望する児童は校庭に移動 16:20 校庭でドッジボールをしていて、他児が後ろ向きで下がった際に、他児の側頭部と本児の前歯がぶつかった。※ボール遊びの様子を見ていた支援員が、本児の周りに数名の児童が集まっている様子に気づき、口のあたりを痛がり涙を浮かべている本児を発見した。館内へ連れ帰り、該当児童から詳しい状況を聞き取った。 16:30 保護者へ連絡し迎えに来てもらうことにした。 その後受診、永久歯上顎前歯外傷性歯脱臼と診断された。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
15	令和5年9月28日	10:00 元気に登館した。 13:50 遊戯室でボール遊び(源平)をしている際に、他児の足にひっかかり転倒、床に左腕を強打する。床にうずくまり、痛みが激しく泣く。すぐに患部を固定し冷却した。母に電話で状況を伝えた。 14:20 母迎え、その後受診となった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
16	令和5年9月28日	いつも通り元気に登館し、友達と廊下で遊んだり遊戯室で遊んだりしていた。 16時20分ごろ、遊戯室で布製のサッカーボールで、裸足になり10人くらいでサッカーをしていた。他の児童とボールの取り合いや壁側にボールが行ってしまった時など他の児童の足や壁に足はぶつかっていたが、いつものことで気にせず遊び続ける。17時過ぎの父親の迎えの時も、通常通りに歩き父親の車まで歩いて行けた。家に着くと歩けないくらい痛いと訴えるも、今までも同じようなことがあったので、特に気にせず過ごしていた。18時30分過ぎに母が帰宅したときに、再度右足の小指の様子を見ると、腫れが見られ、触ると泣くくらいの傷みなので病院の受診を考えた。しかし、保護者の仕事が休めず、翌日の午前中は学校に登校し、午後からの受診となった。(児童クラブは欠席)受診した結果、骨折と診断された。完治までに6週間かかると言われたと保護者から電話がある。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
17	令和5年9月28日	11:30 来館 12:00 お弁当を食べる 12:30 お昼休憩(遊戯室で他児とDVDを観る) 14:30 遊戯室でバラドッジで遊んでいる最中、ボールを避けた際に転倒した。右腕を床につき、右ひじ関節部分に激しい痛みを訴える。 14:35 事務室へ本児を連れていき、患部を保冷材で冷やし、作った添え木で固定する。 14:45 保護者へ連絡を取り、迎えに来ていただくようお願いする。ソファに本児を寝かせて、職員が傍に付き添い、保護者のお迎えを待つ。 15:15 迎えに来た保護者に怪我をした経緯や状況をお伝える。 19:10 保護者から病院を受診した旨の連絡を受ける。骨折と診断されたとのことで、保険のことを伝える。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
18	令和5年9月28日	廊下を移動中に転倒し、遊戯室のドアに右脚をぶつけた。右脚脛の痛みを訴えたため、装具を外して冷やし様子を見た。本児の状況(立ち上がれない)をすぐに母へ電話連絡。その後、迎えに来た兄が本児の様子を母に連絡し、近所に住む祖母が車で迎えに来る。その後受診したところ骨折の診断が下り、現在も治療を継続している。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
19	令和5年9月28日	16:20 外遊びを終えて戻った際、本児から右眼がぼやけるとの訴えが職員にある。 16:25 担当職員は直ちにアイシングをしながら本児の聞き取りを行った。校庭で5人がサッカーをして遊んでいた。本児がシュートした際、蹴ったボールが相手の足に当たり、そのままボールが跳ね返り本児の右眼に当たったとのことであった。外担当の職員に確認したところ、把握できていないことが分かった。 16:30 保護者に連絡を取るが、つながらなかった。再度の連絡でつながり、早めの迎えをするとのことであった。 17:45 母親が迎えにきた。母親は本児とのやり取りを行うが要を得ず、最後に確認すると「見えるし、ぼやけもない。」と本児は答えた。 翌日11:00 母親が直接来館し、本日眼科を受診しその後再受診するとの話があった。外斜視があり、因果関係についてははっきりしないとのことであった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
20	令和5年9月28日	17:30頃、遊戯室で大型ブロックを並べてその上を渡り歩く遊びをしていたが、その際にブロックの1段目から足を踏み外して転倒し、手を床についた際に左手首を痛める。患部を冷却して様子を見る。 18:00 迎えにきた母へ怪我の状況を伝える。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
21	令和5年9月28日	16:35 遊戯室にて帰りの集会を行う。(子どもたちは床に座っていた) 16:40 本児が痙攣しているのを発見、痙攣の時間計測、動画撮影を始める。(他の職員の動き:他児を離して落ち着かせる、母親へ連絡する→救急車要請)4分30秒程度大きい痙攣が続く。嘔吐はなし。目は見開いて白目をむき、充血していた。激しく痙攣し、自分から転がる。職員は本児の頭部を怪我しないよう手を頭の下に添えて様子を見る。 16:45 痙攣は落ち着くが、体の硬直が見られる。母へ連絡済。救急車の手配も済ませる。本児は起き上がろうとするが意識が朦朧としているため、抱きかかえて事務室へ移動する。 16:55 救急車到着、経過を伝える。救急車に本児を乗せ、職員も同乗する。 17:10頃 搬送先の病院決定と同時に母親が児童館に到着したため、母親と交代する。 17:40頃 母から電話あり。様子を見ていた職員が医師と会話をし、本児が痙攣していた際の様子を伝える。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
22	令和5年9月28日	<p>9:30 登館後、集会室・図書室で他児とともに静かな遊び 10:00 集会室にて他児とともにレゴブロック 10:30 遊戯室でドッジボールに参加 ※職員による見守り 11:44 氷おにの最中に立ち止まって一休みしていたところ、目の前に座っていた他児が突然立ち上がり、他児の頭が本児の顔にぶつかり、歯が欠けた。その後休んで様子をみた。 11:55 保護者に怪我の事、児童の様子を連絡した。 12:00 昼食 12:30 図書室で読書をする 13:00 昼食、遊戯室に移動しDVD鑑賞 14:00 集会室にて他児とともにレゴブロック 15:00 集会室でおもちゃで遊ぶ ※職員による見守り 15:50 母が迎えに来た時に怪我をした時の状況と児童の様子とその後の経過を伝えた。 本児より息を吸ったり冷たいものを飲食したりした時に歯がしみると話があり、現在も経過観察を継続している。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
23	令和5年9月28日	<p>15:30頃 本児が児童クラブ利用のため登館 連絡帳の提出等の準備を行う。 15:40頃 館庭に移動し、他児数名と鬼ごっこをする。館庭は圧雪状態だった。 15:50頃 走っていた本児が方向転換をしようとした時に、雪で滑り左肘から転倒した。痛くて腕が動かせないとの事で、スタッフが抱きかかえ事務室に運んだ。 16:10頃 受診の必要ありと判断し、保護者（母）に連絡を入れる。本児の腕を冷やし横にした。保護者が直ぐに迎えに来るとの事だったので、館長と職員は受診先を探した。 16:50頃 母が迎えに来たが、受診先が見つからない状況が続いた。その後、診察可能のクリニックが見つかったので、職員の手で向かった。受診先で処置を行い、紹介状をもらう。翌日、前日に貰った紹介状で病院で受診をする。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
24	令和5年9月28日	<p>14:30 学校終了後、徒歩で来館 15:20～15:50 1・2年生37名が体育館で遊ぶ。体育館内をボール遊び、鬼ごっこ、その他に分けて遊んでいた。鬼ごっこに参加した本児は、床に寝そべっていた他児を飛び越そうとジャンプし、つまずいて転び床に前歯をぶつけ歯がぐらぐらすると訴えがあった。 15:45 口の中を確認しうがいさせ、保護者に連絡しお迎えを待つ。 16:15 歯科小児科受診となる。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
25	令和5年9月28日	<p>本児が出入口に座り下校途中の子たちに声をかけていた。通りがかった1年男児に声をかけて呼び、呼ばれた子は階段に座ろうとしてバランスを崩した。その弾みで手袋をはめた手で持っていた水筒が手から離れ、本児の歯に直撃をした。小学校の養護教諭にも視診してもらい、本児にはうがいを促し安静を保った。口腔内を改めて確認しようとしたが、本児が口を閉じたままにしており確認できず、帰宅について保護者から電話が入り、その際に状況を説明した。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
26	令和5年9月28日	<p>15:10頃 登館 15:20～ 自由あそび 15:30頃 本児が校庭でかけっこをしていた際、花壇の縁に足が引っかかり前方に転倒。コンクリートブロックの段差に顔面をぶつける。転ぶ際手が出ず顔から転んでしまったため、唇が切れ、右の前歯横の乳歯が折れ、出血。口をすすいで様子を見るが、出血が多いため、保護者へ連絡。 16:00頃 保護者が迎えに来て、かかりつけの歯医者を受診。その後かかりつけ医で治療を継続。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
27	令和5年9月28日	<p>15:30外遊び終了時、植栽用花壇内にある雨水桝を飛び越えようとし、着地に失敗し足首を捻った。その後、自力で歩行し部屋に戻った。15:35事務室にて足の腫れ具合、赤み等状態を確認し冷剤で冷やし様子を見た。お迎えまでの間、本児は部屋で静かな遊びをしていた。数回怪我の状態を確認したが腫れなどの状況は確認できなかった。18:10父親のお迎え時、本児が靴を履く際、困難を訴えた為、父親がおんぶして帰宅した。痛みが続いたため病院を受診し診断が出た。その後ギプスで固定し、外しからはサポーターで固定。その為、足首が拘縮し今はリハビリが必要とされ、週一で通院している。サッカーができるようになるまでは通う予定なので完治の目途がたっていない。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
28	令和5年9月28日	<p>9:00 家から徒歩にて登館 勉強タイム 9:45 朝の会 (出欠確認) 10:00 遊戯室でのドッジボールや図書室での読書、クラブ室でのポケモン遊び等 12:00 昼食 静かな遊び 14:00 遊戯室でのドッジボール等、外遊び等を楽しむ 15:00～15:20 アイロンビーズの制作に取り組む。 15:50 ドッジボール中、ボールを取ろうとした時に、同時に取ろうとした友だちの手と接触してしまう。直ちに冷やして様子を見る。その場で相手の子から謝罪あり。母に電話し、迎えと受診を勧める。 16:50 母迎え。 18:00 母から電話があり、剥離骨折であったとのこと。 事故発生当初の通院の際は治療期間は2週間程度の予定であったが、痛みが続いたため通院・経過観察を継続した。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
29	令和5年9月28日	<p>館庭内のブランコで遊んでいた際に座面からお尻が外れ、お尻から地面に落ちた時、右中指がブランコのチェーンのすき間に入り、右手中指を痛めてしまう。その後、病院を受診し右手中指を骨折と診断される。</p>	<p>遊ぶ前に事前指導を実施した上で、遊びを通して自ら危機回避する力を身につける指導をしていく。</p>	
30	令和5年9月28日	<p>10:20 校庭にある小高い山の上から走って下り転倒。すぐに職員がかけつけ、様子を聞くと右膝の痛みを訴えていたので、その場で患部を冷やした。多少の赤みや腫れはあったが平常時とほとんど差がない位だったため、冷やして様子を見ていた。 11:10 歩行すると痛みがあるとのこと、母及び児童館本館に児の様子を連絡した。 16:30 母迎えの際も、右膝の痛みがある様子だったため、保護者に通院を促す。A整形外科クリニックを受診し、レントゲンでは骨に異常はなかったが、右膝の腫れが引かないので、1週間の安静、湿布・痛み止めを処方される。 数日後経過観察の為、A整形外科クリニックを受診。右膝の腫れが引かないため、B外科内科クリニックへの紹介状をもらい、受診。MRIを撮る。 MRIの結果が出て、A整形外科にて「骨挫傷」と診断される。右膝に負担がかからないよう松葉杖をつけて過ごすことになった。 4月中旬、経過観察で通院したところ、内出血が続いており、腫れも引かないとのこと。痛みのあるため、松葉杖を引き続き使用することとなる。治るまでに2～3週間程かかると診断されたが、次の受診日について医師から何も言われず、母は2週間後位に通院予定だと言っていた。 5月に経過観察で通院し、レントゲンをとった結果、膝の内側はまだ腫れており、痛みもあるとのこと、あと2週間程は松葉杖を使用し、膝に負担をかけずに過ごすよう診断されたとのこと。 ※MRIのみB外科内科クリニックで、骨挫傷診断と経過観察等はA整形外科に通院している。</p>	<p>改善策のとおり対策を行うよう指導していく</p>	
31	令和5年9月28日	<p>16:20頃、体育館でドッジボール中に、4年の男児が投げたボールが右手の小指に当たった。氷などで冷やし安静にさせ、父に電話で連絡。 17:00頃父が児童クラブに到着。すぐに病院に連れて行くとのこと。診断名が分かり次第連絡をくれると話す。(17:50時点)</p>	<p>今回の事故は、近距離でボールを投げたことによる事故のため、十分な距離を保つことや準備運動をしっかり行い、より事故が起こりにくい環境づくりに努めていただきたい。</p>	
32	令和5年9月28日	<p>14:30頃来所。全学年が一斉に来所し、宿題は無く読書の日。15時30分頃おやつ時間を終え、16時過ぎから外遊びで校庭へ。芝の上でリングを使った陣取り鬼ごっこをしていた。一つのリングに違う方向から支援員と本児が駆け込み、支援員に本児が衝突し、そのはずみで斜めに転倒し、手をつけず左肩をぶつけてしまう。</p>	<p>リングの大きさを見直すのは有効と考える。遊びに夢中になると周りが見えなくなってしまうため、児童・支援員ともに声を掛け合い、休憩を挟むなど落ち着く時間を作って事故が起こらない環境づくりに努めていただきたい。</p>	
33	令和5年9月28日	<p>14:16 学校から徒歩にて来所 15:00 小学校グラウンドへ遊びに行く。 15:10 サッカーを7～8人で始める。 15:45 転倒し、その際に足首をひねる。 怪我翌日に病院受診。上記の診断名がつき、全治一か月から一か月半との診断を受ける。 ●月中旬から●月下旬まで学童を休んでいた。(小学校から学童までの徒歩移動を病院より制限されていたため) ●月下旬より着脱可能なサポーターを装着して通所再開。</p>	<p>今回の怪我は小学校の校庭で発生している。遊ぶ環境がいつもより広く、児童たちの感情も平常時より高まっており、遊びに没頭し白熱しすぎたための事故なのではないかと考えられる。支援員や補助員の声かけも届きにくい状況であったと思われるが、遊び始める前に声かけをすることも常に行う必要があると考える。また、児童を随時クールダウンさせ、落ち着かせる為にも適宜休憩を挟むような仕組みを作ることも再発防止に繋がるのではないかと考える。</p>	
34	令和5年9月28日	<p>校庭うんていで遊びの最中、片手でぶら下がり、手が滑り、地面に落下。右手を強く地面についた。右手肘部分が腫れて痛みを訴えていたので、室内に戻り湿布を貼る。その後、病院の救急に職員が搬送。</p>	<p>事故防止に関する外部研修や施設内研修の開催、職員間での再発防止に関する情報共有を行い、事故防止に努めるよう促した。</p>	
35	令和5年9月28日	<p>15:10 外遊び中に校庭で他の児童とぶつかり転倒 左足の痛みを訴える。応急処置し保護者に連絡 16:45 保護者お迎え 翌日保護者より『骨折 全治2か月の診断』との報告</p>	<p>引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
36	令和5年9月28日	15:10 校庭で外遊び中に側溝のふたにつまづき転倒、湿布で応急処置 16:30 保護者お迎え時に状況説明 翌日午後 保護者より『骨折 全治1か月の診断』との報告	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
37	令和5年9月28日	14:25 外遊び中にブランコから転落 左腕の痛みを訴える。応急処置し保護者に連絡 15:30 保護者お迎え その後保護者より『骨折 全治1～2か月の診断』との報告	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
38	令和5年9月28日	14:50 下校 15:15 読み聞かせ おやつ 15:45 校庭で全児童参加で外遊び 16:15 本人の話によると砂場遊びをしようと友達と砂場へ走って移動する際、友達が右背中辺りにぶつかり転んだ。当時の状況を見ていた支援員はいなかった。本人が痛みを訴えたので室内に戻り保冷剤で患部を冷やした。保護者へも連絡を入れた。 16:35 お迎えの保護者にけがの状況を説明した。家で様子を見るとのことだった。その後、病院を受診した。	外遊びの自由時間での接触による事故であったが、想定されるケガを児童に場面ごとに周知し、見守りの支援員も危険回避の注意を促すよう指導する。	
39	令和5年9月28日	13:20来室 体調は良好。 15:30～職員と鬼ごっこをして遊ぶなど、体調の変化は見られなかった。 16:00～怪我発生の際、本児は一人で逆上がり補助板を使用しながら逆上がりの練習をしていた。補助板を勢いよく蹴った際、手が滑って地面に落下した。その他、校庭では10人程度の子どもたちが鉄棒やかけっこ等でそれぞれで遊んでいた。本児が怪我をした際は、鉄棒で遊ぼうとしていた児童と付き添いの補助員が鉄棒に向かっている最中に、本児の異変に気が付いて駆け寄った。本児は泣き叫んでおり、自力で歩ける様子ではないと判断したため、補助員が抱きかかえてクラブの静養室に運んだ。 16:05～応急処置する職員2名、保護者・病院・学校等への連絡・各クラブに状況を説明する職員2名に分かれ、本児の対応に入った。応急処置は、カタログ冊子(厚さ2センチ弱程度)と45ℓのごみ袋を患部の固定に使用した。保冷剤を準備したが、本児が泣き叫ぶほどの痛みを訴えたため、患部には触れずに対応した。救急車が到着するまでの間、本児は職員を背もたれにする形で安静にしていた。 保護者への連絡は、母に連絡を取ったところ職場が遠方ですぐに駆け付けられる状況ではなかったため、母のほうから祖父へ連絡が行き、クラブへは祖父が来所した。病院への連絡許可が母から降りた後、病院へ連絡を入れたが込み合っており繋がらなかった。緊急を要すると判断し、祖父の許可のもと救急車を要請した。 17:00頃搬送先が決定した後は、祖父が救急車に同乗し、職員1名が自車で病院へ向かい、結果が出るまで待機となった。検査結果は骨を固定するワイヤーを入れる手術が必要とのことで、すぐに手術を受ける運びとなったため、現時点での状況を母に伺ったのち、職員はクラブへ戻った。	現在までに市の立入検査や、改善命令などもなく良好な運営をしている。今後も、今まで以上に支援員から児童へ危険な箇所や怪我につながるような遊び等を行わないよう周知するよう指導済み。	
40	令和5年9月28日	16:30頃一輪車を練習する補助棒の上に乗り、棒から棒へ渡って遊んでいて転落。左腕の痛みを訴えた為、補助員が付き添い室内に戻った。室内に戻り、患部を保冷剤で冷やした。5分程様子を見たが、変わらず痛みを訴え、泣き止まないのもう一度患部を確認すると、赤く腫れていた為、服の上から保冷剤を固定し保護者へ連絡をした。迎えを待つ間、静養室で横にならせた。 18時頃父親と連絡を取り、様子を確認すると、指も動かしたりしているのが今日は通院せず様子を見るとのお話であった。明日以降、通院した場合は、結果ご連絡下さいとお伝えした。土曜日痛みがあるので、通院したところ骨折の診断、手術が必要とのことで、病院に紹介状をもらい、そのまま向かった。診察後すぐに緊急手術となり1泊2日の入院をした。母親から土日の状況の連絡が入ったのが、翌週月曜日の下校時間であった。児童は月曜日から学校は登校することができた。手術で固定したワイヤーは1ヶ月後に取り除く手術を受ける。その後、2ヶ月程度ギブスをしての生活となると話であった。	現在までに市の立入検査や、改善命令などもなく良好な運営をしている。今後も、今まで以上に支援員から児童へ危険な箇所や怪我につながるような遊び等を行わないよう周知するよう指導済み。	
41	令和5年9月28日	15:20授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点なし) 15:30クラブ室内で他の児童と共におやつを食べ、宿題に取り組む 16:10第二活動室にて個別に遊ぶ。当該児童は友達と釣りごっこ(縄跳び使用)等して遊んでいた。※支援員2名が全体を見守り実施 17:15当該児童が他の児童2名と縄跳びを引っ張りあう。 17:23他の児童が手を離しグリップ部分が右手人差し指に当たる	見守りを行う指導員は必ず配置し、危険な行動は早急に禁止させる必要があったと考えます。	
42	令和5年9月28日	16時15分頃、支援補助員が「裏山に来て欲しい」と、呼びに来たので直ぐに向かうと、本児が左腕を押さえて丸太のそばに座り込んでいた。指導員が支えながら部屋に戻り、左腕を冷やして様子を見るが痛みが治まらず腫れが出てきたので、16時30分頃母親に連絡する。母親は16時45分に迎えに来てくれた。事情を話さず病院に連れていってもらった。	事故発生場所は、こどもが木登りや丸太遊びをすることを想定した施設ではなく、本件と類似した事故が過去にも発生している状況を鑑みるに、指導員は見守りのみで適切な注意ができていない。また、事故発生の連絡も遅れており、放課後児童クラブとしての認識が甘い。以上の点について、口頭にて厳重に指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
43	令和5年9月28日	16:50頃館庭ブランコで遊んでいたが、ブランコ前面の安全柵を跳び越えようとし、足が柵に引っかかり転倒する。その際左肘を負傷した。負傷した箇所を氷で冷やし固定した。その後保護者に連絡を取り迎えに来てもらい病院に行くようお願いした。	定期的な施設の訪問、職員への安全管理の徹底を図り、再発防止に努める	
44	令和5年9月28日	8:00 登所 12:00 昼食 13:00 食後室内にてDVD鑑賞や玩具で遊ぶ。 13:55 外遊びに出るために児童全体で室内の片づけを行う。支援員3名は室内にいたが、もめ始めた場所を見ていませんでした。かなり騒がしい状況の中、6年児童（該当児童の姉）が弟が怪我をしたと指導員を呼びに来る。すぐに駆け付けたところ、該当児童がティッシュで口元を押さえ泣いていた。一緒にいた児童（4年）に状況を訊ねると、頭頂部と歯がぶつかったとの事。患部を確認したところ、下顎前歯部（右下2）に出血と動揺がみられたため、保護者に連絡。歯科受診を勧める。 14:15 他児童が外遊びに出て、姉を含む6年児童2名と共に室内に残り徐々に落ち着きを取り戻した。改めて患部の確認をすると、下顎前歯部全体（右下2～左下2）の出血と上顎前歯（左上1）歯冠部に一部破折がみられた。 14:30 痛みはあるものの、気持ちが落ち着いてからは室内で元気にいつも通り過ごしていた。 15:00 おやつ時間は食わずに持ち帰りとした。その後テーブルに顔を伏せて眠ってしまった。 16:30 保護者が迎えに来るまで眠っていた。	年度始めだけでなく、クラブでの生活に慣れてきた頃にも事故は起こりうるため、引き続き全体を把握しながら見守りしていくよう努める必要がある。また、活動の切替時は、事故発生の可能性について児童に注意を促すとともに、指導員は児童の行動に注意して指導を行う必要がある。	
45	令和5年9月28日	15:35～登所 15:40～おやつ 15:55～宿題 16:15～自由遊び 16:30～室内遊び 17:08 お迎え お迎え後、学童から自宅に帰る途中で段差につまづき、右足首をくじいた。	本事故はクラブから帰宅する途中（保護者迎えあり）で起きた事故であり、クラブでの支援体制に問題はなかったと考えられるが、今後の一人帰りに向け帰宅途中に注意すべきこと、場所について日頃から支援員が確認し、児童とも共有することで同様の事故防止に努めるよう運営法人に指導した。	
46	令和5年9月28日	学校の校庭にある丸太で遊んでいた。当該児童がその丸太を飛び越えようとしてバランスをくずして左腕をぶつける。1週間に1回のペースで受診。●月中旬にレントゲンを撮り異常がなければ、ギプスははずれるとの連絡あり。その後は一週間1回で受診。●月に入ってからは自宅で様子を見ることになる。	今回の遊び方は遊具の使用方法として正しかったのか、遊具は学校施設であることも踏まえ学校とも確認の上、使用方法について職員・児童に周知するよう指導した。また当該遊具の遊び方としては十分予測できる内容であることから、児童全体へ「どういう遊び方をしたらどのような危険が考えられるか」を共有する機会を設けることと、支援員等が広く、危険予測をしながら児童の見守りを行うよう運営法人へ指導した。	
47	令和5年9月28日	15:41 学童へ登所 健康状況異常なし 16:00頃 園庭でドッジボールをやっていた最中に、他の児童から体を押され、転倒の際に左手首をついた。痛みを訴えたので、患部を冷やし、室内で休ませた。 16:15 母親に連絡。 16:40 お迎えに来た母親に引き渡す。 その後、病院受診。レントゲンの結果は異常なしだったが、別の病院でMRIを受検するように勧められ、次の日別の病院にてMRIを受検した。結果は、左手首の骨折と診断された。全治2か月でギプス固定との報告を受けた。	児童のケガ（痛みの訴え）に対し、迅速にお迎え要請をし、当日中に医療機関の受診をできた点において、初動に問題はなかったと考える。子ども同士のふざけあいが原因で発生した事故であるが、ケガにつながるような行動が見られた場合は、早めに仲裁するよう運営法人へ依頼した。	
48	令和5年9月28日	午前中の外遊びの時、3年生の友達5～6人と雲梯をして遊んでいた。友達に後ろから優しく押して揺らしてもらい、ぶらぶらしていたところ、突然雲梯から落ちて左ひじをぶつけ、反動で右側頭部もぶつけた。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	
49	令和5年9月28日	外でサッカーをしており、シュートを止めようと出した手にボールが当たり骨折した。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	
50	令和5年9月28日	外遊び中、上級生2人が校庭のターザンロープに登り、左右に揺れながらつかまっていたのを見て、本児がマネをして手を滑らせて落下し、着地に失敗した。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
51	令和5年9月28日	<p>14:00 授業終了後徒歩にて登室（特に変わった点なし） 15:30 おやつ（20分） 16:05 学習（15分） 16:25 校庭遊び（タスケ、鬼ごっこ、なわとびの3種類）※支援員4名配置 16:30 本児タスケ中、校庭の中心付近でボールから逃げようとバック走り転倒。1年生の男児と女児が転倒中の児童に躓き転倒、上に乗るような形になる。一番近くにいた全体見守りの支援員が駆け寄り、安全な場所へ移動。その後はタスケ（ボール遊び）担当の支援員が引き継ぎ対応。本児より「肩のあたりが痛い」との申告があったので2階の育成室に上がり冷却。 17:00 17時ひとり帰りのため、保護者(母)へ連絡。状況説明、降室方法について確認。ひとり帰りで降室。 17:30 降室後の様子を電話にて保護者(母)へ確認したところ、病院へ受診。 18:20 病院受診後、保護者(母)と本児がクラブへ来室。診断名・通院期間等、報告を受けた。</p>	<p>安全対策マニュアルの再確認と職員の危機管理意識を高め再発防止に努めるよう指導した。</p>	
52	令和5年9月28日	<p>13:00 授業終了後、徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし） 13:30 ～室内にて室内遊び 15:00 ～育成室にて他の児童とともにおやつを食した 15:20 ～校庭にて外遊び 16:00 一人でサッカーゴールの裏の網部分を歩いていた際、腕が絡まり転倒。 16:30 転倒した際に付いた左腕の痛みが増した事を職員に訴え、保護者に様子を伝えお迎えを待った。 17:00 病院へ受診 ●日 プロテクターを付け登所 連絡帳に受診結果が記載されており、左腕の骨にひびが入っていた事が発覚。折り返し電話し、再度受診予定だと報告があった。</p>	<p>日頃から児童の安全確保には留意しており、年度当初は施設や遊具に不慣れた新入生が多数入所しており、より丁寧な育成が実施されていたと思われます。一方、今回は想定外の事故であり、これを教訓に更なる事故の未然予防につなげるように願います。また、事故の未然予防に焦点を置いた研修について今後計画をしていく予定です。</p>	
53	令和5年9月28日	<p>12:30頃 登所。お弁当を食べ、食休みをする。 14:20頃 外に出る。一人サッカーをして遊んでいた。 14:45頃 ドリブルをしていて転倒。左腕をつき、痛みを感じたが、しばらくそのまま外にいる。 15:15頃 部屋に入ってきて、友だちとゲームをして遊ぶ。職員が観察していると左手をあまり使っていなかったため、話を聞くと「転んだとき手をついて痛かった」と話す。患部を見るが、腫れ、変色は見られなかった。念の為、患部をシップで冷やし、厚紙と包帯で固定する。保護者に連絡。 16:50頃 保護者迎えに来る。この日は別件で通院予定のため腕の事では通院せず。 翌日午前に通院。保護者と本人が11:00頃来所。「レントゲンでは見つけられなかったが肘部分に内出血が見られるのでここにひびが入っているだろう」とのことだった。 後日再度レントゲンを撮り肘の骨が折れており、転倒から3週間はギブスをしておくこととなる。</p>	<p>年度当初は新入所の児童の対応など通常以上に安全には留意しているところであると思われます。進級に伴う児童の疲労度も考慮して、園庭の区分けや遊びの種類、職員配置等安全面を再確認するようお願いした。未然防止に焦点を置いた研修についても計画していく予定である。</p>	
54	令和5年9月28日	<p>11:50 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 12:10 他児童と昼食（お弁当）摂食（完食する、特に異常なし） 14:00 他児童と校庭でドッジボールで遊ぶ（特に異常なし） 15:20 他児童とジャングルジムへ移動する 15:30 学童クラブの自由時間に外でジャングルジムで遊んでいた所、3段目から2段目に降りる際に転落し、左手を地面に付いた。痛みを訴えたため冷却し室内で安静に過ごした 15:40 患部に腫れが見られ骨折の疑いがあるため保護者に電話で状況を説明し通院をお願いした</p>	<p>日頃から児童の安全確保には十分留意していると思われませんが、新年度当初は遊具や校庭の広さにも慣れていない児童も多いと思われれます。児童の身体・運動能力、天候状況などを考慮した内容、範囲での遊びの提供と、児童の数に合わせ職員配置の重点箇所を変え、メリハリをつけた職員の見守り体制を整えるようお願いした。</p>	
55	令和5年9月28日	<p>13:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 13:40 学童クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:30 おやつ 15:45 施設内庭にて、ドッジボールに参加する ※支援員一人が見守りを実施 15:45 プレイ中、他児がボールから逃げる際に後ろ向きで下がっている所に、しゃがんで砂をいじっていた本児に躓き覆いかぶさるよう転倒。その際の怪我はなく、本児は注意されベンチで落ち込んでうずくまる 15:50 本児再度ドッジボールに参加 15:55 コート外のベンチに置いてある帽子を取りに行こうと走り出し、転倒。（目撃児童による証言）※支援員は周りの児童の叫び声を聞き、児童が地面に横たわっているところを発見。救急車を呼びながら、児童の怪我の箇所を確認 16:00 患部を添え木と包帯、三角巾にて固定 16:10 保護者へ連絡、救急車到着。支援員が同乗し、病院へ搬送 22:00頃 処置終了 ●月●日 入院 手術でピンを挿入し固定 翌日 退院、その後通院 ●月●日 ギブスを外し装具に変更</p>	<p>日頃から児童の安全確保には留意しているところではありますが、児童の身体遊びの経験が以前より減少しており機敏な動きができない様子も見られるといわれています。環境整備についてもより留意し、児童の身体・運動能力、天候、気候状況などを考慮した内容、範囲、時間での遊びの提供と準備を改めて願います。職員に対する事故予防の研修も市として計画実行できるように考えております。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
56	令和5年9月28日	<p>15：29…通常通り元気に登所。登所後すぐにおやつを食べる。</p> <p>15：50頃…他の児童と共にグラウンドに出て、ドッジボールを行う。</p> <p>16：05…該当児童を含む、児童7名と職員1名の計8名でドッジボールを行う。遠くに飛んでいったボールを該当児と友人が拾いに行き、友人がボールを拾う。該当児は友人の持っているボールを奪い取ろうとし、該当児が友人に抱きつくような状態になる。職員がボールの取り合いしているのを目撃し、該当児と友人の両名にボールの取り合いを止めるように注意をしたが、声が届かずボールの取り合いが続く。職員が止めに入る為、該当児と友人の元へ向かっている途中で、友人が手に持っていたボールを地面に落とす。その直後に、友人は体に抱き着いていた該当児のことを振り払うような形で該当児を前に押し出す。該当児は勢いよく前のめりに倒れ、顔面から地面に転倒する。職員が直ぐに駆け寄り、額が赤くなっていることと、鼻からの大量の鼻血が出ていることを確認し、周囲の職員とクラブ室内いた責任者を呼ぶ。職員2名で額のアイシングと鼻血の止血に取り掛かる。</p> <p>16：16…鼻血がしばらく止まらず量も多かった上、顔面から転倒した為、救急車を要請する。並行して保護者、運営係、支援係、本部へ報告する。</p>	<p>事業者の職員間で事故現場を確認し、原因や今後の対応について（特に職員の子どもへの関わり方を改善していく等）職員全体で共有したことを確認した。</p>	
57	令和5年9月28日	<p>11:15児童館の遊戯室で、タスケ（ボール当ての集団遊び）をしていて、ボールをよける際、転倒。手を付けず、顔面を床にぶつける。マスクをしていて、出血等すぐにわからず、児童が同室にいた職員に歯が折れたと言いにきたところで怪我が判明。すぐに職員が怪我状況の確認し、歯が欠けていたことが分かった。</p> <p>11:18学童クラブ職員が母に連絡。かかりつけ医で合流する予定とし、学童クラブ職員が付き添うこととした。</p> <p>11：20出発する際、かかりつけ医に確認の電話を入れたところ、閉院していたため、近隣の歯科医を探し、対応可と返事のあった歯科に向かう。（母にも変更を連絡）歯科医にて職員と本児保護者（母）合流</p> <p>11：30児童館館長から児童館運営係に一報。学童クラブ職員より委託会社本部に第一報。</p> <p>11：30歯科にて診察</p> <p>地面にぶつかった衝撃で、欠けている歯以外にも歯槽骨が折れているとのこと。詳しい状態を見る為にレントゲン撮影実施。折れてしまった骨の固定などが必要で歯科では対応しきれないため、口腔外科のある病院へ行くことになる。</p> <p>12：00学童クラブ職員から児童館運営係に一報</p> <p>12：30タクシーにて口腔外科のある病院へ移動</p> <p>13：10病院到着</p> <p>13：30診察し、欠けた歯の神経の状態やあごの骨の状態を見るため、レントゲンとCTを撮影することになったため、レントゲン、CT撮影を行う。</p> <p>14：10再度、診察。レントゲン写真の結果左上1歯槽骨骨折、左上1脱臼と診断。</p> <p>15：00折れた歯槽骨の位置を戻し、グラグラしている歯を固定するため、手術をすることになる。</p> <p>15：30歯槽骨の固定のための歯茎の縫合と、グラグラしている歯の固定のため隣接している歯と接着剤で固定して手術を終えた。1週間後にもう一度受診して様子を見るとのこと。その後の様子で歯科の通院になるとのこと。</p> <p>歯が脱臼すると神経が死んでしまうため、骨折が安定して歯のグラつきがなくなってきたら、神経を抜く処置が必要になってくる。全ての処置が終わったら、欠けた歯の形を戻していくとのこと。薬をもらってタクシーで帰宅。</p> <p>16：00自宅に到着。本児・保護者は帰宅</p> <p>16：20児童館館長に病院での対応を報告</p> <p>16：40児童館運営係に報告</p>	<p>児童に対して安全管理のための注意喚起をする。また、職員全体で安全管理に注意できるよう、情報共有をはかる。</p>	
58	令和5年9月28日	<p>14時30分 屋外遊びの準備の完了後、児童と引率の指導員が校庭の端に集合した。それぞれの遊具の場所に向かおうとしたところ、同児童がサッカーのエリアに向けて走りだし、すぐに転んだ。左足首の痛みを訴えたことから、学童に引き返し、患部を冷却した。</p> <p>14時35分 同児童の保護者（母）に連絡を取る。学童に迎えに来る意向を聴取する。</p> <p>17時00分 保護者が来所。そのまま母に連れられて病院に向かった。</p> <p>医療機関の診断を受け、全治一か月の左足首剥離骨折と診断される。</p>	<p>事故発生時の職員配置や事故後の一連の処置に問題はなかったが、児童への注意喚起をより徹底していれば事故を防げた可能性がある。活発な性格の児童がいることを念頭に置いた上で、屋外遊びの前の声かけを改めて徹底する。</p>	
59	令和5年9月28日	<p>14：00 学童登所。室内で遊ぶ</p> <p>15：20 おやつ</p> <p>15：55 校庭の遊具で遊ぶ</p> <p>16：00 校庭の1メートルほどの高さの遊具に、腹ばいで乗っかり、バランスを崩し落下</p>	<p>事故発生の要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけではなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。</p>	
60	令和5年9月28日	<p>13：10～ 学童登所 室内で折り紙などで遊ぶ 14：20～ 校庭での自由遊び</p> <p>15：00～ 室内で読書をして過ごす 15：30～ おやつ</p> <p>16：00～ 校庭の自由遊び、鉄棒などで遊ぶ</p> <p>16：30～ 鉄棒でぶら下がって遊んでいたが、落下し地面に腰付近をぶつける。他児童が近くにいた支援員を呼び、支援員が引率して本児と室内に移動。室内担当の支援員が患部を確認。赤くなっていた箇所を冷却。連絡帳にて保護者に連絡。</p>	<p>事故発生の要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけではなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
61	令和5年9月28日	15:30 いつも通り登所。おやつを食べる。 16:00 校庭開放に参加。 16:35 砂場の周りを走って遊んでいて、砂場を覆っているブルーシートに左足が引っ掛かり、足首を捻る。クラブ室に戻り冷却剤で患部を冷やす。 16:45 保護者に電話で報告。すぐに迎えに来て保護者と降所した。	事故発生の要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけではなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。	
62	令和5年9月28日	いつもと変わらず元気に登所。一人で本を読んでいて、立ち上がろうとテーブルに手を付いた時にひねってしまい、痛める。 14:30頃。冷やすとそのまま「本を読む」と言って読み続けていたが、しばらくして「痛い…」と涙が出てくる。手首が少し腫れていて、青くなってきた。指は動く。保護者に連絡を入れ、15:30に迎えとなる。夜、保護者が受診。骨折の診断を受ける。	事故発生の要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけではなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。	
63	令和5年9月28日	12:00 いつも通り元気に帰所 12:10 全員で室内で昼食 13:30 児童12人を連れ近隣の小学校へ外遊び 14:45 学童外のお友だちに誘われて近隣の小学校のアスレチックの上(1.5m程度の高さ)から飛び降りて、遊具に足を引っかけてしまい、捻った形で着地。目撃した指導員がシップを貼るが、本人は「大丈夫」と証言。その後も通常通り走ったりして遊んでいた。	例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼しているが、改めて安全面に配慮するよう伝えていく。	
64	令和5年9月28日	14:42 授業終了後、学校から徒歩で下校し、クラブに来所。(健康状況等に変った点なし) 15:00 宿題を終えて室内で遊ぶ 15:45 おやつ 16:00 外に行き遊ぶ 16:50 外から戻り、室内で遊んで過ごす 17:00 廊下で遊んだり、室内で遊んだりしていた。(支援員は、室内の児童を見守っていたが、お迎え対応時や掃除の際に廊下の様子も確認していた) 17:30 廊下を歩いた際、壁にぶつかり、足の小指をひっかけ負傷した。(支援員は室内の見守りをしていたが、ぶつかった様子を見ておらず、本児童から足をぶつかったという訴えや、痛がる様子もなかったため、支援員は負傷をしたことに気付かなかった)	例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼しているが、改めて安全面に配慮するよう伝えていく。	
65	令和5年9月28日	15:05 当該児童泣きながら登所。学校を出てすぐに転んだというが一人で帰ってきたため誰も状況を見ていなかった。 15:10 おやつ時だったが肩のあたりが痛いというので保冷剤で冷やす。(他に擦り傷などのケガは無し) 15:30 16時に一人帰りの予定だったが母に連絡を入れ、お迎えにしよう。 16:00 クラブで様子を見ていたが病院に連れていか母にもう一度連絡をしたが、本人は母にも状況を話せなかったため母がお迎え後に病院に連れていくこととなった。 17:30 母の迎いで帰る。そのまま整形外科を受診。 18:30 母から鎖骨の骨折だったとの連絡があった。	登所前に起きた事故でありクラブ側で防ぐことは難しいケースであるが、改善策に記載のとおり登所時には注意するよう児童に伝えていただきたい。	
66	令和5年9月28日	おやつ後、16時から小学校校庭で遊ぶ。該当児童は他児童と共に校庭内にある藤棚付近で遊んでいた際パイプにぶら下がり着地時にバランスを崩し左腕を強く打つ。 支援員が傍にいて目撃してきたのですぐに駆け付け痛み、外傷の有無を確認後すぐにクラブに戻り別の支援員へ引き継ぐ。外傷はないが痛みが10分ほど続いたため母親に電話で連絡をしすぐに迎えに来てもらいそのまま病院を受診する。	遊具ではない藤棚で遊んでいたことも事故の原因の一つではあるが、雲梯等の遊具でも同様の事故の危険性はある。外遊びの際は児童の年齢に合った遊具であるか、遊び方についても危険がないか注意をして見守りをお願いしたい。	
67	令和5年9月28日	14:34 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し) 14:50 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。 15:15 おやつ 15:30 自由遊びを開始。 17:50 職員が保護者対応の為、その場を離れる。 17:55 他児童から職員に報告があり、かけつける。状況を確認すると近くにいた児童の足につまずき、背中の下に左腕がある状態で後ろから床に向かって転倒したとのこと。 17:58 園長に連絡。児童の保護者(父)に状況を説明。 18:05 園の理事長、園長、副園長がクラブに駆けつけ状況を把握。 18:10 副園長が119番通報。児童の保護者に救急車を呼んだ旨を伝える。 18:12 救急車到着。 18:20 児童の保護者(母)が到着し同乗。病院へ搬送。	支援員同士で今回の事故について情報を共有し検討を行うとともに、改善策を講じながら引き続き児童に対する安全確認を徹底していただく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
68	令和5年9月28日	<p>16:45頃 センター内友達と遊んでいた。他の友達の方へ行こうと歩いていた際に、床につまづいた。つまづいた直後も児童は活動を続けていた。</p> <p>16:50頃 児童は活動を続けていたが、「親指が痛い。つまづいた際に親指に体重がかかった」と職員に右足親指の痛みを訴えた。職員は、つまづいた際の状況の聞き取りや、患部の様子を見ていた。</p> <p>17:00 患部の状態や児童の様子を確認し、処置を考えていた時、母親が迎えに来たことから、状況を伝え、この日は自宅で様子を見ることになった。</p> <p>翌日</p> <p>16:00 児童が児童クラブに下校。足に痛みがあり小学校ではサンダルを履いて過ごした。右足親指付近に内出血あり。</p> <p>16:20 母親が迎えに来る。病院を受診。</p> <p>翌々日</p> <p>16:10 母が迎えに来る。通院</p> <p>17:45 母より通院の様子が入電あり。他の骨も折れていたことが分かったが、普段通りの生活で問題ないとの医師からの指示があった。今後2週間は様子を見るよう指示があり、今後は通院の必要はないとのこと。</p>	施設には引き続き、児童への適切な指導や、見守りを行っていただきたい。	
69	令和5年9月28日	<p>8:00 登所・室内自由遊び</p> <p>10:00 勉強タイム(宿題、読書等)</p> <p>11:00 戸外遊び</p> <p>11:45 昼食(弁当を食べた)</p> <p>12:30 休息・静かな遊び(ボードゲーム・カードゲーム等)</p> <p>15:00 戸外遊び(グラウンドにて児童10名ほどで鬼ごっこをして遊んだ)</p> <p>15:40 事故発生(他児が振り上げた水筒が右肩に当たった)</p> <p>※支援員は門扉の開錠をしていたため、事故発生場面をみるができなかった。</p> <p>その後も本児が痛みを訴えることも無かったため帰宅後の保護者から連絡があるまで気付かなかった。</p> <p>15:45 入室・自由遊び</p> <p>17:40 保護者が迎えに来て帰宅した</p> <p>19:00 帰宅後、本児が痛みを訴えたため病院を受診し骨折が判明。保護者から診断内容を受電。</p>	今後、同様な事例が生じないように、改善したマニュアルに則り、クラブ内で職員連携の強化を図ることの確認を行った。	
70	令和5年9月28日	クラブ室で友達と一緒に遊ぼうとした時、友達に通せんぼされたのでその下をくぐろうとした時足でけられて歯にあたり前歯が折れた。本児は泣いて出血も見られた為口をゆすがせると出血はすぐに止まり様子を見た。その後、祖母と別件で通っている歯医者を受診しレントゲンを撮ったところ、残っている歯はあるのか分からず、神経のダメージも永久歯が生えるまでは分からないため、経過を見ていくと保護者から連絡を受けた。	トラブルが起きかけている中、見守りだけで対応したことは、事故へと繋がっていく要因であった。また、日々問題なく行っている子どもの生活や遊び、職員の支援が、安全、安心への意識を薄れさせていたと考える。今回要因、分析から改善策を話し合ったことで事故予防に対する意識を高める機会となった。今後、職員間の連携を含めた話し合いを適宜行う中で、事故回避へと繋げていってほしい。	
71	令和5年9月28日	おやつ後の遊びの時間に園庭の東側で2年生～6年生の児童がドッジボールをしていた。当該児童が右手が内側に巻き込まれる形で強いボールを受けた。その後、手首の痛みを感じたが、そのままゲームを続けた。	本件については、職員の見守り状況や遊び方に特段問題がないことから、適切な対応であったと考えられる。児童に少しでも普段と比べておかしい点があれば、小さなことでも気にかけるよう改めて指導していく。	
72	令和5年9月28日	健康状態は良好。 17時10分：保育中にアルバイト指導員の手が対象児童の股間部分に当たった。対象児童が痛み、保護者から何かあった場合は、救急車を呼んでほしいと言われていたため、救急車を要請した。 17時20分：救急車が到着し、救急搬送 19時頃：保護者が病院へ到着し、大事には至っていませんので帰宅	アルバイトやパートも含めた指導員全体で児童の既往症やアレルギー等の情報を共有し、注意して保育に臨んでいただきたい。	
73	令和5年9月28日	<p>15:30頃 当該児童が来所</p> <p>16:00頃～ 学校のグラウンドに向かう途中、友達の自転車を追いかけながら側溝横ギリギリを走っていた所、躓き溝に落下。溝に倒れた際両手をつき、膝も打ち出血。指導員に報告し膝の手当てを受ける。その際他に痛みはないか確認するが、膝以外痛いところはないと言う。その後も、遊具遊びや、けん玉をして過ごす、体調も変化なし。</p> <p>18:30頃 保護者お迎え時、詳細の報告をする。本人は膝の痛みがあると伝える。</p>	本件は学童保育所からの移動中に発生した事故である。できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配るよう事業者に依頼した。また、学童保育所からの移動についても、歩道を歩くなどルールを守り、安全に移動するよう注意を促す等の対策をお願いした。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
74	令和5年9月28日	13:00 小学校から徒歩で帰所。 13:40~14:10 学習 14:15~15:00 外遊び 15:00~15:20 おやつ 15:25~16:10 ぬり絵お絵かき等・帰りの会 16:30頃テラスを歩いていて段差に気付かず踏み外し、転んで手をコンクリートの角につけてしまい出血した。水洗いをし、絆創膏を貼る。 17:10指が痛いと訴えてきたので冷やす。指が腫れていたため保護者に連絡をする。 17:30整形外科へ。	見守りの中における自らの転倒ではあるが、段差等躓きやすい場所での移動時には声掛けをするよう指導するよう指導した。	
75	令和5年9月28日	8:30 登所 15:40 グラウンドで複数名でサッカー 支援員1人見守り 16:45 トラップやシュートなどの技を支援員に披露していた際、左足を地面に打つ 16:45 本人が痛みを訴えた為支援員二人で状況聞き取り、一人で歩くことが困難であったため介助しながら下駄箱付近まで連れて行き、椅子を用意して座り見守り。湿布は本人が望まなかった 17:00 保護者へ電話連絡 17:30 お迎え、状況報告し、保護者が病院へ連れていくこととなった 支援員同行なし	定期的な研修や、日々の安全点検等の事故防止の取組みはなされていた。状況から今回のような事故を予測することは難しいが、外遊びはケガのリスクがあることをふまえ、より一層の安全対策への意識付けが必要である。	
76	令和5年9月28日	11:45分頃登所 12:20分昼食（お弁当） 13:00~14:00まで学習時間 14:00から好きなところで遊ぶ。当該児童は園庭で遊んでいた。 14:30頃うんていをしていて手を滑らせマットの上に落下。支援員がすべてを見ていた。患部には外傷はなく肘も動かしたが痛がっていたので患部を冷やした。 15:00からおやつを食べた後、また痛くなってきたと言ってきたので再度患部を確認すると、少し腫れていたため保護者に連絡。すぐに迎えに来てもらい、病院に行ってもらった。	具体的なマニュアルの策定および共有が出来ていないことから、支援員の中で見守り支援の方法にばらつきが生じ、事故の発生につながったと考えられる。事故防止研修も未実施であることから、今後の研修の実施と支援員の中で対応方法の共有を図ることが必要である。また、事故の報告も遅く、報告内容も不十分であった。事故報告のルールを順守し、早急な報告を徹底されたい。	
77	令和5年9月28日	13:46 授業終了後、学校から徒歩にて登所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 13:50 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:30 おやつ 16:00 外遊び 1年生は、登り棒・うんてい・滑り台等の遊具を含めた周辺が遊びの範囲だったため、支援員とともに移動（1年生については、常に2名の支援員が見守る体制） 16:20 外遊び開始時から3~4人の児童とうんていで遊んでいた。低めのうんていと高めのうんていの両方で遊んでいたところ、高めのうんていの1ブロック目（高さ1m弱）を渡っていた時に手を滑らせて落下、手はついたものの、着地の体制が崩れ左ひじから下の腕にも体重がかかり、痛めた。出血、変形、腫れは見られなかったが痛がるので氷で冷やし、少し様子を見ていた。5~10分ほどで保護者が迎えに来たため様子を伝えた。保護者からは家でも様子を見て判断するとのことだった。 18:55 主任が母に経過確認の電話をするが、父と病院受診中なので様子がわからず、結果は明日連絡するとのことだった。 翌日、保護者からの連絡はなかったが、本人が登所し骨折していたことが判明。学校長にクラブから連絡した。	今回の事故を踏まえ、職員同士で原因等の振り返りを行っており、屋外遊びでの児童の見守りに際しては、十分に注意するよう周知がされている。市としては、今後、事故対応に係る研修等を開催し、事故の未然防止に取り組んでいく。	
78	令和5年9月28日	8:30頃 母親と登所 その後は事故発生時まで変わった様子はなく普段通り元気に過ごしていた。 9:10頃 1人でタイヤ跳びをしていた。タイヤを跳ぼうとしたところ、手が滑り転倒した。 9:15 母に電話連絡 9:30 祖母が迎えに来て通院した。	日ごとの利用児童数や支援員数等に応じて、外遊び範囲の制限及び支援員等の配置見直しを行う必要性についての分析が行われているが、その具体的な対応方法については、クラブに勤務する全ての職員が共通の認識をもち、誰が勤務しても同様に対応できる状態にしておくことが望まれる。市としては、事故対応マニュアルの整備及び現場職員内での情報共有を引き続き各クラブへ通知するなど、児童の安全確保に努める。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
79	令和5年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・12:30 開所。 ・13:13 登所。児童に普段と変わった様子なし。 ・16:10～17:00 外遊び 外遊びに出た後、グラウンドのタイヤ遊具で友達と2人で遊ぶ。順番にタイヤに乗り、進んで行くが、中央あたりまで来たところで転び、鼻の上をぶつける。最初は痛かったが少しずつ痛みがなくなり、支援員に伝えることなく他の遊びを始める。 <ul style="list-style-type: none"> ・17:00 入室 ・17:10 母親が迎えに来た時に鼻の上が黒くなっていることに気づく（タイヤの黒い痕）。 児童が母親と支援員に転んで怪我をしたことを伝える。転んだり、けがをした際は、冷やすなどの処置を行うため、支援員に伝えるよう話し、母親へ引き渡す。 <ul style="list-style-type: none"> ・17:55 母親から、耳鼻科を受診する旨の連絡がある。学童からは保険の説明を行い、経過の報告を依頼する。 翌日 児童は学校欠席 母親から下記のとおり連絡がある。 <ul style="list-style-type: none"> ●A医院（耳鼻科）でレントゲンを撮ったが、B総合医療センターの受診を勧められた。 ●その後B総合医療センター受診。CTを撮り鼻骨骨折と診断された。 ●全治まで1～2ヶ月掛かり、その間は通院はなし。 	遊具等の安全性や使用方法について十分に確認し、職員間で情報共有を行うよう指導した。	
80	令和5年9月28日	登所時の健康状態に普段と変わった点なし。 <ul style="list-style-type: none"> 15:45～16:30 小学校グラウンドにて外遊び。他児童らとサッカーをする。 16:20 サッカーから離れ、休んでいるところを支援員が声をかけるが、「なんでもない」と返事。 16:30 施設へ戻ろうと歩き出すが、5～6m歩いたところで足が痛くて地につかず、止まってしまう。声を掛け、片足でケンケン飛びで入室。腫れてきていたので保冷剤で冷やす。処置時に児童から、サッカーをしていて右足首をひねった旨を伝えられる。 16:40 母親が迎えに来る。経緯を伝え、母親のおんぶで帰る。 17:00 母親から、整形外科でレントゲンを撮っているが、剥離骨折のようだと報告がある。 18:00 母親から、レントゲンでは剥離部分が不明のため、翌日に総合医療センターでCTを撮ることになったと報告がある。学童保育所からは、障害保険のことを伝える。 翌日、通院のため児童は学童保育所を欠席。 <ul style="list-style-type: none"> 16:00母親から下記のとおり報告がある。●月にもJサッカーで左足首を剥離骨折しているが、それよりもひどい剥離と診断された。ただ、CTでも部位はよくわからなかった。2週間、ギプスで固定、松葉杖での歩行。●月中旬にギプスが外れる予定で、そのあとは足をついての歩行のリハビリ（日常生活）となる予定。 ●月中旬からギプス、松葉杖で学童利用。外遊びはしないで室内で過ごす。 お迎えは、母親が施設近くまで車で乗りつける対応。	再発防止を徹底し、改善策を実践できるようフォローアップしていく。	
81	令和5年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 13:25 来会、室内遊び 15:00 おやつ 15:45 自由遊び（運動場）で他児童と20m程度の距離をおきサッカーを行っていた、当該児童はキーパーをしており、ジャンプしてボールをキャッチする際に負傷した。事故発生後も痛がる様子は見られず遊びを続けていた。そばで支援員が見守っていたが当該児童からの訴えはなかった。 16:30 運動場での自由遊び終了 16:30 当該児童帰宅 17:00 母親に痛みを訴え、病院に行く 18:00 右手薬指骨折との診断を受ける 	外遊びをする際には、入念に準備体操などを行うと同時に、怪我をした際にはすぐに申し出るよう、児童に周知し、再発防止に努めていただきたい。	
82	令和5年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 14:10 授業終了後登会 他の児童とともに宿題に取り組む。 15:10 おやつ 15:45 校庭内で場所を限定して自由遊びを開始（当該児童は校庭内の森で遊んでいた）。※支援員4人が全体の見守りを実施。 16:10 他の児童と森の中を走っている時に木の根に躓き足を捻る。当該児童が足が痛いと言って来たため室内で足の状態を確認、腫れ等は無く室内で安静に過ごす。 17:00 保護者が迎えに来た際に状況を説明する。帰宅後受診し骨折と診断。 	外遊びの場合には支援員から死角になる場所も多いと考えられるため、予め危険箇所については支援員及び児童に周知し、児童が危険箇所に近づかないようにするなど、事故の再発防止に努めていただきたい。	
83	令和5年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 14:40 来会 ※左手首を湿布とネットで処置された状態で来会。（小学校で20分休み中にサッカーで遊んでいたところ（10:20頃）左手首を捻挫。保健室で手当を受けた。） 14:50 室内で他の児童とともに宿題に取り組む。 15:00 おやつ 15:30 外遊び 16:00頃 外遊び中、サッカーをしていたところ、他児童と接触し転倒。昼間、小学校で捻挫した左手首を地面につき、また痛めてしまった。（※支援員2人が全体の見守りを実施） 	怪我をしている児童がいた場合には、状況を聞き、必要であれば安静に過ごすといった措置を取ることを、支援員間で共有していただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
84	令和5年9月28日	14:30頃 外遊びの時間に鬼ごっこをしていた。鬼から逃れるためにジャングルジムに登った。ジャングルジムの登りきったところで他児童がいた為、当該児童がぶつかるのを回避しようと一歩引いた。その際に足を滑らせて落下し、足の脛とあばらを強打。	遊具の正しい利用方法を再度を児童に周知すると同時に、支援員の配置の見直しなどの対策を講じて、事故の再発防止に努めていただきたい。	
85	令和5年9月28日	16:30頃、自由時間に当該児童が、ブランコで遊んでいた。その際に、落ちた帽子を拾おうとして、手を伸ばしたところ、バランスを崩し落下。また落下時に左手をついたが、その左手の上に膝が乗った。事故発生後すぐに手を冷やし、様子を見た。10分程度冷やした後、当該児童が遊びへ戻った。外遊び終了後に再び患部を冷やし、保護者の迎えを待った。	児童が突発的な行動を起こした場合、大きな事故につながる場合も考えられる。そのため、予め職員間で危険箇所を共有し、当日の児童の心理状況によって、職員の配置を変更する等、臨機応変に対応することが重要。	
86	令和5年9月28日	16時10分 当該児童が雲梯の上段でグラウンド側を向いて座っていた。そして雲梯を行っていた他児童と接触し、当該児童が落下し、左肘を地面に強打。	遊具を本来の用途とは異なる方法で使用する事は、大きな事故にもつながりかねないため、遊具の使用方法を再度児童に周知し、守るようにしていただきたい。	
87	令和5年9月28日	外遊びへ行く児童と室内で遊ぶ児童と別れていた。当該児童は外遊びを選び、児童会のある児童遊園地でサッカーをしていた。14:38当該児童は、サッカーボールを追いかけて草で滑り、左側から倒れて肘を強打した。支援員が転倒を見てすぐ対応し、児童会室に戻り、14:44保護者へ連絡。左腕をタオル使い左肘を氷のうで冷やした。14:58保護者が迎えに来て、病院へいった。	悪天候の後は事故が発生しやすい環境になっているため、外遊び前に危険箇所の確認、児童への呼びかけを念入りに行っていただきたい。	
88	令和5年9月28日	15時15分 運動場にて集団遊び（鬼ごっこ、サッカー等） 15時30分 鬼ごっこで逃げている最中に、他児童と接触し、左手小指を骨折※指導員2人体制で見守り 15時50分 室内にて痛み訴える 17時頃 お迎え時に保護者に伝え、受診を促す	外遊びでは、児童が突発的な動きをする場合もあり、事故が起こりやすいと考えられる。そのため外遊びの際にはルールを設けたり、区画を分けたりするなどし、事故の再発防止に努めていただきたい。	
89	令和5年9月28日	17:05 外遊びの時間、児童クラブの周辺で本児を含め9人でケイドロをして遊んでいた。本児は児童クラブ建物西側の曲り角を、走りながら曲がった際に左足首を捻った。捻った際に前かがみに転倒した。本児は外遊びの見守りを行っていた職員に「足が痛い。」と訴えた。職員は室内にいた別の職員に状況を報告し、すぐに保冷剤で左足首付近を冷やし、様子を見た。 17:30 様子を見たがまだ痛みがあり、腫れも見られた。所長に報告をし、母親に連絡をした。	その他改善策に記載しているとおり、準備体操を入念に行う、外遊びを始める前に事故防止の呼びかけを行うなどして再発防止に努めていただきたい。	
90	令和5年9月28日	16:03 外遊びの時間、当該児童は校庭で4,5人で遊具(雲梯)をしていたが、手が滑り雲梯を持ち損ねて落下した。その際、左腕の上に体が乗った。当該児童や周りの児童からの報告を受け、児童を児童会室に連れてきて、患部を固定し冷却。(※事故発生の瞬間を、支援員は目撃していない。)	遊具の利用方法やルールを再度、児童に周知する。また危険箇所を支援員間で共有し、配置の見直し等を行っていただきたい。	
91	令和5年9月28日	春休み期間中であり、午前中からクラブに登所し、登所時に検温や体調確認を実施したが、元気な様子であった。昼ご飯も問題なく食べ、14時頃から外遊びの時間があり、女児5人で鬼ごっこをして遊んでいた。15時30分頃、当該児童が逃げる役で活動しており、走っていたところ、左足首を外側に捻った。本人が痛いと訴えたため、左足首部分を確認し、冷やすために湿布を貼った。その後、痛みが収まり、再び走り出して活動できており、支援員が注意深く見ていたが、特に痛みを訴えることはなかった。保護者が16時すぎ頃迎えに来た際に、状況を説明した。	今回の事故については、児童が遊びに夢中になっていたこと、途中で休憩を取ったり、クールダウンを促すような声掛けを実施しなかったことが大きな要因であると考えられる。児童が遊びに夢中になって怪我等をしないように職員の声掛けや見守り体制を再度検討していただく。	
92	令和5年9月28日	16:35頃、屋外あそびでブランコにのり遊んでいる際に、背後が気になり後ろを振り向き手を離した際、落下。前向きに倒れ、体の下に左手が入った状態で落下したため左手中指を骨折。保健室に養護教諭がいたため保健室にて左手中指を冷やした。腫れていたため骨折の可能性を指摘された。16:55頃家族が迎えに来たため状況を説明し、家族が病院に連れて行った。	児童が遊んでいる際に背後が気になり本来と異なる使用をした為発生した。周りに不要なものがあれば事前に撤去・移動が必要である。児童が安全に遊具を使用する為、職員の声掛けや見守り体制を再検討する。	
93	令和5年9月28日	14:50 おやつ 15:30 遊び(体育館へ)3年生数名は、鬼ごっこを開始。補助員は2名で活動を見守っており、体育館内で走りまわるので、「気を付けて遊ぶように」と声をかける。 16:00 1人で滑って転倒。転倒後すぐに支援員が症状を聞くが、本人もよくわかっていなかった。すぐに保護者に連絡をする。 16:30 保護者の迎え時に、通院を確認する。 17:50 保護者の連絡あり。右肩鎖骨骨折との診断があった。 17:55 教育委員会へ連絡。	定期的に職員研修は実施しており、職員への意識付け、危機意識の共有は実施されていたが、今後は体育館を含め、想定される危険因子を拡大し、共有、対策を徹底する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
94	令和5年9月28日	<p>16:20頃 外遊びを始めてまもない時間。小学校運動場には30～35人程度の児童が遊んでいた。指導員は3名が外にいる。大きな鉄棒にぶら下がり身体をゆらして降りようとした際、着地に失敗する。その際に尻もちをついたが一緒に右手もつく。右手首に激痛があり骨折の疑いもあるのでアイシングをし安静にする。保護者に連絡。祖母と母親がお迎えに来て、病院を受診。指導員も同行。レントゲン撮影で「右手橈骨遠位端骨折」と診断される。外傷により橈骨が骨折しておりズレが強いことでギプスでは治療困難な状況のため、銅線を用いて骨折部を固定するための「観血的整復固定術」の手術をする。（合併症を引き起こす可能性があるため、緊急での手術となる）</p> <p>21:00手術開始</p> <p>23:00終了 術後の強い痛みもないため、翌日昼頃退院。</p> <p>●月下旬怪我をしてから学校に初めて登校</p> <p>●月上旬退院後初めての受診（傷口の消毒と骨の歪みがないかレントゲン撮影）プレジャールーム利用（しばらく外遊びは中止で対応）</p> <p>●月中旬に再度受診（傷口の消毒と経過観察）着替えや宿題もでき、字を書くときは左手でできるようになってくる。ギプス固定にも慣れ外遊び（虫取り・鬼ごっこ）にも参加するようになる。</p>	<p>今後も安全管理に努めるよう指導。</p>	
95	令和5年9月28日	<p>春休みの為朝から登所し昼食後の13時30分に施設から2分ほどの学校の運動場へ遊びに行く</p> <p>13時45分頃 4年生～3年生の6人がジャングルジム付の総合遊具で鬼ごっこをして遊んでいたところ、鬼になった当該児童が誰かを捕まえようと、総合遊具のフェンスにまたがり「飛び降りられる」と言って飛び降りようとしてバランスを崩し落下した。その時右ひじを下にして落ちた。</p>	<p>高いところのぼれる等、危険が予測される箇所については特に注意して見守る必要がある。とっさの間の事故については防ぐことは難しいかもしれないが、重大な事故につながらないように、すぐに対処できるように、人数など体制をしっかりとって保育していただくことが重要である。</p>	
96	令和5年9月28日	<p>8:00 家から保護者と共に来所(36.6度)健康チェック</p> <p>8:30 室内遊び ゲーム・折り紙・パズル</p> <p>9:30 勉強</p> <p>10:00 自由遊び 運動場でドッジボール</p> <p>10:30 ドッジボール中にすり傷</p> <p>11:30 昼食 DVD 室内遊び ゲーム・折り紙</p> <p>14:10 室外遊び</p> <p>14:20 ドッジボールで転び、他の児童に左肩を踏まれ打撲する→保冷剤で冷やす</p> <p>17:00 母お迎え時 事故状況説明</p>	<p>事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底されたい。</p>	
97	令和5年9月28日	<p>16時から運動場に出て外遊び（サッカー・鬼ごっこ・遊具遊びなど）をしていた。16:30頃遊具ではなく、隅のほうで本児を含む児童5人が、だるまさんがころんだをしていた。本児が他児1人の腕をつかんでいたため、もう1人の児童が振りほどいてあげようとしたところ、その児童の肩に、本児が顔面をぶつけた。（のちに事情を聞いた）支援員は、衝突の瞬間を見ていなかったが、すぐに泣いているのを見つけ、危険のない場所へ移動した。初見では鼻からの出血が多いように見えたため、鼻血の止血に努めた。早く止まったので、その他の傷、痛みを確認する。口唇の赤み、腫れが見られ患部を冷やす。</p>	<p>事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底されたい。</p>	
98	令和5年9月28日	<p>15:20 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）</p> <p>16:00 宿題が終わった児童から各々好きな遊びを開始（当該児童は室内とベランダにて友だちと過ごす）※支援員1名が全体を見守り残り4名がばらけて見守り等を行う。</p> <p>16:15 他の児童1名におんぶをされており、バランスを崩して2名とも転倒。</p> <p>※近くにいた支援員が気づき、児童の様子を伺う。（児童は、足を動かすと痛みを訴える。外傷はなし。）壁際に移動。足と足の間にタオルを入れ、痛がる部分を冷やして様子を見る</p> <p>17:00 保護者が到着 整形外科へ行き骨折判明</p>	<p>指導員の見守りの徹底を図る。</p> <p>児童への屋内での遊び方について注意喚起を図る。</p>	
99	令和5年9月28日	<p>12:40分ごろ、昼食後に歯磨きを行い、掃除開始までの間テラスに座って待とうとしていた。座ろうとした際に手の付き方が悪く、右手親指関節を痛める。痛みがあったようだが職員には言わずにいたようだ。掃除を始めようとした際に痛いからできないと言い、腫れや痛みで指を曲げられないなどがあった為、氷嚢で冷やし処置した。腫れや痛みがひかなかったため保護者に連絡を入れ、そのまま病院受診し、骨折との診断を受ける。●月中旬の段階で完治まであと2、3週間はかかるとのことだった。●月上旬、母親にケガの様子を尋ねたところ、もともと骨折していた部分は良くなっているが、違う箇所が剥離していると主治医から言われたようだ。もうしばらく通院が必要とのこと。</p>	<p>児童に対し、あらゆる危険を予測した声掛けを徹底し、事故を未然に防ぐことが可能と考える。</p>	
100	令和5年9月28日	<p>15:30 外遊び 準備体操後、小学校校庭で各自好きな遊びを開始。対象児は男子4名と野球をしていた。 ※支援員4人で全体の見守りを実施</p> <p>16:10 飛んできたボールを取ろうとして後ろに下がった際に左足首を外側に捻った。</p>	<p>児童に対して、注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
101	令和5年9月28日	16:43 外遊びに中校庭にてサッカーをしていた。キーパーをしていたためボールを取ろうと手に持った瞬間にボールをけろうとした別の児童の足がタイミング悪く左手小指に当たり後に骨折と判明	児童に対して、注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
102	令和5年9月28日	15:50 授業終了後、徒歩で施設に来所。児童支援員におやつをもらって退所する。 15:50 施設前の駐車場から車道を渡って道路向こうに渡るとき、反対車線から来た自動車と衝突し、転倒する。隣接する医院の看護師、及び医師が女兒を医院に運搬し、初期介護。近くの人が救急車を呼ぶ。 16:00 児童支援員が母親へ連絡。母親が救急車に同乗し、病院へ搬送される 18:00 手術	下校中の事故であり、クラブの配置等は適切である。本市が配布している「放課後児童クラブにおける安全対策マニュアル」を参考に、下校時の声かけを行うなどさらなる安全対策に努めること。	
103	令和5年9月28日	13:00 開所 13:15 全学年帰ってくる 15:30 おやつ 16:00 自由遊び（室内） 16:30 外遊び中、1～6年の混合ドッチボール中、逃げているときに左足をひねる。痛みで歩けない状況。氷水で15分間冷やす。17:00過ぎに母お迎え。その後病院を受診。	外遊び中のケガの発生が多いため、スペースに対する人数や外遊び時の支援員等の配置体制について考える必要がある。	
104	令和5年9月28日	教室を出て運動場に並びそこから正門へ向かう時に転倒して痛める。	事故発生時に骨折箇所を冷やし、保護者へ状況説明するなど、対応には特に問題はないと考えますが、事故発生時後すぐに一旦は保護者に連絡するよう注意する。支援員によって対応が変わらないよう、研修の実施やマニュアルの再確認をしていただくよう依頼する。	
105	令和5年9月28日	11:40頃 終業式終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）。 12:00頃 昼食 13:00頃 自由時間開始。当該児童は、屋外に移動。 15:30頃 おやつ 16:00頃 自由時間開始。当該児童は、屋外に移動。 16:40頃 他の児童2人と一緒に雲梯で遊んでいたところ、手がすべり落下。他児童の申し出により負傷を確認。 ※支援員は、児童の目の届く範囲にいたが、目が離れた瞬間に落下していたため、落下の状況は確認していない。 16:45頃 左腕の痛みを訴えたため、保護者と病院に連絡。支援員1人が付き添いタクシーで近隣の医療機関を受診。 17:00頃 近隣医療機関にて保護者と合流したため、保護者に児童を引き渡す。	立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、遊具の適切な使用について、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	
106	令和5年9月28日	15:10頃 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）。 15:30頃 おやつ 16:00頃 自由時間開始。当該児童は、体育館で他の児童4名とボール遊びをしていた。※支援員2人で体育館の端に立ち、全体を見守り。 16:30頃 ボールを落とさないように持っていたら、他児童と接触した勢いで転びそうになったため、手をつく。手をついたことを支援員に伝えず、立ち上がりそのまま遊び続けた。（当該児童による証言） ※支援員は手をついた場面を目撃しておらず、本人の申し出で翌日に負傷を確認。 16:45頃 母親による通常のお迎えがあったため、帰宅。 ※帰宅後、当該児童が手の痛みを訴えたため保護者がシブを張り、負傷した翌日は通常どおり来所。 負傷した翌日の帰宅後に痛みの改善が見られなかったため、整形外科医院を受診し、骨折と診断される。	立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、遊具の適切な使用について、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	
107	令和5年9月28日	15:10頃 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）。 15:20頃 着替え、おやつ 15:40頃 自由時間開始。当該児童は、屋外に移動。 16:50頃 他の児童5～6人と一緒に雲梯で遊んでいたところ、一つ飛ばしで遊んでいたこともあり手がすべり膝と肩から落下。 16:55頃 屋内へ戻り、児童の処置を実施。肩の痛みを訴えたため、肩を冷やすのと併せて、保護者のお迎えを依頼。 17:15頃 保護者のお迎え時に、状況を説明の上、病院への受診を依頼。	立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、遊具の適切な使用について、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
108	令和5年9月28日	外遊びの時間中、運動場でバスケットボールをしている最中に、他の児童と肘が鼻の付け根にあたり、骨折した。	他の児童との接触による事故ではあるが、ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、職員の数や配置を考えて児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底した。	
109	令和5年9月28日	運動場でドッチボールをしている最中に、送球から逃げようと後ろに下がっている時に他の児童と接触、転倒した際に、地面に手をつき、左手首を骨折したものの。	他の児童との接触による事故ではあるが、ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、職員の数や配置を考えて児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底した。	
110	令和5年9月28日	運動場でドッチボールをしている最中に他の児童と接触、後ろ向きに転倒した際に、地面に手をつき、右手首を骨折したものの。	他の児童との接触による事故ではあるが、ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底した。	
111	令和5年9月28日	延長利用後の下校時、建物横の通路で転び、左くるぶしを骨折したものの。	下校途中に発生した事故であり、予測が難しい事故であったが、暗くなつてからは特に足元に注意し、走らないよう指導を再度行う。	
112	令和5年9月28日	児童2人でジャンプしながら、ボールを取り合う遊びをしている時、ジャンプをした拍子に当該児童の歯がもう一人の児童のおでこに激突し、前歯が折れたものの。	ルールを守って、楽しく遊んでいる最中に事故で、予測が難しい事故であったが、あらためて児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底した。	
113	令和5年9月28日	外遊びに行く際に、建物の前にあるアーチ状の卒業制作物（レンガでできたもの）を乗り越えるために手を掛けたところ、左手人差し指に体重がかかり負傷したものの。	卒業制作物は煉瓦で出来ているため、日頃から乗ったり、周りで遊んだりしないように指導をしていたが、再度外遊びへの行き方を指導するとともに職員の見守り体制を見直した。	
114	令和5年9月28日	他の児童と鬼ごっこをしている最中に遊具（ろくぼく）に手が当たってしまい、左中指を骨折したものの。	遊具（ろくぼく）との接触による事故ではあるが、ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底した。また、鬼ごっこの際には遊具の近くには行かないように児童に指導した。	
115	令和5年9月28日	下校時に正門まで走って帰っていたところ、転倒し、地面についた手を骨折したものの。	走らず、落ち着いて下校するよう再度児童に指導するとともに、見送りする際、広い視野での見守り、声かけを職員間で再度徹底した。	
116	令和5年9月28日	下校途中に他の児童と追いかけてこしている際、前を走っていた児童が転倒し、その児童に引っ掛かってしまい、転倒、顔面を地面に打ちつけたものの。	下校途中に発生した事故であり予測が難しい事故であったが、登下校時には走らない、転倒した際に手を付けるよう荷物をまとめる等の指導を引き続き行う。	
117	令和5年9月28日	運動場で他の児童とボールの投げ合いをしている時、ボールを受け止める際に、突き指、骨折したものの。	児童がふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であったが、あらためて児童の動きをしっかり見守り、事故の際には確実に保護者へ連絡することを職員間で再度徹底した。	
118	令和5年9月28日	集団下校で、並んで歩いている際に、コンクリートにつまづいて転び、荷物で両手がふさがっていたため、地面に左腕のひじを打ちつけ、骨折したものの。	児童がふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。集団下校の際、コンクリートの部分ではなく、土の部分歩かせることを職員間で再度徹底した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
119	令和5年9月28日	バスケットコートでボール投げをしていた際に、ボールを追いかけて、転倒。朝礼台の角に顔をぶつけて、鼻骨骨折及び鼻の横に裂傷を負ったもの。	児童がふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかり見守ること、バスケットボールコートの下では遊ばないことを職員間で再度徹底した。また、児童とともに危険な場所を再確認し、危険な場所にはカラーコーンを立て注意喚起している。	
120	令和5年9月28日	屋外活動中ドッジボールをしていた際、当該児童が相手チームのボールがくるギリギリまであぐらをかくように座り、複数の職員で声掛けをしていた。相手からボールが飛んで来たのでボールを避けようと慌てた当該児童は体勢を崩し手をつきながら転倒した。本人は転倒した際に自分の背中の下に右手を敷いたと話していた。	当該児童へは職員は一層の注意を払い対応をしていたところで起きた事故。今回の状況下において、危険なので再三声をかけ、煽りを注意したり怪我の状況を確認を済ませる当該児童に対して室内へ導いたり声掛け等にも工夫していた。今後も要配慮児童に限らず職員全員でしっかり見守りや声掛け、指導をしていくとの旨を職員間で再確認している。	
121	令和5年9月28日	事故者が遊びに来ていた友達と鬼ごっこを仕掛けようと友達をタッチして逃げる時に、滑り台の斜面を駆け上がったところ、焦ってバランスを崩し滑り台の斜面の中ほどから地面に落下し右ひじを打撲した。	子供たちに対し遊具の正しい遊び方について再度指導を行うとともに、外遊びの際の見守り体制を見直す。また、要配慮担当支援員に関しては、要配慮児童から目を離すことなく見守りをするように徹底を行う。	
122	令和5年9月28日	当該児童に両腕を掴まれた加害者がその手を振り払おうとしたところ、持っていた鉛筆の芯が当該児童の右頬に刺さったもの。	鉛筆を手を持った状態で振り回さないよう再度指導する。また今回の事故は喧嘩が要因であるため、児童らの見守りを一層の注意を払い行う。	
123	令和5年9月28日	校庭でドッジボールをしている際に、当該児童が飛んできたボールを取り損ねたことで骨折。	ボールの取り扱いとドッジボールの時に投げる距離・強さについて再度指導を行う。	
124	令和5年9月28日	外遊びでバスケットボールをしていたところ、バスケットゴールの下に入り込んだボールを取りに行った。その際、足が滑ってバランスを崩しバスケットゴールの下部の鉄の棒で口を打撲。バスケットボールで遊んでいた他児童はいたが、ボールは1人で取りに行っていたため、他児童との接触等はなし。	バスケットゴール付近で見守りを行っている支援員はいたが 児童がゴール下に入る際に声をかけるなど防ぐことはできた。スタッフミーティングを開き、けがの予防につながるような見守りの仕方について再度確認をしあった。またクラブ近隣の病院リストの見直しを行い、休診日等追記するようにした。	
125	令和5年9月28日	体育館でドッジボールをしていた当該児童が飛んできたボールを受けようとした際、勢いのあるボールが指先にあたってしまった。	ドッジボールをする際には高学年用と低学年用とでボールを使い分けるようにしているが、ほとんど毎日のように児童らはドッジボールをしているため、ソフトバレーボールのような安全性の高いものに変更する必要があると考えている。	
126	令和5年9月28日	クラブから出て習い事のバスを待っていた。ブロック塀にのぼったところ、ブロック塀から落ち腕を打って足を擦りむいた。	習い事等でバスを待つ際には、遊んだりブロック塀にのぼったりしないように、再度児童へ指導する。	
127	令和5年9月28日	ドッジボールをしている際に右手中指にボールが当たったもの。	児童らがドッジボールをしている中で突き指や骨折を防ぐことはできないが、投げ方や安全なキャッチの仕方等遊びの中で指導していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
128	令和5年9月28日	けが後、学校、クラブを休んでいた。（痛みがあるのと、トイレが不自由だったため） ●月上旬から登校し、クラブも利用していた。保護者より、首の動かし方が少し不自然で、体ごと首を回すようにするので気になるという話があり、支援員も同じように思った。MRI検査を本人が怖がり、拒んだので出来なかったということだった。鎖骨の痛みをかばって首の動きがおかしいのかもしれないと言われていた。 ●月中旬保護者から電話連絡があった。首の動きが気になったので、保護者の判断で、整形外科病院を受診したところ、B病院を紹介された。B病院を受診したところ、頰椎の一番上を脱臼してあごもずれがあるかもしれないと言われて、C病院を紹介された。	今回の事故は運動場入口の段差につまずき転倒したことによる鎖骨骨折であるが、段差を解消することは難しいので、児童に対し段差がない場所（安全な場所）で遊ぶように指導徹底することを他児童クラブも含め周知する。事故後の対応ですぐに保護者への連絡説明を行い理解を得ていることより問題なく現状に至っている。引き続き即座に対応できる体制を維持する。	
129	令和5年9月28日	14:30 学校から徒歩で来所 15:00 おやつ 16:20 外遊び時間になってすぐ支援員よりも先に児童が教室を出て1人でうんていに行き、遊び始めてすぐにうんていから落下した。見守りに外に出た補助員がうんてい下でうずくまっている児童を発見。声掛けをして教室へ行き患部を冷やした。保護者へすぐに連絡し、お迎えに来てもらうよう依頼。 16:40 保護者迎えにより帰所	今回の事故発生については、外遊び時間になってすぐに見守る支援員よりも先に対象児童が外に飛び出てすぐに発生したケガであるため、外遊び時間になった際は、支援員が児童よりも先に外に出て見守る体制になるよう指導を行い、遊具で遊んでいる児童がいる場合は、遊具付近で見守りを行い落下の際に対応が取れるよう見守り体制を見直し、支援員へ周知を行う。	
130	令和5年9月28日	8:30 朝元気に来所。来所時検温し、体温は36.2度。 10:40 午前中、グラウンドへ外遊びに出る。 11:20 サッカーボール蹴りをしていた。ボールを蹴る時、ボールの上部にかかとが乗ってしまい、そのまま後ろに転倒。 11:30 手が痛いと言ったので、支援員が手首を支えながら、教室に戻り、手首の上下から挟む形で保冷剤で冷やす。指を動かすと痛いと言うので、保護者に連絡。両親共仕事を抜けられないため、行ける人を探すとのことで一旦電話が切れる。 11:43 保護者から再度連絡があり、9年生の姉が病院へ連れて行けるとの事で、迎えに来られる。 12:05 保冷剤で冷やししながら、手首が動かないよう、ガーゼタオルで固定し引き渡す。	現在までに起こった軽微な事故に対してはクラブにおいて適切に対応を行っていたと思いますが、事故予防の研修は実施していないため、今後企画していきたいと考えております。	
131	令和5年9月28日	13:15該当児童が保育室に入室しようとしているにもかかわらず、先に入室した児童がドアを閉めた為、右足小指がドアに挟まった。患部を確認すると、5mm程の傷口から出血していた。消毒し、カットバンを貼って、腫れはなかったが冷えビタで冷やした。痛みを訴え足を引きずるように歩く。13:30まで様子を見た。本人に聞き取ると「まだ痛い、痛みは和らいだ」とのこと。観察を継続する。機嫌よく遊んでいる。15:30本人曰く「少し痛い程度」とのこと。15:40迎えに来た母親に事故の顛末を説明し謝罪すると共に、ご自宅でも様子を見て欲しいと依頼した。20:40父親から「時間外受診したところ、中節骨骨折と診断された」と電話があった。	クラブの定めたドアの開閉時のルールを今後徹底し、同様の事故が発生しないよう指導。	
132	令和5年9月28日	学校内のグラウンドでドッチボールをしており、ボールを受け取った際に小指を突いて左手小指を負傷した。当日は保冷材で冷やして処置をして帰宅したが、後日病院に行くと骨折が判明した。	ボール遊びをする際、ルールの周知や注意事項の徹底を児童に対して継続的に声掛けをするよう指導。	
133	令和5年9月28日	8:00 登所（健康状態良好） 13:30 卒所式・おやつ、お楽しみ会 17:00 終了・清掃 17:30 ボール遊び 17:55 ボールが足に絡まり、左ひじから転倒（事故発生） 18:05 痛みがひかず、冷や汗をかいていたので病院へ向かう	児童へ運動時の安全指導することを指導。 放課後児童支援員等の資質向上を図ることを目的に毎年研修を行っており、学童期の遊びについても研修しております。 勧告や改善命令などの履歴はありません。	
134	令和5年9月28日	見守りで支援員1名と児童2名が、畳間で遊んでいる際、女児が高さ約65cmの場所から畳間に向かってジャンプをする。その際、畳間に立って見ていた男児の方向に左足を挙げてジャンプをし、ジャンプと同時に男児が身をかがめ、女児の左足が男児の肩辺りにぶつかり、女児がバランスを崩して転倒し、怪我をする。	危険予知を徹底し、事故のリスクが高い遊び行為は禁止とする。 支援員が見れる人数に制限をする。また、事故等のマニュアルを改めて見直し、作成する。職員は応急処置等の講習を受講させる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
135	令和5年9月28日	<p>14:58 小学校より下校する。体温も平熱でその他体調も変わりなく、室内で過ごす。</p> <p>16:23頃 校庭に到着し、外遊びをはじめ。</p> <p>16:30頃 保護者対応を終え、主任が外遊びの育成支援へ合流。</p> <p>16:55頃 外遊び終了後室内に戻る際、当該児から校庭に向かう際に自分の水筒で左手中指ぶつけ、ぶつけた部分が痛むと支援員へ話がある。室内へ戻ったあと、水筒が当たった部分を確認すると変色・腫れは見られなかった。患部を保冷材で冷却し、お迎えまで室内で過ごす。</p> <p>17:59 保護者のお迎えがある。外遊びへの移動中に当該児が水筒の紐を持ち、自分の体に巻きつけるように水筒を振っていた際、水筒本体が自分の左手中指に当たり、痛みが出ているため、外遊び後に患部を冷却していることを伝える。可能であれば医療機関を受診するようお願いし、保護者へ当該児を引き渡す。</p> <p>翌日</p> <p>14:46 当該児が小学校から下校。本日のお迎え後、病院受診の予定と当該児から支援員へ話がある。</p> <p>16:22 保護者のお迎えがある。病院受診後、診断等が分かればクラブへ連絡するようお願いし、当該児を保護者へ引き渡す。</p> <p>17:19 病院受診後、骨折との診断が出たと保護者からクラブへ連絡がある。治療期間については今日の診察では明言されていないが、次回は●月中旬に病院受診予定とのこと。</p>	<p>記載のとおり水筒は重さがあり、振り回すと他の児童にもけがをさせてしまう恐れがあるため、水筒の取り扱いを児童に説明するとともに支援員の見守りを強化し再発防止に努めてください。</p>	
136	令和5年9月28日	<p>15:05学校終了後来所。健康観察：いつもと変わった点なし。おやつを済ませ、宿題を終わらせる。15:45当該児童は他の児童たちと外へ出てボール遊びをする。15:50ボール遊びをやめ、登り棒のある固定遊具で遊ぶ。15:55水分補給(休憩)の為、児童が急いで登り棒から降りようとしていたため、近くにいた職員が「急がないでいいよ」と声掛けしようとした際、上の方で手を滑らせ地面に落下。落下した時、右腕から着地した。園庭職員から室内の職員へ報告。職員介助で室内まで歩くことは出来た。腕が下がったまま動かさず腫れも見られた。痛みを強く訴えられた。16:00保護者連絡。職場へ連絡したが、退職との事。母携帯へ連絡。発生状況と症状を伝える。処置後、保護者の同意を得て、希望の病院へ職員が連れていく。16:20母親が保険証を持参し、A整形外科へ到着。母親へ事情説明し受診同行を交代した。17:50紹介状によりB整形外科へ移動。B整形外科にてレントゲン、CT検査。21:00~22:00手術後、入院。骨の継ぎ合わせで固定ピン2本さしている。ギプス6週間固定、その後リハビリ6週間の予定。</p>	<p>今回の事故については、職員が近くにいっても防ぐことができなかったという点を重く受け止め、日ごろから注意・喚起を怠らず、再度職員の意識改革を行うとともに、遊具等の安全管理を再度徹底すること。</p>	
137	令和5年9月28日	<p>AM9:00朝礼・宿題AM10:00外遊び/園庭中の森の木にロープがぶら下げてあり3~4名でそのロープにぶら下がったり、木に登ったりしていた。当該児童がロープを握りぶら下がろうとしたときに手が滑り地面に右手を下にして落ちてしまった。すぐに立ち上がり室内に連れていき患部を冷やし、横にさせた。その後、保護者に連絡し迎えに来ていただいた。一晚、様子を見て通院すると言われた。</p>	<p>当該児童はクラブ入所当日だったこともあり、遊具の遊び方への理解ができていなかったことも要因と考えられる。全ての児童に対し遊具や道具の使い方を再指導してもらい、児童が安心安全に過ごせるようクラブに対して指導する。</p>	
138	令和5年9月28日	<p>8:00 児童センター来館</p> <p>9:00 室内にて自由遊び</p> <p>10:00 おやつ</p> <p>10:30 室内外にて自由遊び</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:30 避難訓練に参加</p> <p>14:40 タイヤ跳びをしていて、転倒。左肩を地面にぶつける。</p> <p>14:50 冷却し安静に過ごす。</p> <p>16:00 痛みは落ち着いたが、眠気を訴えたため室内にて静かに過ごす。</p> <p>17:40 母迎え 事故の状況、怪我の様子を伝える</p> <p>翌日 痛みがあるため病院を受診 鎖骨骨折との診断</p>	<p>施設では、平日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところである。今回の事故に関して改めて検証と確認を行い、改善点があれば職員間で共有し、再発防止に努めていく。</p>	
139	令和5年9月28日	<p>9:00 来所</p> <p>9:30 他の子どもと2人で部屋の中を走り回っていた。他の支援員も走らないよう指導していた、それでも走っていたので、支援員が左手肘の所を握り、後ろ向きに部屋に入るよう促したところ、先に部屋に入った子どもが倒れてしまい、その上に後ろ向きに倒れて左肘を打ってしまった</p>	<p>事業者の記述にもあるとおり、当該クラブには長い廊下があるため、児童が走り回ることがあるとのこと。再度、児童に対する指導の仕方や見守り方法について上記の分析を踏まえて再検討してもらい、今後の事故防止に努めてもらうよう指導する。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
140	令和5年9月28日	9:45 登所（健康状態に問題なし） 10:00 屋内自由遊び 12:15 昼食 13:30 アニメ動画視聴 14:00 屋外自由遊び。当該児童はインラインスケート練習（ヘルメット・肘・膝・手のひらプロテクター装着） 15:20 敷地外県道歩道上にて走行中、単独で転倒。左足首をひねる。職員1名が監視、児童3名が同所にいたが目撃者なし。 15:50 目視で腫れ・傷等ないものの、足首を動かさず着地もできないと訴えるため、病院受診を決定・出発。 16:00 病院到着・受診（支援員1名随伴）。専門医不在のため診断未了。ギプス固定・松葉杖貸与。 17:00 帰所。同時刻保護者お迎え来所。状況説明。 17:15 帰宅	遊具使用時は使用経験のある指導員(補助員)が見守りを行うなど注意喚起の徹底や安全装備の装着確認の徹底について助言を行う。	
141	令和5年9月28日	昼食後、保育室でブロックで車を作って遊んでいたとき、両手で車を抑えながら床を走らせて遊び、バランスを崩して転んで左前歯を床に打った。発生当初は、保育者は、転んだことに気付かず、園児も降園までいつも通り楽しく過ごしていた。降園後、保護者の方が異変に気付き、かかりつけの歯科に受診した。	職員の見回り不足が要因と思われる。転んだ場面を見ていれば、転んだ園児に対し即座に声掛けや負傷場所の確認、保護者への連絡ができたと考えられる。園児の行動に常に気を配ることを意識し、再発防止に努める。	
142	令和5年9月28日	戸外で自由遊び中に、総合遊具の高さ180cmのところではぶら下がっていたが、手を離し転落し左肘を打った。保護者に連絡し、保育者と病院へ行き、診察を受ける。レントゲン検査の結果、骨折が判明しギプスを装着する。	総合遊具での事故は骨折など大きな事故につながる事が多い。園の反省にもあるように、遊具を使う前に使い方や注意事項を伝えることで、こどもの事故予防意識を高めることにつながる。今回は掴まることを想定していない部分へぶら下がって落下した、ということであるので、再度ルールの周知を徹底していただきたい。	
143	令和5年9月28日	本児が友だちとボールで遊んでいた際、足を振りながら転倒した。痛みの強い箇所を氷で右足脛を冷やす。しばらく冷やしたが痛みが治まらず、脛が腫れてきたため、通院のため動かそうとしたところ、強い痛みを訴えた。救急車を要請したが、20分以上かかるとのことだったため、保護者の車で病院に向かった（教員2人も同行）。整形外科にてレントゲン撮影したところ、骨折が判明し、ギプスを装着。その後、精密検査を勧められ、病院を紹介された。	今回は不慮の事故であるが、園での振り返りにもあるように、冬休み明けということで身体がしなやかに動かなかった可能性がある。今後は、休み明けや寒い時期などは特に事前に準備体操等を取り入れる、日常的にしなやかな身体づくりにつながる活動を取り入れる等、保育内容の工夫に努めていただきたい。	
144	令和5年9月28日	14時頃から園庭にて自由遊びをしていた。本児は他児とは関わらず1人で遊ぶ。14時15分頃泣いている園児を職員が発見。職員室に連れていき、園長が左ひじの変形を確認。腕を少し曲げている方が楽というので、その状態で冷やす。整形外科に連絡。園児に状況を確認。園児はキノコ型の遊具の中に入り、地面から1メートルほどのところに登って、降りようとしたら身体が回ってしまい、肘から落ちたと説明。保護者に連絡し、15時ごろ病院で合流。園長が担任と園児を搬送し、担任が付き添い、16時ごろ受診終了。しかし他の病院を紹介され、17時ごろ2カ所目の病院で受診したが対応できないとの回答。園長が3カ所目の病院に連絡し受診許可を得た。18時半ごろ、園児、保護者、職員2名が病院に到着。受診後、応急処置。右上腕骨顆上骨折と診断され、翌日、手術施行。	普段から死角となる遊具で一人で遊ぶことなどの特徴を把握していたので、一人で遊ぶ園児にも注意深く見守るようにしていただきたい。また、遊具遊び等の見守りの職員配置について再検討、職員全体で安全対策について検討する研修は継続していただきたい。事故発生の報告の周知時期について、自治体からの通知のタイミングのみならず、周知の方法、周知回数を増やすなど自治体としても効果的に注意喚起に努めていく必要がある。	
145	令和5年9月28日	朝から体調など気になる部分はなく、元気に過ごしていた。友達と鬼ごっこをしている際に、友だちの足が引っ掛かり転倒する。鼻から鼻下にかけて軽度の擦過傷、出血微量。口腔内の確認を済ませる。他に外傷がなかったこと、歩行がスムーズだったことから足を注視することはなかった。帰宅後、風呂上りに保湿剤を塗る時に痛みを訴えたが腫れはなかった。翌日朝も痛みを訴えたため受診する。レントゲンを撮り、左足腓骨遠位部骨折が判明する。サポーターで固定する。	今回は不慮の事故であるが、今後もこどもの特性を職員間で共有し、こどもに合った支援や見守りを継続して、事故防止に努めていただきたい。	
146	令和5年9月28日	遊戯室にて本児が遊んでいた時に、出入口付近の方へ少し急ぎ足で走っていった時に転び、顔を床にぶつける。転倒時に床に歯をぶつけたような音がしたため、すぐに保育士が口内、歯の様子を確認したところ、上唇と前歯の歯茎に出血がみられた。	転倒時、本児は手をついたが間に合わなかったことが要因であると考えられる。今後の保育の中で、運動遊びを多くし、手をしっかりとついで転べるような経験が出来るようにするなど、市として事故の発生及び再発を防止するための組織体制や事故リスク軽減のための取組等について改善を促す。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
147	令和5年9月28日	大ホールで鬼ごっこをしている時に滑り台に登り、鬼から逃げるために後ずさりして転倒。その際、手すりに目の下から右頬のあたりを強打して負傷し、「眼窩底骨折」と診断される。1か月後完治。	職員の数は適正であり本児の様子もきちんと把握していたが、職員も含め遊びに夢中になるあまり、鬼ごっこでは滑り台に上らない等のルールが守られていなかった。本市としては、事故の発生及び再発を防止するための組織体制や事故リスク軽減のための取組等について改善を促し、適宜改善状況を確認していきたい。	
148	令和5年9月28日	雲梯にぶら下がり、勢いよく体を揺らした後に着地しようとした時、地面が雨上がりの後で滑りやすくなっていたため、バランスを崩して転倒し右足を強打する。担任は近くで様子を見ていたが、受け止めることができなかった。	保育士が本児から目を離したことによる。	
149	令和5年9月28日	12:30 友だちと鬼ごっこをして過ごしている 13:00 一緒に鬼ごっこをしていた年中男児から、当該児が転んで痛がっていることの報告がある。担任教諭が駆けつけ、副園長を呼び様子を見る。話を聞くと、逃げていた時に右足がサッカーゴールのポールにあたり態勢を崩して倒れる。その際、左肘をポールにぶつける。顔色が悪く唇も青ざめている。痛がる箇所を見て冷やして様子を見ていたが、再度主任が見た際に、左肘のあたりが腫れているように感じるので母に連絡し整形外科を受診する。 14:40 整形外科を受診。レントゲンを撮り骨折と判断され大きな病院への受診を進められる。 17:00 大きな病院に到着。診察、レントゲン、手術となる。	危険個所がないと捉えずに、安全に遊べるのか職員同士で声を掛け合い、職員会議や研修等の際に職員間で共有するとの報告を受けた。安全点検や安全指導についても再度確認するよう指導した。	
150	令和5年9月28日	当日は普段通りに通園。健康状態も良好。10時30分頃、卒園式の練習のため1階の講堂から椅子を持って2階の保育室へ運ぶ際に、2階で階段の一番上を上がりきった廊下でつまづき、持っていた椅子ごと転倒。左手の甲を打つ。	体格が小さいにも関わらず、本児に見合っていない椅子を運ばせたことについて安全面への配慮が足らなかった。	
151	令和5年9月28日	遊戯室で遊んでいた本児が、ステージの階段（1段9.5cm全3段）を上り下りする遊びをしていた時に、小走りで駆け下り、3段目を踏み外し、転倒。転倒時左手小指を床につく。指を曲げれるか痛みがないか確認。指を動かすと痛がるため保冷剤で冷やす。その後食事を食べたが、小指に腫れがみられてきたので母親に電話をし、母親が迎えに来て、整形外科を受診してもらった。左小指基節骨骨端線損傷と診断される。	転倒時、本児は手をついたが、小指に体重がかかってしまったことが要因と考えられる。市として事故の発生及び再発を防止するための組織体制や事故リスク軽減のための取組等について改善を促す。	
152	令和5年9月28日	10:30 公園内雲梯で遊んでいた。教師が側で付き添っていた。本児が数メートル（3、4つ）進んだのち、右手でバーを掴んだ状態で、左手で同じバーを掴もうとした時に、左手で掴み損ね、バランスを崩し、右肩と右肘を地面につく姿勢で落下した。泣いて右手首の痛みを訴えたが、右膝の処置をしている間に一度泣き止み、痛みを訴えていた右手を使って水筒のお茶を飲んだ。腫れや変色等は見受けられなかった。 10:50 園に向かって歩き出すと、再び泣き出したが、10分程で泣き止んだ。 11:00 園に到着し、主任、園長に報告。保護者に電話をした。保護者からはそのまま様子を見るように言われた。給食中、痛みを訴えて右手を使わず食事をした。 12:40 食後、再び保護者に連絡をし、現状を伝え、迎えに来てもらう。 13:30 保護者に引き渡し後、通院。 16:30 園より保護者に連絡をすると、骨折していたとの連絡を受けた。	園外での活動のため、事前に下見をすることや職員の立ち位置、園児の動き等を園内で共有していく必要がある。	
153	令和5年9月28日	保育時間内で園庭での活動が終わった後の自由遊び時に当該園児がブランコから跳んで降り、着地時にバランスを崩して転倒した。その際に右上腕部を負傷した。骨折が疑われたので患部を安静にし、保護者に連絡をして迎えに来てもらう。迎えに来てもらう間に病院を探し、その病院に担任も付き添い母親が乗ってきたタクシーで向かってもらう。その間に肘内側から少量の出血があった。医師による検査と診察で右上腕骨の開放骨折で、その日のうちに手術をした。全身麻酔による手術のため、その日は入院し、翌日退院。1～2ヶ月後に外来で固定用の針金を抜き、その後1ヶ月くらいは固定が必要ということである。けがから3ヶ月くらいから通常の生活が見込みである。	園児に対して改めて遊具の使い方を周知し、引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
154	令和5年9月28日	<p>8:40頃 普段と変わりなく登園。 9:00～ 園庭で体操をし、保育室に戻って朝の会に参加する等、普段と変わりなく過ごす。 11:00 園庭にて、仲の良い女児達といつものように鉄棒に座ろうと足をかけて体勢を変えようとした際に、バランスを崩して鉄棒から落ち、左手をついた。周囲にいた友達がすぐに鉄棒から落ちて泣く本児の様子を保育者に伝える。保育者が本児の傍に駆け寄ると、鉄棒付近でしゃがみ込み、左腕を押さえて本児が泣いていた。保育者が患部を確認すると腫れはないが、肘の内側が痛い訴え、動かしながら冷やして保冷剤で冷やす。本児に話を聞くと、高い方の鉄棒に座ろうと足を掛けたところ落ちてしまったと話す。園長に報告して再度、腕の状態を確認する。外傷はなく、手を握る、腕をゆっくり曲げる等の動作を痛がらずにしたため、冷やした状態で経過観察をすることとした。 11:30 給食の用意を始めたが、左腕を使おうとせず、「痛い」と泣くので、再度腕の状態を確認し、保護者に病院を受診したい旨を連絡し、迎えを依頼する。 11:50 保護者に迎えに来てもらい、主任が同行して整形外科を受診する。左上肢の腫れもみられるが、触診等では負傷箇所が断定し難くレントゲン検査へ。診断は左肘の剥離骨折で、シーネをつけて過ごすように指示される。 3日後 元気に登園する。その後もシーネを装着し、三角巾をつけて笑顔で園生活を送る。 さらに2週間後 3度目の受診時に再度、レントゲン検査をすると、上腕も骨折していた痕跡があるとのこと。経過は良好とのことで、シーネを外すものの、三角巾をつけての登園を勧められ、次回受診は2週間後以降になる。当初、完治は2週間の見立てであったが、完治に一ヶ月を要することが判明する。</p>	<p>鉄棒に座ろうとして落下したことから、鉄棒での安全な遊び方の周知と保育者自身が危険を予測した見守りが必要であったと思われる。</p>	
155	令和5年9月28日	<p>ブランコ周りに設置されている黄色い柵に腰を掛けようとし転倒。かかりつけの病院で骨折が分かり、手術が必要なため県立病院にて緊急の手術を実施。</p>	<p>この位置に腰かけることがその子どもの身長や発達に合っているかも含めて園で話し合い、見守りの体制を園で確認してください。</p>	
156	令和5年9月28日	<p>預かり保育中、当該園児が園庭のブランコにて遊んでいたところ、手が離れて転倒した。転倒した際に片足に重心がかかった状態で着地し、左足を骨折した。</p>	<p>職員に対し、保育中の園児の行動に関して注意喚起の徹底を図る。</p>	
157	令和5年9月28日	<p>午前中、屋上で、先生を追いかけて走っていた際、腕をついて自ら転倒する。受診の結果、左上腕骨外顆骨折と判明。患部をギブスにて固定。 翌日、手術を行うことになり入院、患部にワイヤーを入れ固定する。今後、半年後から1年後にワイヤーを抜く手術を行う予定。</p>	<p>事故予防に関する研修も実施しており、特に環境面や人的面に事故発生の要因は、見当たらない。コロナ禍の影響もあり、子どもの体力の低下や経験不足がみられる傾向もあるため、今後も引き続き、子どもの特性を考慮したり、安全面に配慮した保育を継続するよう指導した。</p>	
158	令和5年9月28日	<p>年長、年中各1クラスずつが戸外遊びの際、高さ80センチの鉄棒で前回りをしたところ手を滑らせ落下。その場面を保育者は見ていなかったが、直後に担任が確認したところ左肘付近を痛がって泣いていた。降園間近の時間だったため患部を冷やしながら迎えを待ち状況を伝える。</p>	<p>市で行った特定教育・保育施設に係る実地検査の結果は「おおむね良好」であり、指摘事項はなかった。「安全管理マニュアル」も整備されており、事故発生の防止対応についての研修も開催されていた。</p>	
159	令和5年9月28日	<p>運動会の練習中、園舎内の便所へ行き、戻ってくる時に転倒、右肘を骨折。転倒した所は園舎外の運動場で、コンクリートと芝生の境目であった。</p>	<p>広い視野で園児の動きや状態に気を配ることや、補助が必要な園児についてはより注意して保育にあたるよう指導した。</p>	
160	令和5年9月28日	<p>公園に遠足に出かけ、10:30頃お皿のような円形の滑り台を当該児童が下から登っていったときに、上から滑ってきた児童と接触した。その衝撃で滑り台で前歯を強打し、歯ぐきから出血が見られた。園医、かかりつけ医は連絡がとれず、園近くの歯科を受診。学園の看護師が付き添い、歯科にて保護者と合流して、状況説明して治療を受ける。「前歯2本の神経に異常あり」との診断。ぐらつきと痛みがあるので、痛みを抑えるために一週間は接着剤で固定し、触れると取れやすいので取れたら受診するように言われた。</p>	<p>写真で確認したところ、遊具の選択が児童の年齢や発達に合っていなかったのではないかと考えられる。 園での反省にもあるように、下見を入念に行い、発達に合わない遊具は使用しないという判断が必要である。 今後は、発達と活動内容が合っているかどうかを適切に見極めていただくとともに、危険を感じた場合には使用を中止するなど、事故防止に努めながら安全な園外保育を実施して頂きたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
161	令和5年9月28日	一斉活動中にゲームボックスを2段に組んだところから跳び下り、着地時に顎を左膝で打ち、出血する。上の歯が下の歯の内側に当たる。舌右側、右下前歯3本が少し前にずれる。右下前歯内側にも傷ができ、出血する。出血が収まるまで何度かペーパータオルを替え患部を抑えながら止血をする。水道に行き自分で口をゆすぐ。その後、保護者と共に歯科と総合病院を受診し、ずれた歯列を矯正し、ワイヤーで固定する処置を受けた。	遊具の設置の方法や、職員の見守り体制など、職員間で連携を取り、常に何か起こるかもしれない、という意識をもちながら、保育を行う。	
162	令和5年9月28日	桝積み木に登ろうとしてバランスを崩して右腕を下にして転倒した。	事故予防に関する研究等を定期的に行い、職員間の情報共有していただき、事故防止意識を高めていただきたい。	
163	令和5年12月15日	サポート会員宅のトランポリンで依頼子供2人（兄・妹）が遊んでいた。兄がトランポリン上で飛んで着地をした際に、隣に立っていた妹がそのはずみで後方に転んだ。その時に右手をトランポリンについた。	第一報を受け、協会と事故処理や保険の対応などについての助言を得て、事故報告書様式を提出していた。その後、事故発生要因の分析について記入してもらい再度提出したのが●月●日となった。今後は委託元である本市に対して、事故報告を早めに行うこと。また、今後の対応として安全管理マニュアルを作成し、会員に対して「安全管理」の研修内容を取り入れるなどを行い、安全で安心して預かることが出来るように再発防止に努めていく。	
164	令和5年12月15日	対象児童が他の児童に押された際に転倒し左上肢を骨折。	事故の発生場所にいた職員2名もそれぞれ他の児童の対応をしていたことから今回の事故を防ぐのは難しかった面もあるが、改善策の適切な実施により事故防止に努めていただきたい。	
165	令和5年12月15日	該当児がソフトドッジボール活動中に、あとずさりをし壁にぶつかりバランスを崩した。その際、右手を床に強打し、変形。動かせなくなった。その後、救急車で病院へ。診断の結果、骨折と判明。	指導員は4人いたが、他児童の指導に目が向いていたため、本児への見守りが薄くなっていた。本事件に対し、該当施設へはマニュアル内容の再周知および指導。他放課後児童クラブへも注意喚起のうえ、再発防止を徹底する。	
166	令和5年12月15日	室内で遊んでいた児童が、1階の窓の網戸に寄りかかった際に網戸が外れ、児童が窓から転落した。	窓の縁に足や腰をかけたりでき、網戸に寄りかかることができる状況であった。今回の事故を受けて、写真でもわかるように転落防止柵を取り付けたことで、再発はないと考えられる。その他、室内でも危険な箇所がないかの点検や、外遊びに向かう際の交通安全なども検討するように指導を行う。	
167	令和5年12月15日	小学校の校庭を利用し、外で遊んでいた児童が、タイヤ跳びで転倒し腕を骨折した。	遊具の遊び方についての注意が不足していた。外遊びの見守り体制は3名であったことから、職員配置について問題はないと思われる。また、タイヤ跳びにも特に瑕疵はないと見受けられ、対応策としては児童への遊び方の指導や安全に遊ぶための声かけなどの工夫が必要であると考えられる。教育委員会としては、4月にケガや事故が相次ぐことから、事故ケガ防止の通知等を行っていく必要があると感じた。	
168	令和5年12月15日	屋内でのドッジボールの練習中、上級生（6年）の投げたボールを受けた下級生（3年）が左腕を骨折した。児童厚生員1名が審判を兼ね近傍で指導し、他の職員2名はドッジボール以外の活動に対応していた。正規のコート（10m×10m）を確保できない施設であったため、縮小したコートで活動したことにより、攻撃手、守備手が通常より近い状況であった。同日、市内整形外科医院を受診し、4週間ギプス固定の診断となった。	正規のコート面積より縮小したコートでの練習のため、攻撃手、守備手が通常より近い状況であり、守備手の逃避が困難だったこと、上級生と下級生の体格差を考慮しなかったことから本事故が発生したのと考えている。例年、ドッジボール活動を要因とする事故は怪我の大きさに関わらず発生している状況である。本事故を踏まえ、浮彫りとなった問題点の解消に努め事故発生防止に努めてほしい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
169	令和5年12月15日	15:00 登館（普段と変わった様子はなかった） 16:00 友達と座って遊んでいるときに様子に変化が見られ始めた（友達の声掛けに反応なし）。 16:10 ふらふらと立ち上がった後、崩れ落ちるように仰向けに倒れた。 16:15 本人の意識、呼吸等を確認したのち救急車を要請（意識なし、呼吸、脈拍あり）。 16:25 救急車到着。職員が同乗。救急車内で本児の意識が戻る。 17:05 病院到着。検査のため入院になった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
170	令和5年12月15日	15:45 授業後徒歩にて児童館に来館 宿題を始める。 16:30～げんぺい(おにごっこ)を遊戯室で始める(4年生以上 12名程度)。全員裸足で遊んでいた。 16:40頃 自ら転んで左手を直接床につく。かなり痛がる様子だったため、職員が事務室に連れていき冷やして様子を見る。 保護者に状況を説明する電話をかける。 17:00頃 冷やしながらか、事務室で眠る。 17:30 母迎えに来る。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
171	令和5年12月15日	16:00頃 登館途中で衣服の裾に足が引っかかって転倒し、腕が痛いと言きながら登館。腕の腫れの有無、他に怪我をしていないか確認を行う。(腕に腫れは見られない。左ひざ・右腰に擦り傷あり。)腕を保冷剤で冷却。左ひざ・右腰の擦り傷は水で洗浄し絆創膏を貼る。本児に転倒時の状況について聞き取りを行う。 16:50頃 電話にて保護者に登館時の様子を伝える。本児に安静に過ごすよう声がけをし、保護者の迎えを待つ。 17:20頃 父が迎えにくる。本児からの聞き取り内容と児童館で行った処置について伝えた。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
172	令和5年12月15日	8:30 元気に登館した。(児童館のサテライト室へ) 16:00 サテライト利用児童は本館に移動した。 16:40 遊戯室でボール遊びをしていた。裸足で遊んでいたところ、ボールを投げようとしてつまずき、右足親指が内側に曲がって痛めた。すぐに事務室に引率し、患部を保冷剤で冷却し休ませた。一人帰りだったため保護者には連絡帳で事故の状況と手当について知らせた。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
173	令和5年12月15日	13:20 児童館へ登館 14:00 校庭にて遊具遊び開始。 14:30 一人でチェーンクライムで遊んでいて手を滑らせ1mほどの高さから地面に落下し、右腕を痛めた。近くで見守っていた職員が、本児を事務室に引率し、患部を確認後保冷剤で冷却した。痛みが治まらなかったため、本児母に電話連絡し30分後迎えに来館。その後整形外科を受診し、右上腕骨顆上骨折と診断された。現在も治療を継続中。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
174	令和5年12月15日	9:00 来館し宿題に取り組む 10:00 朝の会 10:10 図書室及び遊戯室で自由遊び 12:00 昼食・昼休憩 13:30 図書室と遊戯室で自由遊び 14:00 遊戯室にてドッチビーで遊ぶ。フリスビーを床から拾おうとした際に他児童に手を踏まれた。本児より他児童に手を踏まれたと報告があり、職員が患部を確認。腫れはなく、本児も「大丈夫」と答えたためそのまま遊びを継続した。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
175	令和5年12月15日	15:00 登館（体調等に特に変わりなし） 15:30 1年生～4年生は外遊びのために小学校校庭に出る 15:40 外遊び中、校庭のコンビネーションジムで本児がジャングルジムから滑り台に移動しようとした際、後ろに並んでいた。他児が背中を押した反動でアーチ状の鉄棒に前歯をぶつけた。歯の根元に痛みがあり、本児が自分で歯を触った時に歯が2ミリ四方欠けた。トゥースキーパーに保存し、患部を冷却した。保護者に電話連絡。当日に受診し、外傷性歯牙脱臼と診断。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
176	令和5年12月15日	14:50登館元気に帰ってくる。15:30校庭で自由遊び開始。15:40頃本児がタイヤ跳びで遊んでいたところ、手を滑らせてタイヤに腹部をぶつける。他児とはぶつかっていない。近くにいた職員に「タイヤ跳びで転んだ」と歩いてきた。職員がおんぶをして児童館へ連れていく。館内の職員が腹部の様子を見るが傷や腫れなどは見当たらず。保護者へ電話で連絡する。楽な姿勢になって休んでいたが、痛みが引かず16:15頃呼吸が浅くなった為救急車を呼んだ。病院へ搬送。脾臓から出血の疑いがあるため、入院となった。退院前の検査で出血したところに瘤のようなものがあり、瘤を塞いだ方が今後出血しにくくなるということで手術をすることになった。手術時に合併症が見つかる。出血した血管が違う血管とくっついていたので、引き剥がした。この場所はCTやエコーでは見えない場所だった。退院し自宅療養を経て、登校及び児童館利用を再開する。月1回程度の通院を経過観察の予定。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
177	令和5年12月15日	15:30 健康状態に問題なく、通常通りに登館。 16:30 多目的ホールで高学年対象のドッジボール中、ボールを受ける時に指を突いてしまう。すぐに冷やす等の処置を行う。 腫れ等は見られなかったが、痛がったため保護者に連絡。 17:00 保護者到着。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
178	令和5年12月15日	本児が走って移動していた時に、歩いて移動していた他児童とぶつかり、左足を踏まれた。本児より痛みがあると話があったため確認したところ、左足中指が薬指の方へ曲がっていることを確認した。すぐに事務室で患部を冷やし、保護者に連絡、病院の受診を勧めた。受診の結果、左足中指の骨折と診断された。 ※当館では、児童は上靴を着用しておらず、館内では滑らないように裸足で過ごす児童が多い。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
179	令和5年12月15日	14:30頃 下校時(来館途中)、他児童から本児が転んで泣いていると職員に訴えあり。様子を見に行った職員の引率で児童館へ戻る。ひざ・ひじに擦り傷があったため、児童館で応急処置。本児より痛みの訴え等ないため、普段通り過ごす。 17:00頃 迎いの保護者(母親)に転んで帰って来た旨を報告。 その後母親より電話連絡。帰宅後、受傷部位である右ひじが腫れたため、念のために受診したところ骨折との診断を受けた。4週間程度のギプス固定が必要とのこと。現在はギプスは外れたが、経過観察を続けている。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
180	令和5年12月15日	15:40頃 第2サテライトへ来館。宿題をしたり、布ボールで遊んだりと普段通り過ごす。 17:45 本児は延長利用児童のため、本館へ職員2名の引率で移動する。 17:55頃 児童館敷地隣接の●●公園入口付近から本館へ他児童と一緒に走り出したところ転倒。引率職員から状況の報告を受け、受傷部を確認。腫れが酷いため、すぐに保護者へ電話をし、ケガの状況説明と迎いの依頼。事務室で本児を休ませ、擦過創の手当てと受傷部位の冷却。 18:20頃 母親が本館へ到着。受傷部位を確認してもらい、受診を依頼する。ケガの状況から、急患センターではなく、整形外科を受診することだったので、市HPより夜間当番医を探す。 18:50頃 病院決定。母親と病院へ向かう。 後日、母親より電話にて連絡。手術で金属固定をすること。その後児童館より母親へ連絡。医師の診断名を確認。その際、翌週月曜より利用予定との話あり。現在も通院しながら治療を継続中。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
181	令和5年12月15日	11:30 来館(始業式の為、3校時限) 12:00 昼食 13:00 自由遊び(室内あそび、庭での遊び) 16:00 館庭でドッジボール(3年生以上)相手チームから投げられたボールをキャッチしようとして、指先が当たる。保冷剤と氷のうで患部を冷やす 18:00 母親が迎えにきた際に、状況を報告。「突き指だろうから様子をみます。3日経っても腫れていたら受診します」との保護者の判断で、受診せず様子をみる。 後日、「腫れているが、本児は痛みを訴えない為、様子をみます」との保護者の判断。その後整形外科受診。骨折と診断される。	施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところではあるが、今回の事故に関して日数が過ぎての報告となっているため、改めて検証と確認及び改善点があれば、職員間で共有し、再発防止に努めていく。	
182	令和5年12月15日	15時頃館庭のブランコで遊んでいたところ、ブランコから落下し右手首をついた。痛みがあり職員に訴えた。	本件は、新しい生活に慣れきっていない状態で発生した事故だと考えられる。新しく児童クラブに加入した児童が多い中で発生した事故であり、児童に対する注意喚起が及ばなかった点は改善の必要がある。マニュアルに沿った運営の継続はもちろん、本件事故について各児童クラブ、職員へ共有し、上記改善策を周知させ、再発防止を図る。	
183	令和5年12月15日	17:00 図書室でDVD視聴をすることになり、集会室から本児と加害児童が移動した。 17:10 本児が立った状態でテレビを見ていた。隣に立っていた加害児童が手を床に付いて、両足を蹴り上げたところ、その片足が本児の下顎に当たった。本児は口内に何か違和感を感じ、トイレに行き鏡で口内を確認し、下の前歯の上部が欠けたことを知った。その後、本児は室内にいた1名の職員には報告せず、母の迎えが来るまで、テレビを見たり、本を読んだりして過ごしていた。17:50に母親が迎えに来たとき、「歯が欠けた」と本児が報告したことで、玄関にいた職員が母親とともに本児から詳しく話を聞き、下前歯の欠けと隣の歯がぐらついていることが分かった。母は明日歯科受診することを伝えて帰宅した。	児童一人ひとりの特徴を把握した上で、安全な保育環境を整える。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
184	令和5年12月15日	<p>15:16 下校後自由来館として登館 集会室にて宿題・読書に取り組む。</p> <p>16:00 外遊び開始 本児は4年児童2名と雲梯付近で遊んでいた。</p> <p>16:10 事故発生 本児が雲梯にぶら下がり体を揺らして飛んで着地したところ、足を前方に滑らせたため後ろに転倒した。その際、地面に左の肘を強打した。肘の上部にくぼみが見られ明らかに骨折か脱臼が疑われる状況であったため、ガーゼを用いて固定した。</p> <p>16:12 職員が保護者（母親）に連絡 すぐに迎えに行くと返答があった。</p> <p>16:25 本児の母親が到着 職員が事故の状況を説明し、受診を勧めた。</p> <p>16:41 統括兼管理者へ電話による一報を入れる。</p> <p>18:00 本児の母親より連絡が入る。整形外科を受診し、左肘付近の骨折で手術が必要であるとの診断 翌日、病院で手術を受けること</p> <p>翌日</p> <p>15:15 本児の母親より手術終了の報告があった。ボルト2本で固定する手術で全治は2か月とのこと</p> <p>1か月後固定していたボルト2本を除去する手術を受ける</p>	<p>今後も職員一人ひとりが危機管理意識を高め、児童一人ひとりの特徴を把握した上で、安全な遊びの環境をつくってほしい。</p>	
185	令和5年12月15日	<p>来館時の健康状況：良好</p> <p>発生状況：室内遊びと外遊びに分かれて遊ぶ。30分毎に水分補給、5分ほどの休憩時間を設ける。11:50児童5人ほどでサッカーをしていて、ボールを追いかけていた所、滑って転倒し、右腕を地面に打った。事務室にて腕の腫れや上がり具合などの様子を見る。ゆっくりではあるが、箸を持ち食事をしていたため、12:50クラブ室へと戻る。12:55再度腕を痛がったため、保護者へ連絡。13:30母親迎え。15:30病院受診後、児童センターへ報告に来る。</p>	<p>改善策のとおり対策を行うよう指導していく</p>	
186	令和5年12月15日	<p>8:30来所。宿題が終わり次第、自由遊び</p> <p>9:20ホールで運動あそび</p> <p>源平（ばらドッチ）中に、転がったボールを走って取りに行ったところ同じくボール取りに来た男児の身体と接触。その際に足痛める。保冷剤で冷やし、安静に過ごす。</p> <p>15:40 母迎え 怪我をした様子を報告</p> <p>後日痛みが治まらなかったため病院に行き、骨折と診断を受ける。➡母より報告</p>	<p>運動遊びを行う上で、突発的な怪我を完全に防止することは困難であると考えられる。子どもの判断で予期できる怪我については遊びを始める前にしっかり説明を行うこと。遊びの途中であっても遊びに熱中し、視野が狭くなり危険性を感じる場合にはクールダウンさせて怪我の危険性を説明し、運動遊びを行うことが必要であると考えられる。</p>	
187	令和5年12月15日	<p>保護者の同意が診断名までの為未記載</p>	<p>保護者の同意が診断名までの為未記載</p>	
188	令和5年12月15日	<p>14:45 登園</p> <p>16:00 おやつ（体調良好）</p> <p>16:30 外遊び（同級生と遊ぶ）</p> <p>18:15 当該児童の遊び友達帰ってしまい暇になり、1人シーソーの足場に足を乗せて立ち乗りをして遊んでいた際、足を滑らせシーソーの連結板に顔面をぶつけた。鼻血が出たため止血をしているとちょうど保護者が迎えに来たので、唇、鼻が腫れていたためアイシングをして帰宅した。その後、保護者と病院を受診し、翌日、再度同病院を受診し検査を受けたところ、骨折と診断されたと保護者より報告を受けた。今後は受診の必要はないが、安静に過ごすようにとのことだった。</p>	<p>施設内の遊具を使用していたときの怪我であるため、児童に遊具の遊び方について再度周知の徹底と、危険が伴う遊具の遊び方（今回のように立って乗るなどの通常想定されていない遊び方）はしないように声掛けをする必要がある。また、児童の人数も減り、職員の見守り体制が手薄になってきた場合は、児童の活動範囲を制限することも選択肢の一つとして考えられる。</p>	
189	令和5年12月15日	<p>15:45頃 いつもと変わらない様子で登園した。</p> <p>16:00 おやつ時間になり、前の方の席に着きおやつを食べていた。その後、残りわずかの人気のグミをおかわりで食べたくて、焦って前のテーブルへ飛び出したところ、転倒してしまい、左腕が痛い訴えがあった。しかし、腫れや激しい痛みはないようだったため、アイシングの様子を見た。その後、保護者の迎えを待って状況を伝え、帰宅した。翌日、痛みが引かないため、受診したところ、手首の骨折と診断を受けた。毎週通院してレントゲンを撮り、約1か月経過観察した。</p>	<p>今回の事故は、活発に遊んでいる運動時でもなく、比較的怪我のリスクが少ないと思われる活動内容での怪我であったため、事前に回避することは難しい状況だと考えられる。そのうえで、活動内容や状況によらずとも怪我や事故のリスクはあることを今一度自覚し、声かけをする必要がある。また、「おやつを食べる」という子どもたちが喜び、大人数が集まりそうな活動内容の際には、子どもたちの気持ちが高まりすぎないような声かけも必要なのではないかと考える。</p>	
190	令和5年12月15日	<p>15:20 クラブへ登所</p> <p>15:30 学習し、その後は全員でおやつを食べた。</p> <p>16:00 2階に上がり、フロアで遊んだ。</p> <p>17:30 鬼ごっこ遊びをしている際に躓いて足を捻った。10分ほど座り休憩したが痛みが治まらなかったため、患部に湿布を貼った。</p> <p>18:00 間もなくして父親が迎えに来たため、事情を説明し児童を引き渡した。</p>	<p>国が策定している運営指針では「支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員を配置しなければならない」としているが、事故発生時には支援員が4名勤務しており、保育の体制に不足はない。遊んでいた場所についても、障害物のない広いスペースであるため、改善すべき点はない。子どもたちが遊んでいる中での突発的な事故であり、事前に予測することは難しい状況だったと思われる。今回発生した事故を踏まえ、遊び始める前に子どもたちにけがに気を付けるように声かけをすることや、遊びに熱中しすぎないように時間を区切って休憩をとる（20分遊んで5分休憩をとる）などの対応を検討し、再発防止に努める必要がある。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
191	令和5年12月15日	友達と鬼ごっこをして遊んでいたところ、木の根に足を引っ掛け転倒し左足首を捻った。	屋外活動中において児童の不注意による怪我であり、事業所側の過失はないものと考えられる。再発防止として屋外活動の際には身の回りに十分気を付けるよう児童に対し周知徹底を図りたい。	
192	令和5年12月15日	15:00 宿泊学習下校後クラブに来所。クラブ室内で友だちと普段通り遊ぶ。 16:00 外遊びに友と行き遊ぶ。 16:30 プランコから降りようとした際にバランスを崩し手を付く（痛みはなかった為、支援員には伝えなかったと本人の話であった） 次の日、本児は指が腫れシップを貼っている指を支援員に見せる。痛みはないとの事。家庭に連絡を入れ、把握出来ていなかった事を謝罪し、母は様子を見て通院してみようと思っていると話していた。 後日、本児来所。指は骨折していたとの話が本児からあり、迎え時父親に確認する。A病院に通院したところ「異常なし」と言われたが、B病院に通院し「骨折」と診断される。B病院に再通院する。	事故防止に関する外部研修の受講や施設内研修の開催、職員間での再発防止に関する情報共有を行い、事故防止に努めるよう促した。	
193	令和5年12月15日	サッカー教室を行っていた際、終盤でサッカーの試合を行い対戦相手とボールの取り合いになり足首を捻ってしまった。	活動前に児童への怪我の注意喚起を徹底し、再発の防止に努める。 また、職員間でも見守りのエリアを分担し、職員が見ていないところで怪我が起きないようにする。	
194	令和5年12月15日	15時20分児童が支援室に到着。程なくランドセルをロッカーに入れ、おやつをもらうため座って並んでいたところ、前から6番目にいた被害児童の後ろに入ろうと、加害児童が走ってきた。被害児童が手をついて座って居たときに加害児童が走ってくるのに気づき、ついていた右手を動かした。被害児童の手が加害児童の進行方向にあったため、足の裏で腕を蹴ってそのまま踏みつけてしまった。	事故後の児童及び保護者への対応について、迅速かつ適正に対応できた。 児童受入れ時に、受入れ業務に追われ、職員の目が届かない状況にあったことが要因のひとつであると思われる。今後事業者ともリスク・安全管理・業務管理について再度確認を行う。	
195	令和5年12月15日	午前中 体調不良もなく、昼食も普段どおり食べる。自由遊びの時間は室内で他の児童と過ごす。 15:00 おやつ（特に変わった様子はない） 16:00 自由時間。当該児童は室内で過ごす。特に体調が悪そうな様子もなく、変りない。 16:12 室内を歩いていた当該児童が突然倒れる。支援員Aはキッチン内で麦茶の用意をしていた。 16:14 支援員Aが119番通報。 16:15 外遊びの見守りをしていた支援員Bが室内へ戻り、人工呼吸及び心臓マッサージをする。 16:23 救急車到着、救急隊が応急処置を行う。 16:26 保護者（母・父）の携帯に電話するが繋がらず。 16:30 救急隊が当該児童を町内の病院へ搬送 16:39 祖母へ連絡（祖母から母親の職場に電話連絡） 18:05 当該児童が町内の病院から町外の病院へ転院	事故の発生を事前に防ぎきることは困難であったと思われるが、今後も同様な不測の事態が発生することは想定されるため、発生後の対応や連絡体制について、改めて危機管理マニュアルを確認し、事故等に対する適切な対応が迅速に実施できるよう備えるとともに、危機管理意識の向上を更に図ること。	
196	令和5年12月15日	自由活動時間帯に凶工室で対象児童と2年児童が戦いごっこ（忍者ごっこ）で遊んでいた。職員が来客対応のため目を離したところ、2年男児がバランスを崩し、倒れそうになったのを対象児童が支えようとしたが、2年男児の体格が大きいこともあり、支えきれずに一緒に倒れて対象児童が下になってしまい、2年男児の体重も含めた力がかかった状態で左肩を強打してしまった。保護者（母）に連絡。保護者（母）が到着後も痛っていたため、119番に通報し救急車を依頼。保護者が同乗し、整形外科病院へ搬送。	人的面に要因があると考えられるため、比較的活発な行動を伴わない部屋を見守る職員が来客対応を行う等、可能な限り危険度を数値化し、担当者の役割調整を行う必要がある。また、室内での活動内容について早急な見直しを行い、該当部屋への入室についても必要な時以外は鍵を掛けるなどの制限も必要である。	
197	令和5年12月15日	クラブ内園庭でサッカーをして遊んでいた時に、足首を捻ったような気がしたとのこと。児童が帰宅後、足首に痛みがあったため病院を受診したところ、骨折していた。	事故発生時に支援員は近くで見守りをしていたが、その際児童に異変がないかよく気を付けることが必要である。また、保護者からクラブへの報告、クラブから市への報告まで時間が空いてしまったため、報告は速やかに行うよう指導した。	
198	令和5年12月15日	登園時は元気に来所。15時に外の雲梯に登ろうとして台に登った。雲梯を右手で掴もうとした時、バランスを崩して左肘が体の下になるような状態で落下。左肘から腕を押さえながら痛みが強く泣いていた。しばらく冷やしていたが腫れが出てきた。肘を伸ばしたり動かしたりできない。保護者に連絡して●●整形外科へ向かってもらった。そこで左肘脱臼と骨にひびと診断されたが当院では処置できないと言われ痛み止めを処方・帰宅。翌日、病院にて手術となった。頃合いを見てワイヤー除去手術となる予定。	実地調査では、事故発生防止の指針もしっかりと作成しており、安全面においてきちんと配慮されていると評価した。また様々な支援員の研修には積極的に参加し、資質向上に努めていることも把握している。今後は指針とは別に事故防止マニュアルを作成し、事故発生時の敏速な対応に努めていただくよう指導したい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
199	令和5年12月15日	施設内にある登りロープの一番上から足を滑らせ、右腕から落下。	今回のような事故について事故発生後の対応を迅速に行えるよう引き続き徹底する。また、遊具を使って遊ぶ場合、注意点等を児童に確認したり安全な過ごし方のルール等を決めたりする等、事故の再発防止に努めていくべきである。	
200	令和5年12月15日	8：11自宅から保護者の送迎で来所。 9:10迄自席で夏休みの宿題をしていた。 9：30頃から外遊び（校庭）にてブランコや一輪車の練習をしていた。 11：00室内に戻り、折紙やままごと遊びをして過ごす 11：50昼食支援員2名が見守る。 12：10 女児がテーブルを拭こうと思い、テーブルの端にあった布巾をとり四つん這いになり二歩進んだ、同じタイミングで2年の男児が通りかかり、肩に掛けていた水筒が滑り落ち、女児の右手小指に直撃した。見る間に小指が紫色になり腫れ上がった。冷却剤で小指を冷やした。 12：15 保護者に連絡し病院での診察をお願いした。約20分後に母親が到着し、女児を引渡した。	当クラブについては、前主任支援員在籍時、多くの指摘事項があり、指導を行っていたが、令和4年度より現在の主任支援員が就任し、その後は実地検査等での指摘事項もほとんどなく、比較的安定した運営を行えているものと考えられる。しかしながら、昨年も同時期に治療1か月の負傷事故が発生しており、子どもの見守りの面で不安定な部分もある為、本報告をふまえて指導・助言を行ってまいりたい。	
201	令和5年12月15日	14:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 14:45 クラブ室内で他の児童とともに遊ぶ 15:40 おやつ 16:05 外遊び 16:15 高い方の鉄棒にて逆上がりしようとして失敗して顔から地面に落下する。鼻と下唇の下から出血する。 16:20 出血は止まったが痛いとの事で保護者に連絡する。早めに迎えに来てもらう。 16:45 下唇の下の傷が深いので病院に行くかと保護者と病院に行く。（救急車は呼ばなくてよいとの事で呼びませんでした。）	環境面及び人的面については、引き続き適正な配置による学童保育指導を行うと共に、児童（特に低学年）が遊具等使用する際は、特に注意して児童を見守る必要がある。また、危険が予測される場合は、すぐに使用を制限するなど、事故予防に努めていただきたい。	
202	令和5年12月15日	7：33 親の送迎にて来所（健康状態等に気づいた点は無し）その後、クラブ室内で他の児童とともに室内遊び。 9：50 建物外学校校庭にて、集団遊び。 11：15 外遊び中、遊具（丸太一本橋）から落下。腕の痛みを訴えることから、室内で様子を伺う。患部に触らせてもらえない。指は動いていた。アイシングを行った。 12：20 泣きつかれたようで眠ってしまう。 13：00 起きたことから、昼食をすすめてみたところ、1/3程度食した。併せて親に連絡し迎えを要請。 14：06 母到着し、母の車で整形外科を受診。右腕の骨折と頭部にこぶがあり出血もあることから、A病院を紹介され、CT検査等を受けることとなる。	令和5年3月末までは公設公営で運営していたことから、当該学童クラブへの自治体の立ち入り検査等は実施されていない。 現在の運営状況は安全管理体制が不十分であることから、当該法人と連携し安全計画やマニュアル等を作成し利用児童の安全確保に努める。	
203	令和5年12月15日	11：30 事故発生 作文指導中、職員への質問のため歩いて教卓へ移動しようとした際、冷蔵庫のコードにつまづき転倒。直ぐに看護師に状態を診てもらいアイシング。 11：40 保護者に連絡（病院の受診は保護者が行くとのことで、16時からの診察へ行くとのことだった）痛みが強かったため1時間近く泣いていた。やっと昼食を食べられる状態になり、2口食べたところで保護者の迎えが来た。	学校施設を借用している中での事故であったが、教育活動と放課後児童健全育成事業での室内の利用方法の違い、児童の動線等を理解し、放課後児童クラブ特有の事故の可能性を考慮できなかったことが原因と考えられる。児童の動線を確認し、危険予測を行う研修・ミーティングの実施、日々の安全点検を行うよう運営法人に指導した。	
204	令和5年12月15日	清掃時に窓壁際に積み重ねた机を踏み台にして窓枠に腰かけたところ、窓外へ後ろ向きに転落し、左上腕骨折したものの。	要因：窓際に机を積み重ねて置いていたため、児童が窓枠に登れる環境を作ってしまったこと。室内外に分かれて保育をしていたため、支援員の目が行き届いていなかったこと。 コメント：すぐに出来る改善策は実施済であることを確認した。ハード面での対策が確実に行われるよう求めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
205	令和5年12月15日	2回目室内遊びの時間が始まってまもなく、被害児童が児童Aを追いかけていたため、支援員Aが注意したところ、すぐ追いかけるのを止めたため様子を見ていた。その際、支援員4人の内2人(A・B)が室内の子ども達の見守りをしており、他の1人Cは保護者対応、もう1人Dは台所でおやつの後片付けをしていた。暫くして支援員Aが目を離した隙に、再び被害児童が児童Aを追いかけ始めたところ、逃げていた児童Aが急に振り返ったため正面からぶつかった。その際児童Aの手が握り拳の構えとなり、被害児童の左手小指部分から勢いよく衝突した状況と思われる。児童Aは攻撃するつもりはなく、偶然その態勢になっていた状況とのこと。児童Aは痛み等なく問題ない様子であったが、被害児童が痛がっていたため、気にしていた様子だった。すぐに支援員Aが気が付き、痛みを訴えていた被害児童に声をかけた。被害児童は「大丈夫、平気です。」と話したため他の用事もあったことから一度支援員Aはその場を離れた。まもなく、痛みが強くなり泣き始めた被害児童に、支援員Bが気づき再度声をかける。支援員Bが被害児童の指の状況を確認すると、少し腫れ始めていたため、静養室に誘導した上、すぐに指を冷やし湿布を貼り様子を見ていた。おやつ時間になったが、被害児童が泣き疲れて寝始めたため、おやつは持ち帰りとした。支援員Aが保護者(母)の携帯へ連絡し迎えを要請した。母が迎えに来る。支援員Bが事故の状況を母へ報告し、通院について案内、本市保育課で加入しているスポーツ安全保険(傷害保険)の対象になる旨を案内した。	当日全児童への連絡の中で「明日の行事のためにも落ち着いて過ごすよう室内では走らない」旨の注意喚起をおこなったが、児童の気持ちの高ぶりを抑えられず、行動を落ち着かせることができなかったこと、また見守り対応の支援員が他の用務と兼務する状況となり、対象児童への注意が欠如してしまったことも要因の一つと考えられる。後日、本市において支援員全員を招集して開催する会議において、事例報告をおこない情報共有を図るとともに、支援員全体に事故の対応及び報告手順等について再度確認をおこなった。今後もマニュアル確認や研修等の継続実施をすることで危機管理意識の向上を図り、児童の安全確認について徹底するよう指導した。	
206	令和5年12月15日	8:30 家から徒歩にて登室。放課後ルームで他の児童とともに宿題に取り組む 9:30 放課後ルームにて、集団遊び(レゴブロック等) 12:00 昼食 13:00 クラブ室にて、映画鑑賞 14:00 各々好きな遊びを開始(当該児童は当初放課後ルームでレゴブロック等で遊んでいた) 15:50 校庭にて1人でバスケットをして遊んでいたところ、シュートをした勢いで転んでしまい、左手を着く(目撃児童による証言)※支援員は地面でうずくまっている児童を発見。 15:55 クラブ室に戻り、10分程保冷剤で冷やす。その際、週末の疲れも出たのか1時間30分程度睡眠を取った。 16:00 保護者(母)に連絡を取り、状況を説明すると18:00までにお迎えに来て下さることになる。 18:00 保護者(母)がクラブ室に到着。再度事故状況を説明し下校する。 翌日 保護者(母)と登室し「痛みで起床したため整形外科を受診したところ左肘の骨折(全治4週間程)」と報告を受ける。	他の学童クラブとも情報共有を行い、同じような事故が起こらないように心がけていく。	
207	令和5年12月15日	8:30頃 保護者と共に来室(健康状態等に普段と変わった点は無し)登室後はクラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組んでいた。 9:30 朝の会 / 出席確認及び健康観察(健康状態等に普段と変わった点は無し) 10:00 自由遊び 児童館の遊戯室にて運動遊び人に参加。 10:40頃 遊戯室にてボール遊び(天下)に参加中、他児(高校2年生)が、避けようと後ろにさがった際に、接触し転倒。その際、本児の手首に他児の体重がのってしまい左手首を痛める。冷却し、受診を促すが「大丈夫」と受診を嫌がったので、安静にし様子を見る。 11:40 泣き出し、左手を庇う様子が見られた為、保護者へ連絡を入れる。 12:10頃 父の迎えで帰宅。 15:45頃 直接来館し、話がしたいと母より電話がある。 16:00 母来館。帰宅後、●●整形外科医院を受診し、左手首が骨折していると診断されたとの事だった。また、全治1ヵ月、週に1回受診し、1ヶ月間は、運動遊びは禁止との事だった。	安全対策マニュアルの再確認と職員の危機管理意識を高め再発防止に努める様指導した。	
208	令和5年12月15日	15:30授業終了後、学校から徒歩にて登室(健康状態等に普段と変わった点は無し) 15:40おやつ 16:00クラブ室内で他児と共に宿題に取り組む 16:45帰りの会 17:00クラブ室内で他児と共にごっこ遊びをした後、児童館の遊戯室にて一輪車で遊ぶ 17:40遊戯室にて一輪車に乗っている際に転倒し床に左腕を打つ。左腕で身体を支えようとした為体重がかかった状態となった。	安全対策マニュアルの再確認と職員の危機管理意識を高め再発防止に努める様指導した。	
209	令和5年12月15日	15:30 遊戯室にてサッカーで遊ぶ。 16:25 ボールを蹴ろうとしたところ空振りをし、床に小指を強打する。氷で冷却し、静養。病院を受診し、医師より骨折の診断を受ける。運動できるようになるには1か月程度かかるとの診断。保護者から施設に、報告が入る。	各児童の運動能力をそれぞれ把握し、怪我をしやすい子が激しい運動をしているときはこまめに注意喚起の声掛けをするなどの対応を各施設職員に求めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
210	令和5年12月15日	<p>8:30 登所（健康状態等に普段と変わった点なし） 9:10 勉強時間 10:00 自由時間（室内遊び） 10:55 水遊び(室外：育成室玄関前・下校庭) 11:20 着替えの部屋に移動中、階段を上っている際に転倒し、怪我をする 11:30 保護者へ連絡し、かかりつけ医を確認。かかりつけが休みだった為、別の歯科医院に決まり、タクシーで移動する。 12:20 歯科医院を受診。精密検査の為、●●病院の紹介状を貰い、電車で向かう。 13:50 ●●病院を受診 14:30 保護者と合流。レントゲンの結果、歯に異常なし。口腔内は縫うことになった。 15:40 処置が終了した。口腔内は8針縫った。 1週間後に●●病院を受診し、抜糸の処置を受ける。 3週間後に●●病院を受診し、経過観察と消毒の処置を受ける。 唇と顎の間の怪我（外側）は形成外科を受診を勧められた為、後日受診。受診の結果、3～6カ月の通院が必要と診断を受けた。</p>	<p>日頃から児童の安全確保には十分留意しているところですが、季節行事や特別な活動については通常とは異なる状況のため、児童の気持ちの高揚や児童にとって不慣れな動線設定により想定外の事故が発生します。今回は2階を着替え場所としたことから起きた事故である側面があるため、事故の未然予防を念頭に置いた安全対策を設備の活用を含めて講じた上で、児童の豊かな活動の実施をお願いした。</p>	
211	令和5年12月15日	<p>14:20 授業終了後、徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし） 15:00～ グループで集合後、室内にて室内遊び 15:20 育成室にて高さ30cmの丸椅子の上にぬいぐるみを抱えながら立っていたところ、バランスを崩し転倒。着地時について左手首に痛みを訴えたため、氷で冷やし様子を見る。 16:45 痛みが治まったため、帰りの会に参加。 17:30 保護者がお迎えの為来所。怪我の様子を伝えた。夜再び痛みを訴えたため、病院へ受診。 後日、本児の個人面談があり、左手首を骨折していたと報告を受けた。その後整形外科を4回通院中。</p>	<p>日頃から児童の安全確保には留意しているところではありますが、新年度から数か月がたち少しずつ児童も慣れてきて気のゆるみも出てくる時期です。児童の思いがけぬ行動を予想して危険を回避する環境整備やどのような状況であるとどのような事故につながるかを日頃から意識した注意喚起をお願いします。職員間でのヒヤリハットの情報共有から少しでも予想外の危険を減らすように、事故の未然予防に焦点を置いた研修の実施や児童の怪我に関する資料の配布など今後計画していく予定です。</p>	
212	令和5年12月15日	<p>13:00 授業終了後、徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし） 13:30 ～室内にて集合 14:00 ～育成室にて遊ぶ。他の児童とともにじゃれ合いの中転倒。 14:10 ～痛みを強く訴えてきた為、職員室へ移動し鎖骨付近を保冷材で冷やす。保護者に様子を伝えお迎えを待った。 16:00 保護者迎え、病院へ受診 翌日 保護者から電話があり、受診の結果、鎖骨の骨折と判明。 半月後 ギブスをして登所。室内で安静に遊ぶ様よう伝えられた。以降経過観察中。 月末 ギブスを外し生活している。リハビリは無し。 翌月 完治</p>	<p>日頃から児童の安全確保には十分配慮しているところですが、暑さが厳しく外遊びが思う存分できない状況が続く中で児童がフラストレーションをためることなく学童クラブで過ごせることが必要と思われます。限られた空間で多くの児童が過ごす余暇時間を安全に配慮して運営する環境を整えるために、職員全員の情報共有と育成支援の共通理解をお願いした。</p>	
213	令和5年12月15日	<p>13:30 授業終了後、小学校から徒歩にて登所（普段と変わった様子なし） 13:45 学童にて宿題に取り組む 14:00 育成室にて室内の自由遊び 14:30 おやつ 15:40 近隣の公園にて戸外遊び（鉄棒・サッカー・おにごっこ） 16:10 公園の滑り台遊具で遊んでいたところ、登り網に足を引っ掛けてしまい、およそ50センチの高さから横向きに落下。その際、右ひじをうったため、すぐに施設に戻り、患部を冷やした。 16:30 外傷はないものの、痛みがあるようなので、保護者に連絡を取り、受診をすすめた。 17:00 職員が付き添い、自宅に帰宅。その後、整形外科を受診し、右ひじのひび（骨折）と診断され、ギブスで固定。全治1カ月との診断で、包帯の交換や経過観察のため週に2日ほど通院すること。 事故から約一か月して通院し、ギブスが取れた。ただし、医師の指示として、雲梯や鉄棒にぶらさがったり激しい運動はあと2週間ほど控えるようにとの指示あり。走ることに問題ないとのことだった。 2週間後に再度受診をして、経過が良ければ終了となる予定。</p>	<p>日頃から児童の安全確保には十分留意して育成が実施されていたと思われます。今回の事故は近隣公園での事故であり、遊具の使い方の注意喚起や遊び方の工夫により想定される事故を防止し、全職員が情報共有できるようにお願いしました。事故予防に特化した研修実施やマニュアル作成についても検討をしていくところです。</p>	
214	令和5年12月15日	<p>9:00 一日保育の為、自宅から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 9:30 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 12:00 昼食 14:00 施設内遊戯室にて、集団遊び（ドッチボール）※支援員1人が全体の見守りを実施 14:30 他児のボールをキャッチした際に痛みを訴えたので、アイシングを指示。暫く安静にする。 15:00 痛みが引かず、患部が腫れていることから保護者に連絡し、その際すぐに一人帰りを指示される。 15:10 当該児は一人帰りする。</p>	<p>大きな行事（ドッチボール大会）に向け、気持も高揚するところだが、準備体操の徹底などで怪我防止すること。また、毎回の環境点検を続け、子どもたちを見守る意識の共有をお願いした。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
215	令和5年12月15日	13:30登所 学習タイム 15:00おやつ 食休み 16:10体育館遊び 準備体操 16:15体育館全体を使い、三步当てを開始。※支援員3人が見守りを実施。 16:20転がったボールを、他の児童と一緒に追いかけた際、先にボールを取ろうと慌てたため、床に左手小指をぶつける。痛みがあったので、アイシングをして様子を見る。 16:30本人より「もう大丈夫」との話があり、腫れや赤みもなかったため、再度遊び始める。 16:55痛みを訴えることもなく、腫れ、赤みもなかったため、連絡帳に状況を記入し降所する。 翌日 12:40保護者来所（学校に児童を送り届けた帰り）。今朝も痛みがあったため整形外科を受診したところ、左手小指剥離骨折、全治6週間と診断されたとのことだった。	児童の特性として、他児と競う場面では周囲が見えず、熱が入ってしまうことが多々ある。今回も他児より先にボールを取ろうと焦ったことが原因と思われる。職員は、遊びの中で白熱しそうな場面でのルールを事前に決めたり、児童に注意喚起をしたりしながら指導、支援を行うようお願いしたい。	
216	令和5年12月15日	14時00分 屋外遊び開始。本児童はサッカー遊びに参加した。 14時10分 本児童が学童保育所室内に引き返ってきて、足の痛みを訴えた。特にケガをするような変わった動きはしていなかったように見えていたので、事情を聞いたところ「ボールを蹴ろうとした際、足をくじいた」と話した。 14時40分 腫れや変色はないものの、痛みが治まらないため冷却を続行する。本児童の保護者（母）に連絡が取れる。直ちに学童に迎えに行きたいとの意向を聴取する。 15時00分 保護者が来所。この時点でも腫れや変色が見られなかったため、病院には行かず、そのまま帰宅する。※同日夜によりやく腫れが確認できたため、整形外科の診察を受けることとなった。	事故発生時の職員配置や事故後の一連の処置に問題はなかったが、児童への注意喚起や準備運動をより徹底していれば事故を防げた可能性がある。屋外遊びの前の注意喚起等を改めて徹底する。	
217	令和5年12月15日	当日の健康面で特に何もなし。16時過ぎより学童外庭でドッジボール。16時15分頃、その際に当たらないようにジャンプし着地時で足の痛みを訴える。歩けないと泣き、室内まで職員が抱えて入り、痛みがあるすねを冷やす。痛みが強い状況だったので職員は通院をするための準備をする。16時30分保護者に電話、状況と通院の予定を伝える。通院先、必要なものを準備し16時50分過ぎに病院へタクシーで向かう。	放課後児童支援員による子どもへの見守りを強化し、子どもに対してもボール遊び中の怪我への注意喚起を行う。	
218	令和5年12月15日	バスケットボールを右人差し指で受けた。冷やして様子を見ていたが帰宅後に腫れ始めた。	放課後児童支援員による子どもへの見守りを強化し、子どもに対してもボール遊び中の怪我への注意喚起を行う。	
219	令和5年12月15日	14:50 授業終了後、学校から徒歩にて登所。 15:10 おやつ 15:20 校庭での外遊びで友だちと虫探しを開始。 15:40 木の根元にいるクモを発見し、クモめがけて右足で蹴る。 15:50 外遊び終了。育成室に戻ってきて本児童から訴えて足を冷やす。 16:10 一人帰りだったため、念のため自宅に連絡。 16:30 祖母迎え。状況を伝える。	静かに遊んでいる児童でも思いがけない行動をとることがあるため、今後も引き続き積極的な声掛けや見守りを行い、けがにつながらないように依頼する。	
220	令和5年12月15日	13:20 授業終了後、小学校から徒歩で来所 13:40 避難訓練に参加 14:20 おやつ 15:30 校庭で外遊び 16:00 該当児童一人でボール遊び 16:20 転がっていたボールにつまずき転倒。左肘付近を打撲し泣いて痛がる 16:50 保護者に連絡 17:20 タクシーで支援員が同乗し整形外科・内科へ受診 保護者も病院へ	引き続き、児童が遊具や器具でけがをすることがないように、安全に配慮した見守りを行い、怪我などの際は適切な対応をするよう依頼する。	
221	令和5年12月15日	16:30 事故発生 10:00 室内にて自由遊び 16:35 クラブ室に戻り足首を冷やす 12:00 昼食、食休み 17:00 おやつ 13:00 午睡 17:20 室内にて静かな遊び 14:00 起床、室内にて自由遊び 18:00 集団で帰宅 校庭遊びの時間に、友達とリレーを行っていた。走っている際にコーナー部分で重心がずれたようになり倒れてしまった。そのまま遊びを継続しようとしたが、指導員が声をかけたところ「痛い」と言ったので手当を行った。	校庭での職員配置を熟慮し、状況に応じて当職員を配置する等事業者への指導を徹底していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
222	令和5年12月15日	キーパー役の児童が蹴ったボールを追いかけていたところ、バランスを崩したため体勢を立てなおそうとした際に右足首を捻った。病院で診てもらったところ右足首の剥離骨折と診断を受けた。	児童の見守りを強化し、怪我が発生したときに迅速に対応するように指導した。	
223	令和5年12月15日	当事者はアリーナ（体育館）でドッジボールをしていたところ途中で離脱し、コートの側で突然側転をして左手をついた時に痛めた。	児童の見守りを強化し、怪我が発生したときに迅速に対応するように指導した。	
224	令和5年12月15日	当事者を含む20名が校庭でドッジボールをしていたところ、ジャンプボールをしてバランスを崩して左肘から地面に落下	児童の見守りを強化し、怪我が発生したときに迅速に対応するように指導した。	
225	令和5年12月15日	体育館でバスケットボールをしていたところ、転がったボールを取ろうとした際に一緒に遊んでいた関係児童と衝突し鼻を負傷した。	児童の見守りを強化し、怪我が発生したときに迅速に対応するように指導した。	
226	令和5年12月15日	ドッジボール中、一緒に遊んでいた児童の足にひっかかり転倒した際、右肩を地面に強く打ち付けた。	児童の見守りを強化し、怪我が発生したときに迅速に対応するように指導した。	
227	令和5年12月15日	16:00 トイレに行くため入室しようとした時、玄関ポーチ前に置かれていた一輪車をよけようとしてつまづき、玄関ポーチ（コンクリート）に前のめりに転倒。自ら立ち上がり近くにいた支援員に怪我したことを伝えに行った。 16:05 手当のため支援員と共に入室。ソファに座り安静にする。状況判断で病院を受診することにし、保護者へ連絡し、了解を得る。痛み軽減のため、新聞紙の束を利用し腕にそえ木代わりに当てて固定しようとしたが激痛を訴えるので断念。座った状態からも動けない様子だったので、救急搬送へと変更。 16:25 保護者に改めて状況説明と救急車を呼ぶことを伝え、理解していただいた。学校長へも状況説明を行い、救急車の要請について同意していただいた。 16:30 救急車を要請 16:40 救急車到着 17:10 搬送先が決まり出発する。（※支援員1名同乗）車内より保護者へ搬送先の病院を伝えると同時に本児童が安定していることも伝えた。搬送先にて左肘関節脱臼、上腕骨内側上顆骨折と診断された	遊具の使用方法や片付けのルールを職員及び児童ともよく共有し、同様の事故の再発防止に努めていただきたい。 また、常に一人一人の児童の様子を見ることが出来るように適切に職員の配置を行うとともに、事故を誘発する可能性のある環境を作らないように職員全員が意識して保育にあたっていただきたい。	
228	令和5年12月15日	来所時から体調は良好。怪我発生時は、遊具（チェーンクライム）二段目約80センチの高さから、本児童が手を滑らせて落下する。腕から着地。その後は腕は動かさずに濡れタオルで冷やす。同時に保護者に連絡（17:00）その後お迎え（17:20）	よく使用している遊具や危険が無いように思える遊びでも事故につながることもあるため、今回挙げられた改善策を実施し再発防止に努めていただきたい。	
229	令和5年12月15日	お出かけ保育でアイススケート場へ行き、自由にスケートをしていたところ、転倒し左足首をひねった。その場では、氷で冷やす等の手当をした後、休憩室で見学するのみとした。クラブまでの帰り道は、電車以外は指導員のおんぶで移動した。保護者の引き取り後、病院で診察を受けたところ、左足首の骨折が判明した。	当初予定していた練習専用の小さなリンクが使えなかった時点で、アイススケートの習熟度が低い児童については、特別な対応が必要でした。また、事故当時、緊急性がないと指導員が判断したため病院へ行かなかったのですが、自力で歩けない状態ですので、保護者に連絡の上、病院に行くべきでした。	
230	令和5年12月15日	14:50 登所時、クラブ玄関前の階段で転び、右足首をひねる。受診し右くるぶしあたりの骨折と診断を受ける。	雨天時にはさらに滑りやすくなることも考えられることから、引き続き点検と、登所時には注意するよう児童に伝えていただきたい。	
231	令和5年12月15日	17:00 自由遊びの片付けの時間に玄関前のスペースで当該児童がジャンプして回る動作をしたところ、着地に失敗して転倒。顔面を床に打つ。「ドン」という音で保育スペースにいた職員が気付き、蹲っている当該児童に気付く。怪我の状況を確認。下唇の裂傷と前歯2本が奥にめりこみ大量の出血が見られた。受診し上顎骨折の診断。	それぞれの児童が片付けなどバラバラに動いている時間帯であっても、児童が死角となる場所に行かないよう、職員1人1人が気を引き締めて保育に当たっていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
232	令和5年12月15日	15:45頃 外遊び(クラブ前庭と学校図書館前)に出る。 16:45頃 鬼ごっこをしている際にクラブ前庭の段差につまづき転倒し、左足首を捻る。 その後、クラブ室内に戻り保冷剤で冷やすが、痛みが治まらず踵骨付近が赤く腫れていたため、病院受診を検討する。 17:10 予定していたお迎えの時間が近かった為保護者に連絡。「今から迎えに行きます」とのことだったためお迎えを待つ。 17:20 保護者がお迎えのため来所し、これから病院受診をするとのことと当該児童を引き渡す。 翌日、当該児童がクラブに登所し、骨折をしたと報告を受ける。保護者に連絡し詳細を聞いたところ「昨日の下所後に病院受診し、剥離骨折との診断された。しばらくはギブスを付けて固定する。」とのこと。	児童が安全に外遊びを楽しめるよう、遊びの内容や人数により、適切な場所の選択をしていただきたい。	
233	令和5年12月15日	8:10 来所(来所持の健康状況 通常と変わらない様子) 11:20 外遊びへ 11:50 セミ取りをしていた際に木の枝にぶら下がったところ、枝が折れて落下し左腕を地面に打つ 11:58 児童の痛がる様子などから判断し、保護者に連絡。本人の様子などを伝える。指導員が付き添い受診することにあらかじめ病院に連絡し病院へ行くも、保護者不在では受診できず、再度保護者へ連絡 12:35 病院の前で保護者と合流、児童を引き渡し、一旦帰宅後午後の受診をすることに。受診の結果、骨折していたと連絡があった	今回は、小学校内の木の枝が折れたことによる事故であり、職員の配置や、学校内の点検についてもこまめに確認していた。クラブへは、小学校の校庭等で遊ぶ際のルールについてクラブと児童とで確認を行い、安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼し、改めて安全面に配慮するよう伝えていく。	
234	令和5年12月15日	9:00 遊戯室2でフリスビードッジを行う。本児もフリスビードッジに参加していた。 9:10 本児が同じチームの他児とぶつかる。この時に本児が左鎖骨を負傷したと考えられる。支援員が遊戯室2で子どもたちを見ていたが本児から訴えもなくその後もフリスビードッジに参加していた為支援員が気づくことができず処置もしないまま遊ばせてしまう。本児はフリスビードッジが終わった後も学習や遊戯室1で将棋などをして過ごしていた。 17:30 本児の母が迎えに来る。母が迎えに来た際に本児から母に「左の鎖骨のあたりが痛い」と訴えがあり負傷が発覚。左肩を動かすことができたため、母に「お家で様子を見てほしい」こと「もし病院を受診したりする用であれば連絡を児童館にしてほしい」ことを伝え、その日は本児を帰宅させてしまう。 翌日 8:00 本児母から「昨日の夜に病院を受診して左鎖骨の骨折と診断を受け、本日も受診をする予定である」と連絡を受けた。	長期休暇期間で利用者も多く、普段行っている遊びだったこともあり、支援員の注意が行き届いていなかった。 部屋の広さに適した児童・支援員の配置を徹底するよう周知する。	
235	令和5年12月15日	15:15 授業終了後、校内のクラブに来所 15:30 他の児童とともに宿題に取り組む 16:40 高さ44cmの丸椅子から飛ぶ遊びをしだす。椅子から飛び、左手を床についたあと痛みを訴える 16:50 迎えに来た保護者が児童を近くの整形外科へ連れていく(指導員1名も同行)	事故当時は支援員は適正に配置されており、事故のないように注意していたが、児童自身の注意力も高めるために、今後はより一層児童への注意喚起を徹底してもらうよう指導した。	
236	令和5年12月15日	健全育成専用室内で、友達におんぶされて鬼ごっこをしていたところ、別で遊んでいた児童の足に躓き、2人とも転倒、当該児童は右手から落ちた。右手小指付け根付近が赤く腫れていたため保冷材で両側からはさむように冷やす。当該児童の母親に連絡し、病院を受診してもらう。当日はかかりつけ医の小児科を受診し、湿布を貼ってもらう。翌日改めて整形外科を受診し、レントゲンを取ったところ、骨折が判明したので手首までのギブスを装着。2週間後に再受診の予定。	事故当時は支援員が適正に配置されており、事故の内容に注意していたが、児童自身の注意力を高めるためにも、今後はより一層児童への注意喚起を徹底してもらうように指導した。	
237	令和5年12月15日	下校後の15時半ごろ、本来は宿題をする時間だが何人かの児童が遊びだした。その際に、ガラス破損防止のために立てかけてあったウレタン(高さ1.2m)に登って遊んでいた。危ないため登らないように日頃から注意しているが今回も登ってしまい、ウレタンマットを固定していた紐に足を引っ掛けて左腕を下にして床に落ちてしまった。応急処置で、左腕を動かさないようにしてもさして固定、冷やしながらか心臓より上にあげて安静にする。保護者に連絡し、病院へ行くように促す。翌日、保護者より骨折だと連絡が入る。	事故を未然に防ぐためにも、各クラブの環境や児童の様子を専門アドバイザーの職員に見てもらい、怪我をする可能性のある場所の改善をしていきたい。 また、同じことが他のクラブでも起きないようにマニュアルの改正や研修を増やしていきたい。	
238	令和5年12月15日	おいかけっこ(鬼ごっこ)をしているときに、ブロック(大型で柔らかい素材)遊びをしていた別グループのブロックにぶつかり転倒。転倒した際、床に右腕を強打したもの	梅雨時で室内遊びが多くなるので、危険な行為は注意する。	
239	令和5年12月15日	6人程でテーブルの下に入り、下からテーブルを手と足で持ち上げて遊んでいた。当該児童がテーブルの上に寝ころんだときに、テーブルの下にいた別の児童がテーブルを持ち上げたことでバランスを崩し机が倒れた。その際、倒れた机の角に当該児童が肘をぶつけたもの	机の下に入るのは危ないので、何度か注意したが聞き入れてくれなかったもので、これからは児童が危ない行動をした時には職員何人かですぐに辞めさせるようにする。	
240	令和5年12月15日	自由遊びの時間に、2階で友達と追い駆けっこをして遊んでいたところ、左足首を捻ってしまいケガをしたもの(友達に押されたり、ぶつかったりということはない。)	走って遊ぶことは危険であることを児童にも話をし、今まで以上に職員も気を配って見守りをするよう確認。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
241	令和5年12月15日	14:30 授業終了後に参加（健康状態等問題なし） ～15:40 室内で学習活動、読書活動 15:40 運動場での外遊び（子ども指導員2名、AP1名が全体見守り） 16:00 子ども指導員が、当該児童が低鉄棒から落下したのを視認。（前回りをして誤って手が離れ落下）駆け寄って、けがの程度を確認。（右手首上部が変形）無線で事務室に応援要請。専門員が駆けつけ、前腕の様子から、すぐに子ども指導員に、救急車要請と保護者への連絡を指示。 16:10 保護者へ連絡。救急車到着。 16:30 専門員が救急車に同乗し、病院へ搬送。	自由な遊びの中で、しかも低鉄棒をしていたときのけがであり、危険な遊びをしていたわけではないが、遊具からの落下事案は多く発生している。遊び方や鉄棒の持ち方などより安全に配慮した声掛けが大切である。見守り体制や発生後の対応については十分であったと考える。	
242	令和5年12月15日	18:10頃 クラブ前の公園で10名の児童が鬼ごっこを始める。支援員2人で外を見守る。 18:23頃 鬼役であった児童と当該児童が、他児童Aを追いかけている途中で当該児童とAが正面衝突した。そのはずみで本人がコンクリートの段差に倒れる。手をついておらず、頭部と全身の右側を強く打つように倒れた（頭部右側と右後ろおよび右半身に外傷あり）。すぐに支援員が駆け付け、当該児童に声をかけるが返事がない。頭部にじんわりと毛穴のようなところから出血が見られた。目は上向きで、呼吸はあったが定まっていなかった。AEDを支援員が持つてくる。近くに勤務する保護者を呼びに当該児童の兄弟（支援員が付き添い）が向かう。 18:25 当該児童に意識がないためAEDを使用した。ショックを与える必要がないとAEDが判断したため、AEDを使用しなかった。同時進行で支援員が119番通報。 18:26 AEDから心臓マッサージを継続する指示があったため、数回繰り返すが、救急隊員との電話のやり取りで心臓マッサージをする必要がないと指示を受けたため、すぐに心臓マッサージを中止した。 18:28頃 保護者が到着。保護者が救急隊員と電話でやり取りし、意識の有無や反応の有無などを再度確認した。 18:32 救急車が到着。保護者が同乗し救急搬送。	立ち入り検査において、当該クラブの施設面や運営面での安全性を確認している。遊びの中で生じた事故ではあるが、こどもたちを視界に入れながら全体の動きが把握できるよう、遊んでいる空間の外側に職員を配置したり、対角線上になるよう配置するなど放課後児童健全育成事業実施事業者全体へ改めて周知する。 また、今回、市が管理する児童遊園で事故が発生した。ハード面の整備・点検の不備などが要因で発生した事故ではないが、引き続き施設、設備の管理を適切に実施していく。	
243	令和5年12月15日	13時10分ごろ室内で数人とボールを投げ合っていた。キャッチの時に小指をついた。支援員1人は、2F室内にて見守り中、もう1人は1Fにて見守りをしていた。やわらかいボールを使用していたのでつき指することはあまり心配していなかった。13時50分頃、痛みと少しの腫れが見られ保冷剤で冷やす。14時4分頃、痛みがひかないため保護者へ連絡。15時30分頃保護者が迎えに来てそのまま病院を受診。16時45分頃、保護者より左手小指に軽いヒビが入っていることが判明した。	ヒヤリハット事例として支援員間で共有し再発防止に努める。	
244	令和5年12月15日	鬼ごっこをして遊んでいる時に本児が鬼となり他の子を追いかけている途中、砂場周辺に置かれているタイヤを飛び越え着地した際に転び、左足首を捻った。	危険な行動を防ぐべく児童への声掛けを行い、職員はより一層児童の様子を気にかけて、安全に児童クラブが運営できるように努める。	
245	令和5年12月15日	ドッジボールをプレイ中、転がってきたボールを取りに行った際、他の児童と接触し左手小指を痛めた。その後も児童は支援員にケガを報告せずドッジボールを続けた。当日、母親が迎えに来た時、児童が支援員に指を痛めたことを報告したため母親に状況を伝えたところ「大丈夫です」といって帰宅し、当日は通院しなかった。翌日、児童は指の痛みを訴えることなくドッジボールをして遊んだ。ドッジボールが終わってから児童から支援員に対して「指が痛い」と申し出があり、そのことを母親へ伝えたところ「病院へ行ってきます」と言われ帰宅した。翌々日、児童が来所時に左手小指に包帯をしていたため支援員が児童へ状況を確認したところ、骨折していることがわかった。	人数的にも、遊戯室の広さやボールの材質（ソフトバレーボール）についても問題はなかった。好む遊びにおいては多少の痛みも我慢してしまうため、遊びの姿を観察・注視し、また、ケガの際は児童自身が自己申告できるような配慮が必要である。今回の事故の要因・分析を行うことで確認できた改善策を、職員全体で継続的に振り返ることで、こうした事故が少しでも減らせるよう努めていただきたい。	
246	令和5年12月15日	友達と学校敷地内運動場でボール遊び中ボールを追っている時に転倒し打撲。保護者の迎え時間であったため、保護者が病院に連れてゆく。受診した結果、左足首骨折と診断された。	指導員の見守り中のボール遊びであった事故だが、結果的に児童がひとりでも転倒しケガをした。ケガをした場合の対応も問題ないと考えられる。今後も同様の事故が発生すると考えられるので引き続き、対応の仕方をマニュアル等で確認しながら見守りをしてもらうようにする。	
247	令和5年12月15日	14:30 登所・室内自由遊び 15:00 勉強タイム（宿題、読書等） 15:30 室内遊び 16:15 戸外遊び 16:50 鉄棒から落下 17:00 片づけ・室内へ移動 17:05 保護者に連絡 17:20 保護者の送迎で病院受診 18:30 病院で左肘ひびの診断を受ける ※鉄棒で遊んでいて、バーを掴み損ねて落下。その際に左手を地面につき捻って左ひじを痛める。 室内に入るが、本児が痛みを訴えたため保冷材で冷やし保護者へ連絡。保護者の送迎で病院受診し左肘ひびと診断。	今後、同様な事例が生じないように、改善したマニュアルに則り、クラブ内で職員連携の強化を図ることの確認を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
248	令和5年12月15日	当日は朝からクラブを利用。健康状態に異常なし。午前中は、いろいろな玩具で遊ぶ 13:30遊戯室でボール遊び(天下) ※支援員2人が全体の見守りを実施 14:00慌ててトイレに行った際に入り口の柱に左足の小指と甲をぶつけて転ぶ。他児が床に転んでいる児童を発見し館長に知らせた。支援員は、児童に声をかけてその場で状況確認をし、職員室で手当てをした。視診、触診をして赤くなっている箇所を保冷材で冷やした。	より一層児童の様子を気にかけて、見守りや声がけを行うことが必要である	
249	令和5年12月15日	他児童とクラブ室に置いてある机を飛び越えて遊んでいた際、着地に失敗し左足を打つ。	館内で走り回ったり暴れたりするとけがにつながることを全員に周知し、より一層児童の様子を気にかけて見守りや声がけを行うことが必要である。	
250	令和5年12月15日	外遊びで鬼ごっこをしていた際、該当児童が転んで、左腕を地面についた。患部を保冷剤で冷やし様子を見たが、痛がる様子だったので保護者の方にお迎えをお願いした。かかりつけの病院に連れて行かれ、手術が必要ということだった。診断の結果、全治3か月であった。	外遊びに適さない場所で外遊びが行われていたことが原因であると考えられる。 適切な場所で保育が行われるよう市主催の研修会等で注意喚起を行う。	
251	令和5年12月15日	11:00: 当該児童が鉄棒で遊んでいた際に、一番低い鉄棒(高さ90センチ)にて両手で鉄棒を掴み、両足を地面につけていた。その後両腕をのびし鉄棒につかまったときに手が滑り、左手手のひらから地面につき、左ひじを痛めた。 11:05: 小学校運動場を出て、11:25 学童へ帰所。 11:29: 保護者へ電話連絡、事情を説明し、早迎えをお願いする。 12:27: 昼食後も痛み訴え続けた為、保護者へその後2度の電話をし、お迎えの要請。15時のお迎えまで、職員のすぐ横で、マットを敷き腕を冷やししながら横になり、見守る。 15:00: 母親お迎え。事情説明、謝罪。帰宅後受診。 17:40: 整形外科を受診。骨折との診断を受けA病院を紹介される。 18:00: A病院受診。後日、手術の為、1泊入院したとのこと。全治1か月との事。	夏季休暇が始まり、児童たちも開放感から行動的になるので、児童一人一人に目を配ることを再度確認する。また、状況判断を的確に行い治療等保護者と連携して早めに最善の手配することを確認する。	
252	令和5年12月15日	テラスの段差に気付かず、踏み外しコンクリートの角に手をついた為、左示指骨折。	自らの転倒だが、段差等躓きやすい場所での移動時には声掛けをし、注意を促すよう指導する。	
253	令和5年12月15日	外遊び中に、滑り台から転落し口と鼻から出血および救急搬送を行った事故。	今回の事故は、児童が誤った遊具の使用をしていたことが一つの要因である。適切な遊具の使用が出来ていない場合の事前の声掛けや注意が必要であった。また、外遊び時のルール共有や遊具の正しい使い方等の児童への安全教育が必要である。	
254	令和5年12月15日	遊び時間、友だち数名とフィールドの丸太を飛び移る遊びをしていた時、丸太を踏み外し落下。左ひじの痛みを訴え受診。上腕骨顆上骨折と診断され1ヶ月半のギブス装着となる。ギブス取り外し後は通常の生活を送っている。	今回の事故を踏まえ、改めて遊具等の安全確認を実施して事故の再発防止に努めるよう指導を行う。また、同時に指導員の配置等の検証も含め事故防止マニュアルの整備も進めるよう指導を行う。	
255	令和5年12月15日	集団下校途中に正門を出て直ぐの所で友達に追い越される際に衝突し溝に足がはまりひねった。翌日、病院を受診し右足剥離骨折と診断された。	指導員の目が行き届かない場面(下校途中等)で、事故が起きる恐れがある状況を想定し、事例をあげて児童に注意喚起を行うことが重要であると考えます。(例えば、今回のケースでは下校途中に人を追い越す時は追い越す対象者との距離をとって追い越すように、無理な追い越しはしない等)	
256	令和5年12月15日	友達とサッカーボールの蹴り合いをしている際に、自分でバランスを崩し、後ろに転倒し、右手親指を負傷したため、怪我の状態を確認し、保育室内に戻り、湿布を貼って治療する。その後、病院を受診し、右手親指の骨折で全治1ヶ月半と診断される。	指導員が活動中の児童の見守りを行っている中で、児童同士の接触や障害物がない状況で、事故が発生した。事故が起きそうな恐れがある場面を想定して、児童に声掛けができる体制づくりが重要であると考えます。	
257	令和5年12月15日	3年生の男子と運動場で追いかけっこをしている際に態勢を崩し、足を捻る。怪我をした後も普段と変わらない様子であったため、怪我をしたことに直ぐに気付かなかった。	児童たちの遊びを見守る時は、危険な動きがないかを意識して見守り、怪我のないように声掛けをしていくことが重要であると考えます。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
258	令和5年12月15日	怪我をした児童が振り向いた際に自ら足を滑らせ、床に右前歯を打ち付けた。	今回の事故については、障害物等がない中で児童が自ら足を滑らせ転倒するという事故が発生しています。常に支援員が児童を注意深く観察し、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制づくりが重要であると考えます。	
259	令和5年12月15日	入室時は普段通り。15:30頃友達といろいろなミッションをして遊んでいた。タイヤを跳んだり、丸太を渡ったりしていた。ジャンプをした時に足をつく前に左腕をついてしまった。痛みがあり、自分でクラブ室内に戻り指導員に伝えた。	普段から遊んでいる学校の遊具を使用しているにもかかわらず、遊び方によっては怪我をしてしまう可能性がある。危険な遊び方はしないよう声掛けをし、引き続き、支援員には児童が遊んでいる様子を注意深く見守ってもらい、児童が不調を訴えた場合には早急に対応していただく。	
260	令和5年12月15日	15:20 児童クラブに元気に登室 15:30 おやつ 15:40 体育館で鬼ごっこをしていて、上靴が脱げそうになりこけて右手を反対側につけてしまった。痛かったがそのまま鬼ごっこを続けやはり痛みがあるため指導員に伝える。 16:15 部屋に入り保冷材で冷やす。冷やしながらかの様子を見ていたが、痛みもあり腫れも出てきたため保護者と病院に連絡し受診。	環境面においても人的面においても、事故の発生につながるような要因はなかった。環境面も人的面も整った状態であっても、遊びの中での転倒事故が発生する可能性はあるため、転倒があった際には、その後の児童の動きに注視し、必要に応じて今後も指導員間で連携して対応していただきたい。	
261	令和5年12月15日	普段と変わらず元気よく登室して遊んでいた。集団下校中、お手洗いのために立ち寄った通学路途中にあるコンビニを出た後に、一緒に帰っていた他児童のもとに安全確認をせず走って向かった際、コンビニに入ってきた車に驚いて転倒し左足を車にひかれた。	下校時に関しては支援員の見守りがいないため、児童の下校前に、下校中に気を付けなければならないことなどを周知してもらい、事故防止に努めてもらう。	
262	令和5年12月15日	16:30頃 2,3年女子児童5人がブレイルームでリレーをする事になったが奇数で1人余る。話し合いにより障害物競争をイメージし、一人がフラフープを投げる役になる。当該児が裸足で走っている時、投げたフラフープに足が引っ掛かり転倒、左肩を木製のフロアに強打する。その時打った部分を支援員が確認するが目立った外傷はなかった。しかし痛がったため、氷のうでしばらく冷やし部屋で安静にさせる。 16:45頃 痛みが取れず保護者に電話で伝え、迎えに来てもらい病院を受診。 鎖骨骨折のため、2週間程度固定。全治4週間の予定。	自由時間であっても、遊び方・内容を確認するとともに、支援員等の適切な配置について検討し、実施してもらいたい。	
263	令和5年12月15日	15:00授業終了後、学童車両で学童施設に来所(健康状態等普段と変わった点は無し) 15:10施設内(会議室)で他の児童と共におやつを食べ・宿題に取り組む 15:50施設内(ホール)に移動した際に走って転倒した。転倒後はホールの端に自分で移動し、肘を押さえながら座っていた 16:00本児が泣いていることを他児童が支援員に伝え、患部を保冷剤で冷やす処置をした 16:20再度患部を確認したところ、肘周辺が腫れていたため、病院と保護者に連絡した 16:45支援員が同乗し病院に行き、保護者と合流した	限られた空間で安全に遊ぶための遊びの選択や、職員の見守りの分担や危険予知において改善することにより、さらなる安全の向上に努める必要がある。	
264	令和5年12月15日	14:50頃 当該児と他児がクラブ内で遊んでいる最中、振り回された恰好になり倒れた。その際左手親指を床に強打し腫れあがった 15:00すぎ 指導員が当該児を連れて救急外来に行き骨折と診断を受ける。	イベント等は子どもが気持ちが高ぶる傾向があるので、そういった際には、特に注意して保育する必要があると助言し再発防止に取り組んでいきたい。	
265	令和5年12月15日	他の児童と違う遊びをしようとパーティーションで仕切りを作った。職員が来る前にその中で一人でボール蹴りを始めてしまい、その際誤って床を蹴ってしまった。	パーティーションで仕切った為、職員の目の届かない場所で一人で遊びを始めてしまったことで事故が起きている。職員の監視の仕方について見直し、適切な見守りや声かけができる状況をつくるよう指導した。	
266	令和5年12月15日	14:00外遊びもできるが、室内でゴムとびを行う。 15:30ゴムとびのゴム紐を使って、走り高跳びを行う。ソファのクッションを使って、着地点をカバーしていたが、中央が穴が開いていた。床は、フローリングにクッションマットを敷いていた。着地の際に、穴のところに肩から飛び降りる。痛くて遊びから離脱。部屋の横で1人で休む。支援員が気付く、冷却。可動域を確認したが、40° くらいしか上げられなかった。 16:45迎えの際に、母親にけがの報告。その後、病院に連れて行った。鎖骨骨折と判明。次の日も通院することになった。 20:30病院に行って鎖骨骨折だったと、Lineで支援員に報告してくれた。翌日10:00子育て支援課へ連絡	室内で高跳びをした際に肩から落下し鎖骨を折るという事故であり、高跳びをして肩から落下する危険について予測ができていれば防げた事故と考える。また、クッションを衝撃吸収の目的で使っていた点も目的外であり問題があるため、施設の現場検証の上、指導を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
267	令和5年12月15日	16:00 おやつ 片付けのあと走ってトイレに行こうとして机で足をぶつける。痛みの訴えがなく、歩き方も変わらず、そのまま帰宅する	事故発生場所を確認したところ、部屋の広さに対し机の本数が多く、遊びの際も机を寄せたりせず過ごしている状況があった。全体としてやや落ち着きがない雰囲気となっているため、指示が通りにくく屋内で走る等の行動につながりやすいと考えられたため、運営法人に対し保育環境の改善を依頼した。	
268	令和5年12月15日	広場にある木製のベンチの端に座り、座面が浮いたところで右手薬指を挟んだ。剥離骨折と診断された。	危険箇所の点検とその後の対応を徹底していく。	
269	令和5年12月15日	鬼ごっこをしていたところ、他児と衝突し、足を滑らせ転倒した。転倒した際、左手甲をつき、骨折した。	今回の事故においては職員配置、事故発生時の対応、保護者への対応に不適切な点はなかったが、市への報告が遅かった。今後も一層の事故防止に努めるとともに、事故が発生した際には適切に対応すること、市への報告はいち早く行うよう指導した。また、事故防止マニュアルを作成するよう指導した。	
270	令和5年12月15日	いつもと変わらない様子で元気に過ごし、17時前に下校した。小学校前の歩道橋を自宅の方へ帰る途中、階段を降り、最後の段で右足をひねり転倒した。右ひじから足首にかけて広範囲に擦り傷があり、出血していたが、自力で帰宅した。	事故は起こり得ることを常に念頭に置き、日頃から子どもたちに登下校の安全についての指導、事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底されたい。	
271	令和5年12月15日	17:00 男子児童2名(1名は負傷者)がキャッチボールをしたいと言い出す。児童が10名以下だったので、ボール遊びのルールを話してからビーチボールでバレーをする。6名全員が参加し、途中から点数制になり支援員が点数係をした。 17:40 当該男子児童がボールを取ろうと走り込み、マットに足を引っ掛け右足の指を負傷。親指の付け根から出血しており、手当をする。保冷剤で冷やし、様子を見ていたところ保護者が迎えに来られ事情を説明する。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識して確認するよう依頼する。	
272	令和5年12月15日	16:25 ソフトバスケットボールで、児童5名と楽しむ。 16:40 ドリブル中、転んで泣き出す。支援員がすぐに駆け付ける。負傷部を水で冷やし、その後、保冷剤で冷やす。 16:45 保冷剤で冷やししながら、室内に戻る。 16:50 保護者に電話をかけ、怪我の発生状況と状態、本人の様子を説明し、病院の受診をお願いする。 17:00 保護者がお迎えに来られ、すぐ、病院を受診し骨折の診断を受ける。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識して確認するよう依頼する。	
273	令和5年12月15日	15:50 自由遊びをする。室内と外に分かれて遊ぶ。 雲梯で遊ぶ。雲梯の階段をのぼり、今の位置からどこまで先の棒を掴むことができるかという遊びをしていた。ジャンプして先の棒を掴もうとしたが、しっかり掴めず落ちる。右手首を左手で支える状態で、グーパーと動かすこともできない。 16:50 すぐに手首を冷やす。それと同時に保護者に連絡をする。どのようにしてケガをしたか、ケガの状況・子どもの様子を伝える。病院受診を勧め、お迎えをお願いする。お迎えに来られた際、ケガの部分を見て「骨折かも」と思われたようだった。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識して確認するよう依頼する。	
274	令和5年12月15日	14:50 下校 クラブへ来所 15:45 外遊び開始 16:05 鬼ごっこをしていて、木の根っこでつまずき右足首を捻る	屋外遊具の使用ルール・適切な使用方法について日々の指導を徹底する。特に低学年はクラブの生活や環境に十分に順応出来ていないうちに適切な使用方法を知らないまま遊具等を使用していることが考えられる。特に新1年生の遊具の使用にあたっては適切な使用方法や安全上の留意点を事前に指導しておくことや児童の年齢や発達状態に応じた遊びの環境を整える。事故防止に向けた支援員研修の積極的な参加について呼びかける。学校内の遊具や樹木の状況については、学校教育課と連携を取り合いながら環境面の整備を協議していく。	
275	令和5年12月15日	当日は普段通りに下校、宿題・おやつの後、17時過ぎから外遊びに出た。 17:25分頃校庭の吊り輪の一本に両手でつかまり、押ししてもらい前後に揺れていた時に、着地に失敗して落下の際腕をついた。 17:30～病院を探しつつ、母親に連絡。病院がなかなか見つからず、5件目でA病院が受け入れてくれた。 18:00～支援員の運転する車で病院へ。 18:50頃到着、処置室へ。 21:00～手術(3時間)。一晚入院。 翌日10:25頃退院。自宅へ	今回の事故については、施設側の分析にもあるとおり、職員配置や遊具の瑕疵に関連した要因ではなく、主に、着地でバランスを崩したことであり、児童への、遊具の特性について注意喚起等の必要がある。指導監査の実施状況については、令和3年度に当該施設への立入検査を実施したが、指導は書類作成不備にかかる口頭指導1件のみであった。安全計画を作成されており、児童へ安全教育(遊具の使い方)についても実施されている。今回の事故を踏まえ、大きな事故を未然に防ぐために、遊具の使い方について、日ごろからの子どもたちへの声掛けをしていただくようクラブへ指導を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
276	令和5年12月15日	室内で追いかけてっこをしていた児童が、他の児童に衝突し、左目部眼窩低骨折等のケガを負った。	マニュアル策定を進め、児童への啓発を行うとともに、死角の生じないような配置を検討してもらう。	
277	令和5年12月15日	11:26 他の児童4名とそれぞれブランコを漕いでいたら、ブランコが動いている状態からのジャンプして着地。着地を失敗し右腕が体の下敷きとなり転倒。 11:30保護者(母)へ連絡。保護者より救急車を要請依頼。救急車を待っている間、添木とタオル(2枚で)で患部を固定。 11:40母親到着。その後救急車到着。母親が同乗し支援員が自家用車でついていく。病院へ搬送後、支援員車で医療センターへ搬送。	本人の遊具不適切使用によるけがであり、これまで児童に対して注意を行ったうえでの事故であるが、今後も継続して注意喚起等を行うよう助言した。	
278	令和5年12月15日	児童クラブ室内で児童2人(小学2年生、8歳)がプロレスごっこを始める。放課後児童支援員が2回ほどやめるよう注意したがやめなかった。その後組み合っていた児童2人が同時に倒れ、左腕を下にして倒れた児童の左肘骨折(全治1ヶ月)	立入検査や勧告、改善命令の履歴無し。毎月の月例報告では、支援員会議を2回行っており事故防止に努めている様子が伺える。今後、事故が起きないよう事故防止の研修があった場合は必ず参加させる。	
279	令和5年12月15日	室内で他の児童と机の周りをグルグル回り追いかけてっこをしていた時にバランスを崩し右肘をついた際に負傷。病院を受診し、右肘頭骨折と診断。	クラブ室内での見守りを強化するとともに、児童に対して、注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
280	令和5年12月15日	児童クラブ開所中、クラブ室内で友達とおんぶごっこをしていて倒れて指を打ち、右手親指の骨を骨折したもの。	クラブ室内での見守りを強化するとともに、児童に対する注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
281	令和5年12月15日	校庭でサッカーをしているときに、キーパーをして両手でボールを受け止めようとしたが止められず、ボールが手からすり抜けて負傷。病院を受診し、右第5指基節骨折と診断。	外遊び中の見守りを強化するとともに、児童に対する注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
282	令和5年12月15日	外遊びの時間に他の児童と鬼ごっこをしていて転倒。帰宅後に病院を受診し、剝離骨折と診断された。	外遊び中の見守りを強化するとともに、児童に対する注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
283	令和5年12月15日	1人で外遊び中、校庭のうんていから落下し、左腕のすじを痛めたもの。	外遊び中の見守りを強化するとともに、児童に対する注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
284	令和5年12月15日	クラブ退所時に注意不足により歩道で転倒し骨折したもの。	児童に対して、退所時に注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
285	令和5年12月15日	ドッジボールの試合中、投げるタイミングで、右足の親指に負荷をかけ負傷。出血が見られたので止血して、応急処置をしたが、赤みが酷くなっていた為、保護者へ連絡し救急へ。	今後は、シューズを着用して活動する事と、今回の事例も含めて活動前に遊び方についての注意喚起を行うよう指導。毎年、資質向上の研修を受講するよう案内している。勧告や改善命令の履歴なし。	
286	令和5年12月15日	宿題後、竹馬に乗って遊んでいたところ、室外機の排水が出ている所を歩き滑って竹馬から転倒。尻もちをついた。その時に足を打った。すぐに、冷却し処置をした。赤みや腫れはなかったので様子を見て痛みがあれば受診する様に伝えた。	危険な場所や資格になる場所は、事前に対策するよう指導。支援員の資質の向上を図る事を目的に毎年研修を行っている。勧告や改善命令の履歴なし。	
287	令和5年12月15日	14:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所 15:00 ベランダで外遊び(サッカー等)クラブ室内で工作、ごっこ遊び宿題に取り組む。 16:00 おやつ 16:15 自由遊び開始。ドッジボール遊びをしている際に、1年女児が座って待ち構えていた時に気づかず、3年男児が後ろ向きに逃げ1年女児にのしかかり転んだ。1年女児が左手の人差し指をおさえ泣いていた、指を確認し、赤く変形していたアイシングし、保護者へ連絡後、病院へ向かった。	遊ぶ時は、周りをよく見て行動させる。危険を察知したら、声掛けではなく支援員が間に入って阻止させる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
288	令和5年12月15日	クラブからの下校中、児童が車道を横切り、車と衝突し、転倒。	下校中の事故であり、クラブの配置等は適切であるが、クラブの改善策にあるとおり、下校時の声かけなど事故防止に努める。	
289	令和5年12月15日	外遊びのドッチボールをしている際、ボールから逃げる時に転んでしまい、左足を剥離骨折したものの。	1年生から6年生までの異学年によるドッチボールをしている最中の転倒によるケガであるが、本人自身のドッチボールの経験不足の他、スペースが人数に対して狭かったことが要因として考えられる。外遊び中のケガの発生が多いため、スペースに対する人数や外遊び時の支援員等の配置体制について考える必要がある。	
290	令和5年12月15日	ドッジボール遊び中にボールをキャッチしようとした際に右手小指を強打した	外遊び中（ドッジボール）の事故であり、今回はボールの捕球の仕方が悪く、瞬間的なものであったので、事故発生を防ぐのは困難であったと考えます。また、事前に安全な遊び方を学び、事故が発生しないように支援員と児童で確認することを今後もしっかりと行っていただくよう依頼した。後日完治の報告を受ける。	
291	令和5年12月15日	16時20分より本人皆と一緒に外へ出る。バトミントンで遊んだ後、17時の音楽がなった為、部屋へ戻ろうと、サッカーゴールのボールにかけていた帽子を取ろうとジャンプした際、降りたときに右足首を捻った。足をつけることができず、丁度お迎えに来ていた姉が、おんぶして部屋に連れてきてもらう。	事故発生時が帰りの時間が重なり、支援員の目が手薄だった事や帽子の着脱ルールが徹底されていなかった事、野外で帽子の置き場が固定されていなかった事などから発生した事故であった。事故報告後、状況を聞き取り、対応策等を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど迅速な対応している。怪我も完治までは長期的になる為、継続して見守り続け、報告を行うよう依頼をしている。	
292	令和5年12月15日	体育館でドッジボールをしていたところ、相手が投げたボールを取ろうとした際に左手中指を骨折したものの。	準備運動を徹底させ、ボールのキャッチの仕方等も含めて再度指導する。	
293	令和5年12月15日	外遊びから室内に戻る際に、他児童が乗っていたブランコの間を通りブランコと接触し骨折をしたもの。	遊具の中には危険であるため、通らないということを再度指導する。	
294	令和5年12月15日	体育館への移動のため、当該児童が靴を履き替えていたところ、近くにいた支援員がつまづき転倒した。当該児童が支援員の下敷きとなってしまい、左前腕部を骨折したものの。	支援員が転倒した箇所の段差をなくすため資子を敷いた。支援員間で事故が起こりにくい児童の誘導の仕方等を共有をする。	
295	令和5年12月15日	当該児童がドッジボールをしている際に、転倒し左手をつき手首を骨折したものの。	予測が難しい事故ではあるが、改めて児童の動きをしっかり見守ることを職員間で再度徹底する。	
296	令和5年12月15日	昼食後にDVDを鑑賞中、（けがをした）児童Aが（けがをさせた）児童Bをからかい、怒った児童Bが児童Aを突き飛ばし頭を打つ。指導員は現場を見ておらず、児童の報告で状況を認識。その後児童AはDVDを鑑賞。約1時間半後、不調を訴えたため事務室で休ませ母に連絡。約40分後、母が迎えに来たため児童Aは立ち上がると嘔吐。救急車を要請し救急病院へ搬送。検査を行い脳しんとうとの診断を受ける。	夏休み期間中であったため、昼食時の時間帯は支援員が交代時間のため支援員の配置が手薄となり、児童のけんか気づくのが遅れた。支援員交代時は、児童の様子が変わる場所で引継ぎを行うこと。学童全体の状況を把握する職員を配置し、気になる状況を発見したらすぐに対応できる体制を整えること。定期的に放課後児童クラブを訪問し、支援員の業務体制等の確認を行う。	
297	令和5年12月15日	14:40 学校から徒歩で登所 15:00 おやつ 16:00～17:00 室内遊び 16:15 学童内のトイレで自分の手の小指を挟んだ。児童の申し出で発覚し保冷剤を渡し初期対応を行った。患部は少し赤らんでいる様子で、その後本人から「大丈夫」と言われ冷やすのをやめた。 17:40 母のお迎えで帰宅	勧告や改善命令などの履歴はありません。 ドアの開け閉めは丁寧に行うように児童へ指導するように伝えていきます。	
298	令和5年12月15日	体育館でのドッジボールの休憩時間中、床に3段重ね置きされたマット（高さ約30センチ）の上に乗るそこから飛び降りた。その際に膝から落ち、体を支えようと左手を床につき骨折したものの。	安全に活動ができるよう、体育館へ移動する前に、安全な過ごし方の指導を行ってから活動に移るよう、再度徹底する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
299	令和5年12月15日	当該児童が外遊びでのボールの数が限られているため、いち早く確保しようと急いでボールを取りに行っていたところ足がもつれ転倒。その際手をついてしまい、骨折したものの。	ボールの貸し出し方法やボールの数を増やす等検討するとともに、走らないことを再度指導する。	
300	令和5年12月15日	14:40授業終了後、タクシーにて来所するため学校内のタクシー送迎集合場所にてタクシーを待っている時、14時50分頃、本人が、友達を見つけて駆け寄って躓いて転倒して右腕が体の下になった。ランドセルの重さも重なり痛みを訴えた為、1番目のタクシーにて当クラブに15時に到着した。(直ぐに熱と身体の安全状態をチェックして、腕の痛みを訴えたため、安静室にてランドセルを降ろして、職員が1名付が付添い保護しながら経過を観察した。15時22分水分補給して痛みを確認したが、依然として痛みが和らぐ様子が無い事、病院の診療時間もあるので、保護者に連絡をした。「今仕事が終わったので迎えに来て病院に連れて行きます」との事でした。15時44分保護者に状況や経過を説明した、保護者が児童を病院へ連れていかれた。18時過ぎ頃、「右肘の骨折の為 2か月のギブス装着」との連絡を頂いた。	集合場所での見守りについては、年齢に応じた子どもの特性に注意を払いつつ適切な体制を構築していただきたい。	
301	令和5年12月15日	対象児がブランコに座り、ブランコを漕ごうと地面を蹴った際に蹴り損ねてしまい、ブランコの前方向に向けて転倒した。放課後児童クラブ支援員から保護者に連絡し、対象児は徒歩で帰宅した。後日、保護者から連絡があり、手指(中指)第二関節付近を骨折していたことがわかった。事故発生時、ブランコで見守りをしていた支援員は、子ども(対象児ではない。)を探している保護者に気づき、当該保護者の対応のため、その場から離れていた。	今後、指定管理者において外遊びの際の職員配置を再確認するとともに、児童に対する遊具の使い方の指導、声掛けの徹底を行うことを確認している。	
302	令和5年12月15日	室内活動中の児童同士の衝突による口腔内受傷事故。	児童の行動に十分注意して見取りを行うよう指導した。改善策が実践できるようフォローアップを行う。	
303	令和5年12月15日	体育館で友達と一緒にバスケットボールをゴールに入れて遊んでいた。跳ね返ったボールを取り損ね右手人差し指に当たった。腫れもなく、指も動かしたが、早急に冷やし、湿布を張って様子を見た。保護者の迎えの際、状況を見て受診をお願いした。	運動する際には準備運動をしっかりと行うよう児童に周知すると同時に、事故を未然に防ぐためにも、玩具の安全点検等は継続して実施していただきたい。	
304	令和5年12月15日	16時10分 当該児童が雲梯の上段でグラウンド側を向いて座っていた。そして雲梯を行っていた他児童と接触し、当該児童が落下し、左肘を地面に強打。	遊具を本来の用途とは異なる方法で使用することは、大きな事故にもつながりかねないため、遊具の使用方法を再度児童に周知し、守るようにしていただきたい。	
305	令和5年12月15日	15:36来所(健康状態等に変わった点は無し)。施設内でおやつを食べた後、最寄りの公園に遊びに出掛けた。公園内にスラックライン(二点間に張り渡した専用ラインの上で楽しむスポーツの名称)を張って綱渡りをして遊んでいたところ、バランスを崩して転倒した。地面(草が生えた土のうえ)に着地した際に腕を着き負傷した。	要因分析は妥当であると考えている。今後においては、職員配置や施設に問題がない場合であっても、遊具の特性によっては今回のような事案が発生しうることを念頭に支援にあたる必要があると考えている。	
306	令和5年12月15日	学童は朝から開所し遠足実施。引率支援員は2名、昼食時に全員の弁当を持参して支援員1名が合流。8:00当該児童登所。9:50公園へ遠足に出発。10:15公園到着。各々自由遊び開始。12:25昼食のため集合。支援員①は児童4名と移動しようとしていたところ、反対側で同時に事故発生。一緒に遊んでいた支援員②が当該児童の転倒し痛がっていることに気づき介助に行った。支援員③が到着していたので児童4名を任せ、支援員①も負傷箇所を確認。通常歩行が難しい状況だったので安静を保ち湿布を処置。車で来ていた支援員③がクラブへ連れて戻り、保護者へ連絡し病院受診を依頼。	要因分析は妥当であると考えている。今後においては、職員配置や施設に問題がない場合であっても、児童の身体的疲労などによって、今回のような事案が発生しうることを念頭に支援にあたる必要があると考えている。	
307	令和5年12月15日	遊戯室(体育館)にて、高学年児童(遊び一般来館児童5~6名含む)約10名で2チームに分かれサッカーをし、受傷児童はゴールキーパーをしていた。相手チーム児童がシュート(蹴った)したゴムサッカーボールをゴールさせないように受け止めようとして左手小指を傷めた。受傷児童の「大丈夫」に、本人も見守りしていた厚生員も突き指と思い、氷で冷やしその後湿布をして手当てをした。	館長連絡会、厚生員等連絡会において、全児童館・放課後児童クラブ職員向けに、安全確保のための意識や見守り体制について再確認を行った。□	
308	令和5年12月15日	外遊びの時間、低学年児童5~6名がすべり台で遊んでいた。すべり台デッキ部にいた男子児童が、すべり台上部のデッキ部からすべり面下方に石を転がして遊んでいた。受傷児童はそれに気付かず、降り口から這いつくばって上部目指して登り始め、その石が当該児童の額にぶつかり裂傷した。職員が傷口を確認すると、縦5ミリ、横1センチメートルほど紫色に変色し、皮膚が裂けた状態で少し血が滲んでいたため、厚生員が救急絆創膏で手当てをし、保護者に連絡した。受傷児童保護者は、16:20に来館し傷口を確認後、事務室にて職員より事故のあらましを説明。すぐに病院へ行くよう勧めたが、形成外科は午後休診のため、翌日受診するとの申し出。石を転がした児童保護者にも、事故後すぐに電話連絡し、17:30に到着し、児童館事務室にて館長が事故の様子と、事故の程度を説明。	館長連絡会、厚生員等連絡会において、全児童館・放課後児童クラブ職員向けに、安全確保のための意識や見守り体制について再確認を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
309	令和5年12月15日	<p>15:30 学校から徒歩にて来所 15:45 宿題を済ませ、小学校グラウンドで外遊び開始 16:00 他の児童と遊具で鬼ごっこをしていたところ遊具から落下※児童の声で支援員が気づき横たわった児童に駆け寄る 16:10 保護者へ連絡し到着するまでの間冷却処置 16:20 保護者へ引き渡し 18:00 病院受診後、骨折との連絡が入る</p>	<p>児童の動き全てを予測することは難しいため、事故を未然に防ぐためにも、目ごろから児童に対する事故防止の注意喚起等の事前指導を徹底して欲しい。</p>	
310	令和5年12月15日	<p>14:30 本児来所。他児と折り紙や工作等をして遊ぶ。 15:00 学習 15:40 おやつ 16:00 外遊び（グラウンドの遊具等で他児と遊ぶ） 16:40 事故発生。本児が鉄棒で遊んでいる際、鉄棒から手を離してしまい落下。その際に、左手を地面に突いて負傷した。事故後、すぐに患部を確認し、救急車を要請。患部を冷却し、すぐに保護者、市担当へ連絡する。 16:55 救急車が学童保育所に到着。指導員付添いのもと、本児は救急車で病院へ搬送される。 18:30 検査の結果、左手が骨折しており、入院と手術が必要との診断がなされる。</p>	<p>職員配置や安全管理上で学童保育所の対応に問題はなかったと思われるが、今後事故が起こらないよう、遊具等での遊び方について、指導員会議で確認するよう指導していく。</p>	
311	令和5年12月15日	<p>児童の転倒による上肢骨折（フローリングでの転倒と推定）</p>	<p>死角となる場所があった。緩衝材がなかった。事故後、指導員への聞き取りを行い、児童・保護者への対応および改善策の実施を伝えた。また、死角になる場所には児童を近寄らせないように対応するよう依頼。</p>	
312	令和5年12月15日	<p>保育中に当該園児がトイレに行き、入り口付近で転倒し、右目瞼に負傷した。タオルで圧迫止血をした。5分程度で止血したため、患部は深かったが保護者に迎えに来てもらいかかりつけ医に見てもらおう判断し、保護者に連絡をする。保護者が来るまでは患部を冷やししながら急変に備え迎えに来てもらい病院に連れて行ってもらう。</p>	<p>今回の事故発生においては、保育者による監視不足が一要因として考えられる。園ではスロープや安全クッションを設置するとのことであり、保育者による監視体制の強化に加え、その対応を継続いただくよう指導した。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
313	令和5年12月15日	13:00園庭にて自由遊び 13:45降園間際の自由遊び中、ブランコに乗っていた時に飛び降りをして着地に失敗し、砂で足を滑らせ前方に転んだ勢いで安全柵にぶつかる。すぐ止血などの対処を行う。 14:00迎え時に保護者に状況を伝え受診に向かう。耳鼻科へ行ったがレントゲンがなく、整形外科でレントゲンを撮ってもらうよう勧められたため、同日中に病院を受診。鼻骨骨折と診断された。	保護者の迎えを待つ時間に発生の事故ということで、こどもも職員も気が緩みやすく、一層の注意が必要な時間帯であることを職員間で確認・共有していただいた。また、他児の真似をした経緯があるため、危険な行動については繰り返しこどもたちに知らせていくと共に、そのような姿が見られた場合には、注意を促していくことで未然防止につなげていただくようお願いをした。	
314	令和5年12月15日	戸外保育中に雲梯にぶら下がり、高い方の雲梯から低い方の雲梯に移ろうとした時に地面に落下。ちょうど保育士は他児の様子に目を移した瞬間で、怪我の瞬間は見ることができなかった。 こどもが泣き出したので、傍に駆け寄り、こどもから様子を聞き取ると、泣きながら「左足のすねが痛い」と訴えた。その場で状態観察を行い、冷却しながら安静にさせ、状態の変化を観察するが、痛みと腫れは軽減しないため、体を動かしても大丈夫であることを確認し、こどもを抱きかかえ、左足を動かさないよう職員室に連れて行き、保育士が母に連絡。すぐに母が来園し、受診するため整形外科医院に連絡し、園長は受診に同席。レントゲンを撮り、左脛骨骨折と言われ、ギプスで固定され、1か月の経過をみると医師の説明があった。受診後、こどもは母とそのまま帰宅。	緩衝材はそもそも、衝撃を緩和するためのもので、衝撃を緩和できない状態のものは交換時です。落下による骨折に繋がらないよう、しっかりと定期的に緩衝材の点検を実施し、落下による骨折予防対策を図りましょう。	
315	令和5年12月15日	外遊び中、鬼ごっこをしていた際に別の鬼ごっこをしていた園児と足が絡まって転んでしまった。 本児は助走程度であったが、相手の園児が全速力で走っており、転んだ際の腕のつきかたが悪く、骨折となった。	引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	
316	令和5年12月15日	保育時間内で園庭での活動が終わった後の自由遊び時に当該園児がブランコから跳んで降り、着地時にバランスを崩して転倒した。その際に右上腕部を負傷した。骨折が疑われたので患部を安静にし、保護者に連絡をして迎えに来てもらう。迎えに来てもらう間に病院を探し、その病院に担任も付き添い母親が乗ってきたタクシーで向かってもらう。その間に肘内側から少量の出血があった。医師による検査と診察で右上腕骨の開放骨折で、その日のうちに手術をした。全身麻酔による手術のため、その日は入院し、翌日退院。1～2ヶ月後に外来で固定用の針金を抜き、その後1ヶ月くらいは固定が必要ということである。けがから3ヶ月くらいから通常の生活が送れる見込みである。	園児に対して改めて遊具の使い方を周知し、引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	
317	令和5年12月15日	担任が付いて遊具の順番待ちをしている時、後ろの園児が当該園児を押してしまった為、下に落ちてしまった。担任がすぐに保健室に連れていき、園長がすぐにグーバーをして、と言ったが出来ない為、病院へ行き診察を受けた。骨折をしているという事で、包帯のギプスをし、レントゲンを撮った。	園児に対して改めて遊具の使い方を周知し、引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	
318	令和5年12月15日	ままごとで使っていたぬいぐるみを持って友達と教室を走り回っていた際、手洗い場の下のコクリート部分に足の小指をぶつけた。痛みを訴えたがその場では特に症状はみられず、すぐに走り出して遊び始めた。帰宅時間の頭痛みを訴え、泣き出したため迎えに来られた保護者にお伝えし、診察をしていただくようお願いした。帰宅後、保護者と受診し、骨折と診断されたため、痛み止めとテーピングでの固定をした。診察では2～3週間で完治する見込みと診断された。2回目の受診でテーピングの交換。3回目の受診でテーピングをはずした。その後の運動会も予定通り参加。4回目の受診し、特に診察を行わず終了。	園児への危険予測が不足していたことが要因だと考えられる。 教室内で走り回ること危険が伴うことを園児に伝える必要がある。	
319	令和5年12月15日	保育時間中（10時～14時）は親子で過ごしていました。保育時間終了後は、園内で親子共に過ごしていました。事故は14時40分に発生しました。当該園児は窓枠（幅33cm・高さ170cm通常ジャンプ台としても利用している。下には、厚いマット23cmや20cmを敷いている。）の上からマットの上にジャンプをして遊んでいた。当該園児は不意に足を踏み外したと思われ、マット以外の床の上に誤って落下し、後頭部を打撲した。	保育時間外といえど、園の判断で園児が施設を利用可能にしていたことから、園は施設管理者としての責任を有しているが、園児が動ける範囲で安全対策が徹底されていなかったものと考えられるため、当該箇所に限らず、園児が動ける範囲全てで改めて安全対策を徹底すべきものとする。	
320	令和5年12月15日	降園後の園庭解放時、保護者と園庭で遊んでいた。雲梯に挑戦しようと手を伸ばしたところ、掴むことができず転落した。その際、左腕を強打した。	降園後の園庭解放時のけがである。園の要因分析にも見られるように、遊具の点検及び子供たちへの指導、保護者への注意喚起などを行い、再発の防止に取り組むことが必要である。	
321	令和5年12月15日	4歳児、日頃より活発で、雲梯遊びを好む。 朝の自由遊びの時間において、雲梯でスタート時に勢いをつけて遊ぼうとした際、次の棒を掴むことができず、そのまま落下し右腕を骨折した。	園庭で遊んでいた園児達を保育室へ誘導中におきた事故で、保育士の目が保育室に入る園児達に向けられており、園庭で遊んでいた園児への注意が一時離れていたこと、雲梯は人気の遊具であったことなどから、事故等を予測・想定して、見守りの職員体制も含め、十分配慮する必要があったと考える。特に落下の危険性がある遊具については、利用時の注意を園児へ再度説明を行うとともに、可能な限り職員を配置する等、更なる安全対策が必要であることから、今後は、事故予防に関する研修を定期的に行い、事故防止意識を高めていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
322	令和5年12月15日	降園まで園庭で自由遊びをしていた際に、お友達とぶつかって転倒。その際、左手が身体の内側に入ってしまう体重がかかってしまった。	改善策の通り、常に監視が行き届くよう保育者を配置していただき、今後の事故再発防止に努めていただくよう指導した。	
323	令和5年12月15日	登園後、園庭で自由遊びをしていた際に、遊具に飛んで捕まろうとしたが上手くつかめず、左腕を地面にぶつけ転倒した。	園児に対して改めて遊具の使い方を周知し、引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	
324	令和5年12月15日	園庭での戸外遊びで歩行中に自ら転倒し、左肘ひびの負傷。	個々の児童の運動能力の向上、危機回避能力の習得に力を入れていただくのみならず、職員体制の見直しも同時に行うよう指導を行った。	
325	令和5年12月15日	大型エアマットで遊んでいたところ、バランスを崩し転倒。自ら手をついた後に痛みを訴えた。特に外傷は見られなかったため、保冷材等で冷やし、降園まで様子を観察した。その後の受診で骨折と診断された。	今回の事故は、該当園児がバランスを崩し転倒したものであり、予見は困難であったと思われる。園では改善策として、職員配置の見直し等により改善に努めるとしている。園の改善策をもとに事故防止に繋がるよう指導を行った。	
326	令和5年12月15日	年少児クラスに所属する満3歳児（女児）が、数名でかけっこをしている時に、前方を走っていた他児が転倒し、後続の本児が避けきれず覆いかぶさるように転倒した。事故直後は、外傷もなく、痛みも訴えなかった。翌日、予防接種を受けるために病院を受診した際、右手首の痛みを診察してもらったところ、骨折の疑いがあり、翌日専門医受診の結果、「右上腕骨折」との診断を受けた。	市で行った令和4年度特定教育・保育施設に係る実地検査において、指摘事項はなく、「安全管理マニュアル」も整備されており、事故発生の防止対応についての研修も開催されていた。しかし、今回の事故は、年少クラスに所属する満3歳児（本児）と3歳児合同の保育中の事故であり、体格や体力に差があることを考慮せずに、一緒にかげっこをさせたことが大きな要因と考える。再発防止のためには、年齢別の子どもの特徴を常に念頭に置きながら、ロールプレイング等を含む具体的な園内研修の実施をすると同時に、職員全員の意識改革を図るよう指導していく。	
327	令和6年3月27日	外遊びの時間、低学年児童5～6名がすべり台で遊んでいた。すべり台デッキ部にいた男子児童が、すべり台上部のデッキ部からすべり面下方に石を転がして遊んでいた。受傷児童はそれに気付かず、降り口から這いつくばって上部目指して登り始め、その石が当該児童の額にぶつかり裂傷した。職員が傷口を確認すると、縦5ミリ、横1センチメートルほど紫色に変色し、皮膚が裂けた状態で少し血が滲んでいたため、厚生員が救急絆創膏で手当てをし、保護者に連絡した。受傷児童保護者は、16:20に来館し傷口を確認後、事務室にて職員より事故のあらましを説明。すぐに病院へ行くよう勧めたが、形成外科は午後休診のため、翌日受診するとの申し出。石を転がした児童保護者にも、事故後すぐに電話連絡し、17:30に到着し、児童館事務室にて館長が事故の様子と事故の程度を説明。傷は塞がったが、傷跡をきれいにするため月に一度通院する予定。	館長連絡会、厚生員等連絡会において、全児童館・放課後児童クラブ職員向けに、安全確保のための意識や見守り体制について再確認を行った。	
328	令和6年3月27日	友達とドッジボールをして遊んでいる時に、仕切りにしているネットに接触し転倒。打撲だと思っていたが、病院受診したところ骨折していた。（肘）	今回の事故を受けて、放課後児童クラブの教室・ホールなどの設備やおもちゃ等を再度点検した。安全だと思っている場所にも危険が潜んでいるかもしれないという視点を持って、再発防止につとめます。	
329	令和6年3月27日	10月●日、屋内でドッジボールの練習中、5年生男児がキャッチミスによりボールが当たった右手小指に痛みを訴える。同日、保護者に状況説明し病院受診を促す。翌日、市内整形外科病院を受診。右手小指3カ所骨折で手術が必要とのこと。翌々日、市外県立病院で手術。12月、診察により完治。	例年、ドッジボール活動を要因とする事故は、怪我の大きさに関わらず発生している状況である。本事故は、施設管理上の不備は見受けられなかったが、怪我の予防対策としての技術指導に改善すべき事項があった。本事故を踏まえ、一層の事故発生防止対策に努めるものとする。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
330	令和6年3月27日	<p>8：30 登館（健康状態良好） 9：50 出欠確認，健康状態確認 10：10 ドッジボールで遊ぶ。ボールをよけた際に頭から滑り込むような形で転倒。その後，左足甲の痛みを訴える。患部を冷却後，湿布を貼り安静にするよう声がけし様子を見る。 10：45 保護者に連絡し状況を伝える。様子をみてまた何かあった時は連絡する旨を伝える。 13：00 患部の腫れ，痛みを訴えてくる。歩く時も足をつかないように歩いていた。 13：05 再度，保護者へ連絡。 14：20 母迎え。夕方に受診し，骨折（ヒビ）と診断された。現在も通院，治療中。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
331	令和6年3月27日	<p>14:20 学校下校し，登館（サテライト1） 14:45 座卓脇で遊んでいる時，座卓に右手をつこうとして滑り落ち，あごを座卓に打った。その拍子に門歯が欠けた。あごに擦り傷を負った。職員があごに傷バンを貼り，冷却，安静にさせた。その後保護者に連絡し，迎えを要請した。 16:00 母が迎えに来館，その足で歯科を受診した。その後治療・経過観察を行い治療完了。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
332	令和6年3月27日	<p>●日17：55頃，母の迎えで帰宅する。 家に着いてから，学校の上履きを児童館に忘れたかもしれないと思い，母と一緒に18：15頃児童館に歩いて向かった。その際，信号を渡る時，右折してきた軽自動車にはねられた。 救急車で大学病院に搬送。頭部を含め4か所の骨折（第一頸椎，顎，後頭骨，前頭眼窩）外傷が左目付近と肩と背中と腰にあり。 その後父親からケガの状況を聞き取り，2週間の入院と全治1か月程度との報告を受ける</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
333	令和6年3月27日	<p>15:05 登館。健康状態に異常なし。 16:00 小学校校庭で外遊びを始める。 16:10頃 大型遊具（ジャングルジム）付属の雲梯をしていて，誤って手を滑らせ，足先から約40cm下の地面に左腕部から落下した。本人から左腕肘の内側が痛いと言えがあり，状況を確認する。その時は，患部に腫れや内出血，外傷もなかったが，患部を冷やし，保護者にも連絡をとった。 16:47 保護者迎え。受診を勧めた。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
334	令和6年3月27日	<p>8:40 児童館へ登館。心身良好。8:50 バスに乗り，●●へ出発 10:00 ●●に到着，ワークショップ開始。本児は活動中，終始興奮気味。 13:55 森の中の活動中，ウッドデッキの丸太を踏み抜きケガをした。ズボンがきつく傷口を確認できないため確認すると5cm台の切り傷で肉が抉られるような形でケガをしていた。肉が露出していたが，最初少し出血があっただけで，その後出血はほとんどなかった。すぐガーゼと包帯で圧迫止血をした。 14:00 どの病院へ搬送するか館長に確認 14:25 保護者に連絡し，ケガの状況を報告し，指定の病院を尋ねる 15:00 館長が市立病院へ本児を連れていく 15:45 市立病院が対応が難しいとのことで町の急患センターに向かう 16:00 保護者も病院に到着し，状況を詳しく伝える。 16:45 処置が終わり，本児の母よりケガの状況と処置の説明を受ける。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
335	令和6年3月27日	<p>14：40 授業終了後，加害児童と遊ぶことを楽しみに興奮気味に登館。 14：50 加害児童と館内を走り回る。 14：55 会議室にてハンカチ落とし，ダンス，だるまさんがころんだをし体を動かして過ごす。 15：55 休憩時，水分補給の為に水を飲むとして蛇口に顔を近づけた際，他児が本児の頭を背後から故意に押したため，蛇口に口を打ち歯ぐきが切れて出血した。 16：00 怪我の処置を行い，母へ電話をし状況を説明した。すぐ迎えに来館したため直接伝え，すぐに歯科を受診。歯ぐきの裂傷と診断された。治療，経過観察を行い，●月に通院終了。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し，再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
336	令和6年3月27日	8:30自宅から登館。 14:10体育館で王様陣取りが始まる。※支援員2名が全体の見守りを実施 14:22王様として走っていたところ勢いがあまり、転倒し左腕を床について全体重が左腕にかかってしまった。強い痛みを訴え児童館に職員の応援要請を行う。応急手当をし、約10分間様子を見たがさらに強い痛みの訴えがあった 14:30救急車要請。保護者に連絡、支援員1名が救急車に同乗し市立病院へ搬送。受診後保護者に引き渡す。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
337	令和6年3月27日	10月●日14:00頃。この日は児童クラブ行事で、児童クラブ施設外でのサツマイモ掘りを兼ねた自然体験活動であった。昼食後森で手作り遊具等での遊びの中で、本児は山の斜面でヒノキの丸太（直径約20cm長さ約1m）を引き上げていた。斜面の途中で滑って左ひざをひねってしまった。丸太を離して歩いてみたら痛みを感じたので、近くにいたスタッフに声がけをした。スタッフは話を聞きながら左ひざにテーピングを施した。その後の活動はしないで竹を杖にして休んでいた。帰りのバスのところには緊急車で行き、その後みんなと一緒に乗車して児童クラブに戻った。迎えに来ていた父親に経緯を説明し、医療機関の受診をすすめた。後日母親に連絡しその後の様子を確認した所、「最初接骨院で診てもらったが、『医療機関で診てもらった方がいいよ』と言われ、整形外科を受診しました。」「検査してもらったところ、『靭帯や半月板は損傷していませんが、膝に水が溜まっています。』と言われました。リハビリが必要になるようです。」と話していただいた。その後松葉杖を使用して登校している。	今回、対象児童が何度も参加したことのある活動だったため、本人も職員も油断していたのかもしれない。自然環境はいつも同じ状態ということはなく、何が起こるか予測し難い。職員は児童の学年や性格に関わらず、こまめな声掛けをするべきであった。また、普段児童クラブ施設で活動する児童に対して、自然の中で単独行動することの危険さを理解させることが必要である。	
338	令和6年3月27日	2年以上男女混合、児童14人でドッチボールをしていた。外野をしていた2年男児と本児が飛んできたボールを取りにいった所、男児の頭と本児の口元がぶつかり、唇を噛んでしまい下唇真ん中から出血。またこの衝撃で前歯が歯茎内で折れた。	改善策のとおり対策を行うよう指導していく。	
339	令和6年3月27日	10月●日 14:30 登園（健康状態：良好）後、宿題を行う。その後はレゴブロックやドッジボールなどで遊ぶ。 17:15 自ら学習室にマットを敷き、その上でゴロゴロ転がる遊び（万歳や気をつけの状態など）や側転を一人で行う。 17:25 突然「痛い」と泣いた為、痛がる所を氷で冷やす。 17:30 電話にて母親に子どもの様子を伝える。 18:00 母親がお迎えに。一晚様子を見るとのこと。 翌日 9:00 学童クラブの職員が様子を確認したく入電。病院受診後に連絡をもらうことに。 11:00 母親から連絡。整形外科を受診し、右の鎖骨骨折と診断。全治2ヶ月。当面の間運動禁止。固定バンドの着用と痛み止め3日間分。 10月●日 9:30 通院。骨がくっつきはじめ快方に向かっている。固定バンドの着用継続。普段は痛みなし。 11月●日 9:30 通院。前回よりも繋がってきている。万歳しても痛みなし。固定バンドの着用は継続。	今回ケガをされた児童は事故当日が初めて利用であり、また、興奮気味であったことから、その児童のそばにしながら他の児童を見渡すようにするといった工夫があつて良かったと感じる。実際の現場対応では、そのように出来なかったかもしれないが、改善策であげたように、より怪我に繋がる恐れのある児童に寄り添うなどし、怪我や事故の防止を図っていきたい。	
340	令和6年3月27日	雲梯でぶら下がって遊んでいて、そこから飛び降りた際に足を滑らせ、右手を地面についてしまった。 右手首骨折、右ひじ打撲。	多くの児童がいる中で、事故につながる危険があるか否かを瞬時に判断することは難しいが、児童の動きから、職員が事故を予測し、未然に防ぐことが望まれる。	
341	令和6年3月27日	16時半ごろ、室内遊びの時間中、室内を走っていて、和机をまたごうとしたところ足をぶつけた。支援員にはぶつけたことを言わないでいた。帰宅後に母に足が痛いことを伝え、翌日に病院を受診した。左足薬指骨折との診断である。	児童の予期せぬ動きを察知できるような人員配置を行い、また児童への指導力の向上及びケガの予防につながる研修に参加して支援員のレベルアップをはかる必要がある。	
342	令和6年3月27日	16:27 外遊び(ボール遊び)中、校庭のグラウンドの地面に張られているロープに足が引っ掛かり、右肘から転倒。支援員が見ていたのですぐにクラブ室へ移動。 16:35 腫れと痛みあり、母に連絡。電話に出ない為、保冷材で冷やし様子を見ながら折り返しを待つ。 16:42 母から折り返しがあり、状況を説明する。 17:10 母が迎えに来られ、これから病院へ行くとのこと。	学校の設備による怪我だったため、学校にも本件は報告し、教員による設備の点検もお願いした。児童クラブにおいても、今後こういった事故を防ぐために、普段から危険予測や点検は怠ることなく行うべきである。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
343	令和6年3月27日	15:30 小学校から下校班で徒歩にて来所。健康状態に普段と変わった点は無し。室内遊びをして過ごす。 15:45 おやつ。 16:00 学童隣接の小学校プール駐車場跡地（車の出入りは無し）で外遊び開始。 16:30頃 男子5名（3年生2名、4年生2名、6年生1名）で鬼ごっこをしていたところ、追われていたわけではないが、学童建屋から駐車場跡地へ続くゆるやかな坂を振り向きながら走り降りた際、足がもつれ、右手が身体の下になり、右手甲を内側に曲げる形で転倒。1.5mほどの距離で見ていた支援員が声をかけ室内へ移動。骨折が疑われたためすぐに保護者に連絡。簡易固定およびアイシングの応急処置を実施。 17:00頃 保護者が迎えに来所し、状況を説明。そのまま整形外科へ向かってもらった。	坂道では転倒のリスクが大きくなるため、屋外活動をする際は平坦な場所で行うよう確実に児童に指導すること、また、活動に夢中になって坂道に移動してしまわないよう注意深く見守りしていくことにより、再発防止に努められたい。	
344	令和6年3月27日	14:50下校後、15:00いつもと変わらない様子でクラブ来所。 15:15外遊びの子どもたちをクラブ隣接の公園に行く。 15:25公園に着くと、本人は一目散に滑り台へ走って行き、滑り台上部のぶら下がる部分に掴まろうとしたが、手が滑り左手から地面に落ちた。突然の事態で本人も動揺し、「痛い」と訴えるだけで負傷部位の特定ができなかった。その場で職員が触診をしながら、負傷部位の確認を行った。 15:30クラブへ連れて行き冷却。 15:35保護者へ電話連絡をし、事故の状況を伝えた。 16:25母のお迎えで市内のクリニックを受診した。 18:00過ぎ母から電話で受診結果の報告を受けた。	現在まで、自治体の立ち入り検査などもなく、クラブは良好な運営をしている。今回は、クラブから公園へ移動し、遊び始めた時の事故であり、児童が興奮状態の中起きてしまった事故である。 今後は、場所の移動や状況が変化する際は、事前に児童へ注意喚起を行い、事故を未然に防げるよう指導済み。	
345	令和6年3月27日	14:30 学校から徒歩にて来所 他の児童と共にカードゲームで遊ぶ 16:00 おやつ 16:30 クラブ室内で他の児童とマットと畳の間を飛び越える遊びをしていて転倒し怪我。すぐに祖母へお迎えの連絡と病院に行くようお願いをした。	本市においては、すべてのクラブが「放課後児童クラブ設置運営マニュアル」に基づいた運営を行っているが、当該クラブについては、市の運営方針に否定的なところがあり、例年の実地検査でも多くの事項について、改善を求めているところである。昨年度においては、実地検査における改善要求について改善の意思が見られなかったため、強い指導を行った経緯がある。今回の事故においては室内保育の見守りが支援員1名だったことが判明し、これは条例に反した運営していると言わざるを得ないため、引き続き強い指導を行っていきながら、将来的には運営主体自体を変更すべく関係者と協議していく予定である。	
346	令和6年3月27日	戸外保育中にボールを蹴ろうとしたところ、右足親指付け根を負傷した事故	今回の事故は、基準以上の職員を配置していたが、戸外保育前に児童に対して、怪我のリスクや遊び方への指導不足が要因であったと考えられる。普段とは異なる保育活動を行っている場所だからこそ、児童及び職員への怪我の予見を共有すべきであったと思う。「児童の安心・安全」が確保されていることが必要だと常日頃から意識し、そのためには児童の行動にどのような事故のリスクがあるか常に想定し、クラブ内で共通認識を持ちながら、児童に対して危険性や安心・安全な外遊びを指導する必要がある。	
347	令和6年3月27日	高鉄棒(約2m)にぶら下がりが体を揺らしていた所、手が滑り右腕より落下したことによる事故。	今回の事故は、基準以上の職員を配置していたが、児童に対して各遊具の遊び方や危険性についての指導不足が要因と考えられる。また、事前に職員間での危険性の予見や職員の適切な配置を共有しなかったことも事故の要因であると考えられる。高鉄棒に関わらず外遊びではその特性上、転落などの怪我のリスクが高まるため、外遊び中の職員の保育方法についてもさらに検証・研究していただき、再発防止に努めていただきたい。	
348	令和6年3月27日	14:25学校から徒歩で登室、健康状態問題なし。自由遊び 15:15おやつ、その後学習。 16:00外遊び。支援員10人が、校庭で見守り。 16:15バスケットボールで遊んでいた際に、ボールが転がったため、1年生女児が追いかけて掴もうとした。掴もうとしているところで、1年生男児がそのボールを蹴ったため、女児の手も蹴ってしまった。1人の支援員は近くで事故の状況を見ていた。応急処置として負傷部位を冷やす。 16:30祖母のお迎え。	今回の事故の原因は、一緒に遊びたかったが、混ざれない児童がいたため、事故が起こってしまったと考えられる。そのため、支援員が見守りを行う中で、そのような児童がいたら一緒に遊べるように促すことを、支援員で情報共有し対応する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
349	令和6年3月27日	14:30 クラブへ来所 14:40 他児童と室内で鬼ごっこを始める。補助指導員が指導したが、本児童達は遊び続け、備え付けロッカーの最下段に右脚小指をぶつける。補助指導員が右脚を確認したが、目立った外傷はなかった。	ルールを守らないことで発生する事故について、児童が危険意識を高め、ルールを守ることができるよう、保護者とも連携しながら、取り組む必要がある。職員間においては、児童の危険な行為に対する指導方法を検討し、再発防止に努めていただきたい。	
350	令和6年3月27日	15:10 クラブへ来所 15:30 おやつ 16:00 屋外での活動開始 他児童とボール鬼ごっこを始める 16:40頃 転がってきたボールを手で取ろうとしたところに、他の児童もボールを確保しようとボールを蹴ろうとし、手と足がぶつかってしまった。両児童はその場で和解した。その後も特に痛みはなく、続けて遊んでいた。	職員配置及び屋外の保育環境については、適切な環境で学童保育を実施されている。今後は改善策のとおり、屋外での遊び方を継続的に指導していくとともに、遊びに夢中になると周りが見えなくなり、事故が発生しやすくなると思われるので、指導員は声掛けを引き続き行い再発防止に努めていただきたい。	
351	令和6年3月27日	14:45 来所。普段は外遊びへは行かないが、その日は、来所時より外で遊びたいと支援員に言っていた。 15:45 小学校校庭へ外遊びを開始した直後、タイヤが連続して埋まっている遊具で遊び、飛び移れずに落下。すぐに室内へ戻り症状の確認と冷却止血、泥落とし等の処置をし同時に保護者へ連絡。 16:15 運営側へ学童より上記内容の報告の電話連絡あり。 16:30 職員が到着前に本児父親が迎えに来てすでに歯科へ連れて行った。 17:15 母親より入電。下前歯が動いているので様子を見るとのこと。翌日再受診とのこと。	令和5年3月から運営主体の変更があり、安全管理体制が不十分な面があることから、当該社会福祉法人と連携し安全計画やマニュアル等を作成し利用児童の安全確保に努める。	
352	令和6年3月27日	14:45 体育館で活動中、水分が欲しくなり水筒が置いてあるステージに向かっていたところ、ステージについている階段に足を引っ掛け転倒。	職員体制等に不足はなかったが、落ち着きにかかる児童であることを把握していたのであれば、職員のより注意深い見守りが必要であった。受傷後、児童から処置不要の発言があったとしても処置や経過観察は必要であった。また当日中に保護者への報告もするべきであった。クラブ記載の改善策のとおり取り組むよう運営法人には指導した。	
353	令和6年3月27日	13時登所宿題後、校庭含め自由時間 15時45分 おやつのため入室 16時30分 おやつ終了し室内外（校庭含む）にて自由時間 17時25分頃 校庭にある遊具（ブランコ）近くの木に、ハンカチを引っ掛けてしまう。それを取るため、木にのぼった際にバランスを崩して落下する。高さは約1m。近くにいた友達がすぐ近くにいた支援員に声をかけて対応する。さらに校庭にいた別の支援員、室内にいた支援員に声をかけて複数で必要な対応を分担する。 17時35分頃 三角巾を利用し、腕を固定し患部を冷やす。同時に保護者に連絡し、病院を受診する旨を伝える。その際に保護者が希望する病院を確認する。病院へは保護者から連絡をもらう。またケガをした児童の搬送は支援員が行い、保護者は直接病院に向かってもらうよう確認する。 17時40分頃 支援員2名で病院へ引率する。 18時頃 病院にて保護者と落ち合う。レントゲンやケガの状況から手術を要する場合があるので市立病院へ転院をするよう整形外科より指示を受ける。市立病院への対応を保護者にお願いし、帯同した支援員2名はクラブへ戻る。	事故自体は防ぎようのないものであったと考えられるが、低学年児童への外遊びの際の注意喚起は必要であったと考える。また事故発生後の連携・職員体制に問題はないものの、事故発生までの間に職員が当該児の行動に気が付いていないため、危険箇所の洗い出しは必要と考える。職員からの改善策にて上記について触れられているため、今後も対策を続けるよう運営事業者に指導した。	
354	令和6年3月27日	学校振替休業日の為 一日育成 16時 自由遊び（室内21名・職員4名、室外10名・職員2名に分かれて）※主任は休憩中 当該児童 室内で遊び、室外の子ども（3人）が非常用扉を叩く音がうるさく、室内から注意。室内見守り職員Aが「開けないよ」と声掛け。その後も音が止まず、当該児童が非常用扉（通常は子どもは開閉しない）の鍵を開け扉を開いて注意。室外見守り職員Bが（扉をたたく）ドンドンという音が数回続いたので、ドア近くに行って「叩かないよ」「離れるよ」等注意（その時点で扉が開いていることを確認）（ドアを叩いていた子どもが叩くのをやめ、遊びに戻るようだったので）所定の位置に戻る。 ※庭が交通量の多い道路に面しているため、道路近くで見守る 16時15分ごろ 「ギャー」という叫び声に気づいて職員Aが非常用扉に向い、当該児童の手が非常用扉（蝶番側）に挟まっていることに気付く。扉はギリギリのところまで閉じた状態で指が挟まり、ドアを押して開けようとするが外から押されているかのような重さだった。	当該事故は児童が容易に非常用扉を開けてしまえる状態であったこと、児童が扉を開けた際に職員が遠方からの口頭注意のみで対応したことが原因と考えられる。通常開けてはいけない扉の施錠管理の徹底、児童に危険が及ぶ可能性がある場合は職員が近くまでいき対応する（当該事故の場合は扉を閉める作業は職員が行うべきであった）ことを運営法人に指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
355	令和6年3月27日	戸外遊び中に鬼ごっこをし、昇り棒の足元のコンクリート部分に躓き転倒する。本児より転倒し、左腕をぶつけたとの訴えがあり、指導員が受傷部位と児童の表情を確認する。腫れもなく痛みもなかったが、室内に戻り安静にするよう指示。その後、痛がる様子もなく、おやつを食べ、宿題を済ませる。保護者には連絡をせず経過を見守る。夕方、母親が迎えに来る。ケガをした際の様子や受傷部位の様子を伝えた。帰宅後、夜になり痛みが出てきたため、翌日受診する。	当日の支援員等の配置や事故後の対応に問題はなかったと考える。今後の対応策としては、見守り体制の強化と児童の動きを的確に把握し、事前に危険を察知する支援員等の危機意識の向上が望まれる。また、児童に対してルールを守ることの大切さと、身近に潜む危険や危険な行動について注意喚起を促すことも必要である。	
356	令和6年3月27日	ルームに登所（健康状態は普段と変わらず良好） 15：15 校庭に出て遊ぶ。本児は鉄棒で逆上がり等の練習をしていた。途中で水分補給の声掛けをし子ども達が水分補給を行う。 15：40 事故発生。水分補給後、本児は急いで鉄棒に戻る。鉄棒で空中逆上がりをしようとして、落下。うずくまっている本児に指導員が声をかけた。肩の痛みを訴えたので、すぐに保育室に戻り、受傷部分の様子を確認した。指と肘は動くが、肩は痛みがあり動かすことが出来なかった。肩を冷やし、保護者に連絡をした。 16：10 父親が迎えに来る。ケガをした際の様子や受傷部分の様子を伝えた。帰宅後も様子を見ていたが、痛みが収まらなかったため通院した。	当日の支援員等の配置や事故後の対応に問題はなかったと考える。今後の対応として、支援員等の見守り体制、児童の状況把握と配慮の重要性、安全教育・ルールを守る大切さについての児童への指導、指導員の危機意識の向上等の重要性を指導した。	
357	令和6年3月27日	外遊び終了時に、校庭から施設近くの集合場所に集まる際、芝生の中にあつた埋設表示物（給水）に躓き転倒する。転んだ時にコンクリート部分に手をついたため、右手の薬指を痛めた。事故当初は腫れもなく、傷もなかったため、室内に戻り湿布を貼り冷やす。軽い突き指程度と指導員は判断し、保護者には連絡せず様子を見る。学習時間になると本児から「痛くて鉛筆が持てない」との訴えがあり、鉛筆を持ちやすくするために小さい湿布に貼り替えようとしたが、触れると痛むというのでそのままにする。まもなく保護者が迎えに来る。事故の状況を伝え、湿布をした状態で受傷部位を確認する。 翌日午後6時頃に、保護者から、翌日になっても痛みが引かないため受診し、骨折が判明したと連絡が入る。	校庭に面した芝生の部分にある埋設表示物についての安全対策が不十分であった。また外遊びでは、児童が地面を見ずに走ることが想定されるにもかかわらず、地面の突起物等への安全確認が徹底されていなかった。外遊び時の安全確保と児童への安全教育に努めるよう指導した。	
358	令和6年3月27日	14:38 登所（登所時の健康状態は良好） 15:00 おやつ 15:40 体育館へ移動し、当該児童を含め体育館内にいた全児童で集団遊び 16:10 『天下』遊びの中でボールに当たらないよう避けようとしたところ、バランスを崩し右側へ転倒。転倒時に右手をついたところ、右腕に強い衝撃あり。 16:10 患部を氷嚢で冷却。見守り担当職員から主任支援員へ状況報告 16:20 主任支援員が当該児童の様子を確認。強い痛みを訴えており緊急性を感じたため、保護者へ連絡し病院を受診。事業者担当者から市へ状況報告。 17:15 病院到着（骨折の診断：右腕肘～手首部分をギブス固定） 17:45頃 病院にて保護者と合流 18:45 児童と保護者帰宅。主任支援員より学校職員室へ状況報告	児童数に対して適切な職員配置を行っていることを把握しているため、引き続き職員配置の徹底を周知するとともに、外遊び・中遊びに関わらず、遊びの中での危険な行為を、児童に対して確認及び周知徹底を該当クラブが行うことを監督していきます。	
359	令和6年3月27日	16:30 外遊びの時間に本児が鉄棒で遊んでいる際、前回り手で手を鉄棒から離し、尻から落ち、その時に左手首（上腕）を痛めた。すぐ部屋に戻り冷やす処置をする。状態としては、腫れてはいなかったが「痛い」と言ってなかなか泣き止まなかった。 17:00 保護者と連絡が取れ、今から迎えに行くとのこと。 17:30 保護者へ引き渡す。 18:40 保護者と連絡が取れ、診断結果は骨折ということであった。この後、精密検査を行うとのこと。	今回は遊びの場で起きた事故であり、発生を防ぐことは困難。発生後の対応にも問題がないため事業者から保護者、学校への情報伝達を引き続き行っていくように指導する。	
360	令和6年3月27日	14:40 登室・室内で他の児童とともに遊びや、職員とお喋りを楽しむ。 15:30 おやつ 16:10 校庭で集団遊び。 16:40 鬼ごっこで逃げている際、自身の足にもつれ転倒。その際、左足を挫くようにして転んでしまったため、痛みが酷く、職員の支えがないと歩けない状態。大声で泣く。職員が抱え2階の教室まで運ぶ。	他の放課後児童クラブと情報共有して再発防止に努めていく。	
361	令和6年3月27日	16時から外遊びで校庭に行き最初から鉄棒で遊ぶ。しばらく鉄棒で遊んでいた為、一休みをしようと児童が鉄棒に座ろうとした。鉄棒に乗り上げようとしたときにそのまま滑ってしまい、地面に左腕をぶつけるようにして落下。	遊具の使用ルールや適切な使用方法については日々指導を徹底してほしい。また、学校内の学童クラブで参加児童も非常に多いため、全ての児童を常に見守ることは困難だと思うが、怪我のリスクが高い場所で遊ぶ児童がいる場合は、集中して職員を配置し声掛けを行うなど、未然に事故を防ぐために見守りの徹底をお願いしたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
362	令和6年3月27日	13:30 クラブ登室。(健康状態が変わったところはなく、元気な様子) 14:35 部屋と部屋の移動中、クラブ側階段を昇り、廊下の曲がり角で他児を避けようとした際に頭を下げた所、配電盤の蝶番に鼻をぶつける。そのままよろけて転倒した。他児より本児が廊下で鼻血を出している、と職員へ報告がある。職員が駆けつけると鼻血を出して座っている本児を発見。その場で止血し、損傷部位を20分以上冷却。 15:00 母へ電話連絡をし、上記の件と迎え要請を行う。 15:30 母来室し、職員よりかかりつけの病院へ受診を勧める。患部の痛みとアザのような青み有り。	安全対策マニュアルの再確認と職員の危機管理意識を高め再発防止に努める様指導した。	
363	令和6年3月27日	17:55 遊びで移動する際にバランスを崩して足をひねる。当該児童の声で事故に気付く。直ぐに保護者に電話連絡をする。お迎え予定時間が近く向かっている最中だったため18:15頃に母親が到着。保護者が救急車を呼び、18:40救急車到着。保護者(母)同乗で医療センターへ。	要因分析を踏まえ、利用児童の安全性確保のために、職員の配置の仕方や施設内の環境について確認させ、必要な対策を講じ、再発防止に努めさせる。	
364	令和6年3月27日	13:30 児童登所 15:00 おやつ 15:40 おやつの片付けの手伝い(机を運ぶ)をしていた際に、誤って机を倒してしまい、机の天板部分の端を、両足の指先に落としてしまった。両足を保冷剤で冷やして様子を見る。 16:15 常駐の看護師に患部をみてもらい、病院へ行くようにとの施設長からの指示があり、当該児童の保護者に電話連絡後、最寄りの整形外科へ支援員が連れて行った。	児童が重いものを運んでいることに職員が気が付かなかったこと及び重いものを運ぶ際に上履きを履いていなかったことが主な要因であると分析する。	
365	令和6年3月27日	17:00 延長時間を図書室で過ごす 17:40 延長時間に入ってからトイレに二回行き、二回目に図書室に戻る際に走って転倒した。図書室に補助員1名、育成室には支援員が3名いた。支援員2名と補助員は床マットのモップかけをしていた。延長時間担当の支援員が本児に走らないよう数回声をかけた。本児が泣いていたので職員が痛いところを確認した。 17:45 保護者が迎えに来たが本児が泣いているのを見て、本児をその場に置いて兄弟を迎えに行った。その間に患部が腫れてきた。 18:05 保護者が兄弟を連れて戻り職員と患部を確認し、職員が受診を勧めた。 18:10 職員が近隣の病院に電話したが、診て貰えるところがなかった。 18:20 救急相談センターに電話して隣市の救急対応病院で診てもらえることがわかり母に伝えた。 18:35 保護者と本児が病院へ向かった。診察を受けた結果、右足脛骨と腓骨を骨折していることがわかり、入院、手術が必要と診断された。 後日 引越しをしたが本児の荷物を取りに学童クラブに立ち寄り、話を聞いた所、手術をせず治療することになったとのこと。そのため退院しなければならなかった。引越し先で病院を探し、通院することになった。 ●月●日 保護者に電話しその後の様子を聞いたところ「体が小さくてサイズの合う松葉杖がないので車いすを使用している」とのこと。現在は週に1度通院している。	日頃から児童の安全確保には十分留意しているところだが、延長時間はそれ以外の時間帯と職員体制が異なる中、想定外の事故が発生してしまう。今回は育成と並行して環境整備の一環である清掃を行っていた中での事故である側面があり、施設内での育成状況に応じた職員の役割分担を再考し事故の予防を念頭に置いた安全対策をお願いした。また、事故後の児童の観察を入念に行い必要な処置を速やかに実施するようお願いした。	
366	令和6年3月27日	15:20 小学校のグラウンドにて、自由遊びを開始(支援員2名、臨時職員3名で見守り)。 16:20 「天下」(ドッジボールの一種)をしている際、ボールを追いかけ学童クラブに所属していない同校の遊びに来ていた児童と衝突。児童が転倒した所に本児の右肩がぶつかった。その後、本児がうずくまった。(目撃児童による証言)。 16:30 支援員が本児と育成室に戻る。他の支援員と受傷部位を確認。腫れは見受けられなかったが腕が上がらず、受傷箇所を保冷しながら室内で見守る。 16:45 本児が泣いていることに気付き、再度支援員が受傷箇所を確認。赤みや腫れは見られなかったが本児の様子から、病院へ行く判断。保護者に連絡を入れる。保護者と連絡がつき、病院に行ってもらおうこととなる。 17:30 保護者に引き渡し、病院へ向かう。 20:00 保護者に経過を確認したところ、近隣の鍼灸接骨院にて「骨折の疑い」で紹介状を書いてもらい、●●総合医療センターで検査すること。 翌日、11:30 保護者から、検査し右鎖骨の骨折と判明。検査後は近隣の医療機関への受診となり、学校を休み●●整形外科へ受診した。 翌月始めに通院。骨は付いているが、ボール投げ等は禁止で経過観察。今後1ヶ月後に経過を見て、問題なければ通院終了予定。	日頃から児童の安全確保には十分留意している。冬期は日が落ちるのが早く、暗くなる前に帰宅できるよう遠い地域から降所する冬時間降所を行っている。職員もいくつかのグループに分かれ対応するため見守り人数や配置が通常と異なる中、今回の事故が発生した。このことを踏まえた対応について職員間で検証をし、安全に配慮して豊かな放課後が過ごせるように育成支援をお願いした。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
367	令和6年3月27日	16:20頃 学童クラブに併設している保育園のホールにて体育プログラム受講。倒立の練習中、着地の際、自身の両足がぶつかりダメージを受ける。冷えピタで保護。 17:00頃 当プログラムを終えてクラブ室に戻ってきた際、職員が患部を確認。腫れが見られたため、再度保冷剤で冷やす(40-50分)。その後も痛みがあったため、保護者にお迎えを依頼する。迎えの際保護者より「湿布をして様子を見ます。」との回答をいただく。	頭保護のためのマットだけではなく体全体を保護するマットを敷く、動作一つ一つにある危険性を伝える等、学童クラブにて考案した改善策を講じることで、再発防止に努めるよう指導した。また、事故発生後の応急処置等について、速やかな対応を取るための体制を整えるように指導した。	
368	令和6年3月27日	16:00 校庭にて友人(7名)とサッカーを開始 16:25本児が持っていたボールを他児が後方から奪いに来て、本児に衝突。左肩をつく形で転倒 16:28号泣している本児の所へ支援員Aが駆け付け、状況把握 16:30骨折・脱臼の可能性あるとし、支援員Bが保護者へ連絡するもつながらず。館長により、三角巾にて本児患部を固定。 16:35支援員Bが整形外科へ連絡し、タクシーを呼ぶ。16:55タクシーにて整形外科へ向かう。支援員A再度保護者へ連絡し、つなごうため整形外科にて待ち合わせとすることとなる。 17:10本児の保護者と合流し引き渡す。18:50保護者より連絡入り、左鎖骨骨折との報告を受ける。	事故発生の要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけでなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。	
369	令和6年3月27日	16:30 友だち複数人と一緒に鉄棒でぶら下がった状態で、どこまで飛べるかの遊びをしていたところ着地に失敗してしまい、左手首を地面で捻ってしまう。明らかに手首の形状に異変が見られたため、すぐに室内に戻り、保冷剤で冷やし、添木をして三角巾をする。保護者に連絡をし状況を説明する。 16:40 保護者がクラブに到着。 16:45 近くの整形外科を紹介し、保護者の付き添いで病院へ向かう。整形外科に受診する。大学病院を紹介され、大学病院に受診する。	行事などがある日は、児童の疲労がたまっていることが予想されるため、今後も引き続き積極的な声掛けや見守りを行い、けがにつながるような運営を行うよう指導する。	
370	令和6年3月27日	15:30 外あそびを始め、本児と3年生男児2名、2年生男児1名の計4名でサッカーをして過ごす。 15:50頃本児が校庭で泣いているところを発見し、支援員が学童クラブ室内へ連れてくる。打った箇所を確認し、冷却をする。 16:00 動くと痛みがあるとのこととでうずくまった状態であり、1人帰りで習い事へ行く予定だったため、保護者へ連絡し、迎え対応となる。 16:30 保護者がお迎えに来る。再度状況を説明し、本児の様子について報告を行う。	今回の事故は、支援員が近くで見守っていたことにより、すぐに応急処置ができていた。今後も引き続き積極的な声掛けや見守りを行い、けがにつながるような運営を行うよう指導する。	
371	令和6年3月27日	14:40 学童登所後連絡板を出しそのまま放課後子ども教室に参加し校庭内で遊ぶ。 15:35 目をつぶって鬼ごっこをして木に正面からぶつかる。 15:40 放課後子ども教室から連絡が入り職員が保健室へ。 15:45 保健室で処置を受ける。 15:55 タクシーで歯科医院へ移送 16:15 保護者へ引き渡し	目の前の子どもだけを見るのではなく、全体を見る意識を常に持ち、けがにつながるような保育の実施を指導するとともに、再発防止のための知識や技術を習得できるような支援員向けの研修を実施していく。	
372	令和6年3月27日	校庭にてドッジボールをしている際に、ボールをかわそうとしてジャンプをする。バランスを崩し左ひじから落下。様子を確認、視診にて腫れ具合などを確認、腫れは見受けられず、冷やそうとしたが、本人が拒否、触れられるのも拒否同時に保護者へ連絡。迎えに来られるとの事。迎えに来るまで安静に待つ。お迎え時保護者が様子を観察し、その後受診する。	職員も見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示している、ドッジボールを行う際には危険な躲し方をしないよう注意喚起の声掛けを行っていくことが必要である。	
373	令和6年3月27日	校庭、体育館開放 体育館でドッジボールのパスをしているときに左小指を痛める。 直ぐにアイシング。腫れているようなので段ボール添え木と包帯処置 保護者迎え時に報告して受診を勧める。その後受診。	職員が見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示している子どもへの準備運動の注意喚起や職員が子どもたちの準備運動の状況を把握することが必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
374	令和6年3月27日	就学時健診の為にいつも使っている2階のトイレを使わず、3階のトイレに行く途中階段で転んだ。さして痛みはなかったので処置等は行わなかった。クラブ退出。帰宅してから指が腫れてきたので受診。骨折と診断を受ける。	職員も見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示している、少人数の移動でも並んで移動する、転倒・ケガの注意喚起の声掛けを行っていくことが必要である。	
375	令和6年3月27日	学校からクラブへ来所。体育館へ移動。ドッジボールの練習時指を痛めた。負傷箇所を冷やす。保護者へ連絡しスタッフが病院へ付き添う。病院で受診。病院で保護者へ引き渡す。その後別の病院で手術の処置を受ける。	通常の遊びの中で起きた事故なので、完全防ぐことは難しいが、子どもたちに準備運動不足や無理な練習はケガにつながることを注意喚起していくことが必要である。	
376	令和6年3月27日	学校より徒歩にて来所。公園にておにごっこ、遊具で遊ぶ。鉄棒に片足を乗せ上体を支えていたところ前方へ落下。（支援員は離れた所から目撃、駆け寄る）左腕を押さえているので、ベンチに移動させ状態を確認。（肩、肘、手首が動くかを確認→動くので様子を見る）クラブに戻り、再び状態を確認。上腕が腫れているため保護者に連絡。すぐにお迎えとなる。病院にて手術。	通常の遊びの中で起きた事故なので完全に防ぐことは難しいが、子ども達に鉄棒の危険な方法はケガに繋がることを注意喚起していくことが必要である。	
377	令和6年3月27日	授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった様子はなし）クラブ室内で他の児童とともに宿題や読書。校庭にて各々好きな遊びを開始（当該児童はバスケットボールをしていた）シュートを打った際、つまずいて転倒（職員が当該児童に駆け寄り応急処置）歩ける状態だったため、室内の活動場所までゆっくり歩いて戻り、引き続きアイシングを行う保護者へ連絡。保護者のお迎えにより帰宅	通常の遊びの中で起こった事故であり、全てを予測することは難しいが、子どもたちに、準備運動不足や無理な動きが転倒やけがにつながる恐れがあることを注意喚起していくことが必要である。	
378	令和6年3月27日	歩いて学校から普段通り来所する。いつもと変わった様子なし。宿題やぬりえなどして部屋で過ごす。校庭で集団遊び（サッカー）近くの他児が投げたサッカーボールがたまたま本児の左手親指に当たった。だんだん痛みが強くなってきたとの訴え。保護者へ連絡したところお迎え（17：00）帰宅。保護者より連絡あり。受診したところ骨折でしたとのこと。	職員も見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示している、十分な準備運動を行うことや、ボール遊びがケガに繋がることの注意喚起を行っていくことが必要である。	
379	令和6年3月27日	ドッジボールのパス練習中、小指を痛める。すぐにアイシング、保護者に連絡。様子を見てもらい受診を進める。整形外科を受診、骨折が判明。手術の可能性ありなので総合病院を紹介される。総合病院を受診。経過観察後手術の有無が決定される保護者がクラブに来所。骨折の報告を受ける。定期的を受診される。	職員も見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示する、十分な準備運動及び、練習の強弱を段階を経て行っていくことが必要である。	
380	令和6年3月27日	授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった様子はなし）クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。体育館にて2年～5年生集団遊び（ドッジボール）中ボールが手にあたり、痛みを訴えたのでアイシングで様子を見る。本人は大丈夫といていたが、アイシングをしたまま帰宅した。	職員も見守りながらの事故であり、全てを予測することは難しいが、事業所が提示している、十分な準備運動を行い、職員の視界に児童をおさめながら活動していくことが必要である。	
381	令和6年3月27日	14：45 授業終了後、学校から徒歩にて来園。※支援員が窓から歩いている本児を目視。当施設の敷地に入ったところで体勢を崩し、柵に掴まる。※支援員から死角になり見えていない。後から帰ってきた他児が柵を閉めた際、本児の右手中指を挟んだ。（本児による証言）右手を左手で押さえた状態で、窓から怪我したことを訴える。出血していた為、支援員はすぐにガーゼで止血。看護師を呼び、見てもらう。 14：50 保護者に連絡し、怪我の報告と病院受診の相談をして、整形外科への受診を了解を得る。	死角となる屋外において事故が発生したことを踏まえ、今後屋外に対しても支援員等の見守りが届くよう留意し、入所及び退所の際の注意喚起を徹底するよう指導した。	
382	令和6年3月27日	児童クラブ活動中に小学校の体育館にて、該当児童含む5名がバスケットボールをしていた。そこで、該当児童がボールを取ろうとしてボールに右手小指を強打した。児童はそれほど痛くなかったようで、職員に指を強打したことも伝えていなかった。職員も怪我をしていると気付かなかったため処置もしていなかった。翌日のクラブ活動中もいつもと変わらず遊んでいた。翌々日にクラブに来た時に右手に包帯が巻かれており、そこで骨折していたことを職員が知る。保護者に確認すると、それほど痛くなかったそうだが翌日になっても痛みが取れていなかったため、クラブ活動後に病院に行き判明したとのこと。	職員の配置によって、今回のように低学年や活発な児童に注意が行きがちになっしまい、中高学年やおとなしい児童に目がいかないことがあり、事故が起きても気づかない場合が今後も起きないよう、人数の配置や見守り方を改善していきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
383	令和6年3月27日	支援員2名が目を離している際に、対象児童が側転をした。対象児童は着地の際に捻挫をしたと思っており、またそれほど痛いと感じていなかったため、支援員には怪我の報告をしなかった。帰宅した際に保護者に足の痛みを訴え、病院を受診したところ、骨折(全治2か月)と診断された。	教室での過ごし方のルールについて、児童らの認識が薄れていたため、ルールの再確認を行う必要がある。支援員は教室内での児童の安全等に充分配慮するよう、より一層努めるとともに、児童との信頼関係の向上を図るためコミュニケーションを積極的に取るよう指示していく。	
384	令和6年3月27日	外遊び時にタイヤ遊具に乗っていた児童が、同じくタイヤ遊具に乗っていた児童に押され転落したことによる骨折事故。	遊具の使用ルールを定め、想定される危険を含めて児童へ伝えること、また、遊具等の使用時は、骨折などの重大事故発生の可能性が高いため、見守りを強化することを指導した。	
385	令和6年3月27日	午後の外遊び時間中、他児童とグラウンドに設置された雲梯台で遊んでいたところ、誤って手を滑らせて地面に落下。地面に対し横向きに着地したため左腕が身体の下側になり、その衝撃で骨折したと思われる。	事故発生時の職員体制や対応に問題はなく、その後の措置も迅速に実施できた。今後も速やかに対応できるよう、マニュアルの見直しや訓練の実施について指導していく。	
386	令和6年3月27日	外遊び中に、児童自ら転倒したことによる右橈骨頭骨折事故	上記改善策が確実に実施できるよう指導・監督を実施する。医療機関への受診が必要なケガの場合は、速やかに事務局及び市へ報告を行うよう指導した。	
387	令和6年3月27日	小学校グラウンドで外遊び中、当該児童を含む児童数人がサッカーをしていた。15:30頃、当該児童は、サッカーボールを追いかけて右足首をひねった。支援員は見守りしていたが、特に変わった様子がなく気付かなかった。保護者の迎え時に、当該児童が、「足がまだ痛い」と足を引きずり訴えた。その場で当該児童と共に、外遊び時の状況を保護者に説明し、翌日病院を受診した。	今回の事故のようにサッカーなど接触がある遊びを行っている場合には事故が起りうる可能性が高いため、特に注意深く見守りをしていただきたい。	
388	令和6年3月27日	13:50 下校。宿題に取り組んだ後、室内にて自由遊び。(健康状態等に普段と変わった点は無し) 15:00 校庭にて自由遊びをする。当該児童は雲梯にて遊んでいた。支援員・補助員が8名出勤しており、うち7名が運動場にて見守りを実施。雲梯付近にも職員を1名配置。 15:20頃 当該児童が雲梯で遊んでいる際に誤って手を滑らせ落下し、左肘と両膝を地面にぶつけた。事故の瞬間は見えていないが近くにいた職員がすぐに気づき児童の様子を確認。左腕が痛いと訴えたため、児童会室内に連れていき患部を氷のうにて冷却。 15:27 保護者(母親)携帯へ連絡。事故の状況・本人の様子を伝え、早めのお迎えを依頼し、様子に応じて病院を受診していただくようお願いした。 16:20頃 保護者(母親)が到着し、様子を確認。本人の様子より母親が自宅で様子を見るとおっしゃった。職員側から母親に対して事故の謝罪。 翌日13:51 母親より、児童会に連絡。当該児童が左腕を骨折していたと連絡を受けた。	遊具での遊びは突発的な事故の発生も考えられる為、日頃から点検等を実施すると同時に危険箇所について職員間で共有し、見守りを行っていただきたい。	
389	令和6年3月27日	本児がローチェアを跳び箱代わりにして跳んだ後、床に手を着いた。近くで他児童が立って荷物の片付けをしていた。本児が後ろにいることに気付かず後ろに下がったところ本児の左手の甲を踏んだ。泣いた声に気が付いた職員がすぐに駆けつけ状況を確認。複数の職員で怪我の状況を確認したところ、腫れはなかったが泣いて痛がったため、冷やした。保護者に連絡するとともに、児童クラブ所長に報告。	本来の用途とは異なる使用するとと思われる事故につながることもあるため、児童には再度、物の使い方について周知していただきたい。	
390	令和6年3月27日	下校後クラブに登所し、登所時に検温や体調確認を実施したが、元気な様子であった。16時頃から外遊びの時間があり、当該児童は竹馬に乗る際に使う台を上り下りして遊んでいた。16時25分頃、当該児童が台で左足首を捻挫した。当該児童はひとりで歩くことはできたが痛がっていたため左足首部分を確認し、冷やすために湿布を貼った。以前同じ箇所を骨折したため、再度けがをした可能性を視野に入れて対応した。その後、5時頃に保護者が迎えに来る予定だったため保護者が迎えに来るまで1時間程度支援員が様子を見ながら安静にしていた。保護者が17時30分頃迎えに来た際に、状況を説明した。	想定内の遊具の使用方法であり、当日の体調も不調はなく以前のケガも完治したうえで遊んでいたため、支援の体制に問題はないと考える。本児が4月に一度骨折をしているため骨折しやすい可能性があることと、骨折と同じ部位を痛がる場合は、今回の対応のように再度同じ箇所をけがした可能性を考えて処置できるよう、対応方法について引き続き職員間で情報共有が必要。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
391	令和6年3月27日	来所時、当該児は検温や健康観察において特に問題はなく、通常通り宿題や室内遊び等を行っていた。その後外遊びに出た時、通常は支援員が先に外に出てから児童が外に出るが、この日は先に児童が出てしまった。児童が出て2〜3分後くらいに支援員1名が外に出たが、その間に当該児は学校に遊びに来ていたクラブ外の友人家族が持っていたビニール袋が遊具の2mくらいのところにひっかかっているものを取ろうと遊具（雲梯）の上に乗ろうとした。その時に手が滑り、右腕が体の下に入った状態で地面に落下してしまった。	通常と違う見守りの立ち位置になってしまったため、事故が起きた際もすぐに対応できなかった。クラブ内の職員間でこのケースを共有し、外遊びやクラブ室等から移動する際の職員の立ち位置を再確認し、誰も見ていない状況を作らないようにする必要がある。また、利用児童にも移動の際は支援員より先に出ないように定期的に説明し、児童自身がルールを守るよう導く必要があると考える。	
392	令和6年3月27日	うんていにぶら下がり、中央部分に向かって一つ一つ上がっていたところ、一番高いところで手が滑り、そのまま地面に落ちて尻餅をつき、右腕のひじを強打した。児童が泣いていたので、職員が腕を支えながらクラブ棟のプレイルームに戻り、右腕を支えながら濡れたタオルで静かに冷やしたが、本人が痛がっていたので母親へ連絡を取り、状況を説明したところ出来るだけ早く迎えに来ると言われた。後日母親から連絡があり、骨折していたので30日程度ギブス固定を行い、その後リハビリになる予定と連絡があった。今後、児童クラブの利用時は介助が必要になると思われる。	外遊びは事故やケガが起きやすいため、外遊びの際は日ごろから職員の配置を適切に行い、特に注意するよう心掛けていた。単独での事故においては個人の運動能力や危機感に対する意識が大きいのと思われるため、こうしたことも踏まえて言葉掛け等の改善策を職員で共有し、事故の防止に努めていただきたい。	
393	令和6年3月27日	15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し。） 16:10 校庭にて、外遊びやドッジボールをして遊ぶ。その時、右腕にボールが当たり、痛みを感じたが、そのまま遊びを続け、入室した時に支援員に痛みを伝えた。腫れもなく、腕を動かすことができていたので、湿布を貼り、様子を見る。 16:25 室内で自由遊び 17:00 母親のお迎え時に状況を伝え、様子を見て頂く。18:00整形外科を受診。骨折と診断。	起りやすいケガや注意事項に対して検討をし、ヒヤリハット事例に追加する等、職員の共通理解を行ったり、引き続き安全管理に努めているか等を児童クラブの巡回を行いながら確認をする。	
394	令和6年3月27日	16:15 広場内の横並びしているタイヤで友だちと鬼ごっこをしていたところ、バランスを崩し転倒し左くるぶしをタイヤにぶつけた。痛みを訴えたため室内へ移動し、支援員が状況や患部を確認。患部に腫れや熱は見られず、本児が動くことができることからしばらく様子を観察。その後、本児は歩いており痛みを訴えることがなかった。 18:00 保護者が迎えに来た際に状況を説明し受診を勧めた。左くるぶしの剥離骨折と診断された。	今回の事故を通して、いつもどおりの遊びでも大きな怪我につながる可能性があることを認識することができた。今後は児童の行動を注視するとともに、些細な行動が大きな怪我につながるかもしれないという意識を持ちながら、再発防止のため、改善策の徹底に努めることが必要であると考える。	
395	令和6年3月27日	14:30 学校終了後に来所 16:30 室外遊びをするため芝生広場へ移動した 16:50 鬼ごっこをしている際に友だちにタッチをしようとしたところ、バランスを崩して転倒した。その時に痛みを訴えたため、患部を見たが変わった様子はなかった。保護者には痛みがあることを連絡し、迎えの依頼をした。	外遊びでは遊びに熱中してしまう傾向が見られるので、外遊びを始める前と、外遊びを始めてからも細かい声掛けや見守りが必要であると考える。	
396	令和6年3月27日	15:40 学校終了後来所 16:00 室外遊びをするため運動場へ移動した 16:30 ドッジボールの際に地面のボールを取ろうとし左手小指が地面に当たり、痛みと腫れがあると自分から報告した。 16:33 室内に移動し保冷剤で冷やす。	今回の事故を通して、いつもどおりの遊びでも大きな怪我につながる可能性があることを認識することができた。今後は児童の行動を注視するとともに、些細な行動が大きな怪我につながるかもしれないという意識を持ちながら再発防止に努めることが必要であると考える。	
397	令和6年3月27日	16:10 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった様子はなし） 16:15 遊戯室の天下（ボール遊び）に参加する。天下中、ふざけたり危険な行為が目立っていたため職員に数回注意を受ける。 16:55 天下中、四つん這いで移動していたところ、後ろ向きに下がってきた児童の足と本児の左腕が接触し骨折した。※職員2人が見守りを実施 17:00 保護者へ連絡し、救急車を呼ぶ。 17:10 救急隊が到着し、添え木と三角巾で患部を固定する。整形外科に搬送。館長が同乗。整形外科で母親とおちあう。 19:00 主治医の勧めで総合病院の救急外来へ受診。レントゲン、採血、心電図の検査を受ける。明朝、整形外科の予約をとり帰宅する。	下校後の児童館では、危険に対する意識が学校よりも低下するため、子どもに意識してもらい工夫が必要である。ボール遊びに熱中している中で危険な行為を発見するごとに声掛けを行うだけでなく、始める前に注意事項を確認する時間を設けることで、再発防止に努める。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
398	令和6年3月27日	校庭でドッチボールをしていたところボール取り損ねた。その後、左指先の痛みを訴えたため、支援員が確認すると左指先が腫れていたため、速やかに患部を冷やし、母親へ連絡。母親の迎えにより病院を受診し骨折が判明。	児童数に対し支援員は適正に配置していたが事故につながった。今後、安全計画及び事故防止のマニュアルを作成し、それに基づき遊びに対する安全面の確認に対する研修や訓練を行い、再発防止に努めるよう指導に務める。	
399	令和6年3月27日	児童が鬼ごっこをしている時に、遊んでいた別の児童が不意に児童の後ろからぶつかり児童はアスファルト上で転倒し、手をついてケガをした。後日、左手首若木骨折と診断された。	クラブの改善策にあるように、外遊びをする場合は事前に児童に対する安全確認をする旨の声掛けを徹底し、適切な支援員の配置を行い見守りを徹底する必要がある。今回の事例及び要因分析を職員間で共有し、今後の対応に繋げてほしい。また前回と同様に事故報告のタイミングが遅れているため市として事故報告の意味を説明し、クラブでの事故再発防止につなげていくように努める。	
400	令和6年3月27日	支援員2名で見守る中、ドッチボールで遊んでいたところ、キャッチする際、体勢を崩し転倒。床で左肘を打った痛みと腕が上らないため受傷箇所を冷やし、保護者と接骨院を受診し受傷箇所を固定。翌日整形外科を受診し骨折の診断。	転倒は突然起こるものなので、職員、児童ともに予防的な意識が必要である。職員は常に児童への声掛けは心掛けているものの、やや抽象的な声掛けで、職員の考えが子どもに伝えきれていなかった可能性がある。限られた職員ですべての怪我を防ぐのは困難かもしれないが、想定される怪我、事故について職員間だけでなく、児童も共有できるよう、声掛けの工夫など、認識の共有に努めてください。	
401	令和6年3月27日	16:00 授業終了後に登所、体調良好 16:50 学校敷地内運動場でタイヤ遊びをしている際に踏み外し右足首捻るも違う遊具へ 17:00 靴下を脱がし左右見比べて見るが腫れている様子無し→冷やす 17:30 痛みが泣いていた為、再度、足を確認し母親へ連絡 翌日、痛みがまだあるため病院を受診し右足首骨折と診断。ギブス・松葉杖使用となる。	支援員の配置人数や配置状況にも特に問題はないと考えられるが、同様の事例の事故が起こる可能性は充分あるため、外遊びをする前は毎日安全を確認し遊具を利用することを徹底してほしい。事故予防に努めるよう職員間で共有し、今後の対応につなげてほしい。	
402	令和6年3月27日	16:15頃 体育館でサッカーをしている最中、ボールを蹴り損ね、転ぶときに手を床につき肘を痛める。その後は室内で過ごす。 翌日 左腕骨折のため固定具をつけており、完治には10月いっぱいかかると医師に診断された旨の報告を母親から受ける。	本件は学童保育所での活動中に起こった事案である。できる限り未然に事故を防げるように、事故の検証を行い、事故防止への対策を図ることを指導した。	
403	令和6年3月27日	1年生と2年生女兒が遊んでいて転倒。2年生女兒から当該児童が転んで歯が抜けたと報告を受けて指導員が対応。発生状況は本人が話せなかったため2年生女兒から聞き取りをしたところ自分で転倒し机で口を打ったと聞き取った。すぐに指導員がキッチンペーパーで保冷剤を包んで患部を押さえた。出血は少ないが、口をゆすいでから観察すると歯が抜けていて歯茎が傷ついた。	今回のケースにおいては、特段、状況として学童保育所側に不注意があったものでもなく、施設においても危険箇所という認識がないところであった。ただ今後、起こりうる事象として十分に注意を払うよう指導するとともに、施設において危険箇所の点検を行うように指導したい。	
404	令和6年3月27日	13:30 小学校から登所 13:40-14:10 学習時間 14:15-15:00 外遊び 15:00-15:20 おやつ 15:30帰りの会 16:00-16:20外遊び中ドッジボールをしていて突き指をした。	事故が起きてから3週間近く経過しての事故報告の為、診断の内容も状況判断も付きにくい。事故が起きた時に児童の様子をきちんと確認し報告。その後も対象児童の様子を確認するようにする。	
405	令和6年3月27日	児童は16:05頃登所してきた。その後40分ほどで宿題をすませたあと、おやつを食べる。17:00から学童クラブ内体育館へ行きドッジボールをする。高学年が体育館を使用する時間で6年生男3人、5年生男5人と支援員1人がいた。17:10分頃当該児童が遊びで5年生の1人に近距離であるにもかかわらず「力いっぱい投げろ、俺はキャッチする!」という。言われた通りに投げたボールを当該児童は受け止めた。勢いよく両手で受け止めた時、児童自身の小指と小指がぶつかった。当該児童が支援員に指が曲がったと言ってくる。目視でわかるぐらい曲がっていて痛がるので応急処置はできなかった。保護者に連絡し、すぐに病院へ連れて行った。受診後19:20頃児童と保護者が荷物を取りに来る。骨折しているのは確かだが、翌週月曜日に医療センターを受診し治療法を決めるとのこと。	今回の事故は、通常の遊びの中で発生したものであり、こういった事故を未然に防ぐことは難しいかもしれない。しかし、事故防止のために児童への事前の注意喚起や、危険性の確認が必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
406	令和6年3月27日	15:00 帰所後、学童施設内にて室内遊び 15:50 外遊び開始（当児童は仲の良いグループの子供たちと走り回っていた） 16:00 当児童が座っていたため話を聞くと足を挫いたと話す。 16:10 ケガの具合を確認し、帰所することにした。 17:20 保護者が迎えに来た際、怪我をした旨を報告し帰宅。	事故発生時、速やかに報告をして、診断結果・通院状況・治療の結果等報告を完治まで続ける。クラブ内での児童の様子も、日々観察・声掛けをすることでいち早くの対応が保護者と共有できると思われる。	
407	令和6年3月27日	普段通り元気に登室していた。 14:30頃外遊びに行き追いかけ合いっこを5名程でしていた。 15:00頃一緒に遊んでいた他児童が急に目の前へ現れて驚いて転倒してしまい、左足首を挫いた。	児童の怪我が起こりやすい場所・場面について、改めて指導員間で話し合い、児童に対する指導や見守りの徹底に努めていただきたい。	
408	令和6年3月27日	14:45 学校から下校後、来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）宿題を開始 15:30 おやつ 16:00 運動場でドッチボール遊び※補助員1人参加、支援員1名全体の見守りを実施 16:50 他の児童が投げたボールをキャッチしようとした際、右手小指に当たった。その後児童が「突き指をしたようだ」と言った為、支援員は手当（湿布を貼る）をして様子を見ていた。児童はその後、他の遊びに参加。 17:40 室内に帰ってから他の児童とおもちゃ遊びをしていた。	改善策にもあるとおり、外遊びの前には、注意喚起の声掛け等を行い、児童の意識を切り替えさせること、あわせてドッチボールのボールの受け方の指導等を行うことも検討してほしい。	
409	令和6年3月27日	サッカーをしていたところ、児童2人が激しく衝突し、左ひじを骨折した。	今回の事故においては職員配置、事故発生時の対応、保護者への対応、担当課への報告等に不適切な点はなかった今後も一層の事故防止に努めるとともに、事故が発生した際には適切に対応すること、担当課への報告はいち早く行うよう事業者と再確認した。	
410	令和6年3月27日	登所時から体調も良く外遊びでの時間には一輪車で遊ぶ。危険な行動や遊び方などは無く、決められた専用の場所での遊びであった。停止時に手すりを持ち損ね、転倒した。	今回の事案について、委託先と今後の再発防止策協議を行う。結果、当該学童全体で危険箇所を再確認するなど児童が安全に過ごせる環境を整えるよう指導。また、学童全体として、本件の情報共有を行い、ヒヤリハット事例の再確認、緊急対応の再確認等を各クラブで行うよう指導。	
411	令和6年3月27日	15:20 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:30 おやつ 15:50 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。宿題が終わった者から、ぬり絵・パズルなどをして室内で過ごす。 16:30 建物外運動場にて、集団遊び（鬼ごっこ、バレーボール、縄跳び等）※支援員3人が全体の見守りを実施 16:50 12人のグループで鬼ごっこをしている時に、鬼を見ながら後ろ向きに逃げている、鬼と接触して後ろ向きに転倒して右手を地面に強く打ち付けた。支援員1名が駆け寄り、打ったところや痛みの程度を尋ねた。手首を動かしたりグーパーをしたりできたので、湿布をして様子を見ることにした。 17:00 室内に入り、おもちゃで遊ぶ。その間は、痛み等を訴えることは無かった。 18:10 母親が迎えに来て、転倒してからの様子を伝える。ランドセルを背負う際には右手を痛がった。 翌日13:15 母親から「骨折した」旨、連絡を受ける。	屋外での活動は児童も興奮気味となり、また、活動に夢中になりがちであるため、活動前後だけでなく、活動中にも適宜声掛けをすることで予防につながると考えられます。	
412	令和6年3月27日	15:15 登所 おやつ 宿題 16:00 自由遊び 外遊び 教室の前で自由遊び 17:00 教室に入る。4人の児童が外のトイレに行き、帰る途中追いかける形で走ってしまい、教室前の階段の所で足を捻る。 17:20 保護者が迎えに来て、救急病院に行った。	今回の事故は、低学年の児童が階段を走ったことによる突発的なものであり、すべてを未然に防ぐことは難しいが、日々の活動の中で児童に対し事故の防止や予防に関し指導するとともに、改めて事故の起こりやすい場所や状況を職員間で共有し、安全な活動に取り組まれたい。	
413	令和6年3月27日	17時50分支援員4人、本人1人で入口付近でお迎えを待つ。トイレへ行くとの事で向かった際、トイレの前で転倒。その際右手小指がトイレのドアに当たった模様。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底されたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
414	令和6年3月27日	土曜日の午前中、施設横の運動場で児童3人でドッジボールをしていたところ、高く上がったボールを受けそこね、左手の小指にあたったもの。	事故は常に起こり得るものだが、児童が安心安全に遊べるように、支援員が一丸となり事故防止に努めるとともに事故が起きた際の対処、保護者への連絡について、再確認させたい。	
415	令和6年3月27日	屋外遊びをしている際、雲梯のそばにあるタイヤの遊具から雲梯に飛び移る遊びをしており、失敗して転倒したもの。	事故は常に起こり得るものだが、児童が安心安全に遊べるように、支援員が一丸となり事故防止に努めるとともに事故が起きた際の対処、保護者への連絡について、再確認させたい。	
416	令和6年3月27日	外遊びで鬼ごっこをしている際に、タイヤの上を渡って逃げようとしていたところ、当該児童自身が着ていた洋服の裾を踏み、バランスを崩してタイヤから落下し骨折したもの。	タイヤは児童が滑ったり足を踏み外す危険があるため、必ず見守るようにしているが、服装によって危険があることを児童らに再度指導する。	
417	令和6年3月27日	児童クラブからの集団下校中に走って転倒。当該児童は左手を骨折していたため、それをかばうように右手をついたため、右手首を骨折したもの。	下校中には、走って帰らないように再度指導をする。	
418	令和6年3月27日	児童クラブから集団下校する際に自転車と接触。はずみで転び、怪我をしたもの。	下校途中に発生した事故であり、予測が難しい事故であったが、登下校中には走らない等引き続き指導を行う。	
419	令和6年3月27日	外遊びでドッジボールをしている際に突き指をし、左手の小指を骨折したもの。	改めて児童の動きをしっかりと見守るとともに、十分気を付けて活動するように再度指導をする。	
420	令和6年3月27日	ドッジボールをしている際に、外野のボールが手に当たり、左手小指を骨折したもの。	児童らがドッジボールをしている中での突き指や骨折は防ぐことはできないが、周りを注意しながら遊ぶよう再度指導していく。	
421	令和6年3月27日	外遊びの際にドッジボールをしていて、上手くボールをキャッチすることができずに突き指をし骨折したもの。	ドッジボールのでの突き指が多発しているため、再度安全確認を行う。突き指をした際には、速やかに応急措置を行うこととする。	
422	令和6年3月27日	グラウンドの登り棒を利用中、高さ2m50cmから転落。事故発生後は、足が痛いと泣いて自分で立ち上がることも出来なかった。支援員が抱きかかえ、施設の玄関に座らせ患部を冷やし、その間に母親と病院に連絡し、支援員が同乗してタクシーで整形外科に連れて行く。左脛部骨折と診断。	見守りの支援員の数が限られるため、児童が遊ぶ範囲を限定する対策は効果的であると思われる。しかし、その状況でも特定の児童に注意や指導を行う時は他の児童へ注意が行き届かなるため、特定の児童に対して注意する時は他の児童全員の遊びを中断するなどの考慮もしていただきたい。危険な事はしないだろうという先入観を持たず、常に危険が潜んでいることを意識して支援を行っていただきたい。今回の事故については、定例会で市内全児童クラブに共有し、学校の遊具に使い方等について学校と協議してもらうように依頼済み。	
423	令和6年3月27日	12:50 1年生の女の子同士でおんぶして、1人が床に落ちその際肘をついた。動かすと痛そうだったため、すぐに保護者に連絡。 13:50 保護者に引き渡し。病院受診の結果、肘の内側を骨折しており、3週間程度ギプス装着となる見込み。	今回の事故は休息準備中に、職員の見守りが十分でなかった際に、子ども同士遊びの中で骨折となった。今後は危険そうな遊びを見た時は注意するとともに、休息準備中でも常に全体を見守るよう指導していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
424	令和6年3月27日	8:00~9:30 室内で読書や折り紙をして過ごす。 9:45 朝の会後に中庭で遊ぶ。 12:00 昼食、室内でトランプや将棋をして遊ぶ。 15:00 おやつ 15:35頃 外遊びへ行くため、廊下で並んでいたところ、棚に置いてあった水筒(他の児童の物)が児童の足に落下した。直後、本人は大丈夫と言って外遊びへ向かおうとしたが、入り口で座り込みなかなか行こうとしなかったため、15:40頃足を冷やすよう促し保冷剤で暫くの間冷やし、室内で過ごした。 16:30頃 普段通りの様子であった。 17:05 保護者迎え、状況を報告した。	普段から子どもたちが水筒やカバン等を置く際に、落下等の危険がないか、より注意深く監視していただくよう指導した。□	
425	令和6年3月27日	16:00 授業終了後、学校から徒歩で来所。おやつ 16:15 学習活動(宿題) 16:30 保育園園庭にて、集団遊び(プラコ、種取り、サッカー、ドッジボール、等) 16:40 同学年の児童と砂場で遊んでいる途中で、裸足になるため施設靴箱まで走ってくる途中で躓いて前方に転ぶ。そばにいた職員が駆け寄り抱き起して状態を確認するが、問題ないと裸足になって砂場に戻る。 16:50 手首が痛いと言われ職員に訴える。「冷えピタ」を左手首貼ると、また砂場で遊び始める。 17:10 クラブ施設に戻り、室内で集団遊び(トランプ、人形遊び等) 17:25 再び、痛みを職員に訴えたため、湿布する。その後、他児童と集団遊び。 18:30 母親お迎え。(「11月●日病院受診、左手首骨折と診断される。」と、母親からお迎え時に連絡を受ける)	児童が複数回支援員に痛みを訴えているが病院受診にいたっていない。今後は職員間の情報共有を密にし、隣接保育園の看護師の意見を仰ぐなどして、症状を確認し、早期の対応を行っていただきたい。	
426	令和6年3月27日	児童クラブへの来所中、道路で転倒した際に右手をつく。その後クラブに到着したが、手の痛みが激しく動かすことができなかつたため、保護者へ連絡して迎えに来てもらい、整形外科を受診し骨折と診断された。	児童に対して、来所・帰宅時の注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
427	令和6年3月27日	学校から児童クラブへ帰ってくる際、商店街の道端で走り出し自ら転倒。左手に傘を持っていたため右手から転倒した際に右手首を骨折。	児童に対して、来所・帰宅時の注意事項などの呼びかけを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
428	令和6年3月27日	16時30分、リップスティックで遊ぶためヘルメットを着用し遊んでいた所、転倒してしまい地面に腕をついてしまった。すぐには、痛がる様子がないため様子を見ていた。しばらくして、痛みが出始めたので湿布を貼った。	園庭に出る際は、職員体制を整えて見守りを行っていただく。また、遊具の安全点検の回数を増やすよう伝えた。	
429	令和6年3月27日	8:50全体朝礼後ラジオ体操 10:00(廊下でドッジボール)学童ルーム室内あそび 10:00廊下でドッジボールをしている所でボールをよけようとして転倒し前歯を床に強打した事を児童・支援員が発見。前歯が折れて児童が泣き痛みが収まらない為、近くの歯科医院に連絡し、支援員が近くの歯科へ搬送 現在週1通院中(現在7回)、経過は良好	児童へ運動時の安全指導することを指導。放課後児童支援員等の資質向上を図ることを目的に毎年研修を行っており、学童期の遊びについても研修しております。勧告や改善命令などの履歴はありません。	
430	令和6年3月27日	学童前の私道にてボール鬼をしていたところ、後ろに下がりながらボールをキャッチをしようとしていたところお迎えに来た別の男児が置いたランドセルに足を取られ転んでしまう。地面に右手をついて肘の上部を骨折。見た目腕が曲がっていたので動かさずバスタオルで固定しすぐに救急車を呼ぶ。	改善策でも挙げられているが、児童へも改めて注意喚起(指導)するよう伝えた。放課後児童支援員等の資質の向上を図る事を目的に毎年研修を行っております。勧告や改善命令の履歴なし。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
431	令和6年3月27日	<p>9:45 室内にて児童数名で「おんぶりレー」をして遊んでいた。</p> <p>9:55 本児がおんぶする側で小走りした時に、その時たまたま床に置いてあった他児童のリュックサックの肩紐に足を引っ掛けて転倒。その際、学習等に使用している座卓テーブル(W1800×D450×H330)の角に右目下、頬骨の上をぶつけて出血。支援員がすぐさま駆け寄り、清浄綿で傷口と顔を拭きガーゼで止血処置をした。</p> <p>10:02 診療所へ連絡。状況を伝え、支援員と本児が受診へ向かう。</p> <p>10:10 診療所へ到着。ひと通り傷口の状態等診察してもらい、止血用に当てていたガーゼを剥がして傷テープに貼り替えてもらった。その時の傷の状態は血が滲むぐらいであった。先生の見解は「女の子なので顔に傷が残るかどうかなので、ちゃんと専門で診てもらった方がいい」との事で、診療所から●●市の形成・外科診療所へ連絡を入れてもらった。時を同じくして、学童より(補助員)保護者(母)へと事故発生・病院受診の最初の連絡を入れた。保護者からは「傷口を縫うような処置があるのであれば再度連絡して欲しい」との事だった。そして診療所から形成・外科診療所の受診を促され、これから向かうとの再度連絡を入れた。保護者とはそこで待ち合わせとなった。</p> <p>10:35 診療所から形成・外科診療所へ本児と支援員が向かう。</p> <p>11:05 形成・外科診療所へ到着。しかし、保護者同伴でないと受診できないと言われ、保護者到着まで診療所内で待機。</p> <p>11:35 保護者が到着。支援員も一緒に診察室へ入り先生に状況等説明。傷口に貼っていた傷テープをゲンタシン軟膏を塗布し貼り替えてもらう。診察の結果傷が深く麻酔使用してからの処置になるので県立病院へ行って下さいとのことで紹介状をもらった。</p> <p>11:50 その後、保護者へ本児を引き渡し病院での受診へ向かってもらい、支援者は学童へと戻った。</p>	<p>登所直後の児童と活発に活動する児童とのすみ分け見守りが十分に行き届いていなかったのが要因と考える。事故発生直後病院受診し、速やかに保護者へ連絡する等の対応を行っている。環境面での改善策を講じ、事故予防研修を定期的に行っているように思われる。些細なことが重大な事故の原因になることを認識し危機管理に努めるよう指導する。</p>	
432	令和6年3月27日	<p>相手が投げた柔らかいフリスビーを頭上、両手でキャッチしようとしたところ、フリスビーが通り過ぎてしまい、自身の右手で左手小指付け根を強打したことによる左手小指の骨折。</p>	<p>フリスビーをキャッチする際に取り損ね、自身の両手を重ね合わせた時に起きた事故。運動遊び自体や職員配置に問題はなかったと思われる。</p>	
433	令和6年3月27日	<p>18:45 支援員と遊ぶ。支援員とあそんでいる際に、ジャンプの際に着地に失敗し、左腕の肘を地面に強打。痛みで泣き、支援員が声掛けをしながら冷却にて対応を行う。</p> <p>18:48 母親が学童クラブにお迎えに来る、</p> <p>18:50 母親に状況を説明。痛みがあるようなので念のために救急にして受診を行う。</p> <p>21:45 救急病院にてレントゲンを取り、骨折が判明。</p> <p>24:00 母親より、明日手術を行うとのご連絡</p> <p>●月●日 12:59 無事に手術が終了し、明日退院予定と連絡。今後も必要に応じて通院を行う可能性もあること、現状の確認を行いました。</p>	<p>子ども達との関わり方や安全管理について職員間で共通理解を行う事が重要です。今回支援員との活動自体が児童の年齢発達段階としてふさわしい遊びだったか振り返りを行い、今後の事故防止に努めてください。</p>	
434	令和6年3月27日	<p>15:50 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）</p> <p>16:00 おやつ</p> <p>16:20 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む</p> <p>17:00 各々好きな遊びを開始(鬼ごっこ、ドッチボール等) ※支援員2人が全体の見守りを実施</p> <p>17:45 他の児童20名とドッチボールをしており、ボールをジャンプしてよけ、着地の際に、右手の甲から着地する。少し痛がる様子が見られたため、すぐに保冷材で痛がる部分を冷やす</p> <p>18:00 保護者お迎え</p>	<p>事故予防マニュアルの見直し点検を行い、全職員で共通理解を図り、戸外活動を行う際、児童の人数に見合った安全管理が十分にできる職員配置に努めてください。</p>	
435	令和6年3月27日	<p>体育館で支援員と1対1でキャッチボールをしていた他児童にまざり1(支援員)対4(児童)でキャッチボールをした。該当児童がつき指をしたといったので、湿布を貼り、腫れもなかった様子を見た。翌日も痛みがあり腫れがでてきた為、病院を受診</p>	<p>安全計画の策定と安全管理マニュアルを早急に作成するとともに、今後においても今回のような事案が発生しうることを念頭に置き、児童の体調や様子を慎重に確認するよう指導した。</p>	
436	令和6年3月27日	<p>登園時の健康状態は良好。その後行った運動会の予行練習中に跳び箱から落下。右ひじに痛みを訴えたため、患部を固定し病院に連れて行った。骨折、全治6週間と診断。</p>	<p>令和5年度から確認を受け特定教育・保育施設になった幼稚園である。そのため、まだ実地指導や監査は行われていない。事故予防マニュアルを早急に作成し、それを基にした研修の実施や、子ども目線での安全対策に取り組んでいただきたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
437	令和6年3月27日	遊戯室でボールを使って遊んでいた時にボールがランドピアノの下に入ったため、取ろうとしたところ右目の下をピアノにぶつけ、裂けて出血した。目の下の傷口を広げないよう配慮しながら止血、ガーゼで押さえ保護者に連絡。園長、保護者、園児の3名で受診。治療は3週間で完治予定だが、顔面の傷のため、その後半年ほど通院が必要とのこと。	どこに飛んでいくかわからないボール遊びをする際には注意をする必要がある。ボールがピアノの近くに行ったら気を付けることを伝える等の指導が必要。	
438	令和6年3月27日	複数の友達とウッドデッキの上で遊んでいる際、しゃがみ込みウッドデッキの上に左手をおろしていた。10:01 裸足で歩いていた友達に左手を踏まれ負傷する。	遊びの中で児童の不注意により生じてしまった事故である。園では遊びの中でも周りに注意することが必要なことを児童達に教え、加えて遊んでいる最中でも、身近で児童達を見守りながら、声掛けを行うことで事前に危険が生じないように努めていただきたい。	
439	令和6年3月27日	保育中、園庭でマット運動（側転）をしてあそんでいたところ、自分でバランスを崩して転倒し、左肩をマットで強打した。すぐに職員室に運び、受傷部分を確認し、冷やすとともに骨折が疑われたため、保護者に連絡し、病院の受診をお願いした。当日の受診では、左肩挫傷の診断であったが、2日後の受診で左鎖骨骨折と診断された。	側転等マット遊びは幼児にとっては危険が伴うこともあるため、安全な見守りと、危険のない遊び方を子どもたちにも伝えていく必要がある	
440	令和6年3月27日	土曜預かり保育中、当該児はブランコに乗っていたが、保育者が水分補給の声をかけたことからブランコを降り、水分補給に向かおうとした。その際本児の右側のブランコに乗っていた子の前を横切ったため衝突した。当該児は泣いて痛みを訴え、跛行も見られていたが、保冷材でクーリングするのみ様子を見ていた。母親が迎えに来た時点でも痛がっており、「骨折ではないか？」と質問があったが「考えにくい。」と返答、そのまま帰宅する。痛みが続き腫れも見られたため翌日父親と受診。左下肢骨折と診断を受けた。	子ども達にとって土曜日ということや、異年齢児保育ということでもいつもと違う開放感があったのではないかと推測される。それについて保育者が予想し、事前に約束の確認をしたり、保育者の配置や役割を明確にする必要があったが、そこが実施されていなかったことは残念に思う。また、事故が起きた後の対応についてはやはり疑問を感じることもある。保護者が骨折では？という質問を3度も繰り返した際、保護者の不安に寄り添い病院受診を考えるべきではなかったか、今後同じようなことが繰り返されないよう、全体で話し合い対応策について検討して欲しい。	
441	令和6年3月27日	広場に山（ウレタン積み木を積み重ねた上にマットをかぶせたもの）を上ったり下りたりして遊んでいる際、足を捻った。痛がる箇所を確認、すぐに保護者に連絡を入れ医療センターを受診した。	今回の事故は、子どもの発達年齢に合った遊具や環境であったか、また保育士が側で安全に配慮しながら援助を行っていたかなどの要因が考えられる。今回の事故を振り返り、安心・安全に遊べるように努めることが必要である。	
442	令和6年3月27日	園庭において、他の園児と共にマラソンを行い走っていた際に本児のみ転倒。転倒前後の他児との接触はなく、単独での転倒で膝を擦りむき、視診後消毒の処置をし降園している。視診の際、他の痛みを訴えることはなかったが、4日後に保護者より電話があり、事故発生日の夜に、左肩の痛みを訴えていたため、翌日に整形外科を受診し、左肩の骨折(全治2か月)という診断結果の報告を受けた。	園の運営に関して、勧告や改善命令等はなく、適切な幼児教育を行っている。今回の事故については、個々の運動能力を十分見極め、安全第一の活動を行うべきであった。また、本人が痛みを訴えていなかったため怪我の発見に時間を要したが、今後どのように転んだのか、どこを強く打ったのかを聞き、早い処置に繋げる必要がある。	
443	令和6年3月27日	散歩で近くの公園にて自由遊びをしている時、固定遊具から足を滑らせ転倒。その際、左手をついて着地したため直ぐに受傷部分を確認。左手首を痛がったため、園に戻り冷やすなどして対応。すぐ保護者に連絡し病院を受診する旨を伝えたが、一晩様子を見るとのこと。翌日も痛みがあるため保護者ととも整形外科を受診。	事故発生状況を詳しく振り返り、見守りの職員配置、見守りのポイント等について職員間で検討・共有していくことで、防げる事故が増えると思われる。改善策として記載されている通り、定期的に事故予防に関する研修を実施していただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
444	令和6年3月27日	朝の自由遊びの際（10：00）、園庭の遊具に上り、持ち手の隙間からぶら下がって降りようとして片手を滑らせ落下。右手の平をついて落ちる。 10：10遊具から落下した時に手の平をつき、その時点で手が動かせず即病院へ連れて行く。 10：15保護者に連絡をし、すぐ病院へ来ていただく。（事務職員1名、助手1名が付きそう）CTとレントゲン撮影をし上腕骨顆上骨折と診断を受け、手術が必要の為、●●医療センターへの紹介状をいただく。 13：20●●医療センターを受診（母、教頭、助手1名付き添い）骨の位置の修復後、その日のうちに手術を行い入院。翌日退院。 一週間後、今後の幼稚園での過ごし方などの話をするため保護者が医師と面談。今後経過を見て骨を止めてあるワイヤーを抜く予定。完治まで約2か月。 約1か月後、ギプスをはずす。まだ完治ではないので、簡易的なアームスリングのようなもので釣っている状態。 約1か月半後では、外の室内遊びは控え、室内遊びを行うようにしている。	当該事故は、職員が他児の対応をしていた際に、一人で遊具に登ってしまった当該児に気がつくことが出来ず起こってしまった事故であった。施設から事故の報告を受けた翌日に、当該施設担当が施設を訪問し、発生現場の確認と事故発生時及び保護者対応等の詳細について聞き取りを行った。そのうえで、登園後園庭活動時における職員配置とそれぞれの役割について職員全体で再度検討していただき、職員同士で声をかけ合い、連携の強化に取り組んでいただくことを確認した。また、園児に対しても、高さのある遊具の危険性と高さのある遊具で遊ぶ際には事前に職員に声かけをし職員と共に取り組むということ、全クラスで再度確認を行っていただいた。また、現状、当該児の治療は継続中であるため、完治まで個別に配慮をし、対応いただけるようお願いをした。	
445	令和6年3月27日	降園の挨拶後、保護者に引き渡しをしたのちに本児が保護者にカバンを預け、遊具で遊ぼうと走って向かった。遊具の前方部分に登ったところ、バランスを崩し後ろ向きで落下した。その際、左肘を強打したと思われる。保護者は、慌てて本児の後を追いかけたが、間に合わず事故発生時の状況は見ていなかったため、周りで目撃していた保護者からの情報による。園には何も伝えず、そのまま降園したが本児が痛がったため、病院を受診した。	降園挨拶が終わって保護者という時間帯であり、職員も見守り意識が低くなり、事故が発生しやすい状況になっていた。園からの改善策にあるように、保護者へ繰り返し注意喚起したり職員間で連携を図りながら見守りや声掛けをしたりし、事故防止に努める必要がある。	
446	令和6年3月27日	お昼過ぎの時間帯、2階保育室から園庭に出るために、当該児童が手すりを持ちながら階段を降りていた。ゆっくりではあるが、一段飛ばしで降りていた為、その場にいた担任が気を付けるように声をかけたが、直後に当該児童がバランスを崩し、右足首を挫いた。（痛がる様子はなかった） 降園時に保護者に状況を説明。降園後、担任が保護者に連絡し「特に痛がっていない」旨を確認した。 翌朝になって痛みを訴えたため、受診し、レントゲン撮影の結果「剥離骨折」していることが判明し、テーピングで固定することとなった。医師によると「園生活には支障なし」とのこと。	園での振り返りにもあるように、階段の昇降方法や廊下の歩き方等について、丁寧に指導を行う必要がある。特に年長児には、就学に向けて、新しい環境で重大事故に遭わないよう、改めて自分自身の身体を守るために必要な術を、場面ごとに具体的に知らせていただきたい。	
447	令和6年3月27日	朝9：20園庭の総合遊具で遊具で遊んでいた際、高さ1m30cmほどの踊り場から飛び降りて着地の際バランスを崩し地面に着いた右手の肘に負担がかかり腫れた。 患部を冷却シートで冷やししながら、三角巾や包帯等で固定。同時に保護者や病院へ連絡。母親と病院受診。園長同行する。	子どものやってみたいと挑戦する気持ちやそれに伴う行動の受容と危険行為への指導の境は難しい。園児ひとりひとりの力量や体使い、また危険行為への対応なども園として共有認識しておくことも必要である。	
448	令和6年3月27日	給食準備中、テラスに出て遠くに保育者を見つけ、嬉しくて近付こうとしたと思われる。その際、テラスに出ていた木製フックスタンドに躓いて転倒。フックスタンドで顎を強打し、切創する。すぐに立ち上がったものの、流血がひどくて号泣。保健室にて看護師が対応するものの、切創と舌の傷がひどいため救急車を要請を決定する。救急車到着、医療センターへ救急搬送。	怪我の状況から瞬時に判断をし救急車を要請する対応はよかったと考える。子どもの動きを予測し、職員体制や保育環境を見直し工夫することは、事故防止につながる。市の取組として、事故事案については各施設と共有し、状況把握と、要因分析するとともに再発防止に努めている。	
449	令和6年3月27日	戸外遊びの時間に、園庭で雲梯をしており、後ろ向きにしている際に落下した。その際、おしりから落下して手をつき、右腕を骨折した。すぐに、保護者に連絡し、担任教諭、主任教諭、保護者と病院を受診した。レントゲンを確認して、骨折と診断され、別の病院を受診するように言われた。別の病院を受診し、手術のため1日入院。保護者へ園長と担任で状況説明。 退院後の経過観察、特に問題なし。 後日ギプスをはずした。手首とひじのあたりに、まだ、針金を通った状態である。針金をはずすのは1か月後の予定。	職員の危険予知不足が原因だと考えられる。怪我につながりやすい遊具で園児が遊んでいる際には、職員が近くで見守る等再発防止に努める。	
450	令和6年3月27日	13時20分 本児はブランコに乗ろうと走ってブランコに向かった。その勢いで座面に座ろうとしたため後方に落下してしまった。左腕が下になるような形で落下したため、そばにいた担任保育士が駆け寄り本児を抱き上げた。 13時23分 本児の事故状況を副園長、主幹に報告し、保護者へ連絡をした。左肘が少し腫れていたため保護者のお迎えが来るまで湿布を貼り安静にして待機した。 14時00分 保護者への引き渡し時に事故の発生状況、ケガの状況を伝えた。 16時50分 保護者より病院受診の連絡があり、左肘の骨折、ギプスを装着し、治療が1ヶ月以上かかるという報告をうけた。また、1週間後に受診をする予定となっており、診断名を聞く予定と話が合った。	今回の事故発生を受け、遊具等の安全な使用方法について、再度職員間で情報共有を行うこと。また、研修計画に基づき事故予防に関する研修等を実施する際には、常勤保育士のほか非常勤保育士等も対象に加え、研修記録を残した上で、全ての職員が再発防止に取り組めるよう配慮すること。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
451	令和6年3月27日	中庭での自由遊び中、本児（1歳児）は動物の形をした遊具にもう1人の男児と乗せてもらい遊んでいた。後方の男児が本児の服に掴んでいたこともあり、どちらかがバランスを崩したため2人とも落下。本児を遊具に乗せた保育士の配置は近くにあったが、他の児童を抱っこし、目を離していたため、気付かず落下を止めることはできなかった。手洗い時に腕の腫れに保育士が気づき受診したところ、本児は「左肘頭骨折」と診断された。（全治まで1か月以上要する。）	1歳児の発達段階や遊具の特徴から見ても、1歳児2名を遊具に乗せ、目を離したことが落下につながった大きな要因と言わざるを得ない。なぜ今回のような対応をすることになってしまったか、自らの保育（行動）を省みて今回の事故を今後の保育に活かして欲しい。また骨折した児童や保護者の思いにも心を寄せ、信頼関係の回復に努めていただきたい。事故発生時にはあらゆる可能性を考え、全身の確認をすることなど事故発生時のマニュアル、フローチャートの作成・活用を望む。	
452	令和6年3月27日	当日は健康な状態で登園。園庭での好きな遊びの時間に当該児が高さ75センチの鉄棒に腰掛けようとしたところ、前方に転落。その際に左ひじを地面（土）に突く。意識ははっきりしており、痛みで泣く。事故発生に気づいた教諭が園長に報告。園長の判断により、救急車を要請。病院に搬送。レントゲン撮影の結果、左上腕骨顆上骨折と診断を受ける。現状、手術の必要はなく、ギプスで固定。しばらくは週に1回レントゲン撮影により固定状況を確認。	落下した場合を考え地面の素材を柔らかいものにしたたり、幼児に遊びのルールを再指導するとともに、教員同士が声掛けを徹底するなど、各方面で事前に事故を防止する姿勢が確認できる。所管としても、今回の改善策が守られているか、適宜確認をしていく。	
453	令和6年3月27日	当該児はクラスの友達と13時より担任、及び補助職員と共に園庭あそびへ行った。機嫌よく友達と走り回って遊んだり、遊具に登ったりして遊んでいた。鉄棒に挑戦しようと足をけり上げて着地した時に痛みを覚えたようであるが、痛みを訴えたため冷却剤を使用して様子を観察した。保護者へは送迎時に状況を説明、病院の受診を依頼して左足の甲部分にひびが入っている事が判明。以後はギプスをして登園し、園生活を過ごした。	過去3年間の確認監査では、指摘事項はなかった。今後は、改善策に記載されている内容を実施し、事故の未然防止に努めていただきたい。	
454	令和6年3月27日	地域の方から提供していただいている園舎北側の田で鬼ごっこをして遊んでいたところ、前方の幼児にタッチしたときにバランスを崩して転倒しそうになり、手をついた際に右上腕を骨折した。	今後、田で遊ぶ際には田の状況を事前に確認し、大きなくぼみや段差がある場合にはならず等の対応を行う。	
455	令和6年3月27日	9:30頃 朝の室内自由遊び中、パタンと音がして、担任の代理でクラスに入っていた主幹が音のした方を見たところ、本児が玩具の箱にぶつかり、転倒したようだった。この時、右腕を腹の下にして倒れている状態であった。右腕(肘付近)が痛いと言うので、10分間ほど保冷剤で冷やし様子をみたが、痛がるため保護者に連絡し、病院に連れて行くことになった。 10:10 整形外科に到着。本児は泣き止んでいたが震えている状態だった。レントゲンを撮り、全治2か月の右肘内側骨折と診断された。診察後はギプス固定されていて、1週間はお休みされるとお母さんから話があった。 11:12 病院を出て本児とお母さんは帰宅された。事故翌日から11日間欠席 事故後29日目 お母さんから右手で食事でもできるようになったため35日目から登園予定と話があった。 事故後35日目 登園再開	今年度の確認監査では、事故防止等についての指摘はなかったが、3つの項目について昨年度と同様の指摘を行っている。 今回の改善策についても改善されたかの確認を行いたい。	
456	令和6年3月27日	14:30頃、時間外保育の戸外遊びで、走っていて転倒し、右足首を捻った。 15:00頃、保護者に連絡し、保護者とともに医療機関を受診。 レントゲンを撮ったところ靭帯を損傷していることが判明。ギプスで固定し、医師より「安静に」との指示があった。	今回は不慮の事故であるが、普段のこどもの姿を把握し、見守りながら、必要に応じ注意喚起をしていただきたい。また、日常の保育のなかで、ケガをしにくいしなやかな身体づくりにつながるような活動を取り入れるなど、事故防止の取り組みについて検討していただきたい。	
457	令和6年3月27日	登園時の負傷などは見受けられていない。お誕生日会の際に、母親も来園。負傷園児はお祝いの対象者であったが、終始表情が強ばっており、保育者から声をかけたが、「痛い」などの明確な訴えを聞き取ることができず帰宅。帰宅すると、動かすことも横になることもできず、そのまま整形外科通院。頸椎捻挫の診断を受ける。午前中の自由遊びの時間に、年中児4名がごっこ遊びをしていたことがわかり、後日負傷園児を除く子どもたちから確認を行うが、具体的な詳細は一致しなかった。遊びの際に児童Sの腕が首に当たった状態で力加わり、怪我を負ったと理解している。	幼稚園に対し事故発生時の状況や今後の事故防止対策等について聞き取り実施。事故発生時の状況は職員が見ていなかったが、園児の様子に異変があった際に声掛けをし、親が病院に連れていった後には原因の究明に努めていた。事故防止対策等について、暗所部を使用する場合に許可制にしたり、園児同士のトラブルが起こった際の手順マニュアルを作成することを検討している。今回の事故は重大事故にあたり、本来であれば発生後速やかに報告が必要だった旨説明。今後重大事故が発生した際は第1報を速やかに入れるようお願いした。 【勧告や改善命令などの履歴】 特になし。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
458	令和6年3月27日	11:00頃 総合遊具に付随したのぼり棒を登り総合遊具の上部にあるデッキに移った。デッキから手を伸ばし登り棒についていた鈴を取ろうとしたところ、つかみ損ねて地面の人工芝の上に落下する。体の右側を下にして落ち、勢いで右側頭部を打つ。直ちに園長に報告し事務所にて対応する。本児は泣きじゃくり両手を動かすことはできていたが右腕の付け根をずっと痛がっていた。 11:10頃 保護者に連絡し総合病院の救急を受診する。右鎖骨の骨折と診断された。	子どもの行動予測が不十分であることが事故を予防できなかった一因である。前年度実施していたことも新年度の状況をもとに環境構成を見直す必要がある。様々な事故の可能性を予測できるよう保育者の危機管理意識を高めること。	
459	令和6年3月27日	10:40 園庭にある八角ジム(1m50cm程の高さ)の上に登っており、足を滑らせたか棒をつかみ損ねたかで落下。右太ももを押さえて痛みがり、立てない様子だった。 11:00すぎ 救急車で搬送、入院。	高さのある遊具で園児が遊んでいる場合は、側について見守ることが必要。配置される職員の人数が少なかった。	
460	令和6年3月27日	ホールで遊んでいて友達が使っていた縄に引っ掛かり転び左頬骨の痛みを訴える。少し強く押ししたりしても痛がる様子がなかったため経過観察し、食事も変わりなく行う。翌日医療機関を受診し、左側鎖骨骨折の診断を受ける。約10日後に再受診し、骨はくっついているが、固定バンドをして様子をみる。食事や生活面は介助いらぬが走ったり、ジャンプしたりはできない。さらに2週間後に受診し、固定バンドを外れ運動も制限なくできるようになる。	園の分析通り、職員間での事故再発防止策を話し合っしてほしい。今後もホールで遊ぶ際は、どのような危険があるかを子どもたちにも伝えたり考えたりする時間を作っしてほしい。特に縄を使った遊びでは「もしかしたら転倒する場面があるかもしれない」という見通しももちながら見守る必要があると思われる。	
461	令和6年3月27日	散歩で訪れた公園のぶら下がり器具から落ちる際の着地で転倒し、右腕を痛がる。その場で冷却処置のうえ、しばらく様子を見ると泣き止むが右腕を痛がって動かさなかった。帰園後、母に電話し迎えに来てもらう。右手首骨折で全治1カ月	当該園には、ハザードマップを作成させ、再度、使用範囲（大人用健康器具を使用しないことや使用可能年齢確認）を明確にさせるとともに、園内研修で全ての職員が共通認識を持つよう指導します。また、今後も市内保育士を対象とした研修会を開催してまいります。	
462	令和6年3月27日	健康状況に特記事項なし。園庭での遊具あそびの時間、担当教諭は園庭の雲梯で別の園児と向かい合わせになってぶら下がっていたところを注意したがその後、のぼり棒をのぼる他の園児に付き添っていた。当該園児が泣き出したので担当教諭が振り返ったところ、雲梯の下で倒れているのを確認。抱っこして事務所へ連れていく。（園内の防犯カメラで確認したところ、手を放して前方に向かって飛び、左腕を下にして落下）左手首近くの腕の腫れがあったので段ボールと三角巾で固定し、A病院の救急外来に教頭が連れていき、病院で父親と合流。診察の結果、左手首近くの腕の骨が2本折れていたため、手術は翌日13時からの予定となる。事故当日は入院。	雲梯などの大型の遊具で遊ぶ際には、子どもの近くに保育士がつけるような配置にする必要がある。可能であれば1名ではなく複数の保育士が見守れる体制をとることが望ましい。	
463	令和6年3月27日	●日17:00頃 本児が保育室前廊下ベンチに座っていた。友達に呼ばれて立ち上がり、振り返って向かおうとしたところ、バランスを崩し転倒。その際、左腕を座っていたベンチにぶつけてしまった。打った後、腕を押さえ痛みがり動かさない。担任が本児を職員室へ連れて行った。職員室でも腕はあげようとせず、痛がって握る力もないように見えた。 17:10頃 ●●病院へ連絡。園児の状況を話し、受診をしてもらえるか確認をした。また、母親がこの病院の職員のため電話をつないでほしいとお願いしたところ、受診できるかどうかは改めて病院から園へ連絡すること、また母親は休みを取っているため不在であるとのことだった。病院からの連絡を待っている間、母親へ連絡。 17:20分頃、病院から受診できると連絡が入り、担任が病院へ連れていくことになり、母親とは病院で合流することになった。受診結果、左肘橈骨頭頸部骨折と診断。仮固定し、●日再びレントゲン撮影し、ギプスを巻く予定。 ●月●日ギプスを巻く。2週間ほどそのまま様子を見ることになった。●月●日の受診でギプスが外れた。 ●月●日受診。医師から完治と言われた。経過を見たいということで●月に受診予定。	該当施設に対する勧告や改善命令などの履歴なし	
464	令和6年3月27日	8:50 母親が本児を抱っこして登所して来た。玄関扉に行くまでに4段の階段があり、一段目の階段に躓き転倒した。本児は後頭部をぶつけ、泣いた。近くにいた事務が事務室にいる看護師を呼んだ。看護師と所長で親子のもとへ玄関まで行き、状態を確認するため事務室へ案内した。事務室の医務ベットに本児を支えながら座らせ、打撲箇所を確認。赤みや腫れはなかったが、すぐにタオルで包んだ保冷剤で冷やした。本児は泣いていたが、母親に抱っこされると徐々に泣き止んでいった。明らかな外傷はないが、コンクリートに頭をぶつけているため、受診をすすめる。市内の脳神経外科の情報を提供した。 10:30 保護者が本児を連れて●●脳神経外科を受診し医師から「特に問題なし」の診断を受ける。 15:30 帰宅後、本児がいつもより動かさず右手を使いたがらないことに母親が異変を感じ、●●整形外科を受診したところ、右の鎖骨が折れていることが分かった。コルセットを付け安静にし様子を見ることとなった。完治に2ヶ月かかるとのことだった。	分析は適切である。今後はそれぞれの改善策を確実に履行し、再発防止に努める必要がある。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
465	令和6年3月27日	遊戯室にてクラス全員で遊んでいた。本児を含め数名が走り回り追いかけてっこをしていた。他児が本児を捕まえようと後ろから抱きつき、前に転倒。口元を床にぶつける。	子どもの危険な行動について予測することができていなかった。 職員の安全に対する知識を深め、危険行為について、子どもと共有を行い、今後の怪我防止に努めてほしい。	
466	令和6年3月27日	園庭東側にあるベンチ付近から園庭の中央方向に友達と走ってバランスを崩して転倒し、左肩を地面に強く打ち付ける。ぶつけた左肩をタオルで冷やして様子を見ていたが、痛みがあり顔色もすぐれなく、熱感もあった。	職員の見守り体制の見直しや事故予防に関する研究等を定期的に行うなど、職員間の情報共有をしていただき、事故防止意識を高めていただきたい。	
467	令和6年3月27日	雲梯にぶら下がり、勢いよく体を揺らした後に着地しようとした時、地面が雨上がりの後で滑りやすくなっていたため、バランスを崩して転倒し右足を強打する。担任は近くで様子を見ていたが、受け止めることができなかった。	保育士が本児から目を離したことによる。	
468	令和6年3月27日	14:53 おやつので着席。通常は牛乳除去の為本児は別の机と椅子にて他児と離れた位置で食べるが、皆と同じ機の椅子に着席。 14:55 担任が牛乳の入ったコップを他児の目の前に置く。(通常は、別のトレイ、別色のコップとお皿に入ったおやつのトレイを本児から先に配膳) 14:56 「牛乳どうぞ」の保育士の合図で他児が飲み始め、おやつのお皿を担任が配り始める。 14:58 本児の左隣の他児が飲みかけのコップを本児の側に置いたところ、本児が牛乳の残っているコップを口にする。	今回の事象により、マニュアルや児童のアレルギー情報の引継ぎがあっても事故が発生してしまう可能性があることを職員間で共有し、マニュアルの見直し及び再発防止策の周知を行っていただいている。引き続き、マニュアルや改善策を周知・徹底しながら、再発防止に努めていただきたい。	
469	令和6年3月27日	10:30 外遊びのため、対象児を含む41名で園庭に出る。 10:55頃 11時降園の子が7名いた為、見送りに2名の職員が室内に入る。 11:00 子どもたちを見守っている最中、職員が他の園児を見ていると泣いている対象児をクラスの子が職員まで連れてきた。対象児は泣いていて事情説明ができない状態。泣きながら右腕を押さえ、「痛い」と訴えてきたため保健室に連れていく。保健室の担当職員が確認したところ、右手のひらに土がついていたため転んだことが推察された。右手を返すことができず動きもおかしいため、保冷剤で冷やし湿布をして様子を見る。昼食をはさみ2時間ほど冷やししながら様子を見たが、痛みはひかないため、保護者に連絡をし、状況を説明し整形外科へ通院してもらう。 夜6:30頃保護者から連絡があり、骨折の診断を受け、3ヶ月ほどギブスをする事となった。	新年度が始まり、園生活に慣れていない園児がいたり、慣らし保育で早お迎えの園児もいる期間は、慌ただしく一人一人の園児に目を向けられない環境である。 保育担当とは別に駆けつけられる職員がいる場合は、職員配置をいつもより多くして、全体を安全に見渡せるようにするよう助言した。	
470	令和6年3月27日	●月●日太鼓橋の7段目にぶら下がり、手を放して着地した際にバランスを崩して両肘を地面に付いた。両肘を確認したが、腫れなどなく、本児も腕を動かしていた。 ●月●日時々腕を気にすることがあると保護者より連絡があり腕を庇う様なような素振りがあり普段とは異なる様子が見られた。 ●月●日保護者からも腕を庇う様子があると連絡を受けたため、整形外科を受診すると、骨折と診断されギブスで固定される。 ●月●日添え木で固定となる。 ●月●日添え木を外し経過観察し、●月●日に完治。	太鼓橋の下にある安全マットが砂で滑りやすくなっていたと報告があったため、所庭での遊びについて、安全対策をとって保育をするように指導した。また、日頃より子どもの実態に即した運動指導を行うよう併せて指導した。	
471	令和6年3月27日	遊戯室で繋げたゲームボックスの上を歩いて遊んでいたが、一番端のボックスから足を踏み外し敷いてあったマットの上に転倒した。その際、右腕から着地した。	広い空間を利用しマットを敷くなど安全対策はとられていたが、踏み外すという行為は予想できていなかった。今後は、年齢の発達を踏まえ、大丈夫であろうと思ひ込みで判断せず、子どもの行動には常に危険が伴うことを日常、意識して関わる必要がある。	
472	令和6年3月27日	14:00 預かり保育中に、園庭の遊具で遊んでいる時に手が滑り、遊具から落ちてしまった。その時保育士は近くで他児の世話をしていた。すぐに職員室に運び腕の様子を確認して、保護者に連絡をした。14:30に保護者が迎えに来てくれ、病院へ連れて行ってもらった。	転落、転倒することが予想される場合は、あらかじめマットを敷くなど環境を整える必要がある。 子どもの動きを常に予測することが重要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
473	令和6年3月27日	本児は3歳児から5歳児10名と共に園庭で遊んでおり、遊びを終えて園内に入ろうと走り出した際、4歳児の別の男児と接触し、本児が手をつかずに転倒したため、右鎖骨骨折したものである。	普段遊び慣れた場所での活動であっても大きな事故に繋がることもあるので、常に園児の動きを注意して保育すること。保育士同士声を掛け合い、保育士の立ち位置を確認し、事故防止に努めること。	
474	令和6年3月27日	本児は長靴を履き、他児と一緒に外階段を下りて園庭に出る。走って砂場の方へ向かう際に、足がもつれて転倒する。	天候や服装等による危険度や、子どもの行動を予測し、安全に保育できるように職員間で連携を図り、園庭整備を含む環境整備を定期的に行う。	
475	令和6年3月27日	外へ行く準備をし、靴下とジャンパーを着て移動したところ、床を滑って転倒する。赤みや腫れもなく、本児も歩けていたため、1日様子を見る。	園児に対して、慌てず準備をするように注意喚起をしてほしい。	
476	令和6年3月27日	夕方の特例時間に園庭で使っていた縄跳びの縄をおもちゃ小屋に片付けにいった。おもちゃ小屋にある棚に縄をしまおうとして棚に登ってしまい、滑って落ちた。その際、左肘を打ってしまった。泣いて左肘が痛いと言え、腫れがあったため、すぐに冷やし、母親に連絡。すぐに父親がお迎えに来てくれ、担任も一緒にかかりつけ医の整形外科を受診した。	園内のどこにどんな危険が潜んでいるかを把握し、職員全員が認識することが必要であると思われます。その上で、事故を未然に防ぐための配慮や工夫を行っていくことが求められます。	
477	令和6年3月27日	10時59分、園庭の鉄棒遊びをしていた際に事故発生。80cm高さの鉄棒に乗る（お腹を付ける）事ができるようになり、乗ってから降りる事を繰り返し楽しんでいたら、急に鉄棒にお腹を付けた状態から登ろうと思ったのか右足をかけた。そして、バランスを崩して前向きに右側から落下した。側に付いていた担任保育士が主任・園長に連絡し、すぐに病院へ運んだ。検査の結果、骨折をしており、病院にて針金で固定する手術を受けた。鉄棒の目の前で見守っていた保育士が、その場で他の泣いている園児の対応をしている時であった。	改善策を講じ、引き続き事故の未然防止に努めていただきたい。	
478	令和6年3月27日	園庭にある立体砂場の丸太で組んである枠の上に乗って遊んでいたところ、足を踏み外してしまう。痛みはなかったのですがそのまま、室内へ入り食事をする。しばらくたってから、左足の痛みを訴える。足をひきずるように歩く。左足くるぶし周辺の腫れを確認する。	今回の事故は、予見は難しかったように思われる。しかし、改善策にあることに取り組み、今後の活動の中で、このような事故が繰り返されないよう努めていただきたい。	
479	令和6年3月27日	発生時刻は16時過ぎ。砂場の中側の淵に居て、つま先で4・5度昇り降りしていた時に、最後にバランスを崩して横に回転する格好になって直接手首を砂場の囲いの板の角に着いた状況だった。転倒した際にそばで保育者がみていたので、患部を確認し、本人が痛がっていないか確認した。その時は左手が痛いと言っている。ひじの曲げ伸ばしは確認したができていて、手をグーパーしてと言ったら痛いと言ってできなかった。患部を特定し、氷嚢でしばらく冷やした。冷やしている途中ではグーパーはできるようになっていた。保護者に連絡した際に保護者が自分で病院へ連れて行くと言ったため待機し、30分後に保護者が迎えに来て病院を受診した。	今回挙げられた改善策を講じ、事故の未然防止に努めていただきたい。	
480	令和6年3月27日	本児が、園庭の藤棚下に設置してあるベンチ(テーブル)に手をついて座っていた所、隙間に小指が挟まっている事に気づいていたが、そのまま指が抜けられない状態で立ち上がった事で痛めてしまった。痛がる様子や指の状況を見て、保護者へ連絡の上、救急外来を受診。骨折が確認され、通院のため別の整形外科を受診し、同様の診断を受ける。	事故を未然に防げるよう、引き続き研修等の実施や安全点検等を行っていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
481	令和6年3月27日	<p>当日体調不良等なく、普段通りに生活。 15：30～戸外活動にて自由遊び開始 本児は鬼ごっこしたり、砂遊びしたりと、自由に遊んでいた 17：15頃、対象の丸太横の半月板に登って立っているのを職員がみつけ、座るように声をかける。 その後、半月板横の丸太にうつぶせになっているのを職員が見ている。 17：25職員が他児と関わっているときに丸太から転がり落ちて地面につく直前で発見。 地面に落ちて、泣いている本児にすぐに駆け寄り対応。外傷なし、自分で可動できすぐに泣きやむ。 17：35本児母の迎えあり、状況を説明。様子を見ると、帰宅 20：00頃、自宅にて痛みで泣けてしまうため、●●医療センターの救急外来に母と受診。 レントゲン撮影し、骨には異常なし。2-3日後に痛みがあるようなら整形外科を受診するようにと。 翌日登園。痛がる様子はないが、左手を使用する様子は見られない。可動時やものが当たったときに痛む様子。 ●日：家の都合で園を欠席。夜くらいから左肘付近が腫れていると ●日：登園。左腕に腫れが顕著にみられたため、母と相談し、●●整形外科を受診。 両腕のレントゲン撮影をし、左右差有り、念のため●●医療センター受診を勧められる。 ●日：●●医療センター受診 左上腕骨顆上骨折疑い。</p>	<p>子どもの動きを予測した環境整備に配慮すること。</p>	
482	令和6年3月27日	<p>14：25頃 戸外遊び中、運動会に向け、逆上がりの練習を手伝ってほしいと保育士に頼み、一緒に練習をしていた。一度成功し、2度目の時に、保育士がお尻を少し持ち上げ補助をし、胸の方へ補助を変える時に、本児の膝が後ろへまがってしまい、元に戻ってしまう。その時に勢いがついてしまい、手も離れてしまったため、うつ伏せの状態落ちてしまった。痛みがない位置で押さえ、冷やす。 ●/●骨、関節にズレがある可能性とのことで、A病院で診察を受ける。ギプスで固定後週1回のペースで定期的を受診。●/●取外し可能なギプスへ変更。●/●再診レントゲン撮影の予定。 ●/●現状維持だが、2週に1度のペースでの受診に変更。●/●ギプスが取れる。日常生活で自然と動かせるだろうという事で、リハビリの通院はなくなった。●/●骨、関節に異常なし。次回は●/●再診の予定。</p>	<p>子どもが遊具を使用する際には安全に使用できるよう見守りと使い方の指導をすることはもちろん、補助についても安全に行えるよう保育士の知識と技術も必要ではないか。□</p>	
483	令和6年3月27日	<p>本児は午睡時間に興奮状態であったため睡眠していなかった。 その後の保育状況は、本児のみ腹痛の訴えにより、他の児童とは別に保育室にて保育士と園児の1対1で保育を行っていたが、眠気もあり児童は不安定な状態であった。本児の特性として突発的、衝動的な行動があり、多動的な行動が見られることから日常的に支援を要するため個別に保育士が対応していた。 眠い様子を見て保育士が布団を敷くと、本児の気分が再び高揚し、敷いた布団の周りを走り回る行動が見られた。しばらくは見守りしていたが、バランスを崩し転倒してしまった。転倒後、怪我の有無を確認するも外傷や腫れは見られなかったが、本児から多少の痛みの訴えあり。眠気も強まり激しく泣いているため、事務室へ保育士と移動し、ベットで横になる。その際にも「痛い」「かゆい」との訴えあり。 本児の叔父、叔母が迎えに来た際に午睡をしていないこと、転んでしまったことを伝える。その後、痛みの訴えが強い為接骨院を受診し「打撲・捻挫」との診断を受ける。 夜間に激しく痛みを訴え、翌朝も痛みの訴えが続くため翌日に再度接骨院を受診した。詳しく検査をする為、すぐ近くの内科医を受診し、レントゲン撮影をするも、骨折しているか判断が難しいとのことで再度正確な検査をするため総合病院受診。保育園からは主任が同席し診断結果を聞く。検査の結果「左足螺旋骨折」との診断。左足膝から甲までギプスで固定となった。加療に必要な期間は1か月との診断。</p>	<p>事故発生後に確認した保育室の状況から施設、設備に関しては転倒の原因となるようなものはなかったが、転倒の原因がなくとも児童が転倒することはあり得る。また、布団の周りを走り回っていたことから布団に足を取られ転倒する可能性もある。 本児は日常的に配慮を必要とする児童で、安全確保のため個別に保育士を付けて1対1で保育していた。 児童の特性を考慮し、児童の気が済むまで行動を見守っていたが、転倒の可能性を予見し、声かけや制止も必要な場面であった。児童への必要な見守りと声かけについては状況に応じて適切に判断し、対応していくことが求められる。</p>	
484	令和6年3月27日	<p>15時半より以上児が随時、園庭に出て好きな場所で体を動かし遊んでいた。本児は、大型遊具の横に設置してある団子状の登り棒に登った。登った位置から滑り台の踊り場へ手を伸ばし渡ろうとした際に手を離し、ゴム素材の団子状に当たりながら左の腕を下に地面に落下する。落ちた直ぐに泣き出し、痛い所を聞き取るが泣いていたので抱っこして落ち着かせた。腕を上げてみたり、足を動かしてみたりしながら様子を見て本児が安定するように抱っこをしていた。そんな時に母親が迎えに来たので事情を説明し帰宅した。帰宅後、あまりに痛がる為、病院を受診したところ、左手首を骨折していた。</p>	<p>園児が安全に活動できるように、遊具の使い方や危険性の共有や声掛けを強化するよう指導した。</p>	
485	令和6年3月27日	<p>園庭で好きな所で自由に遊んでいたとき、本児は山型の遊具の上から両手を広げて砂地の所までジャンプした。その時着地の仕方が悪く、右足を痛がる。</p>	<p>用具を使用している子どもの動きに注意を払い、職員配置等留意する必要がある。安全な遊び方について児童への周知などの対応が必要である。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
486	令和6年3月27日	<p>16:00 クラス毎の帰りの会が終わり、4・5歳児保育室にて3～5歳児合同保育を行う。室内にて玩具あそびを楽しみながらお迎えを待っていた。</p> <p>16:50 1階保育室にて全園児合同保育を行う為、玩具の片付けを始める。</p> <p>16:55 本児が玩具を拾おうとしゃがんだ際に、4歳児(男児)がぶつかり転倒した。その際、本児の頭に4歳児(男児)が乗る。床で顔を打ち、目尻を切る。また、左手親指も打ち、少し腫れている。目尻の傷は、すぐに止血し消毒を行い、保冷剤で冷やす。指の腫れも保冷剤で冷やす。</p> <p>17:00 母親へ連絡し、事故の状況を説明し病院受診することを伝え了解を得る。</p> <p>17:20 ●●クリニックに到着し、視診していただき、傷口を縫うか縫わないか程度の為、母親の希望で縫わないこととなった。薬を塗ってテープを貼った。医師の指示は、薬を塗って様子を見るようにすること、かさぶたができたならテープは貼らなくてもよいとの事。</p> <p>18:20 母親が●●クリニックにお迎えに来てくださり引き渡した。指の腫れについては病院の受診がまだだったため、母親が●●クリニックを受診してくださることとなった。</p> <p>●/● 登園時に母親より●●クリニックの受診結果(左手親指のじん帯が切れており、包帯で固定した)の報告を受ける。</p>	職員間の見守りの徹底を図るとともに、児童への安全な遊び方の周知などの対応が必要である。	
487	令和6年3月27日	対象児がおやつを食べ終わりテーブルを片付けているときに手が滑って足の指に落としてしまった。出血がひどかったため近隣の病院に連絡したが、休診の病院が多く15時ごろ119番通報し救急車を要請した。診断の結果、「左拇趾開放性骨折、指脱臼」と診断された。	普段から一人で運び慣れている机であっても、事故やけがにつながりうるものとして園児への注意喚起の声掛けや見守り等を徹底し、職員間の危険性に対する共通認識を共有することが必要である。	
488	令和6年3月27日	<p>10:50 戸外遊び中、本児は年長児と一緒に遊動板撤去後跡地の遊具鉄鋼物にベンチに乗り、支柱にぶら下がって遊んでいた。加配保育士が傍についていた。片付け時間になり、本児がベンチから降り、ベンチから離れたことを確認する。その後加配保育士は少し離れた砂場の所で他児のトラブルの対応をしていた。</p> <p>年長児が担任に本児が泣いていると知らせにきたので、すぐに行くと言いつつ横でうずくまりながら泣いていた。傍に行き状況を尋ねると「ベンチから落ちた」と言い、左足の脛あたりを指さしながら「ここがいたい」と答えた。腫れは見当たらなかったが背負って職員室の園長の所まで行き、報告。足の状態に変化は見られなかったが、患部を氷で冷やし暫く様子を見るが、痛みが治まらないため保護者に連絡をとる。母親が迎えに来たので、受診することを勧めた。近くの医院に行くが異常がなく一旦家に帰るが甲のあたりが腫れてきたように感じ、再度診察を受け、『●●整形クリニック』の紹介状を書いてもらい受診。骨折していたことが判明する。</p>	体の使い方不器用さのある児に対して、職員との情報共有、連携を図りながら行動を見守り、安全面での配慮が必要であった。	
489	令和6年3月27日	三輪車とぶつかり転倒した。三輪車を押していた他児童が気が付かず押し続けてしまったため、本児童の左腕を三輪車の前輪で巻き込んでしまった。左腕を冷やし、腕が曲げられるかなど確認し、職員室に報告。三角巾で補助し、保護者の迎えを待ち病院に連れて行っていただいた。	指導監査担当部局の立ち入りにおいても問題はなく、保育課職員の訪問時においても配置職員、遊具、保育内容等に問題はない。今回の事案については、三輪車を押していた他児童が気が付かず押し続けてしまったことで起きた事案であり、園児が周囲の状況にも目が向くよう注意し、見守りを強化することで再発防止に努めるよう指示した。園から改善策として、職員の連携強化や危険個所の周知など対策を行う報告があったため、園児が安全に利用できる体制での保育を実施するよう伝えた。	
490	令和6年3月27日	午前10時15分頃、運動場で自由遊び中、本児は遊具で遊んでいて高さ65cmの部分から滑ろうとしてバランスを崩し左肘側から地面に落下、左肘を痛がって泣き始めた。担任は様子を見ていて、落ちる場面は見えていたが、総合遊具を怖がる子どものそばにいていて間に合わなかった。	園児の行動予測は困難ではあるが、安全配慮に目を配り、怪我につながる行動抑止を心掛けるよう全園長に指示を行った。	
491	令和6年3月27日	遊戯室で遊んでいた。本児が遊んでいたおもちゃを他の子が使うのではないかと不安になり、離れたところから走っておもちゃのところへ向かった。ステージの手前で転倒し、ステージの側面に肩を強打した。転んで強打したことと痛みで本児がパニック状態となり、職員での病院への搬送は難しいと判断。母親に電話で同様の説明をし、母親が迎えに来て、母親とともに病院へ搬送。母親が来るまで安静にし、患部を冷やした。	子どもの特性を理解していても、予測不能な事故が起きてしまう。事故の状況を職場内で共有し、再発防止に努めていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
492	令和6年3月27日	玄関ホールで座り、お迎えを待っている時に、本児が布のかかったミニテーブルの下に入り込む。出てこようとした際にバランスを崩し、顎下を床に強くぶつける。顎下から出血し、裂傷がみられたので、すぐに止血と共に保護者に連絡する。約20分後に母が迎えに来て、形成外科を受診する。傷口を縫い、翌日も様子を見るため再受診する。●月●日抜糸し、1カ月後に再度、様子を見せに受診となる。	降所時間帯も、児童の安全が確保できるような対応を考えていきたい。	
493	令和6年3月27日	10:15 遊戯室でサーキット遊び開始。 11:00 20cm四方のブロックの上を後ろの友達の方を見て話しながら渡ったので、次のブロックにうまく乗ることができず、右側に転倒、右肘を打つ。転倒後すぐに患部の確認をしたが、腫れもなく腕も上がり異常は見られなかった。しばらくしても痛みと泣いていたのでもう一度確認をしたが腫れや肌に赤みはなかった。腕を上げると今度は痛かったのでタオルで固定をしながら冷やした。その後、左肘と比べると右肘が腫れてきたので保護者に連絡をした。保護者が迎えに来て●●クリニックを受診。異常はないと言われたがその後も痛がるので●日に別のクリニックを受診。骨折していたことが判明する。	子どもの注意が逸れてしまっていることに気づかず、対応が遅くなり起きてしまった事故である。園児の行動を見守り、危険な様子が見られる時は職員同士で声を掛け合い、傍についての対応が必要。	
494	令和6年3月27日	公園でしっぽ取り遊びのしっぽをひとりひとりの子どもに渡そうとしたときに、本児が保育士の後方において、保育士が振り返った時に本児に当たり、本児がしりもちをついた状態で転倒した。転倒後右足の痛みを訴えた為、すぐに保育所に帰って、看護師にみてもらったところ、右下腿の前面の痛みを訴えたため、すぐに近医の整形外科を受診。結果、骨折なしとの診断あり、痛みが持続した場合は受診の指示あり。翌日に本児が痛みを訴えた為、総合病院を受診した。受診の結果「骨折」だった。	子どもたちの散歩前の準備運動や本児の運動発達についての状態の把握が十分ではなく、本児への配慮が不十分であった。散歩の場所選びなど準備段階から、必ず「保育所事故防止及び事故対応ガイドライン（第2版）」にある「事故防止年齢別チェックリスト」（3歳児クラス）の園外保育編についての記載を確認する。ガイドラインには、「一人一人の発達を考慮しながら安全な散歩を心がけている」という項目が記載されている。	
495	令和6年3月27日	発生日当日、午前中の活動と15時半～16時半までの間に戸外遊びを行っていた。対象児の話では、●月●日に園庭の木に右足をぶつけたとのことだが、その日は対象児から保育教諭に伝えてくることはなく、そのような姿や異常は見られなかった。翌日、一度だけ足の痛みを訴えたが、腫れ等は見られず、いつもと変わらず活発に動いていた。その後の休日中、靴を履く際足が痛みと訴え、右足に腫れがあることに保護者が気づき、休み明けに保護者から連絡を受けた。●月●日、園で様子を見ていると腫れは無く感じたが、歩き方が不安定であった。その日の夕方、病院受診・診察（レントゲン撮影）結果、剥離骨折していることが判明、ギプス固定する。2週間後の受診で経過を診て、良ければギプスは外す予定。2回目受診●日経過観察。●月●日ギプスを外す。●月●日レントゲン撮影、経過観察。●月●日受診、経過良好により治療完了。	指導監査担当部局の立ち入りにおいても問題はなく、保育課職員の訪問時においても配置職員、遊具、保育内容等に問題はない。今回の事案については、直接の原因が不明であるものの、子どもの様子の観察が不十分であり、見守りを強化することで再発防止に努めるよう指示した。園から改善策として、職員の連携強化や痛みを訴えたときの適切な対応など対策を行う報告があったため、園児が安全に利用できる体制での保育を実施するよう伝えた。	
496	令和6年3月27日	●/● 15:45本児が泣いているところを保育者が発見する。泣き止まない為、本児に痛いところがないか確認したところ、左肘が動かない様子。リズム体操で、他児と手を繋ぎ輪になって動く遊びの後から泣いていたことと、●月に左肘が肘内障になったことがあることから、肘内障の疑いがあることを園長に報告。15:50近所の病院を受診し、肘内障と診断された。 ●/● 前日夜に左肘が腫れあがり、腫れがひかなかったので、保護者がA整形外科を受診、骨折と診断された。 ●/● 保育園において児童の保護者と面談。今後の通院等の対応について、話をした。 ●/● ギプス外れる。現在通院中だが、次回の通院(●/●)で治療完了予定。	今回の改善策を施設に携わる職員間で共有し、今後、事故が起きない環境づくりを行うように周知していく。	
497	令和6年3月27日	登所時から、健康面になどに問題はなく元気に安定して過ごす。クラス活動で集団遊びをした後、園庭に出る。他児が始めた鉄棒に自ら参加し、担任保育士が傍について鉄棒をしていた。前回りで回転中、両手が離れ落下し、地面に右半身を打つ。すぐに事務室に運び、所長、主任、担任保育士で本児が痛みを訴える部位を確認。皮膚の色の変化や腫れ、激しい痛みがないので、保冷剤で20分程冷やして経過を見る。その後、歩行できるが、軽い痛み、時折気にする様子がみられたので、経過を観察。16時頃、園庭で遊び始めた際、左足をかばうような歩き方をすることがあるため経過を見ている時に、保護者（母親）が迎えにきた。状況を伝え、保護者と整形外科を受診した。	今回の改善策を施設に携わる職員間で共有し、今後、事故が起きないよう環境づくりを行うように周知していく。	
498	令和6年3月27日	普段通りに登園し、日中も変わりなく過ごした。夕方の保育中(17:00過ぎ)ブランコ前で泣いており、腕が挟まったと本人から訴えがあった。挟まった場面は職員は確認できておらず、どの様に挟めたのかを本人から聞き取るものの、その時は説明が難しかった。痛みを訴えていたが、手を握ったりすることができたため、保冷剤で冷やしながらか様子を見た。そのままお迎えとなり、18:00前に降園。帰宅後、その日に夜間救急で受診し、骨折が分かり、そのまま病院を紹介され、ギプスをつけてもらったとのこと。 その後、●月●日、●日、●日、●月●日と通院し、●月●日にギプスが外れ、添え木となった。 なお、事故の状況については、保護者も本児に聞いたが、園での説明と同じだったとのこと。	今回の改善策を施設に携わる職員間で共有し、今後、事故が起きない環境づくりを行うように周知していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
499	令和6年3月27日	午前9時50分ごろ、園庭にて自由あそび中。数人と滑り台で遊んでいたが、滑り台縁からの飛び降り遊びに代わる。担任は直近で見守っていた。本児が何度目かの飛び降りの際、両足着地したもののバランスを崩し両手を地面につき転倒しその後、痛がって泣いたため、痛みの個所を確認しつつ、濡れた衣服を着替えさせた。脱臼を疑い、保護者へ連絡を入れた。	園児の行動予測は困難ではあるが、安全配慮に目を配り、怪我につながる行動抑止を心掛けるよう全園長に指示を行った。	
500	令和6年3月27日	16:35 本児は園庭の遊具（太鼓橋）で遊んでいた。居残り保育の保育室へ児童が集合する時間が近づいたため、園庭で遊んでいた児童に保育者が片付けや入室を促す声かけを行った。本児は遊んでいた遊具から降りるため、ぶら下がりに着地しようとしていた。保育者が傍で着地を見守っていたが、着地で体勢を崩し、尻もちをついたように見えた。本児は左足の痛みを訴え激しく泣き、体が震えていた。保育者が抱きかかえて、保育室に運び寝かせた。本児の訴えを聞きながら氷で冷やし、痛がる箇所や怪我の程度を確認した。左足向う脛に腫れを確認し、痛がり泣き叫ぶ本児に声かけをしながら落ち着かせ、本児が落ち着ける体勢を取った。 16:40 母親に連絡をする。 17:00 消防に連絡し本児の状態を伝えた。動かさずに救急車を待つよう指示を受ける。 17:10 救急隊が到着し、応急処置を受ける。 17:50 A病院に搬送。下肢のレントゲンとCTを撮り、骨折を確認。シーネで固定し、安静にするため入院し、翌日診察を行うこととなる。	様々な事態を想定し、連携して保育業務に従事すること。	
501	令和6年3月27日	給食後、歯磨きを済ませ園庭に出て遊んでいた際、鉄棒から落下し骨折した。逆上がりの練習をしており、隣にいた女兒が本児の足を持ち上げるのを手伝おうとするものの、うまく起き上がることが出来ずにいた。それを見ていた男児が本児の足を下に押したところ、本児の身体が一度は起き上がったが着地できずそのまま前回りになり、鉄棒から手を放して落下した。右手首の痛みを訴え泣いていたが、しばらくすると泣き止み普段通りに過ごしていた。帰りの会を済ませた後、本児自身がひねると「少し痛い」と訴える。迎えに来られた保護者に一連の経緯を伝え、受診を促し、その後骨折と診断された。	園児の鉄棒遊びの際の見守りが足りなかったことが事故発生の要因となった。鉄棒遊びの際は、職員が横につき見守りを行う必要がある。鉄棒遊びの際は鉄棒の横に1名配置ができるように業務を整理したことを確認した。	
502	令和6年3月27日	健康な状況で登園。保育室外のトイレから保育室に戻る際に、保育室から出てきた園児と衝突した。相手の子が眼鏡をかけており、そのフレームと本児の口が当たったため出血した。止血をしながら医務室へ連れていき、園長と看護師が診た。上唇の内側からの出血と、歯茎の打撲痕が見られたため、直ちに保護者へ連絡し、迎えに来た母親と共に歯科を受診した。	新年度を迎え、新しい環境の中で子どもは特に注意散漫になり、それぞれの活動中は、周りが見えなかったり、急いでしまったりすることが大いに考えられます。室内であれば子ども同士の距離も近くなりがちです。更に職員の配置や様々な事故を想定し保育に臨むよう努め、子どもには園生活のルールを再度、伝え、新しい環境に慣れ安全に生活できるよう心掛けてほしいと思います。	
503	令和6年3月27日	10:00 主活動、コーナーあそび(乗り物あそび・指先遊び) 園児6名、保育士2名。 10:30 本児が乗り物にのり遊ぶ、乗り物の上に立ち上がろうとするため途中、声掛けをし注意したが、続けてしまい室内遊具に上りバランスを崩して転倒。この時に保育士が近くにいたが間に合わず転倒してしまった。 10:40 左腕が下敷きとなり園児が泣きながら痛みを訴える、事故発生後は痛いと訴える箇所を確認し外傷等がないか視診し、保冷材で該当の箇所を冷やししながら様子を見る。 11:15 園児が泣きやみ落ちついてきた時に再度、腕を動かせるか確認したところ動かさずにいたので病院に行く事を判断。 11:20 園児の保護者に連絡、降園準備し園長と副主任保育士とともに園児を病院へ搬送した。 11:30 病院到着。レントゲン撮影し骨折(ひび)の診断を受ける。	現場の配置も充足しており、また歳児に対し特段危険性の高い遊具とも言えず、やむを得ない事故と考えるが、以後、園内各職員で事故の反省点について共有し、再発防止に努めるよう指導した。	
504	令和6年3月27日	滑り台降下中の転倒、骨折事故	滑り台使用中の事故で常に起こりうるものであるが、ヒヤリハット事例として園内で情報共有するとともに、危険箇所として職員配置に留意し再発防止に努めるよう、指示した。	
505	令和6年3月27日	登園時に異常はなし。元気に登園。14時頃園庭にて他の園児と一緒にドッジボールをしていて、ボールが当たり転んだ。そのまま動かなくなり、膝の痛みを訴えた。患部を冷やし、腫れなどを確認したが目視できる異常は無し。保護者に連絡をし、様子を見る。膝を伸ばすことが出来ない状態でそのまま2時間ほど睡眠をとった。保護者が迎えに来るも横になった状態から起き上がることが出来ず、痛みを訴える。抱き上げることもできないため、119番通報をし、救急車にて病院受診。脛骨骨折が判明。ギブス固定をし、安静にするように指示を受けた。	屋外でボールにより遊ぶ中での事故で子どもの活発な活動として常に起こりうる事故ではあるが、職員配置に留意するとともに、ヒヤリハット事例として園内で情報共有し、再発防止に努めるよう、指示した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
506	令和6年3月27日	夕方保育士2名で、●●・年中・年長・を園庭で保育中。円柱型のコンを本児が積んだり上に乗ったりして遊んでいた。上に乗って遊んでいる際に転倒して横にあった鉄棒に顔をぶつける。鼻血、口内の出血、歯茎の上が青くなっているなど外傷がひどかったため冷やす、止血などをして病院受診をする。	今後は改善策を実施し、さらに児童の安全に配慮して保育を実施してほしい。また、市内全園に対して事故防止および事故があった際の報告の必要性について再度周知を行う。	
507	令和6年3月27日	戸外遊び中に、固定遊具（うんてい）で遊んでいたところ、手を滑らせ落下した。（10：35）左側の腕を下にして身体を受け止めた。左腕を激しく痛み、父親に連絡し（10：40）病院を受診してもらった。1時間ほど経過し園に戻ってきて骨折との診断報告を受けた。	挙げられた改善策を講じ、事故の未然防止に努めていただきたい。	
508	令和6年3月27日	登園時から体調もよく元気に過ごす。午後の戸外で行われた体育教室のゲーム遊びの中で、転倒し、右腕を負傷。その際すぐに保冷剤で冷やす。その後、痛みがなくなったので母親の判断で、様子をみていたが、夕方再度痛みを訴えた為、整形外科を受診。右腕骨折と診断をうける。	ゲームのルール等について、安全面に配慮されているかをしっかりと話し合ったうえでゲームを行ってほしい。	
509	令和6年3月27日	すべり台から降りてきた時、地面で指をついた。本児は、離れた場所にいた他児の名前を呼び、そちらに気を取られ着地に失敗。保育者が泣いているところを発見し、保冷剤をはって様子を見て過ごした。保育中は、痛がる様子は見られなかったが、帰宅後、痛がったため、保護者が病院へ連れて行き受診したところ、骨折していることがわかった。	固定遊具で遊ぶ時は、保育士のすぐ側での見守りが必要かと思います。年長児が滑り台に集中せず遊んでいた様子も伺えますので、固定遊具の遊び方の子ども達への指導も必要です。子ども達の運動機能を高めていくことは、最重要課題であると思います。ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいです。	
510	令和6年3月27日	鬼ごっこをする本児がテラス付近を走っている時、後ろから来た鬼にタッチされ、その拍子に転んでテラスに指をつく。すぐに保冷剤で患部を冷却したが痛みが続いているようなので受診をする。受診をした結果、左手小指付け根の骨折であった。	子どもの状態を確認し、スムーズに受診をしたことは適切な対応ができたと思います。今後もマニュアルや研修を通して、危機管理に関する意識を高めていきたいと思っています。	
511	令和6年3月27日	審判役の職員の監督の下、園のグラウンドでドッジボールをしていた中、本児がスライディングをするかたちでボールを取った際に左手を負傷した。職員同伴で病院を受診したところ「ずれのない骨折」と診断された。負傷してから約2週間半後にギブスがとれ、約1か月後に完治した。	普段から本児がボールを取りに行きたいという意思が強いということに加え、職員が怪我に対する危険予知ができていなかったことが事故発生の要因と考えられる。再発防止策としてドッジボールを行う際には、園児と事前に安全なボールの取り方を確認することが挙げられた。上記要因分析及び再発防止策は妥当であると考えます。再発防止に努めていただきたい。	
512	令和6年3月27日	食後、園庭の鉄棒で遊んでいる時、鉄棒に右足をかけた際にバランスを崩し地面に落下、右手を地面で打った。右肘の痛みを訴えたため、患部を冷やしながら保護者に連絡、病院受診した。	鉄棒下に敷いているマットを安全な規格のものに取り替えることや子どもへの安全に遊ぶ言葉かけをすること、職員の見守りの徹底を指示した。	
513	令和6年3月27日	木のベンチから飛び降りたところ、転倒し、右肘を打つ。病院を受診した結果、右橈骨頸部骨折が判明し、ギブスの処置。	該当施設に対する勧告や改善命令などの履歴なし	
514	令和6年3月27日	17：10 夕方は17：30ごろから幼児部3クラスが合同になり、DVDを観て保護者の迎えを待っている。この日は17：10ごろから●●組（3歳児）の部屋に□□組（5歳児）の子が集まり、保育士がDVDの準備を始めた。17：12 その間子どもたちは座ってDVDが始まるのを待っていた。本児はまだ●●組の入り口付近におり、窓側方向へ走ってやってきた。本児が走ってきたところに他児が座り、本児はプレーキが利かずその子にぶつかり、そのまま右側へ倒れた。	2クラス合同になる際、3歳児が移動中でありながら2人の保育士がDVDの準備等で子どもを見ていなかったため事故が発生している。全員が集まり子どもを落ち着かせ把握してからDVDの準備をする等、安全対策を考えるよう指導した。	
515	令和6年3月27日	16：00遊戯室において3・4歳児10名を、保育士1名で保育。全員でマラソンを行っていた。対象児が遊戯室のステージに座って休憩中に1名の児童がステージに上がり対象児の指を踏んでしまう。赤味は見られたが腫れもなく、指を動かすことが出来たため、受診はせず冷やして様子を見たが、翌朝痛みを訴えたため、母親と整形外科を受診。左中指末節骨折と診断され、指を固定する処置を受ける。●月●日骨がついていないため、なるべく固定器具を外さないように医師より指示を受ける。●月●日指を固定する処置は終了。以降はリハビリのための通院。●月●日骨がついてきたため完治となる。	4歳児8名、3歳児5名ということで一人の保育士でも保育可能な児童数ではあるが、その時の子ども達のコンディションや状況により、安全な活動の基準は変わるのではないと思う。そこを見極めて保育内容を検討し、保育士同士が連携を取り、声を掛け合うことが必要だと思われる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
516	令和6年3月27日	ジャングルジムで登ったり下りたりして遊んでいた。下りるため4段目を両手で握り、片足ずつ3段目にのせ2段目に足をのせようと動かしたが2段目がなくバランスを崩し、両手が放れ両足を前に伸ばして落下し地面で尻をついた。3週間後、母親が本児の尻辺りの骨が少し出ていると感じ、病院を受診した。尾骨が腫れているとの診断。	新年度当初の事故であり、保育士の子どもの把握が確実にされていなかったことが原因と考えられます。年度当初だからこそ、そういったことが事故の原因とならないように、保育士間の話し合いの重要性を認識し、確実にやっていきましょう。	
517	令和6年3月27日	10:30、クラス単位で園庭で遊んでいた。雲梯と鉄棒で遊び、その間に保育士が立って、見ていた。本児は前回りをしており、保育士が雲梯の方を見ている時に落下。その時は泣かずにごうごうしていた。看護師に見てもらい、腕を上げることができた。左肘が腫れているので母親に連絡し、病院受診をお願いした。病院を受診し、診察後、別の病院へ移った。全身麻酔で手術し、1泊入院することになった。母親から連絡があり、全治5週間とのこと。	今回挙げている改善策を講じ引き続き事故の未然防止に努めていただきたい。	
518	令和6年3月27日	年長児・年中児と一緒に園庭で遊んでいた。鬼ごっこ中に転び、追いかけていた他児の足のかかるとに倒れこむようになり、本児の右鎖骨にぶつかった。(本児的には蹴られたようになった。) 当時、腕を上げたり、動かすことはできたが痛みがあり湿布をするが、動かそうとしなかった。家庭に連絡をしたところ、保護者が病院に連れて受診をした。	自由あそび前に、事前に遊び場での約束を子ども達と再確認する。また、それぞれの遊び場担当の職員の立ち位置や子どもの遊んでいる様子を把握し、危険な場面では互いに声をかけあい対応できるよう役割を決めておく。今後、職員間で情報共有し、事故防止に努めていく。	
519	令和6年3月27日	7:30 登園。元気に挨拶をし普段と変わらない様子だった。 8:00 戸外遊びを選択し、準備をして園庭に出た。 8:30 友だちとブランコに2人乗りをする。 8:40 2人乗り中、片手を離して友だちの頭を撫でようとしたところ、バランスを崩して落下。左手をつく形で着地した。園庭にいた保育教諭に腕を伸ばしたら痛いことを伝えた。保育教諭が養護教諭に報告。問診を行ったところ「あまり痛くない」と見せたがらない様子だった。視診触診し、赤みなどはなく、腕も問題なく動かせていた。受傷直後は痛みを訴えていたことから冷却しようとしたところ、本人が嫌がったため担任に様子を見るように伝えた。 10:15 本児他、23名と担任2名、園近くのアスレチックで戸外遊びをした。本児も走ったり、ロッククライミングやターザンロープなどをして腕を使って活発に動いていた。左腕を時々さする姿があったが痛みを訴えることはなかった。 12:30 給食後、養護教諭が様子を見に行く。担任から状況を聞き、本児にも話を聞き痛くないと言っている事、問題なく動かせる事、受傷直後から受傷部位の変化も見られなかった事から冷却をして様子を見ることにした。冷却は本児が嫌がり、説得できずそのままとなってしまった。 16:00 おやつを食べた後保育室、園庭で遊んだ。 17:30 母の迎え。状況を報告し、家庭でも様子を見てもらうよう依頼。	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のガイドラインには「ブランコに沢山の子もたちが乗っていない」とあるため、ブランコに乗る際の遊び方の決まりを作り、それを守らせることの徹底が必要。また、担当職員が目を見失っていたこともあった改善策の通り職員間の連携強化により目を離さないよう徹底して欲しい。	
520	令和6年3月27日	園庭にて被災児はベンチ椅子の背もたれ側にしゃがんでくれんぼをして遊んでいた。鬼役の子の様子を見ようとベンチ椅子前に立った時、鬼役のA男がベンチ椅子に向かってきて対象児を背中から押した。その際対象児はバランスを崩して倒れ、ベンチ椅子で顎と口を打ったため、受診した。右上打撲と診断された。	ベンチの移動や遊びの内容など、早急に危険を減らす対応が必要。子どもの特性について、理解して、安全保育に努めてほしい。保育の環境で起こるかもしれない事故の予測をし、再発防止への意識の高まりにつなげていってほしい。	
521	令和6年3月27日	元気に登園し、体調も表情も良好。13時20分頃、クラスの本棚の本を取りに行く際、床に寝ころんでいた友達を避けようとして転倒。左腕の痛みを伝えたが外傷はなく腫れもなかったため、様子を見た。その後、遊びの中でも左手を使おうとしなかった為、母親に連絡しA整形外科を受診。レントゲン撮影した結果、骨折しているとのことだった。複雑な骨折のため、そのままB病院を受診。手術となる。傷の完治とリハビリも含め、全治2か月。 ●/●B病院を受診の際、腕の曲がりが悪いので、●/●以降、全身麻酔で入院(●日～●日)手術が必要との診断。 ●/●B病院にて受診。日常生活で腕を使っていることがリハビリとなり、手術は不要であり、完治。	事故発生の要因は、人的面も特に問題はなかったと考えるが、園児の動きを危機意識を持ちながら見守るとともに、寝転んで遊ぶことのないよう指導する必要があると考える。	
522	令和6年3月27日	朝のおやつのお食準備のため、当該児が机の前に座っていた。左足は椅子の上で右足は降ろした状態で、両手を机につき前かがみの姿勢だった。保育者が机をずらし、やや園児側に戻した際に、手が机から落ち上体から前方へ転落した。顎と上前歯を机の角に打ち付け、歯が抜けた。	当該園児が不安的な状態で着席し、小柄であることを考慮した椅子や机の設定等の環境設定が行われていなかった。保育士は、しっかり子どもの状態や周囲の状況を判断し危険につながる行為ではないか確認して行動すること。また、子どもの発達段階や状況に応じた安全面の配慮を徹底するよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
523	令和6年3月27日	うんていで遊んでいる際、手が滑り、身体が傾いたまま右手をついて落下。腫れ等はないが痛がる様子があった。	子どもの動きを予測し、人員体制を工夫し、保育内容を変化させることは事故防止の対応につながると考える。市の取組として、事故事案については各施設と共有し、状況把握と、要因分析するとともに再発防止に努めている。	
524	令和6年3月27日	15時30分頃に5歳児18名で境内にて鬼ごっこをしていたところ本児と他児が衝突し本児が転倒する。転倒した際、左手を地面につく。本児の状態を確認したところ、小指の異変に気付いた。 2週間程、小指と薬指を固定しその上から、左手の形に合わせた板の様な固定具をつけ左手全体を包帯で巻き安静に過ごす。まだ弱く薄いものの、骨がくっついたとのことで、3週間目には、固定具がはずれ小指と薬指を簡易テープで固定するのみとなる。現在は、活動には制限があるが、通常の活動に対しては医師からの制限はなく通常通り活動している。定期的にレントゲンを取り経過観察を続けている。	遊びの中で夢中になり事故が起こりやすい状況になることもあるため、発生防止策について職員へ周知し、今回提案の発生後の改善策と併せ、対応すること。子ども達とも遊びのルールを再確認すること。	
525	令和6年3月27日	8:34 受傷児登園。健康状態特に変わりなし。その後、3歳以上クラスの異年齢で園庭にて遊んでいて、9時前に受傷児が乗っていた二輪車が他の園児の二輪車と衝突して転倒する。転倒時に右ひじ付近を痛める。保育士が状況を確認して、受傷児を事務所へ連れていき、園長が受傷箇所を確認後に、予約をして最寄りの小児科を受診した。	園庭内で複数の園児が遊ぶため、二輪車の使用については事故なく安全に使用できるよう、定期的に正しい乗り方の講習等を行い、乗り方のルールを明確にし、施設内で周知徹底するよう指導した。	
526	令和6年3月27日	3.4.5歳児合同でリトミックを実施。学年ごとに遊戯室の主に中央部分を使用し、ピアノの音に合わせて順番に体を動かしていた。3歳児の汽車のリトミックを行った際、音が鳴りやむのを合図に床にうつ伏せになる姿勢をとるのだが、止まってうつ伏せになった本児に、他児が止まらずつまずき本児の上に乗る形となった。その際、床に口をぶつけ歯ぐきから出血した。	遊びの中で発生した事故であるため、完全に防ぐことは難しい。そのため、遊び方、場所の確保等、改めて検討する必要があると思う。	
527	令和6年3月27日	17:00～遅番時間帯として園庭にて2歳児クラス以上が合同保育 17:15 入室準備のため、用具などの片づけを園児たちと共に開始する。片づけ業務や他児との関わりへ保育士が集中してしまい、17:20 鉄棒付近でおおむけになって転倒していた女児を発見。転倒の状況などの把握・見届けは出来ていなかった。 発見後、泣き止んだが、顔面蒼白・腕の状態が悪かった(反り返ってる)為、職員が緊急搬送。 17:40 病院へ到着・保護者の方も到着。レントゲンなどの処置、骨折していることが判明。	2歳児は動きも活発になるため、遊具など危険箇所では必ず見守りが必要である。また、リスクを予想しながら、遊びを見守る、片づけを始めるなど、職員間での役割分担や連携が必要である。	
528	令和6年3月27日	午前9時5分に父親と登園した。当日は本児の誕生日の為、とても元気だった。11時10分頃、園庭で鬼ごっこをして遊んでいたところ、つまずいて左腕から転んだ。しばらく患部を濡れタオルで冷やし、安静に過ごしたが、腕が不自然に腫れてきたため保護者に連絡した。当日受診した際は打ち身と診断されたが、●月●日に再受診し、骨折と診断された。	事故について職員間で共有し、あらためて事故防止について確認をするようお願いする。	
529	令和6年3月27日	登園時の健康状況は良好。保育室に跳び箱5段を設置し、跳び箱を跳んでいた。跳び箱遊びの途中で左手指に痛みや痺れを感じて担任に伝えてきた。園児も跳び箱を跳んだ直後は痛みはなく、時間を空けてから痛みを感じて担任に痛みを伝えてきたので、怪我をした原因は分からない。担任は女児の指の動きや腫れの確認をしたが外部からの症状はわからなかったため、保冷剤で30分ほど冷やして様子を見ることにした。降園時に保護者に状況を伝え、家で様子をみてもらった。翌日朝、自宅にて指の痛み、腫れ、内出血がみられたので、保護者が病院に連れて行った。	予測、発見の両方において難しい事故であるが、職員間の情報共有に努め、職員配置の見直しを常に検討し、児への啓発に努めていく必要がある。	
530	令和6年3月27日	11:15頃、4・5歳児混合クラスを2チームに分け、保育室で新聞紙で作った新聞紙で玉を投げるゲームをしていた。その際、右手で玉を投げたが、左腕も大きく広げて投げた為、左手小指が横に設置してあった机の角に勢いよく当たってしまった。本児が保育士に痛いと訴えてきたのですぐに患部を確認したところ、左小指の第一関節部分が赤くなっていた。保冷材で冷やして様子を見ていたが、13時頃確認すると患部が青くなり腫れてきていることが確認された為、母親に連絡をして病院に受診してもらった。	今回の事故は日常よくある遊びの中での不慮の事故であった。しかしながら、当園の分析にもあるように机を本来の用途ではない仕切りとして使った事や、スペースの確保が適正ではなかった事等が要因とも考えられる。今後は活動内容に応じた環境の配慮をすることで未然に防げるのではないかと考える。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
531	令和6年3月27日	総合遊具の太鼓橋を担当が介助しながら登ることを楽しんでいた所へ本児がやってきた。担任に手伝ってもらいながら本児も一度太鼓橋を登った。本児が降りてきて太鼓橋の下の平均台に座った時に、少し離れた場所でほかの園児同士がけんかを始めた。取っ組み合いを始めそうだったため、担任は本児に「待っててね」と声をかけてその場を離れた。(15:59:43)担任がけんかの仲裁をしている間に本児が一人で太鼓橋を登り始め(16:00:00)上段まで登ったところで足を滑らせて転落(16:00:07)その際に顔面を遊具と落下時に下にあった平均台にぶつけた。本児はすぐに立ち上がり、けんかの仲裁を終えて戻ってきた保育士の下へ駆け寄った。担任は本児の左前歯の位置が大きくずれている事を確認し、すぐに園医へ連絡をし受診した。	遊具の対象年齢は必ず守るようにしてください。 声をかけ合う等の職員の連携について、職員間で話し合い、見直すようにしてください。	
532	令和6年3月27日	17:20鉄棒で遊んでいたところ、手が滑り、落ちる。看護師が近くにいたので見てもらう。腕を痛がったので整形外科に連絡して迎えに来ていた保護者と一緒に行く。腕を固定してもらい夜間外来の病院に連絡して病院に向かう。21:00骨折していたので緊急手術を行う。●月●日退院。	事故のあった鉄棒の下にはマットが敷かれており、安全対策はとられていたが、保育士の反応できない場面で本件が発生した。園は今後、成長や状況に合わせ危険性の高い遊びの見守りを強化するように対応している。記載の改善策を職員間で共有し、再発防止に努めるよう伝えた。	
533	令和6年3月27日	園庭で他児と鬼ごっこをして走って逃げている時に、左手を体の下にしようつぶせに転んだ。左上腕から肘にかけて赤く腫れたためアイスノンで冷やしたところ少し赤みは引いたが、痛みはひどく大声で泣いており、左手を動かすことはできなかった。外傷は見られず、腕以外を激しく打った様子は見受けられなかった。状況から受診が必要と判断し母親に連絡。園では左手肘から内側に曲げた状態で、大きな布を三角巾代わりにして固定した。母親が迎えに来てかかりつけの整形外科で受診し、その後別の病院で手術、1日入院した。今後は必要に応じた受診をしながら、手術時に入れたワイヤーを3ヶ月後に抜く処置があるとのことであった。	挙げられた改善策を講じ、引き続き事故の未然防止に努めていただきたい。	
534	令和6年3月27日	園庭の固定遊具を裸足で4段登って、上に見える樅の木の葉っぱをとろうとして足を滑らせ固定遊具から転落した。	総合遊具で遊ぶ際の注意点を再度職員間で共有し合い、再発防止に努めるよう指示する。	
535	令和6年3月27日	(13:25)本児が両手でブランコを持ち遊んでいるところを休憩対応保育士が見守っていたが、他児に呼ばれその場を離れた間に本児が右手を離し、バランスを崩して転倒した際に両腕を地面に着き仰向けに倒れた。 (13:26)休憩対応保育士が泣いている本児を発見し、体を起こして様子をみた。事務室から戻ってきた保育士が休憩対応保育士に状況を聞いた。 (13:30)園長補佐に報告し、看護師に見てもらう。患部に発赤や腫れなかったが、右腕を痛がり、動かそうとせず激しく泣いていた。 (13:50)本児が落ち着いてから、腕の状態を再度看護師が確認したが、右腕を庇い、上げることを痛がっていたので母親の勤務先に連絡を入れ状況や本児の様子を伝え謝罪する。仕事を調整し、折り返し電話するとのことだった。会議で外出していた園長に電話連絡する。母親から20分後に迎えに行くとの電話連絡があった。 (14:15)母親が園に到着。園長補佐、看護師、担当していた保育士で謝罪と共に状況を説明し、一緒に患部を確認した。すぐに●●整形外科に行くことを聞く。園長補佐がスポーツ振興センター災害共済の説明をし、書類を渡した。 (15:15)母親から電話があり、受診結果を聞く。レントゲンでは骨の異常は見られず、腕が外れている様子もないと言われた。受診中も本児が痛がったため、翌日再度受診する旨を聞く。 (●/●12:10)園長補佐が電話し、本児の様子を聞いた。事故当日よりも患部が腫れており、1週間固定することと、月曜日に再受診することを聞いた。 (●/●9:15)担任保育士と園長補佐が謝罪し、病院の処置、指示内容と園での過ごし方を確認した。降園時に園長が謝罪する。 (●/●11:00)再受診し、「右上腕骨顆上骨折」と診断される。	ブランコは子どもが安全に乗っていても咄嗟に手を離すことは予想されず。日ごろから子どもたちの遊び方を確認し、個々の発達に沿って危険はないか予測を立て、職員間で周知しながら連携の取り方について確認していくよう伝えました。	
536	令和6年3月27日	15時35分、園庭で友だちと追いかけっこをしていた時、逃げようとして慌てて太鼓橋に登り、降りる際にバランスを崩した。転がるように横向きに転倒したが、その場にいた職員が抱きとめ、落下は免れたものの、手首を痛めた様子だったので、様子を見た。手のひらを開閉したり、ひじも曲げることができたため、15時45分頃お迎えにみえた母に状況を説明し、家でも様子を見てもらうようにした。家庭で左手を使おうとしない様子が見られたので、翌日朝に受診した。	園児の心理的状況や動きを予想し、怪我の発生につながる危険性がある場合は、児童に声がけをしたり、見守りを強化する等配慮が必要である。	
537	令和6年3月27日	夕方の室内遊び中、本児を含む3名で柵(高さ約65cm)に上がりジャンプをした。うまく着地ができず左肘を強打した。受傷直後に家族が迎えに来て、そのまま様子を見ますと降園された。しかし、本児が肘の痛みを訴えたため病院受診に至った。ギプス固定を施し、経過をみていく。3週間後に病院受診しギプス除去となったが、遊具で遊んだり、高い所は危険と言われ引き続き自宅療養。●月●日に再受診し、登園許可が出たので、●日より通園を再開。	通常の遊びの中で発生した事故であるため、完全に防ぐことは難しいが、状況に応じて適切な声掛けを行うなど、事故防止の取り組みを行う必要がある。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
538	令和6年3月27日	外部講師とのサッカー教室中の活動で追いかけっこをしている際に、前のめりで自分の左肘から転ぶ。近くにいる担任保育士に左腕の痛みを訴えたが、すぐに走り出し活動にもどった。その後、痛みでその場に座り込み側にいた別の担任保育士に左腕の痛みを訴えた。 保護者と整形外科に連絡し病院を受診する。レントゲンの結果骨折。骨がずれているため●●病院を紹介され、保護者と受診。骨のずれを戻す手術を行い、入院（ギブスで固定）する。翌日午前中退院した。	雨上がり後の活動で、草や砂の上が滑りやすくなっているための事故であった。今後も活動前の園庭の点検を行うとともに、子どもの行動は予測不能であることを念頭におき、事故やケガを予測・想定し、見守りの職員体制を含め十分に配慮することが必要。職員一同、事故防止意識を共有し、再発防止に努め、今後も安全面を考慮した保育を行ってほしい。	
539	令和6年3月27日	当日の本児の健康状態に問題はなく、午前中は誕生会に参加し給食や午睡も普段通りのリズムで過ごした。夕方終わりの会終了後、4～5歳児は園庭と室内で好きな遊びを楽しんでいた。本児は園庭に出た。事故当時園庭には園児6～7名に保育教諭2名がおり、1名は事故現場に背を向けるように他児と関わっており、もう1名は日除けテントから出ているヒモに指を絡ませて遊んでいた園児がいた為、そのヒモを切る為に室内にハサミを取りに行った。その間に本児が高さ50センチほどの高さの水道に横の柵につかまりながら登り、その後バランスを崩して左腕が身体の下敷きになった状態で転落した。泣いて左手を動かさそうとしないので保護者に連絡しA整形外科を受診。レントゲンを撮った際、左上腕骨骨折と共に、本児の左上腕骨が黒く写り腫瘍か空洞がある可能性があり骨が折れやすかった事が判明。翌日B病院を受診し、骨嚢腫（骨に空洞がある為骨が薄くなる病気）が見つかった。	保育教諭同士の声の掛け合いや連携、日々の遊具や施設の安全点検の重要性を再度確認するように指導する。	
540	令和6年3月27日	公園で本児が走っているところを友だちが後ろから抱きかかえようとし、バランスを失い2人とも後ろ向けに倒れた。右足を押さえ、「痛い」と言って歩こうとしなかった。	園も記載していただいているとおり、事象を振り返り、様々な場面で事故が起こる可能性について職員同士、検討・確認・共有していただくとともに、子どもにも年齢に応じた伝え方で、友だちとの遊びや関わりの中での危険性について伝え、事故発生防止につなげていただくようお願いします。	
541	令和6年3月27日	戸外で6～7人の友達で靴取りをしていた。本児は、友達と二人で鬼役をしていた。遊びの始めは、保育者も近くで遊びを見守っていたが、子どもたち同士で遊ぶことができる内容であったので、声掛けをし、その場を離れ、違う遊びに参加しに行った。その後、鬼と一緒にしていた友達とぶつかり、転倒し、地面に腕をぶつけ、後日、骨折していたことは判明した。	年長児の3月という背景から、体格や動きを考えて場の環境を整える事が必要である。また、支援が必要なお子さんであることから保育士の配置を徹底することが必要であったと考える。以上2点について園側が徹底すること。	
542	令和6年3月27日	3歳児クラスでの戸外遊びから、室内遊びに切り替わる時間（午前11時）のこと。入室するため園庭から保育室に戻る途中、園庭の真ん中付近でうつぶせの体勢で転倒し泣いた。すぐに担当保育者が抱き起こして確認すると、左肘、左膝に擦り傷が見られたので、入室し怪我の手当をした。事故発生から30分経過後、本児が右肘の痛みを訴えたため、担任が職員室にいる副園長に報告した。その際も本児が腕の痛みを訴えたため、保護者に連絡を入れ、担任と副園長が本児に付き添い、病院を受診した。	入室時は、子どもの動きが煩雑であり、思わぬ怪我がありがちである。子どもの動線、子どもの観察のための職員配置について再度職員で確認するように依頼した。	
543	令和6年3月27日	10:20 3.4.5歳児一緒に園庭で自由遊び中、ブランコから降りる際に右足をひねり、自ら保育士に報告。その場で足首を確認したが腫れや赤味はなかった。その後も足を引きずったり、痛みを訴えたりすることなく過ごしていた。 17:30 遅番保育士に足が痛いと訴えた。理由を聞くと足をひねった由を話すので、足首を確認すると腫れと内出血を確認したため、クーリングした。 18:00 母親が迎えに来た際に、事情を説明する。 翌日、父親と病院へ行くと右足関節外果裂離骨折と診断された。	自治体の立ち入り検査等にて、勧告や改善命令の履歴はない。今回の件について、近くに職員がいたものの事故を防ぐことができなかったことや事故の場面を誰も目撃していないことを省みて、職員の配置場所について検討が必要である。また、日々ヒヤリハットを記録し、職員への周知や事故発生の未然防止対策を行っているが、今回のことを受けなお一層の安全管理に努めていく。	
544	令和6年3月27日	該当児が夕方の迎えを待つまでの間、園庭で竹馬の練習をしていたところ、竹馬を握ったまま前方に転倒し、握っていた手の指先が竹馬と地面に挟まれるような状態になった。近くにいる保育教諭が対応し、園児は左手親指に痛みを感じていたため、職員室で幹部を冷やす等の処置をおこなった。20分程して父親が迎えに来られ、怪我の様子を伝えた。翌朝、腫れがあり痛みが続いていたため、近くの病院を受診したところ、軟骨が少しかけたようになっているとのことで、骨端線離開と診断され、金具を当て固定して様子を見ることとなった。2週間後には装具からテーピングとなったが、テーピングを外すまでには、約1ヶ月半を要した。	今回の事故は年齢相当の活動内での偶発的なものであり、職員配置の状況についても、該当児の近くで保育教諭が見守りを行っており、保育の内容としては問題なかったと考える。ただし、竹馬という転倒リスクが高い遊びを行っていたことを考えると、今後は園庭遊びの際の園児の動きに合わせた見守り方について再度職員間で共有し、今後の事故防止に努めるものとする。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
545	令和6年3月27日	9:26年中児の姉と総合遊具の築山で遊んでいる。築山の丸太（約60センチの高さ）からジャンプし、飛び降りたところで泣き出した。9:35部屋に戻り湿布を貼る。9:45母親に電話連絡、A整形外科受診。レントゲンは撮らず、足をくじいたのだらうと診察される。午後、B整形外科にてレントゲンを撮り、骨・筋異常なしと診断される。 ●/●C病院受診。レントゲンは撮らず、異常なしと診断される。 ●/●～●足を引きずりながら登園 ●/●午前、C病院受診。すねにひびが入っているので2週間の安静、動かしてはいけない。固定ギプスで固定される。 ●/●午前、C病院受診。治りつつあるが、もう1週間動かないようにする。ギプスでの固定が続く。次回は●/●診察予定。	異年齢保育時の対応や約束事を子どもたちへ声掛けするとともに、保育者同士の連携、子どもの行動把握について保育所内で再度研修する必要がある。	
546	令和6年3月27日	保育所の所庭の緩やかな斜面で、サッカーボールを蹴って遊んでいる際、ボールを蹴ろうとして滑って転び、左手を地面に打つ。	遊びに適した環境を準備し、子どもの行動を予測しながら関り、危険回避につなげる。	
547	令和6年3月27日	登所時より体調・機嫌も良く、戸外遊びも自分のやりたいことを見つけて元気に遊んでいた。9:50頃、友だち2人とジャングジムで本児が遊んでいた時、高さ約80cmから降りようとしたが、足を掛ける所がなく、掛けそびれて落下した。（本人への聞き取りと前後の状況から）本児は直ぐに泣きだし、保育士は駆け寄り痛がる部位を確認すると右足の膝から下が痛いと言えた。 直ぐに看護師・所長・副所長に報告して、看護師と一緒に再度症状の確認をした。擦り傷や打ち身等の外傷は見られなかったが、痛がって立つことが出来ず、保育士が支えても力が入らずに立ち上がることができなかった。室内へ運び、横になって氷嚢で冷やしたが、痛みは治まらず10:03母親に連絡した。	所長からの聞き取りによりに状況を把握した。 危機対応マニュアルを徹底しながら事故防止に努めていただく。	
548	令和6年3月27日	2歳児クラスでプールの前に水着に着替えている時に、本児が押し入れの戸を開閉していて、強く締め、指を詰める。	園の改善策として考えられてもいる通り、職員間の連携をはかり子どもたちの動きを把握するようにしていただきたい。また、指詰め防止ガードなど器具の使用で防止できる器具の使用は積極的に取り入れていただきたい。	
549	令和6年3月27日	朝9時8分頃に園庭で走る準備をしている中で年長児が転倒し左腕を骨折した。 ●●整形外科を保護者同伴で受診したが手術が必要となり●●病院を紹介され1日の入院と手術を行う予定。 全治2か月の診断。●月に再度入院してワイヤー摘出手術を行う予定。	園の対策として考えられているように見守り体制の強化を図られるよう職員間の連携をとっていただきたい。	
550	令和6年3月27日	朝は普段通り元気に登園していた。運動会が近い為、園庭に出て各クラスがかけっこなどをしていた。本児もかけっこの順番になりスタートして走っていたが、カーブを曲がったところで転倒した。スピードが出ていたため、勢いがあり本児の肩から園庭の土に当たるかたちになった。	かけっこの練習中に、カーブの部分でこけたため、体の軸が斜めになっており肩から地面にぶつかり骨折となったという状況は、防ぎきれなかった可能性が高いと思われるが、今後同じようなケガが起らないよう、今回検討された対応策をとるようにしていただきたい。	
551	令和6年3月27日	16:00 園庭で幼児14名が鬼ごっこをしており、鬼から逃げて走っている時に正面から来た友達と衝突した。友達のおでこ（右の生え際付近）と該当園児の右目・右目下の頬骨付近がぶつかり、勢いがあったため、該当園児はぶつかった後に転倒した。打撲部分が赤くなっていたので保冷剤で冷やし安静に過ごしたが、痛がる様子が続いた。 16:50 嘔吐があり、園医「●●クリニック」を受診。 17:30 病院内にて2度目の嘔吐。紹介状を持って●●病院へ向かう。 18:00 ●●病院に到着。受付に3度目の嘔吐があり、その後も30分おきに嘔吐が続く。CT検査で脳に出血がないこと、骨折もないことを確認。 ●月●日 8:30 嘔吐があり、救急車を呼び病院へ搬送。視力の低下などの異常はないが、目の痛み、めまい、頭痛を訴える。 ●月●日 9:00 昨日の午後から嘔吐もおさまり、登園開始。目の動きが気になる。 ●日、●月●日にも●●病院を受診。複視症状、斜視のような目の動きになっている。 ●月●日 10:50 ●●病院から保護者へ連絡があり、12:30に降園し、受診。 ●月●日 16:40 保護者様から園に電話連絡。（該当園児は欠席）眼窩底骨折が判明	園庭をコーナー分けする際の職員配置についても留意し、引き続き安全の確保をお願いします。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
552	令和6年3月27日	本児が、二階に上がる際、階段を踏み外し転倒。その際、手はついたものの階段の先で鼻をぶつけてしまう。週末様子を見ていたが、あざも気になり、●日耳鼻科を受診。形成外科をすすめられ、紹介状を書いていただき、●月●日に受診する。その際、鼻骨骨折との診断。	今回挙げられた改善策を講じ、引き続き事故の未然防止に取り組んでいただきたい。	
553	令和6年3月27日	10:20 砂場に当たっているパラソルの日陰を動かすために、近くに子どもがいないことを確認してパラソルの下部のネジを外した。背後から近づいてきた本児がネジ穴に指を入れていることに気付かず、上方を見ながらパラソルの支柱を回転させようとしたところ指が挟まり、右手人差し指の先と爪2.5ミリほど欠損した。出血していた傷口を流水で洗い、患部を滅菌ガーゼで覆い、圧迫止血をし、冷やしながら医療機関へ移送する。 10:45 医療機関に到着、受診し治療を受ける。 12:00 保育所に戻り保育を再開する。	子どもが遊んでいるところに日陰を作るために、近くに子どもがいないことを確認しパラソルを動かそうとしたが、背後から近づいてきていた本児に気付かなかった。 大きな備品を動かす時は、死角ができないように複数名で声掛けするなどの対応をとること。第1報告は迅速に行うよう心がけること。	
554	令和6年3月27日	7時10分に元気に登園。8時に園庭に出て、なわとびや追いかけっこをして遊ぶ。9時15分に文字指導のため、室内にはいる。10時50分に文字指導を終えて、園庭に出る。みんなでしっぽとりをする。鬼にタッチされて、鬼になり、友だちを追いかけた時、足を捻って痛がる。	活動場所に危険な場所がないか把握し、子どもの動きについて、複数の保育士による十分な確認が必要と考える。	
555	令和6年3月27日	保護者への受け渡しを行った後に、当該園児が園庭で遊んでおり、遊具から飛び降りて腕を骨折した。	園児に対して、遊具を使った危険な遊び方をしないように伝える。	
556	令和6年3月27日	11:30幼児ホールにて5歳児2人が相撲を取っていた。その中に本児と一緒に遊ぼうと、相撲をしている中に入ってしまった。その際に相撲をしている友達にぶつかり、うしろ向きに転び、倒れた。ホールに保育士がいたが、ケガの瞬間は見えていないため、子どもからの聞き取りを行った。左上肘腕の痛みあり。看護師、担任が聞き取り、ケガの経緯と状況を母親に電話連絡し、謝罪するとともに病院受診の了承を得る。 12:00頃看護師、園長付き添いでA病院を受診。既往歴があり、かかりつけのB病院を紹介。 12:46頃、B病院に救急搬送。左上腕骨顆上骨折と診断、経皮的銅線刺入術施行。ギブスでの固定となり、1週間後再診。4週間頃再手術予定。	活動の合間でも子どもの見守り体制に空白が生じないよう、職員間で連携すること。	
557	令和6年3月27日	園庭で自由遊びの際、畑と砂場の間にある棚から砂場に向けてとぶ。着地に失敗し、砂場の上に倒れ込む。足を痛がり立ち上がろうとしない為、保育者に抱えられ看護師にみてもらう。安静にした状態で痛がる箇所を冷やし、10分ほど経過しても泣いて痛みが動かすことが難しい姿から病院へすぐに受診する。	園で考えられた改善策である、意欲を大事にしながら危険な遊び方等を、繰り返し子ども達に伝え、一緒に考えていく、を実践できるよう取り組んでいただきたい。	
558	令和6年3月27日	10:00 雲梯の下に敷いてあるマットの上で泣いている本児を保育者が発見した。左腕が動かさず痛いことを訴えて泣いていた。発生状況を遠くから見ていた職員と本児の話によると雲梯のはしご状になっている部分に立ち、両手で上のつかまり棒をつかんだ状態から下に飛び降りたところ手をついて転んだという。 10:05 看護師が呼ばれ本児を観察した。外傷はない、変形や腫れ、発赤もみられなかった。濡れタオルで左腕を冷やしながら経過をみた。 10:10 転落直後は左腕の痛みで泣いていたが、泣きながらも握ったり開いたり屈曲、伸展もできていた。その後痛みが増し、泣き止まず病院受診を決めた。 10:15 保護者に連絡をとりかかりつけ医でもある病院を希望された。病院にも受診をお願いし、タクシーで向かった。母親も後に病院に来てくれた。	普段遊び慣れていない大型遊具で起きた事故との分析である。園で対策と考えられたように、遊具の周囲で見守ったり、子ども自身にも遊び方に気を付けるような働きかけを行っていきようにしていただきたい。	
559	令和6年3月27日	いつも通り元気に過ごしていた。16:30より幼児組が一部屋に集まり、居残り保育となる。 17:20頃に玩具等の片付けをし、人数確認の後、少人数ずつでトイレに行っていた。本児も順番に上履きを脱ぎ、トイレに行っている時保育室とトイレの間にある柱に右足の小指をぶつけた。痛いと言ったため、靴下を脱いで見てみると小指の爪が剥がれていた。	検討された対策等をとっていただき、同じような事故が起きないよう配慮していただきたい。	
560	令和6年3月27日	居残り保育中、幼児組(3・4・5歳児)が園庭で遊んでいる際に高さ30センチほどの遊具から雲梯に飛び移ろうとして落下、手をつき痛がった。看護師が視診し、冷やそうとすると腫れてきたので固定した。母親に連絡を取り、病院に連れて行き合流した。	保育を安全に行うことのできる環境を整えることが必要。園全体で情報共有や予防・安全対策を行い、今後、同様の事故が再発しないよう促す。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
561	令和6年3月27日	親子遠足の日であったため、集合場所である園庭に父と妹と駐車場から歩いてきた。集合時間まで時間があり、園庭の遊具で遊び始めた。父と妹と鉄棒で遊び、鉄棒から手を離してしまい落下した。泣いて右腕の痛みを訴えたため母と一緒に整形外科を受診した。	保育開始前、保護者と一緒に園庭で遊んでいたときのけがのため、事故報告書の表面の「発生時の体制」は無記入とした。当日は遠足ということもあり、児童の気持ちにわくわく感があることによるけがであると考えている。遠足当日の登園の際は園庭での遊びを禁止としたり、園庭へ職員を配置するのみの一つの方法である。	
562	令和6年3月27日	園庭にある築山の上で虫探しをしていた本児。その時、保育者は近くで他児が鉄棒する姿を見守っていた。9時14分、「痛い」と泣き叫ぶ声が聞こえ、手を下にした状態で倒れ込む本児の姿があった。本児の状態を見たところ左腕が腫れていたため、すぐに看護師のところに連れていき容態を見てもらった。腕が腫れていることから家庭に連絡し、A整形外科に看護師と共に受診した。本児が友だちに押されたと言うため防犯カメラで確認したところ、築山の上で立ち上がった本児の後ろからT児が勢いをつけて両手で押し、本児は築山トンネル入り口の上(1メートル)から人工芝上に落下したことが分かった。	本児を押してしまった園児はADHDの疑いのある児童である為、今後もこういうことがあることを想定し、保育士加配までではできないとしても全体的な遊びの場面ではその児童から目を離さないなどの配慮が必要であることを助言した。	
563	令和6年3月27日	12時25分ころ、保育室の廊下にあるロッカーに歩いてカバンを入れて行った際に、すべてロッカーの名札入れに頬をぶつけた。ロッカーの名札入れの一部が割れていたため、鋭利な部分がありそこに頬が当たり唇の左端を深く切ってしまった。(刺創)	環境チェックは記録に残し、確実に確認ができるようにする。危険なものは撤去すればいい、何かあったら映像で確認すればいいという思いが現れているのが気になる。保育士自身が子ども達の安全を守るという意識を忘れないこと。	
564	令和6年3月27日	公園に着き、広場と滑り台で遊ぶことを園児に伝え、始めは広場と滑り台にそれぞれ保育士を配置していた。その後、滑り台で遊んでいた園児が全員広場へ移動したため、保育士も広場へ移動した。しばらくすると数名の園児が滑り台に戻ったため、再度保育士が滑り台へ向かっている途中だった。本児が滑り台の階段を登っていたところ、踊り場にいた他児に押され階段から落ち、右手首を地面についた。病院を受診し、骨折のため手術を受けた。	巡回指導員による巡回指導を実施。 安全点検や危険予測、ヒヤリハットの検証など、日頃から事故予防対策を行うことを指導した。	
565	令和6年3月27日	13:40 戸外遊びの為園庭に出た。 13:50 ブランコに乗る他児A君と呼ばれた対象児が、A君がまだブランコを勢よくこいでいたのにもかかわらず、ブランコの安全領域に設置してあるタイヤを越えてブランコ側に侵入した。その際、A君の足が対象児の首に接触した。(本児の話により確認。担当保育士は他児と関わっていたため、接触の瞬間は見えていない) 対象児は近くに設置してあるジャングルジムにいた担当保育士のところに行き、事故についての説明をした。特に痛みを訴えてこなかったが、患部(右耳後ろの首)を確認した。また、外傷はなかったが、へパリンを塗布し、様子をみた。 15:50 降園時保護者に患部の確認をお願いするとともに状況を説明し謝罪。医療機関受診の話も出ていたが通院せず自宅で療養。 ●/●朝通常通り登園。保護者より昨夜痛みを訴えたという連絡は受けたが、登園に支障はないと判断して1日園生活を送った。降園時に1日の様子を保護者に説明、再度謝罪。母が対象児の首に触れると痛みを訴えたため、今から医療機関を受診すると言われた。(夕方、Aクリニックを受診し、レントゲンを撮った。結果は異常なし) ●/●医療機関での指示と本児の様子からと●日●日は欠席して自宅で安静にするとの連絡があった。 ●/●B病院を改めて受診し、CTをとったことで首の骨がねじれていることが分かり、入院。	今回の事故は日常よくある戸外遊びでの不慮の事故ではあったが、このような事故は大勢の子どもが戸外で遊ぶ際、保育士の立ち位置や連携方法を見直すなどの事故予防意識を高めていくことで未然に防ぐことができるかもしれないと感じた。 これをきっかけに、職員間の連携や事故予防に関する意識が高める必要があると考えた。	
566	令和6年3月27日	13:45頃、縄跳びで走り縄跳びの最中に転倒し右手を地面に付いた。本児が右掌の痛みを訴えたため、保育士が掌のけがの確認と全身の外傷や痛みについても確認したが、けがを見つけられなかった。本児はその後も再び遊び始めたが痛みを訴えることはなかった。16:15頃から集団遊びを楽しんだ後痛みを訴え、帰宅後保護者とともに受診し骨折が判明した。	児童それぞれの発達・発育に合わせて適している遊びや遊具等を見極め、怪我の発生につながる危険性がある場合は、児童に声がけをしたり、見守りを強化する等配慮が必要である。	
567	令和6年3月27日	11:20 園庭の滑り台で他児と活動中、右手を押さえ保育教諭に痛みを伝える。「友だちを助けようしたら、手を引っ張られた」と報告あり。すぐに保健室へ行き状況を確認する。手首も動き本児も落ち着いたため、その後、ランチ・午睡を行う。 15:00 午睡後に再度痛みを訴え、手首の角度によったら痛みが強くなった。脱臼、骨折の可能性があるので、母親へ病院受診の連絡を入れる。 16:30 母親が園に迎えに来る。活動の様子と怪我の状況を確認し、病院受診を伝える。その後、A整形外科を受診する。レントゲンの結果、右手親指の付け根が骨折していると診断を受け、右手首はサポーターで固定する処置を行う。 ●/●病院へ再受診する。右手首を固定するサポーターからギブスに取り替え、右手首から腕までギブスで固定する。1ヶ月程で完治の予定。 ●/●園ではギブスの生活にも慣れ、食事や遊び面も無理なく活動できている様子。 ●/●骨折箇所は徐々に骨も形成し治癒に向かっている。病院受診し、ギブスが外れサポーターに変更。 ●/●怪我の箇所は完治。	今までに勧告や改善命令を受けたことはない。 事故発生時の通報訓練を実施している。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
568	令和6年3月27日	園庭で自由遊び中に大型遊具のはしごから足を踏み外し、大型遊具の上部鉄板に前歯を打ち付け園の看護師に受傷部位を確認してもらい、受傷部位をアイシングする。歯の根本からの出血と歯の動揺が見られたため保護者に連絡後、歯医者に受診する。 *発生時刻 10時10分	今回の事故はそばで見守っていたとしても防ぎきれなかった可能性が高いものではないかと思われるが、園で考えられた改善策を実施できるよう取り組んでいただきたい。	
569	令和6年3月27日	近隣の公園の遊具で遊んでいた。そこに春休み中の小学生が遊びに来て飛び始めたため、飛ばずに端に座っていた。小学生が飛んだはずみで座っていた場所が揺れ、バランスを崩し前に手をついてうつぶせに倒れた。痛がったので、すぐに保護者に連絡したが連絡がつかなかった。そのまま病院に連れて行った。	小学生に限らず年齢差の大きい子どもと一緒に遊ぶ状況には危険がともなうため、早めに状況を判断し、対応が必要と考える。	
570	令和6年3月27日	9：30 戸外遊び中に跳び箱をしていた。担任が側についていたが、本児が跳び箱に手をつき跳ぼうと体重がかかった際、痛がった為事務所へ連れて行き、痛がる手を確認した。園長不在のため副園長が対応。手を動かすことは痛がらなかったが、手首のあたりを触ると痛がったため、薬を塗る。腫れはなし。保冷剤で30分くらい冷やして様子を見る。その後何度か確認をしたが、痛がったり痛がらなかったりといった様子であった為降園まで園で様子を見た。 15：30 降園時に母に状況を説明。出来たら病院にかかることを勧めた。病院で骨折と診断。全治2週間。	運動器具を使用した遊びは使い方や補助の方法を間違えると大きなけがにつながる可能性が高いと考える。園の考える要因にもあるように「この子は大丈夫」と危機感が薄れていたり、過信したりしているとより怪我につながると思うので、環境設定や補助の方法等様々な点を考慮して取り組んでいく必要があると考える。	
571	令和6年3月27日	8：07 登園。視診を行い異常なし。部屋で身辺処理を行いその後部屋でブロック等で遊ぶ。 9：30 戸外遊び：鉄棒、雲梯、ジャングルジム、追いかけてっこ等 11：30 給食を食べる。 12：45 午睡をする。 15：00 起床 15：20 おやつを食べる。 16：05 4歳児（15名）園庭で遊ぶ。 16：15 鬼ごっこをしているときに友達と衝突し左肩を下にして転倒し、さらに友達が左肩にのしかかる。自力で起き上がるが痛がるので看護師にみてもらいしばらく安静にして様子を見る。30分ほどすると徐々に腕が上がるようになり本児も「痛くない」とのことだったので保育室での遊びに合流し遊びながら迎えを待つ。 17：35 母親が迎えに来たので、怪我に至った経緯を説明し謝罪する。 （翌日）朝、母親から電話があり、肩を痛がるので病院受診するとのこと。受診した結果、「左鎖骨骨折・左手首捻挫」で、完治まで4週間ほどかかる見込みと診断される。	基準を順守した保育士配置されているなかでの活動であったため、体制や保育内容に問題はなかったといえる。保育時の園児の見守り、発達に応じた行動予測の改善について保育士間で話し合い、再発防止に努める。	
572	令和6年3月27日	7：45 母親（職員）と、いつも通り登園。 10：30 園庭で、運動会の練習をしてからその後自由遊び。 10：55 大型遊具で鬼ごっこをしていて、座って滑り台を滑ったところ、らせん状の滑り台から落下。 近くにいた職員が、看護師を呼び応急処置。母親（職員）を呼び、副園長も対応に当たる。囑託医からA病院へ行くように指導されたので、園長が運転して、母親（職員）が付き添いながら病院へ向かった。	当事業所は、当年度実施した指導監査において勧告や改善を要する事項はありません。第一報を受け、現場等確認へ。遊具の業者・園の職員による安全点検はしっかりと実施されていたが、らせん滑り台のカーブが急なので児童へ遊び方を守るよう、また職員の見守りを徹底するよう指導した。	
573	令和6年3月27日	親子遠足に両親と共に参加。総合遊具で遊んでいた際に芝生の上に落下した。遊具のそばには父親が付いていたため、すぐに怪我を確認された。その後も親子遠足終了まで残られる。帰る際に、帰りに受診されることを聞く。	親子遠足時における園外遊具を使用した事故であった。親と一緒に行動しているが、子どもの発達年齢に応じたものを使用していたか、また、遊具を使う保護者に対して注意がけが十分であったか等の要因が考えられる。	
574	令和6年3月27日	給食後、トイレとロッカーの間を行ったり来たりしていた時に、保育室内でバランスを崩して転倒し泣く。抱き起すと歩きたがらないことに気付く。外傷や腫れ赤み等の所見はないが歩きたがらないため、事務所にて、園長とともに確認。足首や膝など触ったり動かしたりすることには痛がらず、午睡後まで安静に様子を見ることにした。目覚め後、座った状態では自分の足を動かすが、立ったり歩いたりすることはしたがらないので保護者に連絡をし、病院受診とした。 当日：保護者に連絡をして、近医を受診。 翌日：痛みが改善しないため、保護者が他院を受診し、骨にひびが入っていると診断される。 ●/●：診察で問題なければ、通院終了予定。	園児一人一人の発達の状況を踏まえ、事故予防に必要な環境設定、見守りを行うことが不足していた。事故発生の要因分析を職員間で共有し、今後の再発防止に努める。	
575	令和6年3月27日	朝の自由遊び時間（年少から年長の約2/3程度が園庭に出ている）の9：50頃 園庭を駆け回って遊んでいたところ、突然足を挫いた。そこには障害物や段差など踏くような物はなく、平らな園庭で足首をひねった。転倒もしていない。職員は近くにいたが挫いた現場は見えていなかったため、本児から状況を聞いた。	何もないところで、本児が足を捻り靭帯損傷になったわけであるが、本児が痛みを訴えるまでけがに気づかないのは、配慮に欠けている。視野を広く見守る保育士と子ども達に寄り添い遊びを誘導する保育士とに分け、できるだけ配置を工夫するよう助言した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
576	令和6年3月27日	太鼓梯子に登って遊んでいたところ、手を滑らせて太鼓梯子から落ちた。	事故予防に関する研究等を定期的に行い、職員間の情報共有していただき、事故防止意識を高めていただきたい。	
577	令和6年3月27日	園庭の滑り台で鬼ごっこをしている時に、手すりをもたず階段を駆け上がり滑って階段で上の前歯を強打する。	子どもの動きを予測し、保育内容を工夫することは事故防止の対応につながると考える。市の取組として事故事案については各施設と共有し状況把握と要因分析するとともに、再発防止に努めている。	
578	令和6年3月27日	10:00頃、サッカー教室での試合中、本児がシュートを決めようとした際、バランスを崩し転倒。その際、右足首をひねりくるぶしを地面にぶつけてしまった。本児曰く「音がした」看護師より冷やして固定、保護者へ連絡、受診を依頼する。	近年、勧告や改善命令などの履歴はない。日頃、園と自治体と連絡は密にとっているが、今回事故報告の第一報は遅かった為、大きなケガ等あった場合は、自治体に第一報入れるよう伝えた。	
579	令和6年3月27日	廊下で遊んでいて、自分のクラスでない他のクラスの入口の戸を開け、自分で戸をつかみ、勢いよく閉めた。その時に左手中指と薬指の2本をはさみ、爪の部分の内出血を確認。すぐに冷やし、園長に報告した。	園生活に慣れていない園児の突発的な行動で起こったけがであった。園児が開け閉めする出入り口の戸など、指を挟むなど危険予測できる場所には対策をする必要がある。	
580	令和6年3月27日	16:00 本児は友だちと園庭の雲梯に上り、ジャンプをし遊んでいた。担任も近くでみていた。友だちと手をつないで飛び降りたとき、体勢を崩し、足の甲を痛めた。保護者のお迎えの時間が近かったため、園で待機、保護者の方に病院受診をお願いした。受診後、右足の甲ではなく、親指付け根の骨折がわかった。	事故の要因分析を行い、園児に潜む行動リスクを認識すること。高さのある遊具等での遊びには常に転落のリスクが潜んでいることを認識し、職員同士連携を図りながら、より一層の見守り体制を整える。また、園児の遊びの際における危険箇所を職員同士で日々共有し、再発防止に努める。	
581	令和6年3月27日	午睡前、絵本を読み終わった後、他の子が順番を並ぶために走り出し、廊下の入口に向かった。本児はよく部屋から出て行くことがあり、他の子が走っていったのを見て、本児も走り出し、事務所まで行く。本児を保育士が迎えにいくと、事務所の扉を押さえて開けないようにしていた。保育士に追いかけてもらったり、迎えに来てくれるのを楽しんでいる様子。保育士がそっと扉を開けると事務所を出て、笑いながら未満児クラスの方に逃げるように走っていく。給食室の前まで走ったところ、何もなしで転び、顔をぶつける。	市立保育所●施設において、年一回の福祉指導監査担当部署による指導監査の実施及び監査事務局による約3年に一回の定期監査を実施している。直近の指導監査の結果については、「概ね適当である」との結果を得ており、適正な事務執行がなされている。今回は本児童が担任の関心を引きたく、担任が関わろうとすると笑いながら逃げるように走って行く途中で起きた事故である。本児童がとった行動は普段からよくみられるものであり、今後は本児童の行動に注意し、転ぶかもしれないことを考えた対策をとっていく。	
582	令和6年3月27日	遊戯室でサッカー遊びをするため、園児たちも組み立てを手伝い、室内用組み立て式ゴールを使用した。ゴールがしっかり固定できておらず、他児がゴールに手をかけた時に、ゴールが下がり、その際本児の足がはさまった。	組立後は目視のみならず、必ず実際に手で触れて安全確認を実施すること。また職員内で共有し注意を払うこと。滑りやすい遊戯室で活発に動く活動の際は上靴を履くことを検討されたい。	
583	令和6年3月27日	16時、年少クラス内で大型ソフトブロックを並べ、道を作りアスレチックのようにして遊んでいた。保育室内で十分なスペースを取り保育士も側について遊んでいた時、本児がソフトブロックの道（一段）をハイテンションで歩きバランスを崩して転倒してしまった。すぐに起き上がり「痛い」と言ったので患部を確認する。ひどい腫れや痛みはなかった。ちょうどその時、母親がお迎えに来たため、転倒した状況を直接説明し、そのまま降園した。夜、家庭で父親と遊んでいる際に転倒し、保育園で転んだ時と同じ場所を机にぶつけて大泣きしたので救急を受診。翌日、病院を受診し、レントゲンの結果左上腕骨亀裂骨折。ギプスで固定。全治一か月だった母親から報告を受ける。母親より、泣きじゃくるほどではなかったが家で転倒する以前に晴れていたとのこと。	事故の要因分析を行い、園児に潜む行動リスクを認識する。普段とは状況の異なる平坦ではない場所での活動は、常に転倒のリスクが潜んでいることを認識した上で、職員同士連携を図りながら見守りや付き添いを徹底し、事故の再発防止に努めたい。	
584	令和6年3月27日	16:00 正座をして対象児を大腿の上に抱っこしていた保育教諭が、保育の様子をタブレットで写真を撮ろうとして手に持ったとき、手が滑りタブレットが自分の大腿部に落ちた。落ちたところに対象児の右手の小指があり当たった。すぐに受傷部分を確認し冷やした。この時点ではひどい腫れもなく手指も動かさせたため、お迎えを待って保護者に状況説明を行った。当日救急外来を受診し様子を見ることになったが、腫れが引かなかったため、後日別の病院を受診し、右小指骨折と診断された。	子どもが近くにいる場所でのタブレットの扱い方について、職員に周知をしていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
585	令和6年3月27日	当日の朝は、いつもと変わらない様子で、外遊びでは笑顔で走り回り遊ぶ。昼食も早々に食べ終え、おかわりをする。午後のスイミングレッスンでは、楽しく活動でき、帰りのバスの中では、少し疲れた様子が見られたが、園へ戻ってからは、クラスでいつも通りに遊べた。午後15:20頃、おやつにキウイフルーツが提供され、男児はキウイフルーツを少し噛んだ1、2分後に違和感を感じた様子で、立ち上がりティッシュを取りに行き、口を拭いた。その後、席に戻ろうとした時に、大量に嘔吐。その場にいた、保育士が介抱し、一階の事務所へ男児を連れ、簡易ベットの上に横にさせる。事務スタッフが話しかけながら園児の様子を確認する。もう一人の事務スタッフが保護者に状況の説明、緊急のお迎えを要請。この時体温は、35.9度。その後、男児の目の腫れが酷くなり、目を擦るようになる。他の保育士にも状況を伝え、目の腫れを確認、アレルギー症状が出ていることから15:55~16:00の間に救急車の要請をする。16:05~16:10頃救急車が到着。園の外で救急車を誘導するために待っていたスタッフが手を挙げ、場所を知らせる。救急車が到着した時間は、園児のお迎えの時間と重なっており、駐車場が大変混雑していたため、救急車は、駐車場の入り口付近に停車した。園児は、意識、呼吸あり。救急車のサイレンが聞こえてきたので、保育士は園児を抱きかかえ外へ出る。救急車が到着すると、連絡をして迎えに来られた園児の父親も到着。保育士が園児を救急隊に引き渡そうとすると、救急隊が園児が泣くので、父親に園児を抱っこするように伝える。園児を抱き父親が同乗。保育士も一緒に同乗。A病院へ。	救急隊が到着するまで園児を動かさず室内で待機していること。救急車要請の判断が遅いこともあるので、市または各消防署が行う「救急法講習・研修」に必ず参加すること。	
586	令和6年3月27日	園庭でサッカーをしていた際に当該児が転倒。園看護師が患部を冷却し経過観察していたところ腫れを認める。事故発生から30分後、担任引率のもと医療機関を受診し、左関節外果骨折と診断。ギプスで固定し、歩行は松葉杖又は歩行器を使用。事故発生日から1週間毎に3回、その後3週間後に1回医療機関を受診し、完治に6週間要した。	児童の行動の特性を再確認し、遊ぶ前の声かけや、体を大きく動かす際は、事前に準備体操を行う等、安全に遊ぶための導入の検討を行うよう指導。	
587	令和6年3月27日	事故当日PM5時30分頃、降所中母親と同所駐車場にいた時、駐車場の金属製ポール(高さ約1メートル)の上に座って遊んでいたが、バランスを崩して前方に転落し肘をつく。その際、右ひじを強く打った。その後市内の病院を受診したが、処置ができないため、A病院へ行く。右腕の骨を骨折して、手術となる。	施設内外に危険箇所が潜んでいないか再点検を依頼し、今回の事故要因である使用方法以外での使用がないよう指導を徹底し、今後の事故防止を促す。	
588	令和6年3月27日	午前中、本児童の属する4歳児クラスは園庭で鉄棒や木登り遊びをしていた。保育士が園庭で遊ぶ児童全体に対し、「部屋に入るよ」という声かけを行った際、鉄棒に上っていた児童が、鉄棒から手を放してしまい右腕から地面に転落した。	保育士が周囲の園児の見守りに集中していたことから、固定遊具で遊ぶ児童への注意を怠った。また、丸太を踏み台にすることによる危険要因の予測や安全性を確保するクッション材への考慮もできていなかった。人的面では多数の子どもを保育する際は職員間の連携がより一層必要であるため、園内研修や職員会議の際において職員間での連携体制等の確認が必要。今回ハード面は速やかに園が対応したが、園内のその他の危険要因についても改めて再考する必要があると考える。	
589	令和6年3月27日	9:50 園庭で遊んでいる時、低鉄棒の下をくぐり前方に転倒する。手を付くことはせず両膝を付き土が付いた。担当保育士はあそびの様子全体を見まわしていた。本児からの転倒の訴えに土を払い対応する。 9:55 看護師に見てもらいが、特に変わった様子はなく、本児からの痛みの訴えもなかったため、様子を見ることとする。その後も変わりなく過ごしていたが、食事中に足をかばい歩く姿に異変を感じ、見てみると少し腫れていた。本児に確認すると少し痛いとの訴えがあり、再度看護師に見てもらい。少し熱を持った感じなので、冷やして様子を見る。 11:55保護者に電話連絡し状況を伝える。保護者の仕事の都合で迎えは難しいとのことで、この日は様子を見て過ごし夕方の迎えとなる。自宅で様子を見てもらい病院受診を勧める。 翌日、整形外科受診。剥離骨折との診断。全治約1か月。ギプス固定。	今回の事故は、屋外活動中に発生したものである。発生後、該当児の様子を観察、処置等適切に行われているが、結果的に大きな怪我を負ってしまったことを踏まえ、事故の状況を職員間で共有し、見守り強化等、安全管理を行っていただきたい。	
590	令和6年3月27日	午後のおやつ後、帰り支度の際、タオル掛けに掛かっていた水筒を取ろうとして、右目がタオル掛けに当たり、眼球を傷つけ出血した。(タオル掛けは旧型のもので、フックが外側向きでフック先端の保護カバーは脱落。)	このようなことが二度とないよう、市内保育園等に対し経年劣化した用具の点検と園児への安全配慮・職員の安全確認の徹底について周知してまいります。	
591	令和6年3月27日	9:40 戸外に出る準備の一環としてトイレへ行く。排泄後、手を洗い手拭きタオルで手を拭く。 9:45 戸外に移動するために保育室入り口に並ぶ。1番に並びたい思いから走って移動し、転倒する。その際、左肘から着地する。対象児による痛みの訴えはなく、様子を見る。	職員間の見守りの徹底を図るとともに、安全な遊び方や日常生活での注意点について児童への周知などの対応が必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
592	令和6年3月27日	通常通り登園し、体調は良好。 10時20分 公園にて長縄を伸ばした状態で飛び越えた後、横移動する際にバランスを崩し、転倒する。 15時00分 午睡後、受傷部位の腫れがあり、氷で冷やす。 15時30分 病院を受診し、ギプスをはめる。	職員間で児童の特性を共有するなど、子どもの行動に注意を払い、複数の職員による見守りの強化を図ることが必要である。	
593	令和6年3月27日	●月●日、普段と変わりなく当部位を痛がることなく、また担任に訴えることなく保育活動に参加した。 当日は延長保育にて18時まで保育室にて過ごすも異常（痛み等）を訴えることなく保育士も異常を認めていない。 18時過ぎ保護者が迎え、送迎用のバイクにて帰宅した。その後19時前、保護者より左手に腫れがあり痛がるとの連絡があった。 ●月●日、保護者が付き添い標記医の診察を受け診断名を告げられ、当園に保護者から連絡を受けた。	事故防止の取組みを職員間で共有し、見守りの徹底を図るとともに、安全な遊び方や日常生活での注意点について児童への周知などの対応が必要である。	
594	令和6年3月27日	15:20 本児が手作りプリンを食べる。 16:15 別の子ども顔と身体に発疹ができた。保護者に連絡を入れるために調理員に材料を確認したところ、卵が使用されていることが分かり連絡不足を反省した。 16:20 本児の保護者に電話連絡をする。 17:00 保護者がお迎えにくる。その時は特に変わった様子はなかったが、自宅に帰った後18:00すぎに父親から連絡があり、20分間に8回吐いたと報告があった。 18:30頃 病院を受診する。	人的エラーが発生する可能性がある場面を明らかにし、食事提供の際の確認行動時などには、声を出して指差し確認するなど確実な確認を実践することが必要である。	
595	令和6年3月27日	対象児は、前日まで体調不良のため欠席。クラスの仲間に誘われホールや保育室などで走り回ったりして遊んでいた。廊下にある格子状の木に登り、5段目から飛び降りたところ、左第5中足骨若木骨折となった。	今回の事故については、遊びなれた場所であり見守りもできていたと考えられるが、飛び降りなど遊び方に危険性はないか再度ルールを確認し、あらゆる可能性を想定した安全管理を行うよう、改めて園と共有した。	
596	令和6年3月27日	降園準備をしていた本児が、木製の椅子の上でうっ伏せに乗って遊び始めた。準備をするよう声がけしたが、バランスを崩し転倒。高さ30センチ保護の椅子から落下。仰向けに倒れたので後頭部をぶつけたと思い、外傷がないかなど確認する。転倒する際、半回転して右半身を先に打ち付けており、右肘の骨折と診断された。	今回の事故については、本来遊具ではない椅子からの転落であり、発生直前まで注意を促すなど見守りはできていたと考えられるが、児の運動機能の発達など、個々に違いがあるため、あらゆる可能性を想定して安全管理に努めることを再度園と共有した。また、事故が頻発したことから、職員の事故に対する意識啓発を徹底していく。	
597	令和6年3月27日	園児が遊戯室内のアーチ状のネットジャングルで遊んでいる際、手を前、足を後ろにした状態で降りていたために、途中で足がネットに引っ掛かりそのまま顔から床へ落下した。上前歯周辺、唇、鼻から出血し、上前歯には一本線のひびが入った。	室内遊具を使用する際は園児が落下した場合に備え、必ずマットを敷くよう徹底させる。今回の事故のように園児が遊具で遊んでいる際に危険な動きをした場合には、職員が声をかけ、園児に危ないことを知らせるようにし、どうすれば危なくないかを伝えさせる。	
598	令和6年3月27日	運動遊び中、縦置き4段の跳び箱に挑戦していた際、児童が跳び箱を跳び、一度おしりをついて、前方に着地する際、右腕をつき骨折したもの。	今後、児童に転倒の危険が予測される運動等の際は、傍らで危険回避の補助が可能な保育士等の配置を指導する。	
599	令和6年3月27日	本児は1号認定児で、通常は14時に降園。怪我当日は、14時以降の預かり保育を利用していた。 14時50分頃 戸外遊び中に、園庭でダンゴムシを探して走っている時に、友だちとぶつかり転倒する。 その際、右手の平をつき転んだ。泣き声に気づき近くにいた職員が振り向くと、痛がり泣いている本児を発見。 怪我の状態を確認すると、右腕がふくらんでいるのに気がつき、周りの職員に報告した。	園庭で園児が滑りやすい箇所はないか点検を強化していただくとともに、職員配置についても密に連携していただけるよう依頼した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
600	令和6年3月27日	<p>8:20 登園 8:24 KT36.9℃ 午前睡の寝かしつけ開始 8:41 抱っこで寝かしつけ中突然「うっ!!」と嘔吐しそうになった為、タッピングしようとしたら硬直開始。左右対称。意識なし。「園長●●先生●●ちゃん変です」と呼ぶ。 8:41 看護師到着。硬直に加え、何かつまった感じで嘔吐しそう。呼吸できていない様子。顔色が黒っぽくなっている。目は白目。 8:42 タッピング強めにし、嘔吐なし。119番要請。AED、SpO2依頼。 8:43 110番にかけてしまい、119番にかけ直す。唾液様嘔吐極少量すると、「うー」と声を出し呼吸をしだす。SpO2 95~97% 起き上がろうとするも起きられず。硬直消失。 8:44 急に動きが止まり、呼吸はしている。SpO2 95~97% 8:45 声かけ反応なし。息あり。SpO2 97% P(119) 声かけに反応し開眼するも、すぐ閉眼し不明瞭。 8:46 再び身体動かし始める。 8:47 自力で起き上がろうとするが、すぐに横になる。顔色普段より悪いが酷くない。救急隊到着。SpO2 95~98% 救急隊抱き上げ「意識あるね」と言い「ママが抱っこして乗って」とそのまま救急車へ乗り込む。救急隊には緊急時対応カード(記録用紙)を渡し、8:41~硬直し意識なく、呼吸もないよう嘔吐後に呼吸が再開した旨を伝えた。 救急車内、再度意識消失。バイタル異常なし。 救急隊より、かかりつけ医に連絡。傾眠傾向のため、A病院の指示があり、A病院へ救急搬送となる。 血液検査、体液検査の結果、ノロウイルス陽性。(コロナ、インフル、ロタ陰性) 「胃腸炎関連痙攣」と診断され、頻回に繰り返すことからそのまま入院となる。 院内でも痙攣2分近く1度起きたが、11:00頃抗けいれん剤投与し、24時間痙攣が起きず過ごし、翌日 15:00退院。2~3日は痙攣に注意し、様子を見ることとされ、●/●まで安静、●/●より登園再開している。</p>	<p>感染症対策を徹底する他、当該事故について職員間で共有し、今後園児が意識不明となる事故が発生した場合に、リスクを最小限に抑えられるよう、職員の見守りの体制を整え、今後に生かす必要がある。 当該施設は、令和●年●月●日に県の立入調査実施。改善を要する事項なし。他、令和●年●月●日に児童育成協会立入調査実施。口頭指導事項にて、事故防止や事故発生時の対応のためのガイドラインに沿った対応が、一部しかとられていないと指摘あり。</p>	
601	令和6年3月27日	<p>9:04 本児と他児3人と手をつなぎ横1列で歩いて遊んでいた。10メートル程歩いたところで他児が転倒し本児も右足を重心にして転倒した。他児はすぐに立ち上がったが、本児は起き上がらず、保育士が抱っこして起き上がらせる。その後、保育士の膝に座って遊びはじめた。 9:15 看護師が診ると本児を立たせようとする足に力が入っていき歩かせると跛行があったため、別のクラスで勤務中の母親(保育士)に状況を伝え、足の具合を一緒にみてもらう。歩くことができず、家族のかかりつけの病院へ受診する運びとなる。 10:20 病院へ母親が連れて行く。 10:40 診察とレントゲン検査を受ける。特に異常はなく、痛がったり、腫れたら1週間後診察に来るように言われた。診察が終わると給食提供の時間が過ぎていたため、そのまま降園した。 16:30 病院からレントゲンに影が見つかったため、明日朝診察に来よう電話があった。翌朝再度病院受診し、右足骨折と診断を受け、ギプス固定を受けた。 ●月●日整形外科を受診。レントゲンを実施、受傷時とあまり改善していないと言われたとのこと。●月●日整形外科受診。レントゲンを実施し固定を続けたほうが良いと言われ、●月●日受診予定。</p>	<p>乳児同士が手をつないで歩く時の援助と配慮の再確認を伝えた。</p>	